



2000

THE INDUSTRIAL BANK OF JAPAN, LIMITED 日本興業銀行
ディスクロージャー誌



みずほフィナンシャルグループ
(MHFG)

当行の経営理念

お取引先重視

お取引先の満足する付加価値の高いサービスの提供と信頼の獲得

最先端の金融技術の開発・応用

人材の育成と活用

社会への貢献と社会的責任の自覚

最近の業績推移

(単位:億円)

	連結			単体		
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
総資産	492,297	461,664	424,664	451,408	420,893	380,506
貸出金	240,014	233,279	227,796	232,415	228,720	222,324
有価証券	88,472	89,421	75,807	86,996	90,245	77,038
債券	208,409	204,618	204,712	202,397	198,668	199,338
預金	66,448	55,712	52,515	67,869	56,924	50,264
譲渡性預金	34,086	25,450	13,849	33,529	24,826	12,730
純資産	13,200	15,613	16,274	10,669	16,239	16,674
経常収益	33,042	33,785	29,839	30,355	30,187	27,206
経常利益	3,291	2,633	1,555	3,577	3,519	1,388
当期純利益	2,026	1,812	707	3,419	1,957	602
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)				2,447	2,786	1,741
自己資本比率	10.26%	11.34%	12.19%		11.57%	12.42%
ROE	14.2%	14.3%	5.4%	27.4%	16.7%	4.4%

注)ROE=(当期純利益 優先株式配当金総額)/(期首純資産 期首発行済優先株式数×発行価額)+(期末純資産 期末発行済優先株式数×発行価額)÷2

3行統合の基本理念

お客さま・お取引先に最高水準の総合金融サービスを提供する

株主、市場から高く評価され、我が国を代表するトップバンクとして、
広く社会から信頼される

社員にとって働き甲斐があり魅力に富んだ職場にする

事業分野、機能について、それぞれの特色・強みを最大限に発揮
するとともに、徹底した合理化、効率化により統合の効果を最大限
に追求する

各行の既往文化に拘らない新しい風土・企業文化を持った金融
グループを創造する

3行合算計数(平成11年度)

(単位:億円)

	連結
総資産	1,527,117
貸出金	920,715
債券・預金(譲渡性預金を含む)	978,575
純資産	63,310

(単位:億円)

	連結
経常利益	5,683
当期純利益	1,944
自己資本比率	11.68%
ROE	4.2%

注)当行、(株)第一勧業銀行および(株)富士銀行の連結ベースの計数を合算して作成したものであります。また、自己資本比率、ROEは3行の計数を加重平均することにより算出しております。



2000

CONTENTS



P R O F I L E

創 業: 明治35年3月
 資 本 金: 6,736億円
 発行済株式数: 普通株式/26億3,957万株
 第一回優先株式/1億4,000万株
 第二回優先株式/1億4,000万株
 自己資本比率: 12.19%
 (国際統一基準・連結ベース)
 従 業 員 数: 4,524人
 拠 点 数: 国内/24本支店
 海外/15支店、5出張所
 8駐在員事務所
 (平成12年3月31日現在、但し拠点数は5月31日現在)

2 Page 頭取メッセージ

4 Page 3行統合による「みずほフィナンシャルグループ」の創設

「みずほフィナンシャルグループ」の統合の概要、経営戦略等を説明いたします。

- 統合の概要 4
- 統合の趣旨 4
- 統合の基本理念 4
- 統合の形態 5
- みずほホールディングス 6
- 経営インフラの整備等 7
- みずほフィナンシャルグループの経営戦略 9
- 経営ビジョン・経営目標 9
- 事業戦略 11
- 財務目標等 15
- 主要共同プロジェクト等 17

20 Page 当行の経営方針

「みずほフィナンシャルグループ」への統合に活かされていく、当行の経営方針・内部管理体制を説明するとともに、当行を取り巻く環境に対する考え方を説明いたします。

- 21世紀に向けた経営方針 20
- 興銀の経営方針 20
- 興銀の経営戦略 20
- 21世紀に向けたビジネスプラン 21
- 経営健全化計画の履行状況 23
- 内部管理体制 24
- リスク管理体制 24
- 法令遵守の体制 31
- 当行を取り巻く環境 32

35 Page トピックス

38 Page 興銀グループの業務内容

興銀グループがお客さまの様々なニーズにお応えするため、どのような業務を行っているかを「ビジネスユニット別」に紹介いたします。

- 興銀グループの業務内容(目次) 38
- コーポレートバンキングユニット 40
- 市場ユニット 50
- インベストメントバンキングユニット 53
- 証券・資産運用管理ユニット 58
- 戦略的強化分野 63
- リサーチ・システム 64
- 社会貢献活動 66
- 環境保全への取り組み 67

69 Page 当行の概要

当行の歩み、国内外の拠点網・子会社等および組織等について説明いたします。

85 Page 業績と財務の状況

平成11年度の業績、財務の状況や営業活動について開示いたします。

154 Page 索引



頭取 西村 正雄

平素より、私ども日本興業銀行をお引き立て頂き、誠にありがとうございます。当行に対するご理解を一層深めて頂くために、当行の経営方針、業績等をご紹介します。

金融機関をめぐる環境

さて、昨今の金融機関を巡る環境ですが、昨年3月の当行を含む大手銀行に対する公的資金導入により、我が国の金融システムはようやく不安定な状態を脱しました。8月には当行・株式会社第一勧業銀行・株式会社富士銀行が3行統合を発表し、これ以降、銀行のみならず証券、生・損保等の合従連衡・再編成が急速に進展いたしました。

さらには、異業種や外資系による銀行業参入等、ビッグバン本番を迎えて、金融機関の競争は、従来の「銀行業」という枠組みを超えた新たな局面を迎えようとしております。

産業界におきましては、様々な業界で、外資との提携や国内企業間の合併・提携が進展し、大きな転換期を迎えております。また、個人のお客さまにおかれましても、インターネットの利用が急速に進み、金融サービスの新たなあり方が問われております。

平成11年度の決算状況

当行では、こうした環境変化を踏まえつつ、

公的資金申請時に提出いたしました「経営の健全化のための計画」およびこれと平仄を合わせて策定いたしました「第4次中期経営計画（平成11年度～14年度）」を実行に移してまいりました。

営業面におきましては、お取引先の資金需要に積極的にお応えするよう貸出を行い、さらに、経営全般にわたる一層の効率化・合理化に努めました結果、3期振りに黒字を計上いたしました。また、当行は従来から資産の健全性確保の見地より不良債権の積極的な処理を進めてまいりましたが、昨年度におきましても、不良債権の最終処理を積極的に進めるとともに、現時点で必要と思われる引当を保守的・予防的に実施し、2,216億円（一般貸倒引当金純戻入額を除くと2,688億円）の不良債権を処理いたしました。

日本版ビッグバンへの対応と「みずほフィナンシャルグループ」の結成

当行は、急速に進展する日本版ビッグバンに対応し、お客さまのニーズにタイムリーにお応えすることを目標に、行内体制の整備を進めてまいりました。具体的には、経営の責任の明確化と意思決定の迅速化を目的といたしまして、執行役員制

度の導入により経営と執行を分離し、また各業務分野での迅速なお客さまへの対応を実現するため「ビジネスユニット制」を導入いたしました。さらに、お客さまの多様なニーズにお応えするため、積極的に業務提携を行い、野村證券株式会社並びに第一生命保険相互会社と共同事業を開始しております。

当行は、昨年8月に、株式会社第一勧業銀行および株式会社富士銀行との間で、株主のみなさまのご承認と関係当局の認可を前提として、全面的な統合による、新しい総合金融グループ「みずほフィナンシャルグループ」を結成することで合意いたしました。IT革命への確に対応し、タイムリーなサービス提供によりお客さまのニーズを満たすことが金融機関にとって必須であるという共通認識に立ち、全面統合の合意に至ったものです。

今後は、3行の経営資源の結集、効率化等を通じ、お客さまの多様化するニーズを迅速に満たすことを目的に、先進的なIT投資を行ってまいります。また、3行の事業金融、リテールバンキング、投資銀行業務等の強みを相互補完的に一層強化し、お客さまに最高水準の総合金融サービスを提供してまいりますと考えております。

経営課題と将来像

当行は、引き続き「経営の健全化のための計画」の達成を経営方針の第一に掲げ、対応していく所存です。具体的には事業部門に資本を配賦し、RAROC(リスク調整後でみた資本収益率)を物差しとして各部門の業績評価とリスク管理を行う、統合リスク管理を経営の枠組みとして導入いたしました。これにより経営資源の最適配分を推進し、「経営の健全化のための計画」を達成していく所存です。

「みずほフィナンシャルグループ」は、「最先端の総合金融サービスで、新時代をリードする革新的フィナンシャルグループ」を将来像として、以下の経営目標を設定いたしました。

- ・ 日本を代表するグローバルトップ5
- ・ CS(お客様満足度):「トップ」
- ・ IT(情報技術)、FT(金融技術):「フロントランナー」
- ・ 国内コマーシャルバンキング:「ナンバー1」
- ・ 証券・インベストメントバンキング:「マーケットリーダー」
- ・ 資産運用・信託、決済ビジネス:「トップクラス」
- ・ 経営体制:「ベストプラクティス」

統合形態としては、本年9月29日に株式移転により3行共同で設立する持株会社「株式会社みずほホールディングス」の下で一体運営を行い、平成14年春を目処に、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行うことを目指します。また、各事業部門の特色・強みを最大限に発揮するため、持株会社設立時より、顧客セグメント別・機能別に3行横断的なビジネスユニット体制を導入いたします。

さて、急速なIT革命の中、「みずほフィナンシャルグループ」の経営が評価されるには、いかにしてe-ビジネスを具体的に取り込んで活用していくかが大きな鍵となると考えます。IT革命により従来の「供給者主導のビジネスモデル」から「お客さま主導のビジネスモデル」に急速に主流が移ると思われます。国際的にも一流プレーヤーとしての地位を確立するためには、このような「お客さま主導のビジネスモデル」に柔軟かつ迅速に対応し、信用供与機関から高度な金融サービス業へと変貌していくことが不可欠であります。

「みずほフィナンシャルグループ」、そしてその一員である当行は、大企業、中堅・中小企業、金融機関、機関投資家、公共団体、個人等様々なお客さまとともに、新しいビジネス・モデルの創造に取り組んでまいります。

みなさまには、当行の基本的な考え方を十分ご理解頂き、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

取締役頭取

西村正雄



3行統合による 「みずほフィナンシャルグループ」の創設

■ 統合の概要

当行は、平成11年8月20日、株主総会の承認および関係当局の認可を前提として、(株)第一勧業銀行および(株)富士銀行との全面的統合を発表し、同年12月22日に統合契約書に調印しました。

すでに3行は、平成12年6月に開催されたそれぞれの種類株主総会および定時株主総会において株式移転により3行共同で持株会社を設立することにつき、株主のみなさまの承認を得ています。

新しい総合金融グループは、名称を「みずほフィナンシャルグループ」〔英文名称 Mizuho Financial Group、略称“MHFG”〕とします。

統合の趣旨

経済のグローバル化、金融ビッグバンの本格的進展、金融技術・情報通信技術の著しい発展等により、我が国の金融機関経営は新たな時代に入ろうとしています。このなかで、国際的にも一流プレーヤーとしての地位を確立するためには、金融ニーズに高い次元での確、迅速に答える「顧客対応力」と、強固な財務体質に支えられた「信用力」の二つの要素を兼ね備える必要があります。



平成11年12月共同記者会見において
(左から)(株)富士銀行 山本頭取、(株)第一勧業銀行 杉田頭取、当行頭取 西村)

このような環境認識に立ち、当行、(株)第一勧業銀行および(株)富士銀行は、全面的な統合を通じ、我が国の金融システムを支える中心的な存在として、真に国民から信頼される総合金融グループ「みずほフィナンシャルグループ」を結成することで合意しました。

みずほフィナンシャルグループは、経営効率の向上と事業分野、機能面における特色・強みの結合を実現することにより、我が国金融市場において、圧倒的優位性を有する金融グループとしてのステータスとブランドを確立します。

また、グローバルな金融市場においても、我が国を代表し、世界の五指に入る強力なプレーヤーとなることを目指します。

この結果、お客さま・お取引先に対して各分野で最高水準の金融サービスを提供し、国民経済に貢献したいと考えています。

統合の基本理念

以下の五つを基本理念として、21世紀に飛躍する新しい金融グループを創造していきます。

お客さま・お取引先に最高水準の総合金融サービスを提供する。

株主、市場から高く評価され、我が国を代表するトップバンクとして、広く社会から信頼される。

社員にとって働き甲斐があり魅力に富んだ職場にする。

事業分野、機能について、それぞれの特色・強みを最大限に発揮するとともに、徹底した合理化、効率化により統合の効果を最大限に追求する。

各行の既往文化に拘らない新しい風土・企業文化を持った金融グループを創造する。

統合の形態

みずほフィナンシャルグループは、共同で設立する持株会社「(株)みずほホールディングス」のもとで一体運営を行い、平成14年春を目処として、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行います。なお、平成12年9月29日から平成14年春までを「フェーズ1」とし、平成14年春以降を「フェーズ2」として運営していきます。

フェーズ1

平成12年9月29日に、3行は株式移転^(*1)により共同で持株会社を設立し、顧客セグメント別・機能別に3行横断的なビジネスユニット(BU)制を採用し、持株会社がグループの一体運営を行います。

金融関連会社については、平成12年10月1日付で、ホールセール証券(第一勧業証券(株)、富士証券(株)および興銀証券(株))の合併を行い、社名を「みずほ証券(株)」(英文名称: The Mizuho Securities Co., Ltd.)とします。

また信託銀行子会社(第一勧業富士信託銀行(株)および興銀信託銀行(株))についても、同じく平成12年10月1日付で合併し、社名を「みずほ信託銀行(株)」(英文名称: The Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.)とします。

フェーズ2

会社分割法制および関連税制を活用のうえ傘下銀行を統合・再編し、持株会社のもとで、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行います。なお、現時点では、持株会社の直接傘下に入る主要会社は、以下の通りとする予定です。

(株)みずほ銀行

(株)みずほコーポレート銀行

みずほ証券(株)

みずほ信託銀行(株)

グループ名

みずほフィナンシャルグループ

英文名称

Mizuho Financial Group (MHFG)

【言葉の意味】

「みずほ(瑞穂)」は、「みずみずしい稲の穂」を表す言葉であり、「みずほ(瑞穂)の国」は、実り豊かな国を意味する日本国の美称として用いられています。

【命名の意図】

この名称は、グローバルな金融市場において、日本を代表する金融機関として、最高水準の総合金融サービスにより、国内外のすべてのお客さまに豊かな実りを提供していくという決意を込めたものです。

みずみずしさを感じさせる若々しい語感、新しい企業文化にふさわしく、広くみなさまに親しんでいただける名称であると考えています。

持株会社名

(株)みずほホールディングス

英文名称

Mizuho Holdings, Inc.(MHHD)

【シンボルマーク】

このシンボルマークは、躍動感溢れるデザインで表現されたMIZUHOの頭文字「M」と、「地球」をモチーフとした円弧とで構成しています。

また、シンボルマークのカラーについては、情熱、活力、躍動感を表すブライトレッドと、信頼性、安定感を表すディープブルーの2色のコンビネーションとしました。



? 用語解説

(* 1) 株式移転

平成11年の商法改正により認められた、100%親会社を新設する方法。本年秋の持株会社創設時に3行の全株主は銀行の株式を提出し、代わりに持株会社の株式を受け取ります。この結果、3行は持株会社の子会社となり、上場を取り止め、持株会社が新規に上場会社となります。

みずほホールディングス

「(株)みずほホールディングス」は、グループの経営管理並びにそれに附帯する業務を行います。同社は以下の通り設立される予定です。

所在地:東京都千代田区丸の内一丁目6番1号(丸の内センタービル)
設立時期:平成12年9月29日
資本金:2兆5,720億円
持株会社株式の割当: 今回の株式移転に際しては、3行の普通株式(すべて額面50円)それぞれ1,000株に対して持株会社の普通株式(額面50,000円)1株を割り当てる予定です。また、3行の優先株式(すべて無額面)それぞれ1,000株に対しては、それぞれ同等の条件の持株会社の優先株式(すべて無額面)を1株ずつ割り当てる予定です。
会長(Chairman & Co-CEO):西村正雄 会長(Chairman & Co-CEO):山本恵朗 社長(President & Co-CEO):杉田力之
役員員数:役員、総合職専任スタッフ 計約350名(うち取締役9名)

フェーズ1の経営体制は以下の通りとします。

取締役会

持株会社の取締役会は、会長2名、社長1名および副社長6名(専任3名、兼任3名)により構成し、代表取締役は、会長(2名)、社長および専任副社長(3名)の6名とします。

執行役員

経営の意思決定と執行を分離し、権限と責任を明確化するため、持株会社に執行役員制度を導入します。

経営会議

CEOの諮問機関として、経営会議を設置します。

構成メンバーはCEO(3名)、副社長(6名)、企画管理本部の担当執行役員(6名)とし、ビジネスユニット(BU)本部の各担当執行役員は必要に応じ経営会議に参加します。

監査役会

持株会社の監査役は6名(うち社外監査役3名)とします。

経営政策委員会

グループ間・BU間相互にまたがる全社的な諸問題について総合的に審議・調整を行う場として、持株会社に経営政策委員会を設置します。

協議会

持株会社の関係執行役員と中核5社の担当役員が、中核5社間の調整が必要な事項について協議を行う場として、持株会社に協議会を設置します。

アドバイザリーボード

平成13年4月を目処に、社外の有識者6名により構成するアドバイザリーボードを設置する予定です。

業務監査委員会

CEO傘下の内部監査機関として、持株会社に業務監査委員会を設置します。業務監査委員会は、牽制機能として業務運営部門から独立して、コンプライアンス・監査の観点から、業務運営の適正性等をチェックします。

機構

持株会社の本部機構を以下の通り設置します。

【企画管理本部】

企画グループ、財務・主計グループ、リスク管理グループ、人事グループ、IT・システム・事務グループ、コンプライアンス統括グループ

【ビジネスユニット(BU)本部】

個人BU、中堅・中小企業BU、大企業・金融法人BU、公共団体BU、国際BU、市場・ALMBU、決済・マルチメディアBU、証券・インベストメントバンキングBU、資産運用・信託BU

IT投資は戦略分野を中心に実施する予定であり、主要な投資案件と投資額は以下の通りです。

マーケット戦略を支える顧客DB(データベース)の構築
グローバルリスク計量システムの構築
内外トレーディング業務を支える先進的システムの構築
インターネットを活用した「e-ビジネスモデル」の構築
CMS^(*1)等各種決済システムの拡充
ICカード戦略の推進等

IT関連投資 (単位:億円)

	平成12～14年度 累計(計画)	平成12～17年度 累計(計画)
IT関連投資	6,300	11,000

注:IT関連投資=IT投資額+IT人件費+IT物件費

リスク管理

みずほフィナンシャルグループは、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、経営上発生する各種リスクに関し、経営の許容し得る範囲にリスクを適正にコントロールすべく、管理体制の整備、高度化に取り組みます。また、持株会社による統合リスク管理については、持株会社のリスク管理部が、信用リスク・市場リスク等定量化可能な各種リスクに関し、リスクの総量を統合的に把握し、リスクのモニタリング・報告・分析・提言を行ってまいります。

人事

現在の3行の人事制度については、フェーズ1で可能な限り共通化を図り、フェーズ2においては、持株会社の組織形態を最大限に活用し、各社ごとの事業構造やカルチャーの違いを反映させた、新しい人事制度を導入します。また、「自主性と自己責任原則の徹底」「公正な機会の提供」「市場競争力のある専門性の追求」により、魅力に富んだ働き甲斐のある環境を作り上げてまいります。

新しい人事制度のもとでは、グループ横断的に人事制度の一部を共通化し、各社ごとのバリエーションとの融合を図ることにより、グループ統合の人的シナジー効果を発揮するとともに、専門性と成果を重視する実力主義の評価体系の導入を行います。具体的な共通化事項を例示すれば次の通りです。

? 用語解説

(*1)CMS(Cash Management Service)
企業の資金効率化を目的として銀行が提供する資金運用・管理を主としたサービス。

職務等級制度、コース制度等、人事制度の基本的枠組の共通化
健保・互助等の基本的福利厚生制度の共通化
グループ内の会社間異動を可能とする退職金・年金設計

コンプライアンス

コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、グローバルな金融市場において、世界に通用するコンプライアンス体制を推進し、お客さま、株主のみならず、地域社会等から高く信頼されるコンプライアンスを指向します。

併せて、強い牽制機能を有する独立性のある監査・検査体制を構築します。具体的には、持株会社のコンプライアンス体制を次の通り構築してまいります。

ビジネスユニット本部および企画管理本部の他のグループから独立した組織として、コンプライアンス統括グループを設置します。

コンプライアンス統括担当執行役員(CCO)を設置し、コンプライアンス全般を統括します。

各ビジネスユニットおよび中核5社におけるコンプライアンス体制の整備を進め、統一的なコンプライアンス体制を構築していきます。

業務監査並びにIT・市場等、先端分野の監査の専門性を高め、機能を強化してまいります。

コンプライアンス・監査の観点から、業務運営の適正性等をチェックするため、持株会社に業務監査委員会を設置します。

ストックオプション制度の導入

グループ各社の業績向上へのインセンティブを付与する仕組みを導入することでグループの求心力を高め、株主価値の創造を重視した経営を徹底するために、ストックオプション制度を導入します。

自己査定基準、償却・引当基準

金融検査マニュアル等に準拠した厳正な統一自己査定基準、償却・引当基準を策定し、平成12年3月期決算より適用しました。

みずほフィナンシャルグループの経営戦略

経営ビジョン・経営目標

みずほフィナンシャルグループは、「最先端の総合金融サービスで、新時代をリードする革新的フィナンシャルグループ」を将来像とし、以下の経営目標を設定しています。

- 日本を代表するグローバルトップ5
- CS(お客さま満足度):「トップ」
- IT(情報技術)・FT(金融技術):「フロントランナー」
- 国内コマースバンキング:「ナンバー1」
- 証券・インベストメントバンキング:「マーケットリーダー」
- 資産運用・信託、決済ビジネス「トップクラス」
- 経営体制:「ベストプラクティス」

「CS(お客さま満足度)トップ」を目指す経営

お客さまを第一とする、サービス業としての企業文化を真に根付かせ、すべての行員が常にお客さまへの最高のサービス提供を追求する行動を実践していきます。また、組織面では、

持株会社に「CS研究所」を設置し、お客さまの声を速やかにサービス改善に結び付ける仕組みを構築していきます。

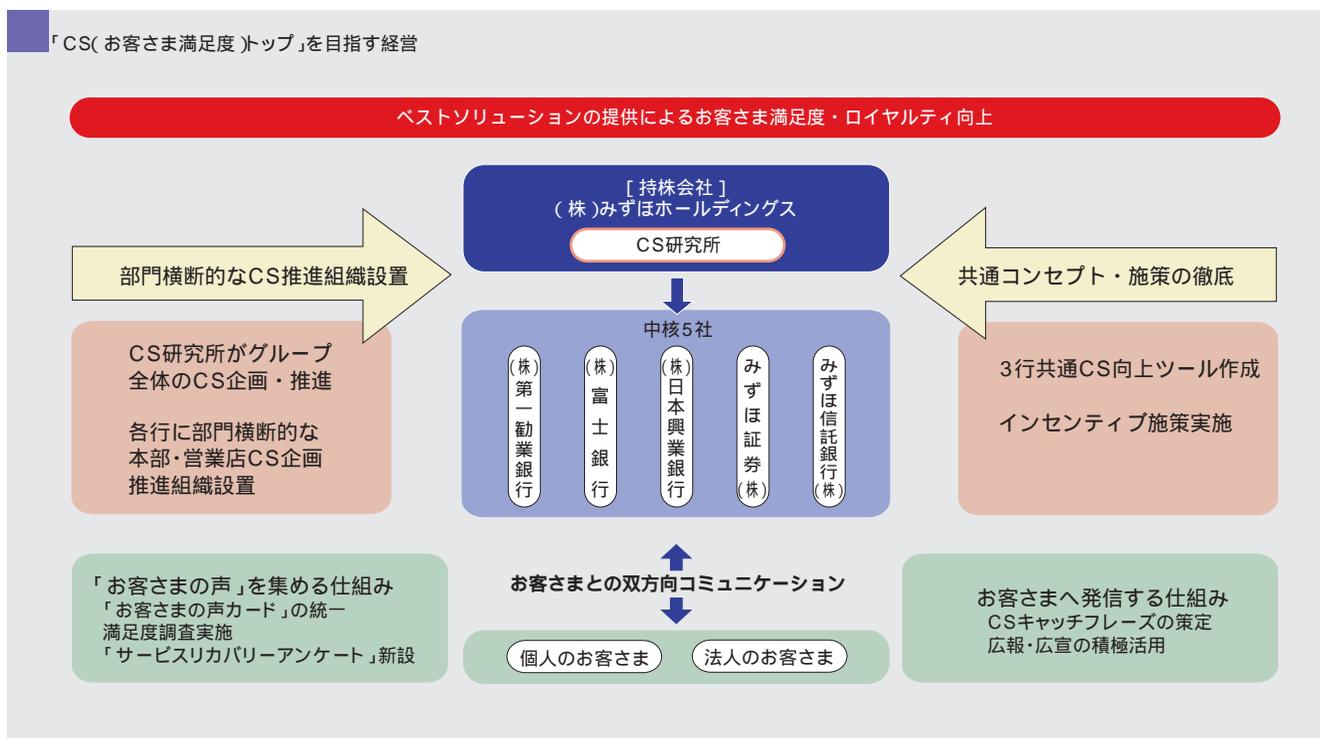
IT、FTを駆使した事業構造の変革

みずほフィナンシャルグループは、IT・FTのフロントランナーとして、「みずほe-ビジネスモデルの構築」ITを駆使した事業戦略の効果的・効率的推進「金融技術を駆使したソリューション提供」を行っていきます。これにより、グループ内の事業プロセスを変更するとともに、常に時代の変化を先取りした最高水準のサービスの提供と新たなビジネスモデルの創造に積極的に取り組みます。

みずほe-ビジネスモデルの構築(B2B、B2C、G2C)

e-ビジネスにおける新たなビジネスモデルの創造としては、B2C^(*2)分野の金融ポータル事業会社、ECコミュニティ、インターネット証券に代表されるネットビジネスおよびデビット・ICカードでのカードビジネス、B2B^(*3)分野では貿易EDI、法人向け決済・認証ビジネス、G2C^(*4)分野での公金ネット等のインフラビジネスがあります。

「CS(お客さま満足度)トップ」を目指す経営



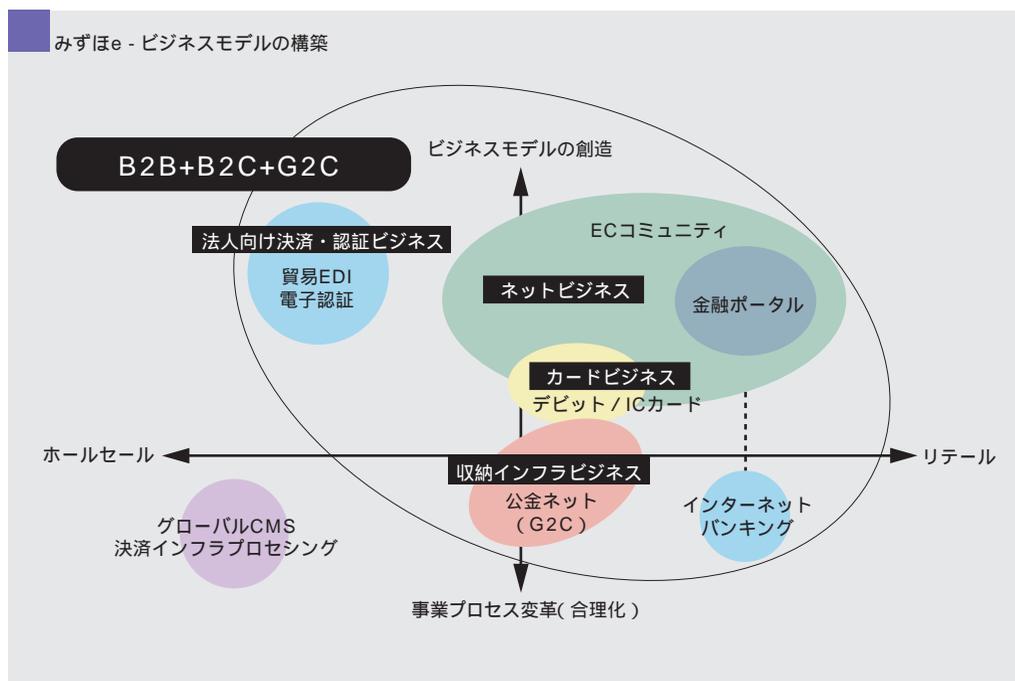
用語解説

(* 2) B2C(Business to Consumer)
消費者向けビジネス。

(* 3) B2B(Business to Business)
企業間ビジネス。

(* 4) G2C(Government to Consumer)
公金ビジネス。

みずほフィナンシャルグループは、前記のB2B、B2C、G2Cそれぞれの分野で積極的に取り組んでいます。



金融技術を駆使したソリューション提供

「日本版ビッグバン」の進展による金融市場の規制緩和に加え、企業活動の国際化、会計基準の変更等によりお取引先の金融ニーズの幅は拡大していますが、みずほフィナンシャルグループでは、3行の専門性を結集して金融技術を駆使したソリューションを提供していきます。

具体的には、21世紀を担うニュービジネス、ベンチャー企業、技術力のある企業等の発掘・発展に対する育成支援を目的とするベンチャーファンドの組成、国内外にわたる事業再編や新規事業戦略のためのM&Aのアレンジ、資産の流動化・証券化、総合型不動産ファンドの組成等に代表されるストラクチャードファイナンス等、様々な金融サービスを提供していきます。

事業戦略

事業戦略については、統合により実現される「三つの強み」を活用し、各事業分野でトップクラスかつバランスのとれた最適なグループ事業ポートフォリオを構築していきます。

国内市場における圧倒的な顧客基盤
 トップクラスのグループ総合金融サービス力
 成長分野に対するIT投資力の飛躍的拡大

個人分野

ビジョン：選ばれ続ける銀行であること
 ~お客様の生涯を通じて、最高のご満足を

基本戦略

個人市場におけるNo.1ブランドの確立
 強大な顧客基盤・グループ総合力を活かした「リレーションシップ・マーケティング」の推進
 戦略的市場の選定と資源の重点投入

個人分野においては、まず積極的なIT投資によりプラットフォームの充実を行います。具体的には、最先端のIT投資や提携戦略によるインターネットバンキング、モバイルバンキング、インスタブランチ等、利便性の高いマルチチャネル・ネットワークを開発・拡充します。また、多面的なリレーションシップを重視したマーケティング手法の高度化を推進するためのデータベースを構築していきます。

こうしたグループ総合力の活用により、多機能ICカード等の先進的な決済サービスと利便性の高いクレジットカードサービス等、お客様のニーズに適応した先進的な商品・サービスの品揃えを行っていきます。また、新しいロイヤルティプログラムによりお客様に最高のご満足を提供していきます。

さらに戦略的市場への重点的な資源の投入により、お客様に対してグループ総合力を活かした専門性の高いプライベートバンキングサービスを提供するとともに、圧倒的な法人取引基盤を背景とした職域市場への取り組みを強化していきます。また、お客様のニーズへの即応力、強力な企業・業者提携ネットワークを活用した個人ローンの増強にも注力していきます。

中堅・中小企業分野

ビジョン：良質な資金と最高水準の商品・サービスを的確かつスピーディーに提供する中堅・中小企業のベストパートナー

基本戦略

日本経済の基盤を支える中堅・中小企業に対する潤沢な資金供給
 事業戦略に合わせたソリューションビジネスの拡充
 ITを活用した顧客ニーズへのスピーディーかつ的確な対応
 ニュービジネス等の成長企業の発掘・発展支援
 効率的かつハイクオリティな営業体制の構築

中堅・中小企業分野では、幅広い企業取引に支えられた情報やノウハウ、国内・海外ネットワークの広がり等、3行統合の強みを最大限に活用し、新商品開発や新規開拓専任スタッフの拡充等営業体制の強化を通じ、多様な企業活動を積極的にサポートしていきます。

また、公開支援、エクイティ投資、M&A、MBO^(*1)、営業支援情報等、事業戦略に合せたソリューションの提供を進めるとともに、ニュービジネス、ベンチャー企業等の発掘・発展支援にも注力していきます。こうした取り組みを通じ、日本経済の基盤を支える中堅・中小企業に対し潤沢な資金の提供を行っていきます。

? 用語解説

(* 1) MBO(Management Buy-out)

ある企業の現経営陣が外部投資家の資金協力を得て、当該企業やその事業部門、子会社等を既存株主から買収する取引(56ページをご参照ください)

大企業・金融法人分野

大企業

ビジョン：情報と金融ノウハウでフル装備した「我が国最強のグローバルなホールセールバンク」

基本戦略

高度なマネジメントノウハウに基づいた戦略的ポートフォリオの構築

グローバルスケールでのビジネスコーディネーション

最先端の金融ノウハウ・情報インフラ(IT)の活用による金融サービスの革新

「新しい事業・経営構築のパートナー」としてお客様の経営・事業戦略ニーズへの積極的な取り組み

大企業分野では、3行の金融技術を融合しグローバルネットワークを活用した最高水準の「フルライン・サービス体制」を一層充実させ、多様化・高度化するお客様のニーズに対しベストソリューションを提供していきます。

具体的には、グローバルネットワークを活用したクロスボーダーM&A、事業戦略・財務リスクマネジメントの経営アドバイザー機能等、「新しい事業・経営構築のパートナー」として、お客様の経営・事業戦略ニーズに対し積極的に取り組んでいきます。

また、戦略的IT投資を実施してFB・CMSの機能拡充を図るとともに、お取引先の社内パソコンに専用ホームページを開設する「BPR(*1)ポータルサイト」によるバーチャル職域営業等、お客様の利便性を重視したe-ビジネスモデルへの対応を行っていきます。

金融法人

ビジョン：「Leading “ Money Center Bank ”」

基本戦略

カスタマーとしての金融法人

国内金融法人のあらゆる運用・経営ニーズに対し、ベストソリューションを提供

ビジネスパートナーとしての金融法人

金融法人としての経営問題解決をサポート

金融法人の取引先に対する営業をサポート

金融法人分野では、「Leading “ Money Center Bank ”」として、金融債・投資信託・信託・流動化商品等により、多様化する資金運用ニーズに即応するとともに、ポートフォリオマネジメント・IT・証券化・国内カストディ等のアドバイザーサービスを行います。

また、決済、確定拠出年金等により、高度なITを活用したインソースビジネスや、海外業務支援・M&A・MBO・PFI(*2)等のインベストメントバンキング業務、さらに、投信窓販商品提供・保険会社との共同商品開発等によるグループの商品・サービス開発力を活用したホールセールビジネスを通じ、金融法人の最良のビジネスパートナーを目指していきます。

公共団体分野

ビジョン：公共マーケットにおけるリーディングバンク

基本戦略

公共団体の調達・運用多様化、組織スリム化・効率化ニーズへのソリューション提供

公共団体分野では、民間からの調達の拡大等、資金調達の多様化や運用の多様化、さらには組織のスリム化や行政サービスの効率化等の様々なニーズに対し、総合的な金融サービスの提供力を強化していきます。

? 用語解説

(*1) BPR(Business Process Reengineering) 業務改善。

(*2) PFI(Private Finance Initiative) 従来、国・地方公共団体等が行ってきた公共事業を、民間の資金・技術・ノウハウを使い効率的かつ効果的に運用しようとする手法(57ページをご参照ください)

具体的には、国関連取引においては財政投融资制度改革、社会保障制度改革等により多様化・複雑化するニーズに対し積極的に対応していきます。また、地方自治体取引では、全国に広がるネットワークを有効活用し、正確・迅速な事務サービスに基づく指定金融機関取引を推進するとともに、PFI事業支援等を行っていきます。

国際分野

ビジョン：グローバル化するお客さまのベストパートナー

基本戦略

強力なグローバル・ネットワークの構築
 先端の金融プロダクトのグローバルな提供
 バランスのとれたグローバルな顧客ベースとポートフォリオの拡充

国際分野では、充実した海外ネットワークの活用と「産業別スペシャリストRM」体制の強化により、内外のグローバル企業にとって最も信頼されるパートナー銀行の地位を確立することを目指していきます。

具体的にアジア地域では、「アジアNo.1金融グループ」の地位確立を目指し、地場通貨取引・貿易決済からプロジェクトファイナンス、M&A等のインベストメントバンキング業務までのサービスを通じて、本邦のお取引先や欧米からの進出企業のベストパートナーを目指していきます。

また、米州・欧州地域では、「産業別スペシャリストRM」体制の整備、アレンジ業務・シンジケーション業務によるトップバンクの地位の確立、プロジェクトファイナンス・M&A・MBO・LBO等、金融プロダクト業務への積極的取り組みを通じて、欧米でのトップティア^(* 3)を目指していきます。

証券・インベストメントバンキング分野

ビジョン：日本初(発)の本格的インベストメントバンクの創造

基本戦略

みずほ証券(株)を中核とした証券・インベストメントバンキング業務の展開

グループ内証券会社との連携により引受・販売業務の一層の強化

欧米ピックハウスと競合し得る本格的なインベストメントバンクの構築

証券・インベストメントバンキング分野においては、既存業務の一層の強化に加え、株式関連業務等新規事業への取り組み強化を行うとともに、証券機能とインベストメントバンキング機能の融合により、内外債券・株式を主体に、デリバティブ業務、M&A、ストラクチャードファイナンス、MBO、不動産ファンド等のフルレンジサービスを提供していきます。

みずほ証券(株)をコアとした内外証券業務の一体運営体制を確立し、お取引先のグローバルニーズへ対応するとともに、グループリテール証券との連携強化やインターネット証券の設立により引受・販売能力を一層強化していきます。

平成12年10月1日付で勲角証券(株)は「みずほインベスターズ証券(株)」に商号変更し、グループにおけるミドル・リテール向け証券業務の担い手として、各種サービスを提供していきます。

? 用語解説

(* 3) トップティア
 トップグループ、先頭集団。

資産運用・信託分野

ビジョン: 資産運用・資産管理業務、確定拠出年金分野における「トッププレーヤー」

基本戦略

マスタートラスト^(＊1)を含む資産管理等、重点分野への資源の重点投下

確定拠出年金^(＊2)市場におけるフロントランナーの地位確保

トップクラスの資産運用(信託、投信・投資顧問)グループを展望

資産運用・信託分野では、強固な顧客基盤およびグループ資産運用会社の多様なプロダクトを活用するとともに、ノウハウ集約・重複投資回避の観点から、生保4社との提携による資産管理・確定拠出年金業務での共同事業化を行います。

投信・投資顧問分野では、グループ資産運用会社各社の特徴あるプロダクトミックスおよび高度な営業機能を用いてお客さまの満足度を最大化し、質の高い投信業務体制を構築することにより、クオリティ・預り資産とともに、世界トップクラスの資産運用グループを目指していきます。

決済・マルチメディア分野

ビジョン: 先進かつ最強の決済・マルチメディアモデル確立

基本戦略

アライアンスを視野に入れつつ、次世代決済関連ビジネスを構築・デファクト化

決済業務の集約化・IT化を通じ、クリアリングビジネスの強化

戦略的アライアンスも視野に入れつつ次世代型ビジネスの構築・デファクト化を進め、お客さまに先進の金融サービスを提供していきます。

具体的には、「em-town(エムタウン)」の立ち上げ、ICカード標準化・デビットカードの推進、グローバルCMS、貿易金融EDI事業化、資金・証券決済等に積極的に取り組んでいきます。

また、グループ内の対外決済業務の集約化・IT化により、オペレーション部門の一層の効率化と決済リスク管理の強化を図っていきます。

市場・ALM 分野

ビジョン: リスクコントロール能力の強化とグローバルプレーヤーとしてのプレゼンスの確立による安定的な収益体制の構築

基本戦略

多様なニーズへの的確な対応

リスク管理の高度化

市場

3行統合による強固な顧客基盤と価格競争力をベースにトレーディング技術の向上を図り、お客さまの多様な商品ニーズに的確に対応していきます。

ALM

先進のALM運営の導入による多様な資産・負債の的確なコントロールと精緻なリスク管理を通じて、安定的な収益体制の確立を目指していきます。

? 用語解説

(＊1)マスタートラスト

複数の運用機関に委託されている年金資産を一つの信託銀行が一元的に管理する業務。有価証券の保管・決済、会計報告等をはじめとして、セキュリティエンディング、パフォーマンス評価、リスク管理等幅広いサービスがある。

(＊2)確定拠出年金

掛金があらかじめ定められ、加入者が自己責任に基づいて運用する年金制度。

財務目標等

収益の現状および今後の見通し

今後、みずほフィナンシャルグループは、各事業分野でトップクラスかつバランスのとれた最適なグループ事業ポートフォリオの構築により、収益力強化を最大限図っていきます。

具体的には銀行部門の資金利益に関しては、プライシングの適正化と住宅ローン等の高収益資産の拡大により増強します。また、ノンアセットビジネス、手数料ビジネスの強化により、「みずほ証券(株)」、「みずほ信託銀行(株)」を含めて、手数料収入を増強します。

経費についても、拠点の統廃合、人員の効率化により、平成17年度には経費率40%以下の水準を目指します。

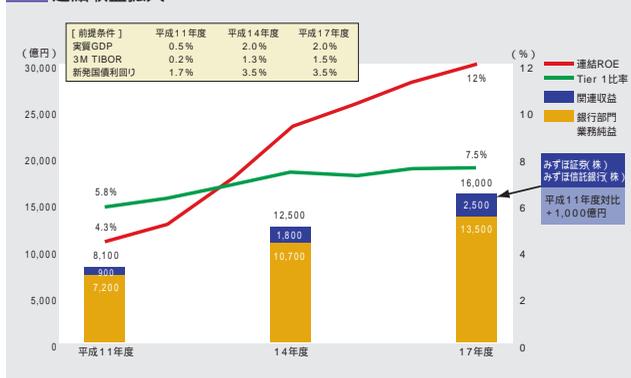
財務目標

(単位:億円)

	平成11年度 計画	平成11年度 実績	平成14年度 計画	平成17年度 計画
連結業務純益	8,100	8,768	12,500	16,000
連結当期利益	2,100	1,944	5,800	8,000
業務粗利益	16,400	16,623	19,384	21,500
経費	9,200	8,502	8,664	8,000
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,200	8,066	10,660	13,500
経費率	55%程度	51.1%	45%程度	40%以下
連結ROE	4%程度	4.2%	8%程度	12%程度
連結BIS比率	11%程度	11.7%	11.5%程度	11.5%程度
Tier 1比率	6%程度	6.0%	7%程度	7.5%程度

連結業務純益:銀行単体業務純益 + 関連会社経常利益×持分 - 受取配当金等

連結収益拡大



統合効果

みずほフィナンシャルグループは、統合シナジーによる営業基盤の強化とさらなるリストラによる経費削減により、統合効果を実現していきます。

統合に際して発生する一時的な費用(以下、「統合費用」という)は、統合シナジーによる粗利益増加とさらなるリストラによる経費削減でカバーします。

平成15年度以降については、営業基盤強化とさらなるリストラによる経費削減に一層取り組み、統合効果のさらなる拡大を図っていきます。

平成17年度までの累計では、粗利益シナジー効果4,600億円、リストラ効果2,800億円、統合費用2,300億円となり、ネット統合効果は累計で5,100億円となる見込みです。

統合効果(累計ベース)

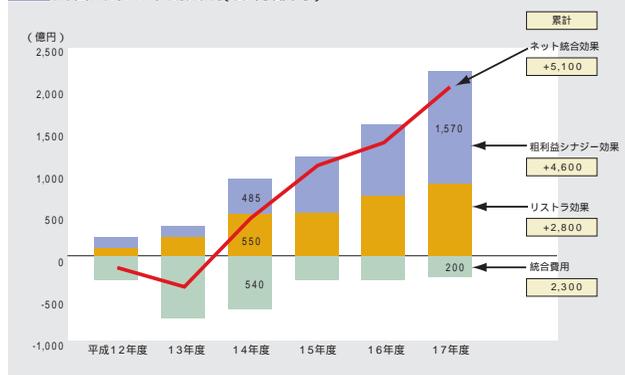
(単位:億円)

	平成12～14年度 累計(計画)	平成15～17年度 累計(計画)
粗利益シナジー効果	946	3,717
統合費用	1,576	775
リストラ効果	768	2,047
経費削減効果(ネット)	808	1,272
統合効果(ネット)	138	4,989

	平成11年4月 ～15年3月	平成15年4月 ～18年3月
国内店舗	83店削減	70店削減
海外拠点(含む現地法人)	47店・社削減	7店・社削減
従業員	4,500人程度減員	2,500人程度減員

注:国内店舗の削減数は、「(株)みずほコーポレート銀行」の拠点17か所前後を加味した後の純減数。

統合効果の早期実現(銀行部門)



部門別収益動向

各BUは、それぞれの事業分野において、多様化・高度化するお客さまのニーズに適応した商品・サービスを最適なデリバリーチャンネルを通じて提供し、多様な金融サービスのクロスセリングを積極的に推進していきます。また、高度な金融技術力や専門的ノウハウ等、みずほフィナンシャルグループが有する総合金融サービス力を最大限に活用することにより、新たなビジネスフィールドの創造・開拓にも積極的にチャレンジしていきます。

なお、今後の部門別収益目標は右表の通りです。

剰余金

剰余金の積み上がりと公的資金の取扱いについては、平成17年度までで、持株会社に継続予定の公的資金1兆9,500億円に見合った剰余金が十分積み上がる計画です。

部門別収益目標

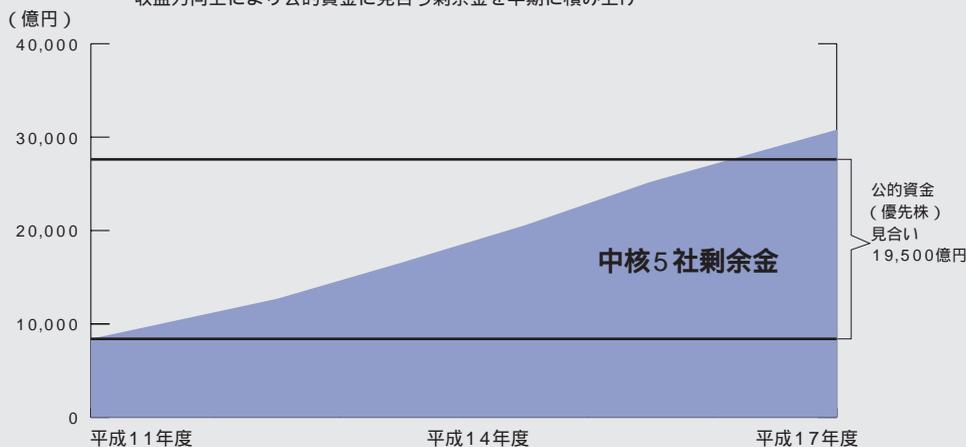
(単位:億円)

	平成11年度 (実績)	平成12年度 (計画)	平成14年度 (計画)	平成17年度 (計画)
リテール・ミドル				
統合3行	2,083	2,212	5,047	6,537
ホールセール				
統合3行	4,176	4,069	4,399	5,091
証券・インベストメントバンキング、資産運用・信託、決済・マルチメディア				
統合3行	174	167	244	725
市場・ALM				
統合3行	2,311	2,479	1,668	2,007
合計				
統合3行	8,066	8,292	10,660	13,500
みずほ証券(株)・みずほ信託銀行(株)合計	58	145	447	1,022
みずほ証券(株)	138	228	412	560
みずほ信託銀行(株)	196	83	35	462
合計(統合3行+証券・信託)	8,008	8,437	11,107	14,391

注: 統合3行は業務純益、みずほ証券(株)・みずほ信託銀行(株)は経常利益を表示。

剰余金

収益力向上により公的資金に見合う剰余金を早期に積み上げ



主要共同プロジェクト等

3行の共同サービス

ATM相互開放

支払取引は平成12年4月3日より3行でスタート

入金取引は平成12年8月より(株)第一勧業銀行・(株)富士銀行2行でスタート予定

「スパークカード」発行

クレジットカード・キャッシュカードの一体型カード「スパークカード」を平成12年3月より

(株)第一勧業銀行・(株)富士銀行2行で発行

みずほグループ共通クレジットカード発行

3行直系カード会社による「みずほグループ共通クレジットカード」を平成12年10月より発行予定

スパークカード



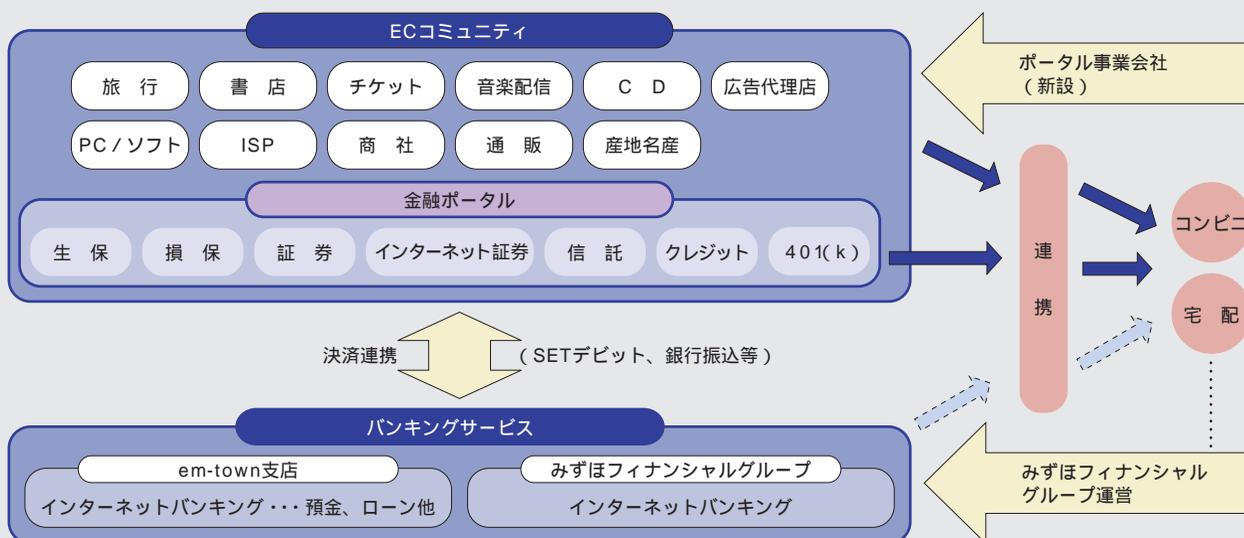
みずほフィナンシャルグループの戦略プロジェクト

「em-town(エムタウン)」ビジネスモデルの構築

「バンキング」、「金融ポータル」および「ECコミュニティ」の3分野でサービスを提供し、新たな付加価値を実現していきます。この特徴は、金融サービスから物販までのあらゆる商材について、デビット、クレジット、振込等の多様な決済方法によるワンストップショッピングを実現するものです。

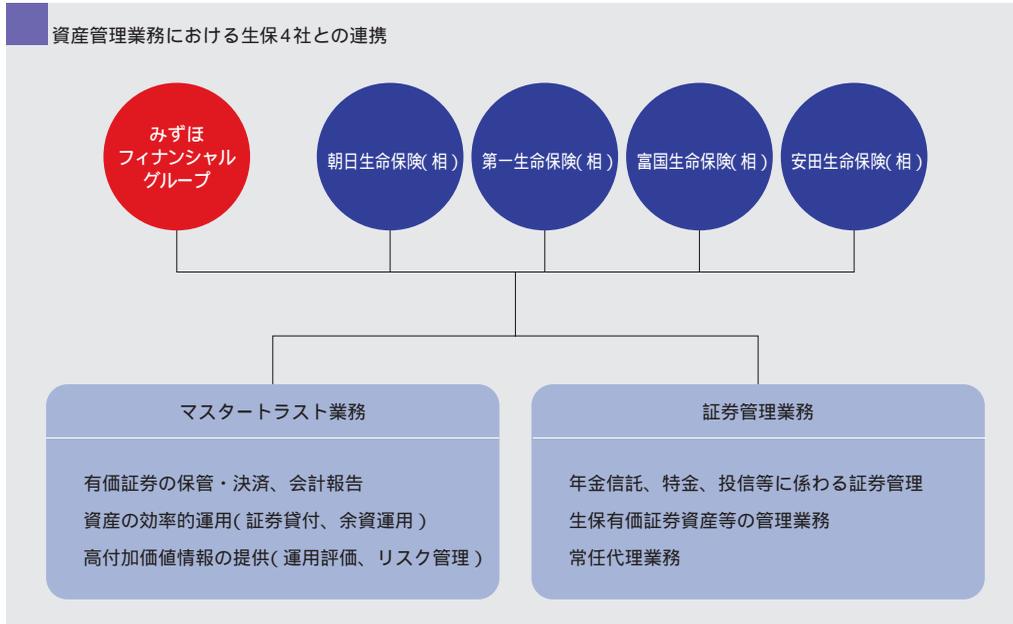
「バンキング」では、当局の認可を前提に設立される「em-town支店」が預金・ローン・振込・振替・ショッピング決済サービス等を提供し、「金融ポータル」では、外部パートナー企業とのコンソーシアム組成による幅広い金融関連商品の陳列・販売を行います。また、「ECコミュニティ」では幅広い業種の外部パートナーの参加により、魅力的な商品・サービスを一堂に集めたショッピング・モールを構築していきます。

「em-town(エムタウン)」ビジネスモデル



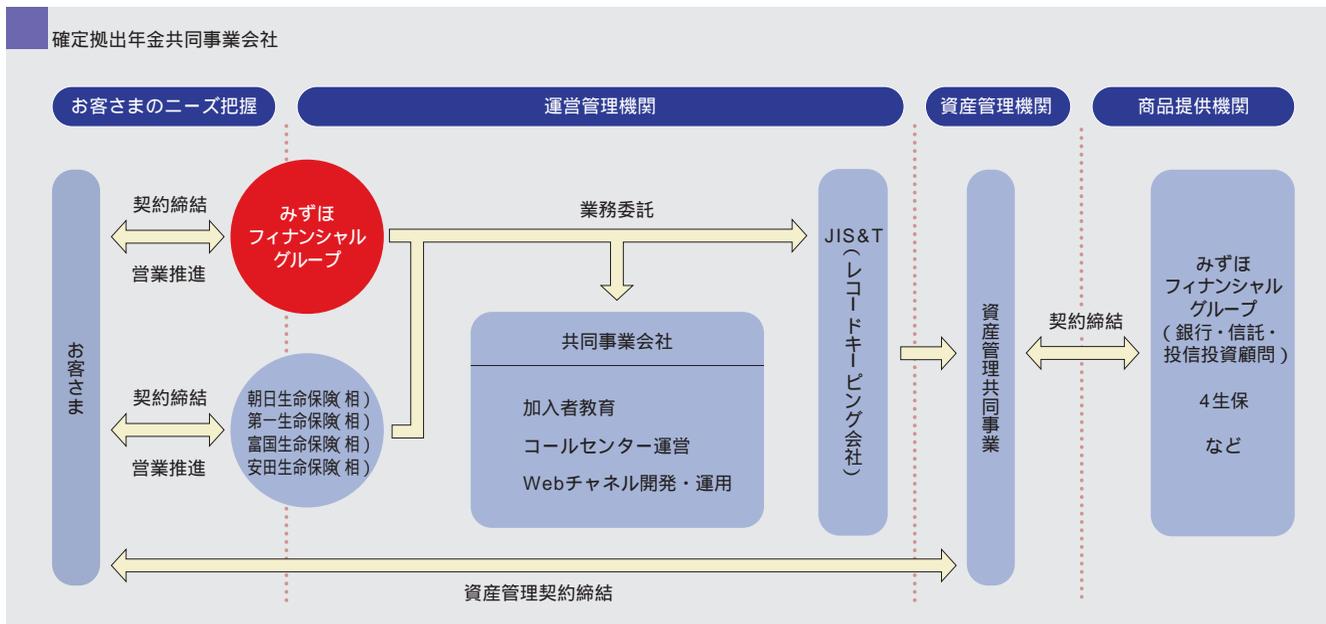
マスタートラストを含む資産管理業務の共同展開

強固な財務体質に基づく高い格付と3行の顧客基盤を活用し、親密な生命保険会社との連携を図りながら、マスタートラストを含む資産管理業務を展開します。



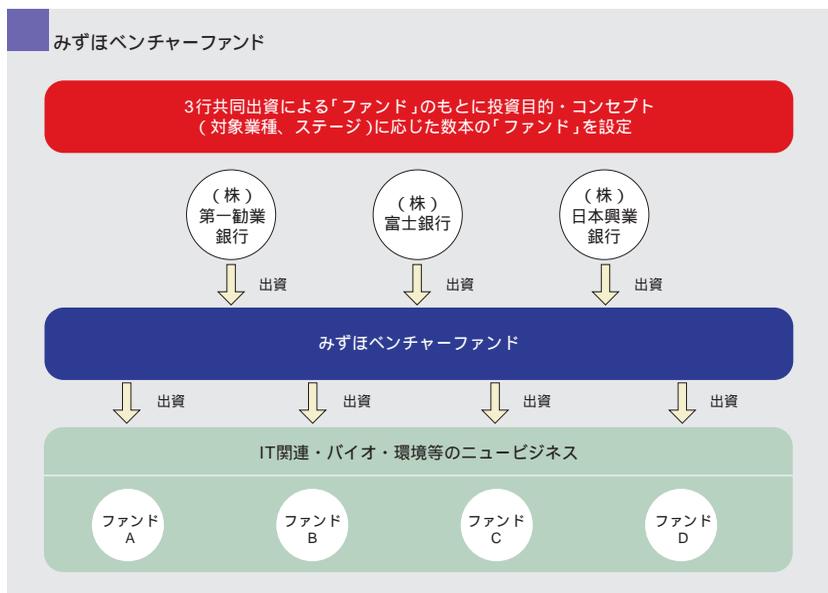
確定拠出年金ビジネスの共同展開

親密な生命保険会社とグループ企業の参画により、確定拠出年金ビジネスの運営管理業務(加入者教育ツール、コールセンター運営、Webチャネルの開発・運用等)を行う共同事業会社の設立を検討しています。



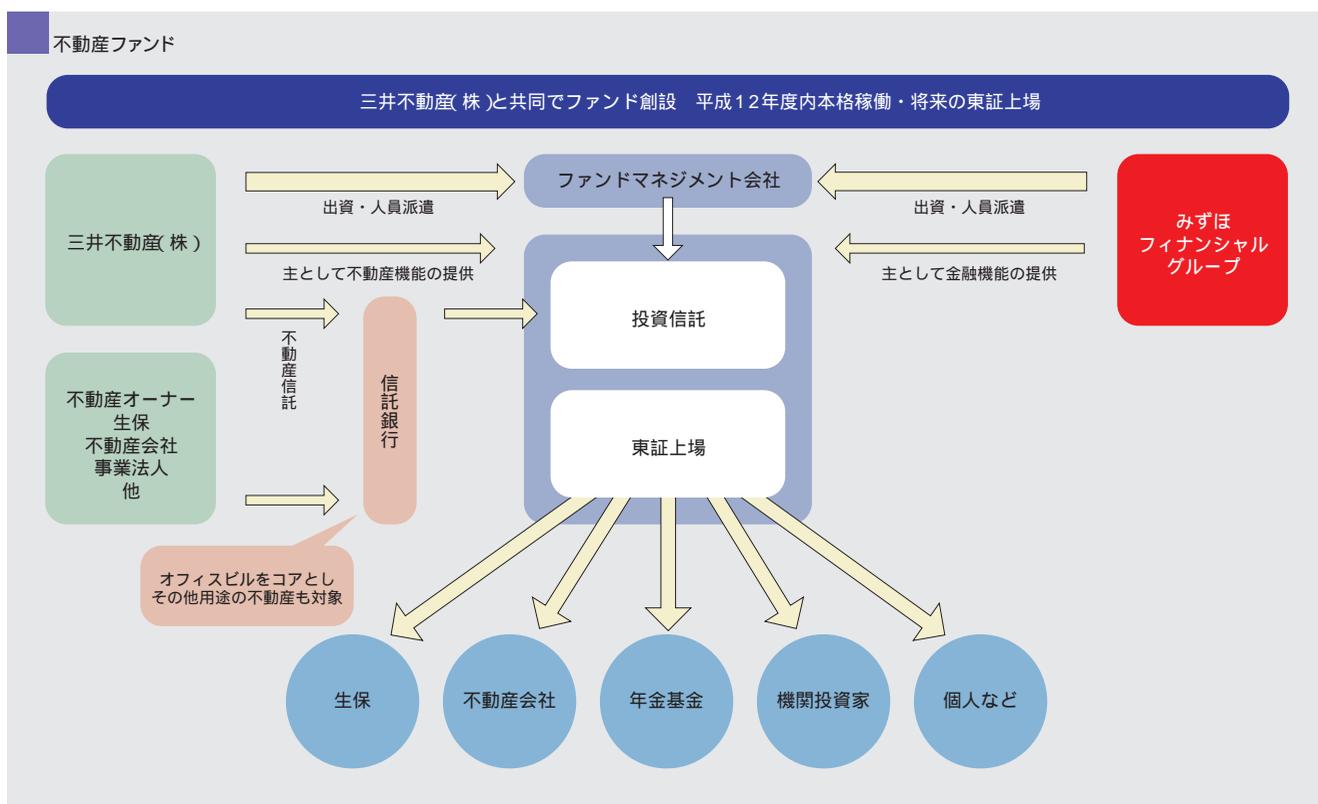
「みずほベンチャーファンド」の設立

3行出資による共同ファンド「みずほベンチャーファンド」を創設し、21世紀を担うニュービジネス、ベンチャー企業、技術力のある企業等の発掘・発展を支援していきます。



「不動産ファンド」の設立

みずほフィナンシャルグループと三井不動産(株)が共同で、オフィスビル、マンション、商業施設等の不動産を投資対象とする投資信託「不動産ファンド」を創設、東京証券取引所への上場を目指していきます。





当行の経営方針

21世紀に向けた経営方針

2000

「みずほフィナンシャルグループ」への統合に活かされていく、当行の経営方針を説明いたします。

興銀の経営方針

当行の経営方針は、コマースバンキング業務とインベストメントバンキング業務を両輪とした事業金融を展開し、お取引先様々のニーズに的確に対応するとともに、グローバルな市場を通じた高付加価値の金融サービスの提供により、我が国を代表する、中立的で強力な金融グループとして国民経済および産業界の発展に貢献していくこととあります。

具体的には、事業法人のお取引先に対しては、付加価値の高い金融プロダクツを提供するとともに、経営戦略・財務戦略の策定をお手伝いするほか、バランスシート上の諸問題をはじめ、企業の持つ様々な経営課題に対し、事業金融のプロフェッショナルとして、具体的な解決策を提供していきます。また、リテールをコアビジネスとする金融機関や地域金融機関、機関投資家のお取引先に対しては、ホールセール型のビジネスを展開することで、当行の特徴である「中立性」と金融債販売で培った相互補完・協調関係を強化していきます。

今後は、「みずほフィナンシャルグループ」の一員として、お客さまに対し最高水準の総合金融サービスを提供していくために、「事業分野、機能について、3行それぞれの特色・強みを最大限に追求する」とした「統合の基本理念」に則り、当行の事業金融分野における高い専門性を活かした新たなビジネスフィールドを創造・開拓していきます。

興銀の経営戦略

昨年4月にスタートした第4次中期経営計画は、「収益力の強化とお客さま・市場からの信頼回復により自信と誇りを持って、21世紀に向けた新たな金融の動きに前向きに対応する、活力ある金融グループを目指す」ことを目的として策定されました。

収益力強化と財務体質の変革

当行は収益力強化と財務体質の変革を達成するため、まず、最先端の金融商品・サービスを提供し、提案営業力をさらに一層強化することにより、優良顧客基盤の維持・拡大を図るとともに、リスクや経費に見合ったプライシングの徹底に基づく適切な取引条件の確保により、営業収益力の強化に努めています。また、

積極的な償却・引当による不良債権問題の早期解決、株式ポートフォリオの圧縮、クオリティーの低い資産の入れ替え促進等に着手し、バランスシート構造の改善に努めています。加えて、国内外拠点網の再編・集約、役員・行員数の削減、能力・貢献度に応じたメリハリのある処遇の推進による人件費の増加抑制、福利厚生施設の全面閉鎖・売却の促進といった合理化も実施しています。

コアビジネスの選定

さらに、当行は、経営資源を今まで以上に強化部門へ集中させるため、「コマースバンキング業務」、「市場業務」、「インベストメントバンキング業務」、「証券・資産運用管理業務」をコアビジネスに、また、「国際業務」、「金融技術開発」の2分野を戦略的強化分野に選定しています。

戦略子会社と業務提携

日本版ビックバンに対応するため、国内外のお客さまと市場から十分に信任される強い金融機関として、国内外のグループ子会社を通じ、また、業務提携を推進することで、最高水準の総合金融サービスを提供する体制を整えています。

証券業務については、興銀証券(株)を中核として、国内では本年4月に新日本証券(株)と和光証券(株)との合併により生まれた新光証券(株)、海外ではロンドンを中心とする当行海外証券現地法人との連携により、国内外のお客さまの幅広い金融ニーズに対応していますが、本年10月に興銀証券(株)は第一勧業証券(株)富士証券(株)と合併し、みずほ証券(株)が誕生します。資産管理業務については、興銀信託銀行(株)を中核とし、各種信託をはじめとした、債権流動化業務に係わるサービスの提供を行っていますが、本年10月に興銀信託銀行(株)は第一勧業富士信託銀行(株)と合併し、みずほ信託銀行(株)が誕生します。

また、業務提携についても、野村證券(株)と今後の収益性、成長性が期待される「グローバル・ファイナンシャル・プロダクツ」および「資産運用・管理」分野で共同事業をスタートさせています。また、法人顧客基盤を活かしたインベストメントバンキング業務や金融技術に強みを持つ当行は、強固な個人顧客基盤を持ち、保険・年金事業に強みを持つ第一生命保険(株)と全面業務提携を結び、相互補完関係に立った強固な協力関係を構築し、共同事業をスタートしています。

21世紀に向けたビジネスプラン

e-ビジネス

当行は、昨今注目を浴びているネット取引について、産業界、特に大企業との強固な取引関係および特定グループに属さない「中立性」を活かし、規模においてB2C（Business to Consumer：消費者向け）ビジネスを遥かに上回るB2B（Business to Business：企業間）ビジネスに特化する形で推進しています。

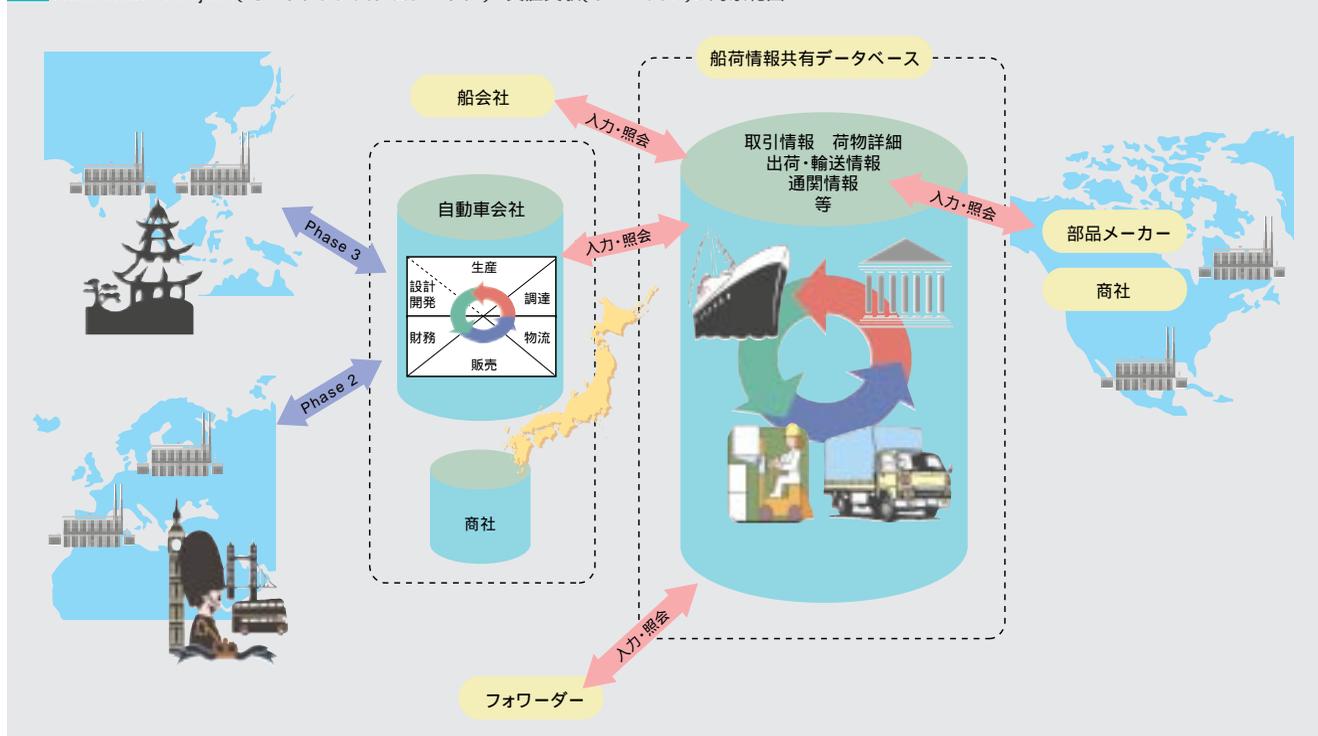
外為規制緩和により内外資金決済が比較的自由に行われることになったこと、また、連結決算主体の新会計基準導入によりグループ経営の重要性が高まってきたことを背景として、各企業においては、国内外およびグループ会社間での資金

を効率的に運用することが求められています。

当行は、こうしたニーズにお応えするため、複数グループ会社のキャッシュ・フローを統括管理するためのグループ・キャッシュ・マネジメント・システム「ITSS（インテグレートッド・トレジャリー・サポート・サービーズ）」、世界初のインターネット・グローバル・キャッシュ・マネジメント・システムである「IBJ Global CMS（アイビージェイ・グローバル・シーエムエス）」、また、売掛債権の流動化サポートシステム「SPARCS（Suppliers' Account Receivables Control System：スパークス）」を提供してきました。

上記に加え、当行は現在、自動車部品の貿易金融EDI^(*)の開発・実用化（「AutoTrans Project（オートランスプロジェクト）」AutoTrans Systemの開発および実証実験）を進めています。

AutoTrans Project（オートランスプロジェクト）- 実証実験（フェーズ1）の対象範囲



? 用語解説

(*) 1) 貿易金融EDI（Electronic Data Interchange）

EDIとは、異なる企業間で、受発注・請求といった商取引のための標準化された形式のデータを、コンピューターで交換することです。商取引の完結には資金決済が必要であり、商取引データと決済データの突き合わせ作業が必要となるため、特に貿易取引においては双方を連動処理する金融EDIへの期待が高まっています。

このシステムは、従来ファックス等で授受していた発注書や受注確認書、積荷情報や出港・到着の通知等、輸入に係わるすべての文書をインターネットを通じて授受することを可能にするもので、例えば、輸入者が発注書をデータベース上に書き込むと、自動的に部品メーカーに通知され、参加企業すべてが情報をWebブラウザでいつでも自由に閲覧できるシステムです。このシステムは自動車部品に限らず、他の産業分野にも応用できるもので、実用化されれば、汎用性の高いシステムサービスとして幅広いお客さまに提供できることとなります。

ネット上でのB2Bビジネスは実験段階から実用段階に急速に移行しています。ネット取引の拡大は、従来型取引の効率性を高めるに止まらず、今後のビジネスそのものをも変えていく可能性が十分に考えられます。当行としては、「発注 物流 請求 決済」という商取引の流れの中で、発注段階からのネット取引をシステムサポートすることで、IT革命がもたらす企業の経済行動・取引形態の変化を踏まえた金融サービスを提供することができるものと考えています。

また、当行のシステムはいずれもインターネットを基盤としたものですが、この方式を採用することで各システムの統合的な体系化を行うこと、並びにオープンなプラットフォームを提供することが可能となります。

当行では、インターネットを有効に活用することにより、より多くのお取引先の多様なニーズにお応えすることが可能となり、当行、さらには「みずほフィナンシャルグループ」のEDI/バンクとしての地位が確立されるものと考えています。



ビジネスモデル特許

「ビジネスモデル特許」とは、コンピューター・システムを使って実現した新しいビジネスの形態や仕組みを対象とした特許のことで、平成10年に米国においてその有効性が認められて以来、IT技術の進展が著しい金融業界でも注目されています。

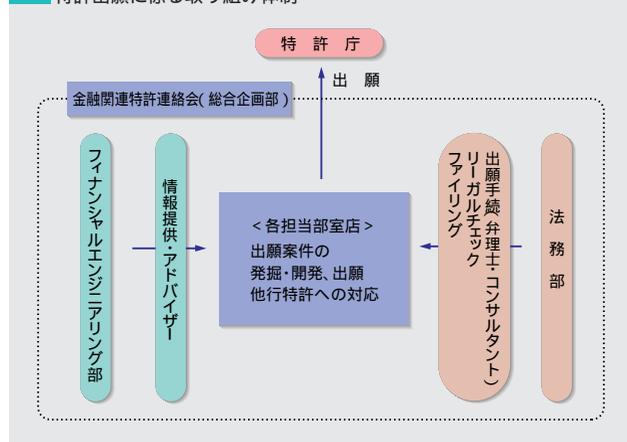
当行の主要な特許出願中案件（平成12年5月現在）

案件名	内容
SPARCS	ファクタリング情報処理システム
ITss	複数企業の資金財務情報のコンピューター統合管理方法
AutoTrans System(2件)	インターネット上の貿易EDI、金融EDIに係る複数技術

当行では、従来より資金決済システム分野を中心に国内CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）、ファクタリング情報処理システム（SPARCS）、複数企業の資金財務情報に係るコンピューター統合管理方法（ITss）等の特許出願を手掛けてきましたが、本年度より知的財産権の拡充を経営戦略の一つとして位置付け、金融関連特許連絡会を新設し、特許出願の推進につき全行的な取り組みを開始しました。

最近では、企業間電子商取引（B2B取引）に係るシステム開発上の成果として、貿易・金融EDIにおける複数技術を「ビジネスモデル特許」として出願しています。

特許出願に係る取り組み体制



経営健全化計画の履行状況

平成11年度の業績については、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は1,741億円と「経営の健全化のための計画」を達成しました。ビジネスユニット別に実績を見ますと、市場ユニットがマーケット環境の変化により苦戦を強いられましたが、その分をコーポレートバンキングユニットを中心とした他ユニットの堅調な業績によりカバーしました。一方で、不良債権処理については、財務体質健全性の一層の向上・改善を引き続き図るため、予防的な引当の積み増しや最終処理を促進し、2,216億円(一般貸倒引当金繰入額を除くと2,688億円)となりました。以上により、経常利益は1,388億円となりました。また当期利益は3期振りの黒字決算となったものの、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」が成立したことに伴い繰延税金資産取崩しの影響を受け、602億円と経営健全化計画の712億円を下回る結果となりました。剰余金の積み上がりについては、2,400億円とほぼ計画通りとなり、将来の公的資金の償還に係る財源の確保には問題ないものと考えています。

(単位:億円)

	11年度実績	11年度計画	計画比
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,741	1,628	+6.9%
経常利益	1,388	1,228	+13.0%
当期利益	602	712	15.4%
剰余金残高	2,400	2,395	+0.2%

(単位:億円)

	11年度実績	11年度計画	計画比
コーポレートバンキングユニット	1,583	1,145	+38.2%
市場ユニット	337	852	60.4%
インベストメントバンキングユニット	42	49	14.2%
証券・資産運用管理ユニット	33	47	-
ビジネスユニット業務純益	1,995	1,999	0.2%
その他本部勘定等	254	371	+31.5%
合計(業務純益(一般貸倒引当金繰入前))	1,741	1,628	+6.9%

(単位:億円)

	11年度実績	11年度計画	計画比
グループ会社利益	223	199	+12.0%
コーポレートバンキング子会社	100	104	3.8%
証券・資産運用管理子会社	122	94	+29.7%
インベストメントバンキング子会社	1	1	±0.0%

経営合理化の進捗状況

国内支店については、平成11年9月に日比谷・神田・千葉の3支店を廃止しました。海外支店については、平成11年5月に

シカゴ・アトランタ両支店をそれぞれニューヨーク支店の、サンフランシスコ支店をロスアンゼルス支店の出張所にするともに、平成11年7月にはタイのチョンプリ・アユタヤ支店、さらに平成11年12月にはパリ支店を廃止しました。なお、計画比+1店舗となっていますのは、将来的に「みずほフィナンシャルグループ」として、充実した海外ネットワークを維持する観点から、廃止対象拠点の見直しを行っていることによるものです。

	11年度実績	11年度計画	計画比
国内本支店	24	24	±0
海外支店	15	14	+1

福利厚生施設については、下記の通り鋭意売却を進めています。

支店長社宅	売却を完了
保養所	上期に全面的に閉鎖し、下期に2件を売却
会食クラブ	売却を完了
グランド(東京都内)	売却先として杉並区と交渉中

物件費については、外部コンサルタントを導入し、徹底的な合理化を行いました。この結果、平成11年度の経費については総額1,393億円と、計画の1,570億円に対し、さらに177億円圧縮しました。

(単位:億円)

	11年度実績	11年度計画	計画比
経費	1,393	1,570	177

国内向け貸出の進捗状況

国内貸出

平成12年3月末の国内貸出残高については、平成11年3月末比5,120億円の減少、平成11年9月末比730億円の減少となりました。これは、円高による為替影響に加え、企業の資金需要が低迷し続けたことを反映したものです。

中小企業向け貸出

平成12年度3月末の中小企業向け貸出(実勢ベース、インバクトローンを除く)については、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に則り、中小企業向け貸出の増勢を図るため、幅広く資金ニーズを取り込むことに注力した結果、平成11年度3月末比480億円増加しました。

具体的施策としては、優良中小企業向け特別貸出枠の設定、未公開企業に対する特別投融資枠の設定、本部内への中堅・中小企業営業推進専担部署の設置等が挙げられます。

内部管理体制

「みずほフィナンシャルグループ」の一員としての、当行のリスク管理体制、法令遵守の体制を説明いたします。

リスク管理体制

金融自由化の進展により経営環境が大きく変動する中で、リスクは多様化・複雑化しており、金融機関は業務を行うに当たり、信用リスク・市場リスクのほか事務リスク・システムリスク・法務リスク等、様々なリスクを抱えています。

当行は、自己責任原則の下で様々な経営リスクを適切に管理することが極めて重要であるとの認識に基づき、リスク管理体制の整備およびリスクの適切なコントロールに取り組んでいます。

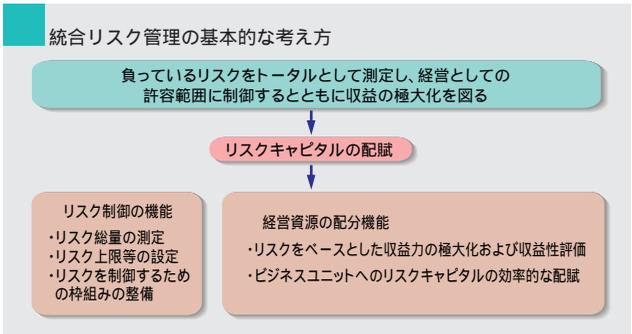
信用リスク・市場リスクについては、リスクの定量的把握手法に基づき統合的に管理しているほか、その他のリスクについては、リスクの特性に合わせたリスク制御・把握に努めるとともに、リスク管理体制の向上に取り組んでいます。

統合リスク管理体制

統合リスク管理の基本的な考え方

金融の自由化・国際化が進展するとともに、金融技術が高度化する環境下において、金融機関は様々なリスクを管理しつつ、収益力を強化していくことが必要となります。

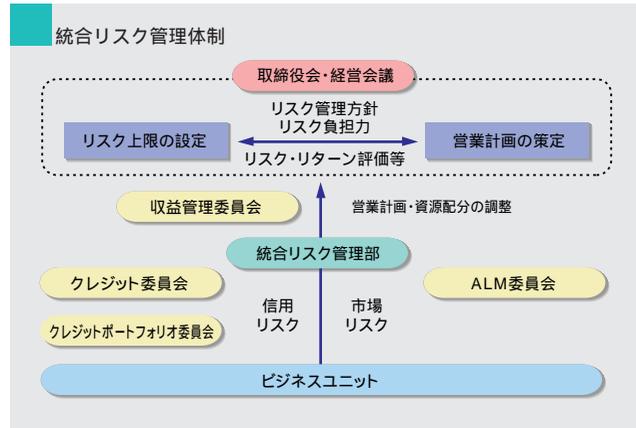
当行は、統合リスク管理体制を導入し、ビジネスユニットへのリスク資本の配賦を通じて、リスクの適切な把握・コントロールおよび収益管理、経営資源の効率的配分を実施しています。



統合的なリスク管理

金融機関は様々なリスクを抱えているため、統合リスク管理を実施するに当たっては、異なる種類のリスク量を測定し、合算して管理する必要があります。当行では、市場リスクおよび

信用リスクについて、リスク量を定量的に把握することにより、異なるリスクを統合的に管理しています。



リスク資本の配賦

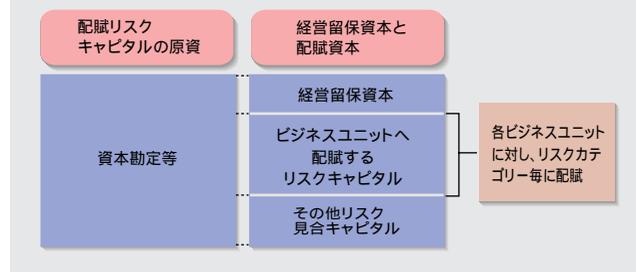
当行では、統合リスク管理の枠組みの下、各ビジネスユニットに対してリスク資本を配賦しています。また、リスク資本をベースとしてリスク上限、損失上限等を設定することにより、リスク制御の枠組みを構築しています。

リスク資本は自己資本等を配賦原資とし、企業維持に必要な最低自己資本額、新規業務見合い資本等を留保した上で、各ビジネスユニットに配賦します。各ビジネスユニットは配賦されたリスク資本を活用して事業活動を行います。その結果生じる収益をリスク資本と対比して評価することにより、リスクをベースとした収益性の評価を実施し、経営資源の効率的な配分を実施します。

各ビジネスユニットへのリスク資本の配賦は、収益性の評価のほか、経営戦略上の位置付け、競争力・成長性等を総合的に判断して実施します。

なお、統合リスク管理の枠組みは連結ベースで実施しており、リスク資本はビジネスユニットを通じて連結子会社に対しても配賦しています。

リスク資本の配賦



信用リスク管理体制

信用リスクとは、金融機関の与信先の信用状態が悪化することにより債権の回収が困難となり、それに伴って損失が発生するリスクを言います。

信用リスク管理体制

当行は、信用リスクを適正な範囲・規模にコントロールし、リスクに見合ったリターンを追求することにより、資産の健全性確保と収益力強化に努めています。なお、本年度より、前述の統合リスク管理の枠組みにより、各ビジネスユニットに対して信用リスクに見合うリスクキャピタルを配賦し、リスク上限等による制御を実施しています。

当行では、営業部門から独立した審査部および統合リスク管理部が連携して、全行的な信用リスクを統括・管理しています。

銀行の信用リスク管理には大きく分けて二つの側面があります。第一には、個別取引先やグループ毎のモニタリングによる信用リスク管理です。第二には、個別取引をすべて合わせた与信ポートフォリオ全体としてのモニタリングによる信用リスク管理です。当行では、これらの二つの信用リスク管理を並行して行うことが重要と考えています。

当行では、個別取引毎の信用リスク管理を審査部が担当し、企業審査手法に基づく行内格付の付与を行うとともに、企業の信用状況を常時実態的にモニタリングする体制を構築し、与信管理方針の策定、並びに国内外の与信案件審査を行っています。また、与信ポートフォリオ全体の信用リスク管理については、統合リスク管理部が担当し、金融工学的手法を活用

したリスク量の計測とそれに基づくポートフォリオ分析・モニタリングを行っています。両部が相互に連携して分析・評価を進め、運営手法の高度化や分析結果の共有を図りながら、取締役会、経営会議、クレジット委員会、クレジットポートフォリオ委員会等の場において、共同で経営陣へ総合的なリスク状況の報告・提言を行っています。

信用リスク管理手法

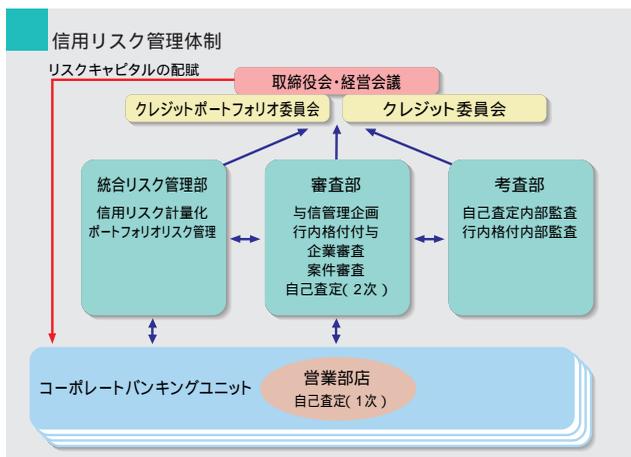
行内格付と企業審査体制によるモニタリング

当行の企業審査手法の原点は、財務面のみならず、経営面での実態把握、業界動向等を統合的に分析・評価することにあります。

お取引先の特色と問題点・課題を多面的に検討し、その事業資質を理解することは、与信判断を行う上で必要なばかりでなく、経営上の問題点・課題に対する的確な解決方法をお取引先にアドバイスさせて頂くことにも役立ちます。

当行では、このような生きた事業経営の視点に立脚した審査手法を活かしつつ、行内格付に基づいた信用リスク管理手法の充実に力を入れています。

行内格付は、個別与信先の信用状態を判定する指標として用いられており、信用リスク管理の基礎となるものです。具体的には、様々な角度からの分析をもとに、多数の財務指標の中から最適な指標群を用いて定量的な財務評価を行った上で、業種特性や営業基盤のような定性的な評価を加えて算出された10段階の評価体系となっており、国内外、事業法人・金融法人を問わず、統一的に与信先の信用状態を表すものです。行内格付は、与信審査に係わる決裁体系に組み込まれる等、重要な与信判断基準の一つとして運用されるほか、自己査定との運営や、与信ポートフォリオ全体に関する信用リスク計量化のプロセスにおいても、重要な指標として活用されています。そのため、与信先の信用状況の変化を実態的に把握し、適時適切に行内格付へ反映していくことが重要となります。当行では企業審査セクションのアナリストが、業界動向やクレジットイベントの捕捉等を踏まえた、より詳細な実態分析に基づく行内格付モニタリングを、恒常的に実施しています。



ポートフォリオ管理と信用リスクの計量化

当行では、先に述べた従来からの行内格付等に基づく個別与信管理に加え、信用リスク計量化の手法に基づく、与信ポートフォリオ全体の信用リスク管理を実施しています。

信用リスクの計量化とは、行内格付を活用することにより、当行の保有する与信ポートフォリオ全体についての信用リスクを定量的に捉えるための手法です。

信用リスク管理については、個別取引における信用リスク管理に万全を尽くせば良いという考え方があるかもしれませんが、しかし、与信ポートフォリオ全体の信用リスク量は、一般に、与信が特定の企業・業種・国や地域に集中するほど大きくなります。例えば、取引開始時には優良企業と考えられたお取引先や前途有望と考えられた業種であっても、環境の変化によって急速に業績が悪化する可能性も考えられます。また、与信が特定の業種・地域や取引先グループに偏っていると、環境の変化や不測の事態により、集中的に大きな損失が生じてしまう可能性が高くなります。このような事態を予め想定し、未然に防ぐため、「ポートフォリオ内の分散」の観点による管理が必要とされるのです。

当行では、計量化アプローチを活用した信用リスク量のコントロール手法により、特定の企業グループ・業種・地域への与信の偏りを効果的に調整し、適切なポートフォリオ構築を目指しています。具体的には、特定企業・グループへの与信集中をコントロールする手法として「格付別与信上限」、「企業グループ

別与信ガイドライン」、業種・地域への与信集中をコントロールする手法として「地域・業種別ポートフォリオ・ガイドライン」という運営手法を導入しています。当行では、これらのコントロール手法を効果的に活用することにより、適切な信用リスク管理を実施していきます。

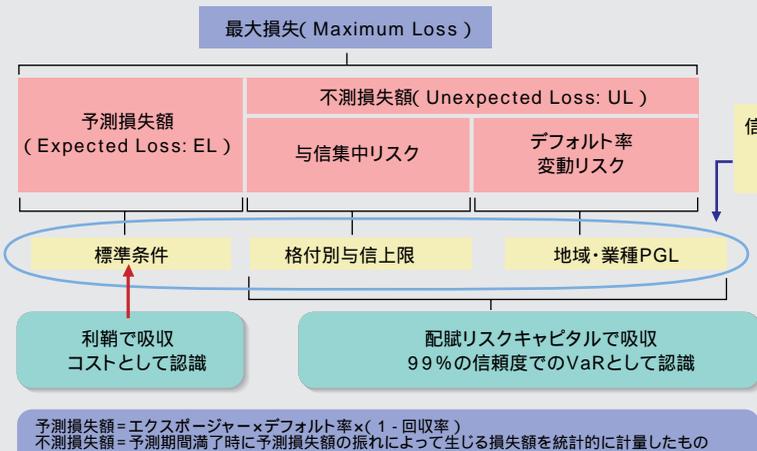
信用リスク管理とポートフォリオ・マネジメント

当行では高度な信用リスク管理を行うことにより、信用コストの削減を図ると同時に、アクティブな与信ポートフォリオ・マネジメントも展望しています。アクティブな与信ポートフォリオ・マネジメントとは、資産の取得・売却等を戦略的に行い、リスクの極小化・リターン

の最大化を狙う、能動的なポートフォリオ運営を指します。当行では、このような能動的なポートフォリオ運営の実現により、銀行全体の資本効率が高まり、結果として収益力、株主価値の向上に繋がるものと考えています。当行ではその基盤としての信用リスク管理を、より一層高度化するよう努力しています。



信用リスクコントロールの仕組み



標準条件

与信取引毎に発生する予測損失額が利鞘で常にカバーされるよう標準的な取引条件を設定します。

格付別与信上限

特定企業に与信が集中することにより信用リスクが高まることを回避するため、行内格付別に各企業に対する与信額の上限を設定します。地域・業種別PGL(ポートフォリオ・ガイドライン)と組み合わせた運用により、効果的に不測損失額をコントロールします。

地域・業種別PGL

特定の地域・業種に与信が集中しないよう地域・業種毎に取引額の上限を設定します。

市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利・株価・為替等の市場レートの変動により、デリバティブを含む、保有する金融資産・負債の価値が変動するリスクのことです。

市場リスク管理体制

市場取引を行う拠点には、市場取引の実行部署(フロントオフィス)と、フロントオフィスから独立して収益・リスク量を計測する部署(ミドルオフィス)を設置し、さらにミドルオフィスの本部として統合リスク管理部が当行全体の持つリスク量を最大損失予想額(Value at Risk、以下VaR)で一元的に把握しています。なお、本年度より、前述の統合リスク管理の枠組みにより、各ビジネスユニットに対して市場リスクに見合うリスクキャピタルを配賦し、リスク上限等による制御を実施しています。

また、統合リスク管理部は、当行が抱えるリスクを様々な角度から分析し、取締役会・経営会議・ALM委員会等の場において、経営陣へリスク状況の報告・提言を行っています。経営陣への報告は、これらに加え、日次で行うとともに、状況に応じて随時実施しています。

市場リスク管理手法

当行は、前述のように市場リスクを制御する統一的な指標

としてVaRを利用しています。また、下表に示すような指標に上限を設定する等、VaRを補完する手法も併用することにより、きめ細かな管理・制御を行っています。

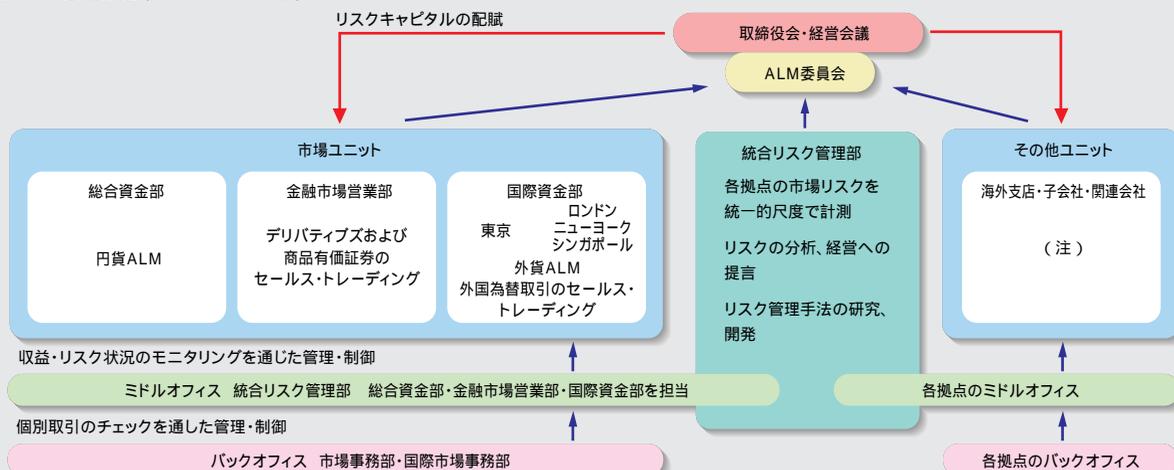
市場リスク管理に用いる手法や指標

VaR (Value at Risk)	金利・為替等の将来の動きを、過去のデータを用いて統計的手法により推計した上で、一定の確率の範囲内(当行では99%を使用)で計算される最大損失額。
ストレステスト	VaRが前提とする統計的な変動から乖離して市場レートが変動することに備え、市場の極端な急変動(ストレシナリオ)を想定して計測される損失額。
金利感応度 (デルタ)	金利水準が一定の幅(通常は0.01%=1bp)だけ変動する場合に、保有するポジションの価値がどれだけ増減するかを示した数値。きめ細かなポジション運営を行うために、各金利関連ポジション枠毎に通常その上限として設定。
ガンマ	金利水準が1bpだけ変化する場合のデルタの変化額。オプションのポジション運営を行う際に、上限として設定。
ベガ	ボラティリティが1%変化する際の、資産・負債価値の変化額。オプションのポジション運営を行う際に、上限として設定。 (注:ボラティリティとは、将来の一定期間における市場レートの期待変動率)
商品毎の取引上限	商品によって、市場で一度に売買できる量には違いがあるため、必要に応じ、それぞれの商品毎に取引上限金額を設定。
ロスリミット	各ポジション枠毎に、一定期間の累積損失額の上限を設定。

管理手法の高度化

統合リスク管理部には、先進的な金融理論を理解し、駆使できる人材を投入しており、リスク計測手法の研究・開発を進めるとともに金融新商品の評価ロジックの検証等も行い、日々、管理手法の高度化を図っています。

市場リスク管理体制(平成12年6月末現在)



(注)管理対象としている主要な海外支店、子会社、関連会社は次の通り(ロンドン、ニューヨーク、シンガポールは組織上、国際資金部の一部を構成)
(支店) 香港、上海、バンコック
(子会社・関連会社) 興銀証券、ドイツ興銀、ルクセンブルグ興銀、IBJトラストカンパニー、ロンドン興銀、スイス興銀 エヌジェイ、カナダ興銀、オーストラリア興銀、インドネシア興銀、IBJホワイトホール銀行、興銀信託銀行、IBJストラテジック・インベストメンツ・USA、アイピージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ証券

バンキング業務における市場リスク管理

当行のバンキング業務(ALM^(*1)並びにトレジャリー業務)では、担当部(円貨については総合資金部、外貨については国際資金部)が、各営業部店の運用・調達取引を市場金利に基づくレートにより受け入れ、金利リスクを一元的に運営管理する体制を整えています。その上で、オンバランス・オフバランスを統合した金融資産・負債の公正価値^(*2)とともにVaR、金利感応度(デルタ)、損益等の指標を算出し、リスクの制御に活用しています。具体的には、ALM委員会で各々の指標の上限値、アラームポイント等を設定し、統合リスク管理部でその遵守状況をモニタリングするとともに、必要に応じ、随時ALM委員会を開催する等の対応を行っています。

平成11年度のバンキング業務に関するVaRの実績は、表Aに示した通りです(いずれも保有期間1カ月、信頼区間99%)。

表Bは、年度末時点の金利感応度(デルタ)額を期間別に表示したもので、このような分析により金利変動が期間収益に与える影響についても把握しています。

		VaR
平成10年度	期末値	1,624
	期末値	382
平成11年度	平均値	696
	最大値	2,355
	最小値	157

保有期間1カ月、信頼区間片側99%、市場データ観測期間250日
総合資金部と国際資金部のVaRの単純合計値
なお、平均値、最大値、最小値の算出に際しては、月末計測値より算出

平成11年度	幣種	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
		円	0.9	0.9	0.8
	ドル	0.2	0.6	4.5	5.3
	ユーロ	0.2	0.4	0.9	1.6
	その他	0.0	0.0	0.0	0.1

注)1.金利感応度(デルタ):金利が1bp(0.01%)変化した場合の公正価値の変化(マイナス)の数値 - 金利が1bp低下した場合に公正価値が増大(プラス)の数値 - 金利が1bp上昇した場合に公正価値が増大
2.円については総合資金部の取引を対象に作成
3.ドル、ユーロ、その他については、国際資金部(ニューヨーク室、ロンドン室、シンガポール室を含む)における取引を対象に作成

トレーディング業務における市場リスク管理

当行のトレーディング業務では、担当部署(金融市場営業部と国際資金部、および連結対象子会社)がグローバルな連携の下、機動的な運営を行う体制を整えています。当行では、このような体制に対応し、全拠点を統一したシステムで当行独自の内部モデルに基づくVaRを計測し、制御に活用しています。

具体的には、バンキング業務同様ALM委員会で各々の指標の上限値、アラームポイント等を設定し、統合リスク管理部でその遵守状況をモニタリングするとともに、必要に応じ、随時ALM委員会を開催しています(なお、当行の内部モデルは、分散共分散法^(*3)とモンテカルロシミュレーション法^(*4)を併用したモデルであり、主要通貨の金利・対円為替レート等、約200個の市場データをリスクファクターとして採用しています)。

平成11年度のトレーディング全拠点におけるVaRの実績は、表Cに示した通りです(いずれも保有期間1日、信頼区間99%、トレーディング全拠点のVaRを計測する際には、各拠点で保有しているポジションをネットアウトした上で計算しています)。

		VaR
平成10年度	期末値	28
	期末値	22
平成11年度	平均値	25
	最大値	34
	最小値	19

保有期間1日、信頼区間片側99%、市場データ観測期間49日
なお、平均値、最大値、最小値の算出に際しては、日次計測値より算出

また、当行では、内部モデルにより日々求められたVaRと仮想損益(前営業日からポジションを変化させないと仮定し、市場変動のみにより生じた損益)を比較し、VaRを超過する損失が発生していないかを確認することによって、内部モデルの精度の検証を行っています。損失がVaRを超過した件数は年間(262営業日)で0件であり、このことは当行の内部モデルが十分な精度をもって市場リスクを計測していることを示しています(図Dを参照ください)。

? 用語解説

(*1)ALM(Asset Liability Management)

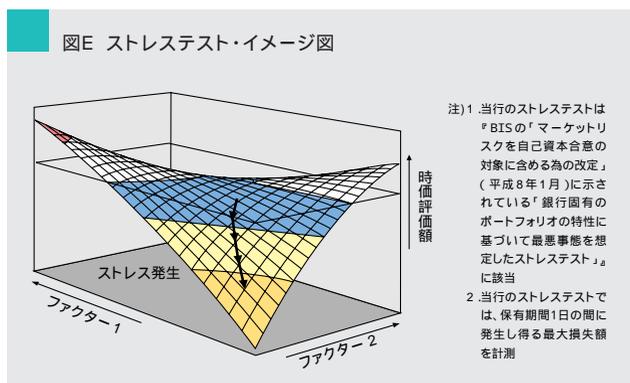
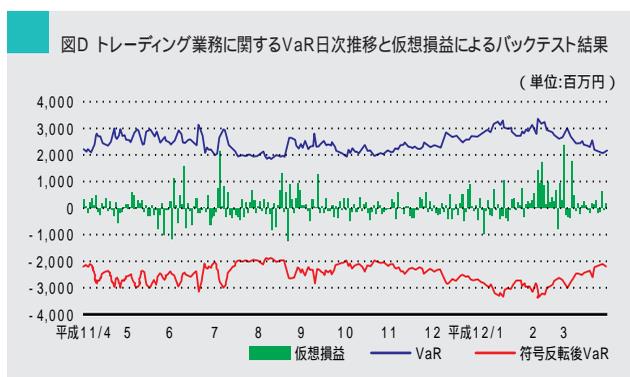
金融機関が、リスクの適性化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を統合して管理の上、それらに内在する金利リスクおよび資金流動性リスクをコントロールすること。

(*2)公正価値

貸出・公社債ポートフォリオ等のすべての金融資産、および利付金融債・割引金融債・預金等のすべての金融負債並びに金利スワップ・金利オプション等のオフバランス取引を、市場の公正価格(国債、スワップ等の市場取引の実勢レート)により時価評価したもの。

前述のVaRは、平常時の市場環境の下で起こり得る最大損失額を予想する手法ですが、当行では、市場の急変動時における損失額について、最悪の事態を想定したストレステストを導入し、計測しています。当行が行っているストレステストは「急勾配移動法」と称しているもので、これは、リスクファクターのパラメータ（ボラティリティ・相関係数）を考慮した上で、当行が保有するポジションにとって最も不利となる市場変動（ストレスシナリオ）を推計し、その際に発生し得る最大損失額を求める手法です（図Eは、リスクファクターが2個の場合のストレスシナリオを求める際のイメージを示しています）。

平成12年3月末時点におけるトレーディング全拠点の保有ポジションにおけるストレステストの結果は、18億円となっています（テストは一般市場リスクを対象としております。なお、平成12年3月末の一般市場リスクに関するVaRは11億円です）。



流動性リスクの管理

資金流動性リスク

資金流動性リスクとは、市場環境変化等により、国内外拠点において必要な資金調達が困難になるリスクや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。金融機関としてお取引先の多様な金融取引ニーズにお応えしていく上では、資金の流動性を安定的に確保していく必要があり、資金流動性リスクの管理は、金利リスクのコントロールと並ぶALM運営の重要な課題です。

資金流動性リスク管理に当たっては、フロントオフィスが年度・月次で貸出・調達等の資金収支計画を詳細に作成し運営するとともに、統合リスク管理部は現在のバランスシートから計測されるネットキャッシュ・フロー情報に基づき、将来発生する資金不足を定量的に予測しています。さらに、追加的に資金調達可能と考えられる金額をこの資金不足額と比較しながら、資金ギャップ状況につき分析・提言を行っています。

当行では、こうした平常時における各種の施策に加え、流動性リスク発生ケースを数段階で設定し、各段階に応じた対応策を定めています。

市場流動性リスク

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

市場流動性リスクの管理に当たっては、日々の要調達額や市場性商品の運用額について、市場規模等を勘案した一定の上限枠を設定しており、統合リスク管理部にて遵守状況をモニタリングしています。

用語解説

(* 3) 分散共分散法

一次感応度(デルタ)に対するVaRを算出する手法。金利・為替等のリスクファクターの将来の動きを表すパラメータであるボラティリティ・相関係数を用いて、個々のリスクファクターの変動性だけでなく、相異なるリスクファクター間の連動性も反映させた上でリスク量を算出します。

(* 4) モンテカルロシミュレーション法

金利・為替等のリスクファクターの変動の様子を、乱数を用いて生成し、生成されたリスクファクターの変動が実現したと仮定した場合に、保有ポジションから発生する損益を把握した上でVaRを計算する手法。

事務リスク管理体制

当行では事務リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故を起こすことによって信用の基盤が損なわれ、有形・無形の損失を被るリスク」と定義付けています。規制緩和による新規業務取り扱いの開始や業務の一部の外部委託(アウトソーシング)等に伴い、銀行が抱える事務リスクは年々多様化・複雑化しています。

当行では、事務管理部が関係各部との密接な連携の下、事務リスク全般の管理を行っています。また各部室店への事務検査については、検査部が年1回を目処に行っています。

具体的には、事務リスクの軽減のために、以下の施策を実行しています。

- ① 「事務リスク管理に係る基本方針」を制定することにより、事務リスク管理の重要性並びに各員が果たすべき役割を全行的に周知徹底。
- ② 同方針に基づいた、各種事務処理を行うためのルールの整備・見直し作業、並びにこれらルールの厳格な運営管理。
- ③ 事務品質の向上のため、事務管理部を中心とした事務研修制度の充実、事務指導の徹底等。

システムリスク管理体制

システムリスクとは、コンピューターシステムの停止や誤作動、あるいは不正使用等により、業務の停止や重要情報の外部漏洩等、当行が損失を被るリスクです。

当行では、これらのリスクを極力未然に防止し、万一の場合の損失をできるだけ抑えるため「システムリスクの管理に係る基本方針」を定め、システム企画部を中心とした関係各部によるIT委員会を定期的開催し、システムリスクに対する全行的な対策を審議・検討する体制を整えています。

なお、具体的な安全対策は以下の通りです。

- ① 重要なシステムについては、万一の事故や災害に備えハードウェア(ホストマシン、サーバー等)や回線を二重化、プログラムおよびデータのバックアップを取得。
- ② 特に、基幹システムである国内勘定系システム並びに対外決済系システムについては、大阪地区にバックアップセンターを設置。
- ③ 不正防止の観点から、マシンルームへの入退室管理やアクセスコントロールチェックに加え、ハッカーやウィルス等の外部からの不正アクセスに対してもファイアウォールサーバーを設置する等の対策を実施。
- ④ 主として情報保護の観点から、各部店でセキュリティ管理者を指名し、セキュリティ関連ルールに基づく運営を徹底。
- ⑤ 万一のシステムトラブル発生の場合には、速やかにこれを発見し、復旧を図るとともに、今後の再発防止策を講じる体制を整備。

法務リスク管理体制

法務リスクとは、当行の経営判断や個別業務の諸取引において、法令違反や不適切な契約締結等に起因し、当行に損失が発生したり、取引上のトラブルが発生するリスクです。多種多様な立法、銀行業務の多様化・国際化、近時の金融特許問題等、銀行を巡る環境が大きく変化中、個別融資案件、ストラクチャードファイナンス、デリバティブ取引、その他銀行全般の多様で複雑な金融取引や、銀行経営上の諸問題に内在する法務リスクは、年々増加の一途を辿っています。

このような法務リスク全般を管理する部署として、当行は、法務部を設置し、海外拠点に所属する法律専門家に加え、国内外の一流の弁護士事務所や法律家との密接な連携の下、グローバルかつきめ細かい法務対応を行っています。

具体的には、当行の経営・業務上の諸問題に対して法務リスクの見地からの検討・提言を行うとともに、複雑化・国際化する法的紛争に対処するため、組織的で効率的な危機管理・訴訟戦略の立案および遂行も行っています。また、刊行物、通信教育および様々な行内研修を通じて、行員全体のリーガルマインドの向上と法務知識の充実にも努めています。

新商品委員会の設置

新たなリスクを有する金融商品の取引開始等に当たっては、新商品委員会を開催、信用・市場・事務・システム・法務等の各リスクについて、多方面からの検討を行っています。

検査体制等

内部管理体制の充実のため、当行では検査部・考査部を設置しています。

検査部では事務処理の厳正化、業務運営の適正化および事故防止の観点から、国内の本支店、海外拠点および国内連結対象子会社の各業務の検査を行うとともに、内部管理体制の構築、法令の遵守、適正な業務処理の確保並びに経営効率化の見地から、改善を要する事項を指摘し是正させるとともに、不正・過誤の防止を図っています。

また近年のコンピューターシステムの高度化等に対して、検査部内にシステム監査室を設置し、コンピューターシステムの企画開発および運用等に関連する業務の監査を行っています。

一方、金融機関経営の健全性確保を目的とする銀行法等の改正いわゆる「早期是正措置」の導入を受けて、考査部を設置し、資産の自己査定結果等に関する監査業務を行っています。

業務内容が多様化している米国においては、ニューヨークに米国拠点から独立した米州部を特に設置し、米国拠点の内部監査および資産監査のサポート業務、米国法遵守に係わる助言等、きめ細かい管理を行っています。

法令遵守の体制

法令遵守の基本方針

当行は、法令遵守(コンプライアンス)の徹底を最重要課題の一つとして取り組んでいます。

当行は、経営理念の一項目として「社会への貢献と社会的責任の自覚」を掲げていますが、これは当行が、法令に止まらず、広く社会規範まで含めたコンプライアンスを強力に推進することによって、社会の一員として高い評価を得ることを標榜するものです。

銀行を巡る環境が激しく変化する中、関連法令も大幅に改定され、また社会規範も変化のスピードを速めています。このような状況下、ルール違反の発生を防止するためには、コンプライアンスの重要性を認識するだけに止まらず、ルールを正確に理解し実践することが強く求められています。また、万一法令違反が生じた場合には、これを早急に発見し、対処するとともに、再発防止に万全を期すことが必要となります。

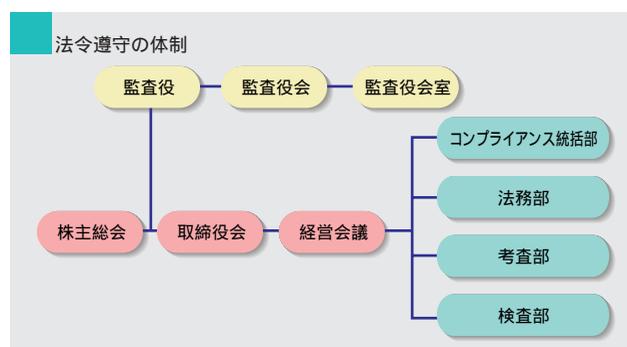
そこで、当行は、諸法令・通達・規程類等の一元管理、並びにコンプライアンスに関する企画立案および監理を徹底するため、平成11年6月、管理部の部内室であったコンプライアンス統括室を、要員を拡充の上分離独立させ、コンプライアンス統括部としました。コンプライアンス統括部では体制・諸規程等を整備の上、教育研修・諸連絡を通じて、行員に対し、コンプライアンスの周知徹底を図っています。また、新たにコンプライアンス監査の手法を導入し、部室店での第一次監査、検査部の第二次監査を実施しています。

法令遵守の運営体制

当行では、コンプライアンス統括部・法務部・考査部・検査部を、業務運営に当たる他部署から独立した内部管理・監査グループとして明確に位置付けました。この4部は、コンプライアンス統括責任者(副頭取)の直轄とし、その指揮下、協力して客観的な立場でコンプライアンス業務を推進する体制を構築しています。具体的には、コンプライアンス統括部がコンプライアンス業務に関する本部として、総合的な企画立案、統括機能を担い、法務部は具体的なリーガルチェックや法令研究を担当します。また、コンプライアンス監査としては、考査部が融資案件に関する監査を、検査部がそれ以外の全般的なコンプライアンス監査を実行します。

また、日常業務に係わるコンプライアンスは、各業務本部にコンプライアンス・オフィサーを設置し、各ビジネスユニット毎にユニット単位の法令遵守を推進するとともに、全部室店に責任者を配置して部室店単位のコンプライアンス業務推進に当たっています。これらのビジネスユニットや部室店毎のコンプライアンス業務の推進状況はコンプライアンス統括部に報告され、必要に応じてコンプライアンス統括部が指導、勧告をすることとなっています。

なお、昨年6月の機構改編で、監査役会室を設置しました。監査役の業務監査機能のサポート体制を強化することを目的とするもので、監査役会の直轄とし、組織上の独立性を確保しています。



■ 当行を取り巻く環境

当行に対するご理解を深めて頂くために、当行を取り巻く環境の中で主要なトピックスである 金融債、不良債権、西暦2000年問題、外形標準課税について、当行がどう考え、対応しているかを説明いたします。

Q 1 金融債について教えてください。

Question 「みずほフィナンシャルグループ」の創設により、金融債の発行はどのようになりますか。

Answer 当行の発行する金融債は、流通性・商品性の面で幅広い投資家のみなさまのニーズに適応しており、発行残高は本年3月末現在で約20兆円に達しています。

「みずほフィナンシャルグループ」にとっても、金融債は極めて重要な資金調達手段であり、金融制度の枠組みの中で、引き続き金融債を発行していきたいと考えています。

Question 普通銀行の社債や5年物利付国債の発行が始まりましたが、興銀の資金調達への影響はありませんか。

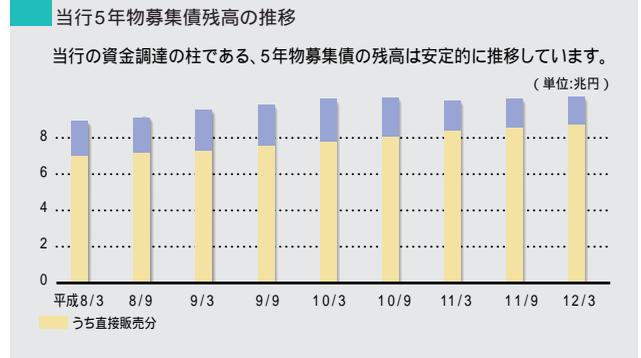
Answer 昨年10月に普通銀行の社債発行が解禁され、また本年2月以降、5年物利付国債が毎月発行されていますが、当行の金融債販売は順調であり、資金調達に特段の影響は出ていません。

面等で当行の金融債とは全くジャンルが異なる運用対象であると受け止められています。国債が市場にとって無理のない規模で発行される限り、当行の資金調達への影響は極めて軽微なものに止まると考えています。

当行の金融債の残高は、昨年度も順調に増加しています。割引債については、足許低金利が続いていることや平成7年以降のワイドの大量償還資金のシフトの反動があって、約2,400億円減少したものの、当行の調達の大きな柱となっている金融法人・機関投資家向けの5年物募集債の直接販売分については、約3,600億円増加しています。

当行としても、5年物募集債の条件決定を従来の0.1%刻みから0.05%刻みに変更して、市場実勢により近い条件設定とする等、金融債の商品性改善に努めていますが、不断の経営努力を積み重ね、資金調達基盤をより一層強固なものにしていく所存です。

これまで発行された普通銀行の社債は、小ロットで、不定期発行が中心となっています。預金を基本的な資金調達手段としている普通銀行は、当行とは債券発行のスタンスが異なっており、当行が長年築き上げてきた確固たる販売ネットワークを通じ、まとまったロットで定期的に発行する金融債の販売に今後とも特段の影響を与えるものではないと考えています。



また、5年物利付国債については、機関投資家からはレート

Q 2 不良債権について教えてください。

Question 不良債権処理の現状・見通しについて教えてください。

Answer 不良債権の処理については、平成7年度の住専処理、平成9年度の自己査定の本格的な開始に伴う処理に続き、平成10年度も高水準の予防的な処理を行ったため、平成11年度を含む直近5年間の累計で2兆9,324億円(損失額ベース)となりました。

「償却・引当基準」に基づき、平成10年度に引き続き、資産健全性の一層の向上・改善を図る見地から、予防的な引当処理を

平成11年度は、金融監督庁の金融検査マニュアル等に準拠した保守的かつ合理的な3行統一の「自己査定基準」および

不良債権処理損の推移 (単位:億円)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	合計
不良債権処理損	8,560	2,612	6,338	8,578	2,688	28,776
一般貸倒引当金純繰入額	4	211	140	665	471	549
合計	8,564	2,823	6,478	9,243	2,216	29,324

前倒しで行いました。さらに、バルクセール等の債権売却や直接償却等のいわゆる最終処理も積極的に促進した結果、合計で2,216億円（一般貸倒引当金純戻入額を除くと2,688億円）の不良債権処理損を計上しました。但し、これは直近5年間のうちでは最小額であり、不良債権処理損は平成10年度をピークに減少傾向に転じたと言えます。

また、期末の開示債権額については、平成12年3月末のリスク管理債権の合計額は1兆6,432億円、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・要管理債権の合計で1兆6,566億円となり、平成11年3月末に比べいずれも2,000億円強減少しました（開示債権額はいずれも取立不能見込額控除後）これは回収や売却による最終処理を促進したこと、新規の不良債権発生が減少してきたことが主因です。さらに、当行の特徴としては、全開示債権の過半が、比較的毀損度が低い「貸出条件緩和債権」や「要管理債権」であることが挙げられます。なお、リスク管理債権・金融再生法開示債権とも定義の性質上、一定のリスク管理は必要ではあるものの元本の回収には懸念がない債権も多く含んでいるため、開示債権の全額が不良債権という訳ではありません（98ページ参照）

上記の結果、平成12年3月末の保全率は破産更生債権及びこれらに準ずる債権は100%、危険債権は95.2%、要管理債権は58.0%となり、すでに十分な水準に達しました。信用リスク管理の厳格化を進めていること等ともあいまって、今後の不良債権処理損は大幅に縮小するものと考えています。

リスク管理債権の状況

（単位：億円）

	平成11年3月末残高	平成12年3月末残高	残高増減
破綻先債権	452	461	9
延滞債権	12,360	7,370	4,990
3か月以上延滞債権	84	99	14
貸出条件緩和債権	5,544	8,502	2,957
リスク管理債権 合計	18,441	16,432	2,009

破綻先債権及び延滞債権について、取立不能見込額を控除した場合の残高を記載しております。なお、控除した金額は、平成12年3月末は破綻先債権731億円、延滞債権2,820億円、平成11年3月末は破綻先債権1,009億円、延滞債権1,462億円であります。

金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権の状況

（単位：億円）

	平成11年 3月末残高	平成12年 3月末残高	残高増減	平成12年 3月末保全率	平成12年 3月末引当率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,116	1,664	548	100.0%	100.0%
危険債権	11,977	6,300	5,677	95.2%	91.3%
要管理債権	5,629	8,601	2,971	58.0%	42.2%
上記債権 合計	18,723	16,566	2,157	76.4%	60.0%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権について、取立不能見込額を控除した場合の残高を記載しております。なお、控除した金額は、平成12年3月末は3,635億円、平成11年3月末は2,724億円であります。保全率＝（担保保証等＋貸倒引当金＋特定債務者支援引当金）／債権額（信用部分に対する）引当率＝（貸倒引当金＋特定債務者支援引当金）／債権額のうち信用部分



自己査定について教えてください。



自己査定の目的

平成10年4月に金融機関の健全性確保のため、銀行の自己資本比率が一定水準以下になった場合に業務改善命令等の措置が発動される「早期是正措置」が導入されました。各銀行は、自己資本比率を算出するため、自己責任原則に基づき、貸出金等の資産の健全性を判定することが必要となりました。自己査定とは、このように、銀行の資産の健全性を銀行自身で判定するために実施するものです。

自己査定の概要

自己査定は、まずお取引先の経営状況を分析し、「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」という5つのカテゴリ（債務者区分）に区分します。次に、担保の状況等を勘案の上、債権をその回収の危険性に応じて4つの段階に

分類します。この自己査定の結果、回収の可能性が低いと判断される資産については、当行の規定に基づき、償却や貸倒引当金の計上を実施しています。このような財務上の不良債権処理がなされた後の財政状態によって算出した自己資本比率が、常に一定以上の水準を確保していることが求められています。

自己査定の実施体制

自己査定は、半期毎に営業部店によって第一次査定、さらに審査部によって第二次査定を実施し、その結果を営業部店や審査部とは独立した組織である考査部が検証・監査をし、相互に牽制機能が働く体制になっています。また、銀行が実施した自己査定の結果は、監査法人の監査対象にもなっています。

なお、当行は「みずほフィナンシャルグループ」の創設に先立ち、平成12年3月期決算より、(株)第一勧業銀行、(株)富士銀行と自己査定における行内基準を同一のものとしました。



債権放棄に対する考え方について教えてください。



そもそも、当行が貸出した債権を放棄することは、有り得ないということが大原則です。しかし、その原則を押し通した場合、銀行の利害を超えた社会的悪影響が懸念される場合もあります。

例えば、ある企業において、その技術力、生産力、販売力等の存続が社会的に十分意義が認められる場合、あるいはその企業が破綻した場合、下請企業の連鎖倒産、大量失業等、地域経済に与える悪影響が甚だしくなる場合もあります。

また、そのような企業が現経営者の経営責任を含め自他ともに認めるギリギリの厳しい再建計画を作成し、実行している

にも拘わらず、最後に債務の一部が負担となって、どうしても再建の見込みが立たない場合もあります。

一方、このような場合に、債権の回収だけを考えた時、その企業を直ちに破綻させるよりも、債権放棄を行うことによって立ち直りを図った方が、結果的に回収額が大きくなると期待できる場合もあります。

こうしたケースには、大変思い悩むところではありますが、当行としても状況によって慎重に検討した上で、債権放棄を行うこともあります。



3 興銀は西暦2000年問題にどのように対応していますか。



当行では、コンピューター西暦2000年問題への対応を、経営の最重要課題の一つと位置付け、システム部門担当常務取締役、並びに総合企画部担当常務取締役を委員長とする2000年問題推進委員会が、全行的な方針の決定並びに対応の推進を行っています。

具体的には、昨年6月末までに、情報システムや設備機器の修正・テスト・入替えをすべて完了し、それ以降本年3月までのシステムの修正は原則凍結の方針で、対応水準の維持に努めました。また、万々に備えた危機管理計画も策定し、事前のリスク軽減策を実施するとともに、非常時の業務継続策に

基づき手作業での業務遂行訓練も実施しました。

さらに、年末年始や閏日前後には、全行的な取り組み体制で、国内外のコンピューターシステム並びに設備の稼動状況を24時間体制で監視しました。これまでのところ、特段問題は生じておりませんが、今後も引き続き監視を行っていく方針です。

なお、これまでの対応費用は、平成10年度、平成11年度の2カ年度の総額で約120億円となっています。この費用には、ハード・ソフトの新規購入・修正・テスト費用のみならず、弁護士・コンサルタント費用、行員の人件費等も含まれています。



4 興銀は外形標準課税に対し、どのように対応していきますか。



石原慎太郎東京都知事は、本年2月7日に突然、『都内で事業活動を行う年度末の資金量が5兆円以上の銀行に対して、課税標準を国内店業務粗利益、税率を3%とする新しい税金を課す』という構想を公表しました。

当該新税については、導入プロセスの不透明さに加えて、実体法および手続上からも憲法・地方税法の諸規定に照らして問題がある旨の指摘がされています。政府も2月22日に“閣議口頭了解”として新税についての見解を公表し、『合理的理由があるか疑問』という表現で法的な問題があることを明確に指摘しています。

全国銀行協会(全銀協)は、こうした問題のある新税創設に際し、都議会に公平かつ十分な審議を要請してきましたが、誠に遺憾ながら3月30日の都議会本会議において可決・承認され、4月1日には直ちに施行されることになりました。

当行としては、納税者となる対象銀行に対して十分納得できる説明および資料提供のないまま条例を制定した、その導入プロセスに加えて、法的にも多くの問題があると考えています。司法という公開の場において、改めて客観的な観点から公平かつ十分な議論を尽くして頂くために、極力早い時期に訴訟を提起するということを前提に、鋭意検討を進めています。



野村證券(株)および第一生命保険(相)との提携の進捗について

野村證券(株)との提携の進捗について

平成10年12月、当行と野村證券(株)は、日本で導入が見込まれる日本版401(k)(確定拠出年金制度)に関する事業に関し、野村興銀インベストメント・サービス(株)とNIISを設立し、同業務関連の口座管理・事務代行レコードキーピングサービスを提供する中核事業会社の設立準備を行ってまいりましたが、昨年8月、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)(JIS&T)が、国内外の有力金融機関等23社の出資(69億円)により設立されました。

JIS&Tは、平成12年3月には当初出資者を含めた各社による総額207億円の増資を行いました。来年の制度施行が見込まれる中、この分野におけるインフラをいち早く構築し、日本版401(k)の実施・運営に関する充実したサービスを提供していきたいと考えています。

その他の共同事業としては、昨年4月にデリバティブズ等の金融新商品・新手法の提供を目的とするアイピージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ証券会社(INFP)が営業を開始し、6月にはファンドの選定・評価やファンド・オブ・ファンズの組成を行うノムラ・アイピージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズ(NI-GIA)が共同事業を開始しました。



ノムラ・アイピージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズによる401(k)資産運用セミナー(平成11年12月6日)

野村證券(株)との提携の進捗状況

平成10年 5月	「Global Financial Products」および「資産運用・管理」の2つの業務分野で、3つの共同事業を行うことで合意
12月	野村興銀インベストメント・サービス(株)設立
平成11年 4月	アイピージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ証券会社営業開始
5月	国内初の円建てファンド・オブ・ファンズ「トップマネジャー」の販売開始
6月	ノムラ・アイピージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズによる共同事業開始
8月	日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)とJIS&T設立
平成12年 3月	JIS&T増資(207億円)完了

第一生命保険(相)との提携の進捗について

当行と第一生命保険(相)は、平成10年10月に発表した全面業務提携の一環として、昨年4月、当行の子会社である興銀フィナンシャルテクノロジー(株)を両社の合弁事業会社(興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)に改称)とし、最先端金融技術の共同開発等を実施しています。

また、昨年10月には、両社の系列資産運用会社である興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)、日本興業投信(株)および第一ライフ投信投資顧問(株)の3社を合併し、興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)とDIAMを発足させました。両社グループが培ってきた競争力のある運用ノウハウ・人材を結集することにより「グローバルな競争力のある資産運用会社」として、お客さまに対し最高水準の商品・サービスを提供していきます。

さらに、介護分野においては、昨年9月以降、第一生命保険(相)と「介護セミナー」を共催するとともに、同社の子会社である(株)第一生命ウェルライフサポートによる介護電話相談サービスの提供(興銀プリンシパルクラブのお客さま向け)を昨年12月以降開始しました。また、新商品開発の分野においては、不動産証券化商品の共同開発を実施しています。



興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)設立テープカット式(平成11年10月1日)

第一生命保険(相)との提携の進捗状況

平成10年10月	全面業務提携に合意
12月	第三者割当増資(発行総額670億円)の実施 投信のクロスセリングを開始 協調ファイナンス案件を組成
平成11年 2月	不動産証券化商品の共同開発第一号案件を組成
4月	興銀フィナンシャルテクノロジー(株)を合弁事業化(興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)に改称)
9月	介護セミナー共催開始
10月	興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)、日本興業投信(株)および第一ライフ投信投資顧問(株)が合併し、興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)とDIAMを発足
12月	介護電話相談サービス開始
平成12年 3月	不動産証券化商品の共同開発第二号案件を組成
4月	海外運用・営業体制の強化のため、DIAMのニューヨークおよびロンドン拠点を整備

当行グループの主な活動

平成11
7月

テレフォンバンキング業務開始

首都圏店舗に保護預り総合口座を開設頂いているお客さまを対象に、フリーダイヤルで金融債・定期預金や投資信託等の取引を行って頂ける「キューピーテレフォンバンキング」を開始しました。平成12年4月からは、国内全店舗のお客さまにご利用頂けることとなりました。

9月

電子認証会社Identrusへ出資

当行は、電子認証会社Identrusへ出資し、企業向け電子認証サービスの提供を行うこととなりました。

商品デリバティブ取引成約

当行は、市況変動の激しい農作物等の商品の価格変動リスクと為替リスクを同時に軽減する新型のデリバティブ商品を開発・契約を締結しました。

10月

興銀証券(株)株式の流通・引受業務開始

興銀証券(株)は約120人の体制で株式の流通・引受業務を開始しました。高い分析力を有するアナリストを配し、リサーチとセールスが一体となった信頼感のある、「フルラインのホールセール型証券会社」として、お取引先に高度なサービスを提供します。

トルコ大地震義援金を寄付

当行、(株)第一勧業銀行、(株)富士銀行は3行合同でトルコ大地震被災者に対し、役職員および関係会社社員より義援金を募集し、総額約1,116万円を日本赤十字社を通じ寄付しました。

AutoTrans Systemの実証実験を開始

当行を幹事に日米欧の6業種、9社が参画した、自動車部品貿易用汎用EDIアプリケーションであるAutoTrans Systemの商流・物流アプリケーション・プロトタイプが完成し、実証実験が開始されました。

11月

英国石炭火力発電所買収案件の取りまとめに成功

当行は、米国籍の発電開発会社AES社による英国発電所買収案件(買収総額19億ポンド(約3,000億円))に関し、ファイナンシャル・アドバイザーを務めるとともに、総額13億ポンド(約2,100億円)の協調融資の主幹事を米独の大手2行とともに務めました。

12月

国際間の自動車メーカーによる戦略的提携をアドバイス

富士重工業(株)と米ゼネラル・モーターズ社(GM)との戦略的資本提携について、当行は、富士重工業(株)側のM&Aアドバイザーを務めました。

プロジェクトファイナンス

英国石炭火力発電所向け買収案件、IFR誌ヨーロッパ・プロジェクト・ファイナンス・ローン・オブ・ザ・イヤー等を受賞

当行が米国籍の発電開発会社AES社の単独アドバイザーを務め、取りまとめた英国発電所買収案件が、IFR誌から1999年度ヨーロッパ・プロジェクト・ファイナンス・ローン・オブ・ザ・イヤー、Project Finance誌から1999年度ヨーロッパ・パワー・ディーラー・オブ・ザ・イヤー等、さらにEuroweek誌から1999年度ベスト・プロジェクト・ファイナンスを受賞しました。これは当行が短期・長期の英国電力価格の変動を大幅にヘッジできるスキームを構築したことが評価されたものです。



M&Aアドバイザー

国際間の自動車メーカーによる戦略的提携をアドバイス

富士重工業(株)と米ゼネラル・モーターズ社(GM)との戦略的資本提携において、当行は、富士重工業(株)側のM&Aアドバイザーを務めました。本件は、両社が経営の自主性を尊重し、互いにメリットを享受して、将来への発展を遂げるための提携であり、当行は様々な企業提携への関わりを通じて蓄積した経験を活かし、アドバイスをを行ったものです。



平成11年12月

平成12
2月**興銀証券(株)出資のベンチャーキャピタル会社がファンドを組成**

興銀証券(株)が(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、(株)インターネット総合研究所等と設立したベンチャーキャピタル会社モバイル・インターネットキャピタル(株)が、モバイル・インターネット特化型ファンドを組成、35社が合計65億円を出資しました。

一般廃棄物処理分野におけるPFI事業に関し共同事業を合意

当行は、(株)エックス都市研究所と、主に一般廃棄物処理事業分野におけるPFI事業に参入する民間事業者に対して、プロジェクト・コンサルティングサービスやプロジェクト・ファイナンシャル・アドバイザーサービスを提供していくことで合意しました。

3月

マレーシアのLNGで資金調達アドバイザー

当行は、マレーシア国営石油会社(ペトロナス)が中心となって進める第3期液化天然ガスプロジェクト(総額20億ドル)の資金調達アドバイザーに任命されました。邦銀が単独でアドバイザーを務める国際プロジェクトでは、過去最大の規模です。

天候デリバティブ開発・成約

当行は、気温等の天候リスクを軽減する新型のデリバティブ商品を開発し、契約を締結しました。天候変動による財務リスクが相対的に大きい企業に対し、コントロールが難しかった天候リスクに対するソリューションを提供していきます。

興銀証券(株)増資

当行は、興銀証券(株)の増資株式の全額を引き受けました。これにより、同社の資本金(資本準備金を含む)は300億円増加し、1,000億円となりました。同社は、株式業務に本格参入したことに伴い、一層充実した体制を整えます。

船舶担保付債権の流動化を実行

興銀グループは、船舶を担保として海運会社に融資した債権を対象とした資産流動化の契約を住友商事(株)と締結しました。

4月

新光証券(株)発足

新日本証券(株)と和光証券(株)は合併して、新光証券(株)が発足しました。当行は、様々な業務分野で一層の連携関係を構築するため、5月に興銀証券(株)を含めた興銀グループで、現在の所有分と合わせ発行済株式総数の20%を取得しました。

金融技術

天候デリバティブ開発・成約

当行は、気温等の気象条件の変動で、企業の収益が減少するリスクをヘッジし、お取引先の財務の安定化を図ることを目的とする『天候デリバティブ』を商品化し、邦銀では初めて契約を締結しました。

当行はお取引先の様々なリスクヘッジニーズにお応えするため、金利・為替に加え、コモディティ、エクイティ、クレジット(信用)イベント(外部要因)等、幅広いデリバティブ商品を提供していきます。



バランスシート・マネジメント

船舶担保付債権の流動化を実行

興銀証券(株)は、「船舶を担保として融資した債権」を対象とした流動化スキームを開発し、住友商事(株)が保有する総額1,090億円の債権を流動化しました。

本件は、興銀グループが培ってきた海運ビジネスや船舶担保・鑑定に対する経験・ノウハウと、特殊な証券化・流動化の組成ノウハウが評価され、実現したものです。

なお、この資産流動化の仕組みは、他の業種や担保資産にも応用できるものです。

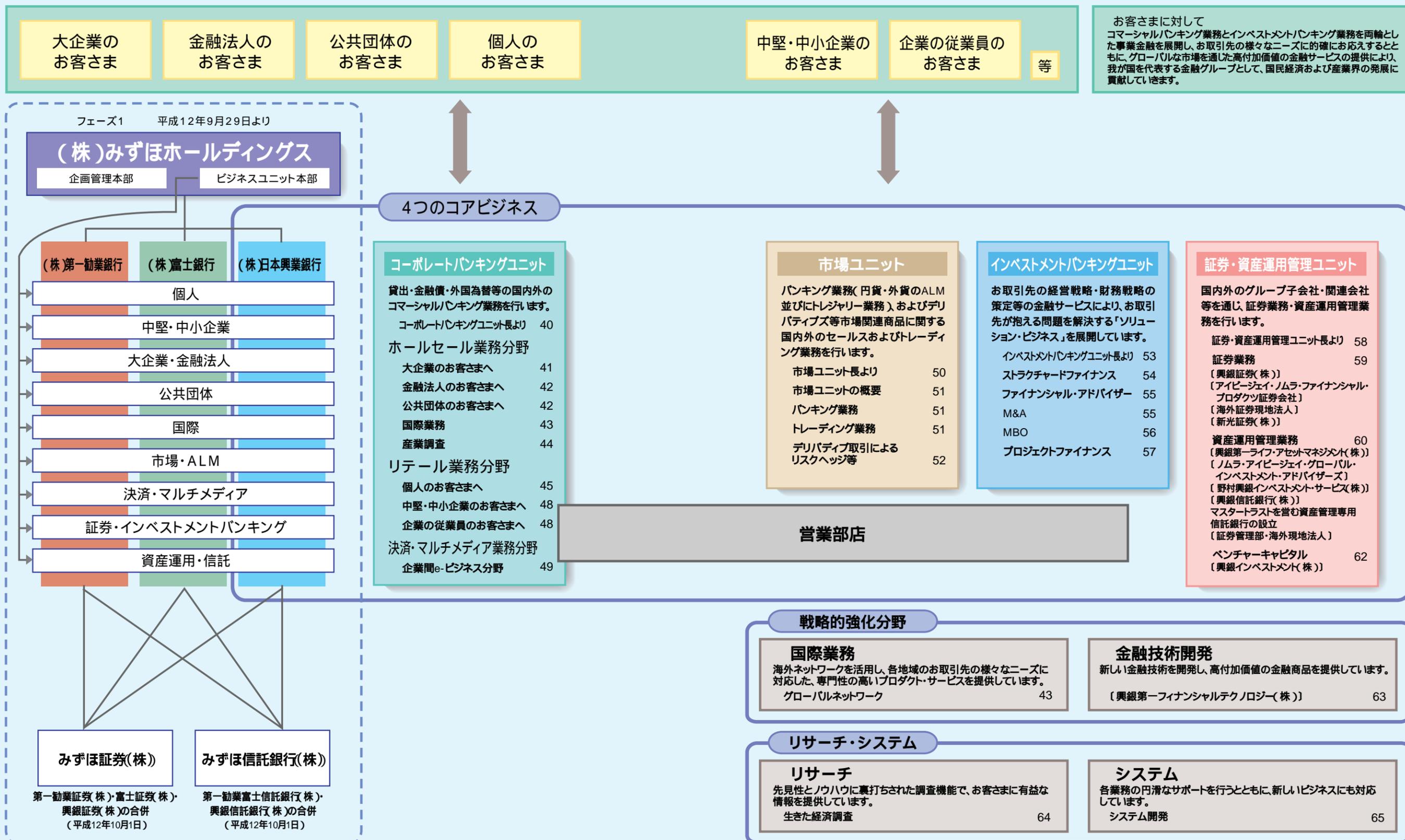
船舶担保付債権の流動化
興銀証券(株)が保有する総額1,090億円の債権を流動化しました。

高社以外の業種にも応用へ

興銀証券(株)は、船舶を担保として融資した債権を対象とした流動化スキームを開発し、住友商事(株)が保有する総額1,090億円の債権を流動化しました。本件は、興銀グループが培ってきた海運ビジネスや船舶担保・鑑定に対する経験・ノウハウと、特殊な証券化・流動化の組成ノウハウが評価され、実現したものです。なお、この資産流動化の仕組みは、他の業種や担保資産にも応用できるものです。

日経金融新聞(平成12年4月25日)

当行は、経営資源を今まで以上に強化部門へ集中させるため、『4つのコアビジネス』と『戦略的強化分野』を選定し、『ビジネスユニット制』を導入いたしました。お客さまの多様なニーズに的確にお応えするため、興銀グループがどのような業務を行っているかを紹介します。



お客さまに対して
コマーシャルバンキング業務とインベストメントバンキング業務を両輪とし
た事業金融を展開し、お取引先の様々なニーズに的確にお応えすると
ともに、グローバルな市場を通じた高付加価値の金融サービスの提供により、
我が国を代表する金融グループとして、国民経済および産業界の発展に
貢献していきます。

コーポレートバンキングユニット

21世紀を見据えたお取引先のニーズ発掘が使命

コーポレートバンキングユニットの特徴は、一言で申し上げますと、当行の特色である中立性を背景とした、国内外のお取引先との強固なネットワークにあります。大企業をはじめ中堅・中小企業や公共団体、金融法人・機関投資家、海外の有力企業から個人のお客さまに至るまでの幅広いお取引先に対し、付加価値の高い多様な金融サービスを提供しています。その内容は、事業資金の貸出、外国為替業務、金融債の販売等と言った伝統的な業務に止まらず、最近ではお取引先の事業再構築や財務改善ニーズに対応する新しいプロダクツの提供、さらには企業間e-ビジネスといった分野にまで急拡大しています。

平成11年度は、当行がビジネスユニット制を導入した初年度でした。導入の狙いは、権限と責任の委譲による収益責任の明確化にあります。これにより当ユニットとしましては、迅速な組織の再編・要員のシフト等を行いながら、お取引先のニーズに機動的に対応し、国内業務部門・国際業務部門とも大変満足いく営業成果を挙げることができました。

まず、国内業務については、第一にポートフォリオ・マネジメントに取り組みました。高格付先への資産シフトや不良資産の処理等を進めるとともに、リスクに見合うリターンの適正化に注力した結果、ポートフォリオは着実に改善しました。

第二に、会計制度の改革や市場重視・株主重視の潮流を掴み、M&Aや不動産証券化等の大型案件で顕著な実績を挙げました。当ユニットのRM(リレーションシップ・マネジメント)をもってお取引先のニーズを迅速・的確に把握して案件を発掘し、これをインベストメントバンキングユニット等に繋げるという形で多くの大型案件で成功を収めました。

第三に、個人や金融法人のお客さまに対しても、低金利下の運用ニーズに金融債・投信をはじめとする多様なサービスの提供ができました。

このように、当ユニットは様々なお取引先との強いRMを活かし、お取引先のニーズに即応するソリューションの提案に努めてきました。このような業務の顕著な拡大は、平成11年度の大きな



コーポレートバンキングユニット長
常務執行役員 阿部 勲

特徴と言えます。

一方、国際業務についても、邦銀各行が業務縮小に動く中、戦略的強化分野と位置付け、中核拠点への高付加価値業務機能の集約と拠点ネットワークの見直しを行いつつ、営業力強化を図りました。平成11年度はその成果が十分に現れ、米州におけるシンジケートローン分野でのリーグテーブル邦銀第1位の地位の確保、欧州における多くの大型案件への高ステイタス

での参画等、具体的な実績に繋がりました。

現在、国内外問わず企業は21世紀に向けた新しいビジネスモデルの構築に取り組んでおり、これに関するソリューションを提供することが我々にとってまた大きなビジネスチャンスとなります。このためには業種別に個々に深く掘り下げた戦略の策定が重要で、しかも、通信、自動車等に象徴されるように、業種別戦略にはグローバルな視点も不可欠です。産業調査部をはじめグループの機能を一層充実させ、グローバルネットワークを十分活用した業種別戦略を強化していきたいと思っております。また、急速に進展するIT革命に対しても、企業間(B2B)e-ビジネス分野を中心に高度な金融サービスを提供し、お取引先主導のビジネスモデルの創造に携わってまいりたいと考えています。

当ユニットの今後の基本目標は、「みずほフィナンシャルグループ」への統合を強く意識しながら、お客さまとの繋がりをより広く、より強固なものにすることにあります。「みずほフィナンシャルグループ」飛躍の鍵は3行それぞれの強みの結集にあります。当行としてはその強みであるソリューションおよびプロダクツビジネスに一段とエネルギーを傾注することによってお客さまによりご満足頂き、これをみずほフィナンシャルグループの飛躍に繋げたいと考えています。

また、統合効果の実現の前倒しへ向け、3行のネットワークの活用と各行のプロダクツで可能なもののクロスセリングに注力する等、機能の相互補完を積極的に推進する方針です。

当行の最大の財産であるRMを一層強化し、他のユニットも含めた活動をより活気あるものにするということこそが、当ユニットの最大の役割かつ使命であるということを再認識し、全力を尽くしていく所存です。

大企業のお客さまへ

興銀グループは、コマースバンキング業務とインベストメントバンキング業務を両輪とし、事業金融のトッププレーヤーとして、大企業のお客さまの多様な資金調達をサポートを行うとともに、高付加価値の金融サービスを提供しています。

多様な資金調達のサポート

当行は、設立以来、中立性・公共性を背景に、「産業とともに歩む」銀行として、常に事業金融に軸足を置き、時代のニーズを先取りして、様々な形で産業や企業の成長・発展のお手伝いをしてきました。

まず、お取引先の資金調達に関しては、健全なお取引先の資金需要に対し、積極的にお応えすることを基本方針として運営してきました。設備資金需要に対する長期貸出や運転資金需要に対する短期貸出で、お取引先の資金ニーズにお応えするほか、コミットメントライン^(*1)や、シンジケートローンといった企業の資金調達ニーズと投資家の資金運用ニーズを結び付ける新しいタイプの事業金融にも積極的に取り組んでいます。

また、企業の資金調達手段が多様化する中、お取引先が保有する売掛債権や不動産の証券化・ノンリコースローン^(*2)等によっても、お取引先の資金ニーズにお応えしており、さらに、社債・CP(コマーシャルペーパー)等、お取引先の資本市場調達についても、興銀グループの金融機能を結集し、積極的にサポートできるよう体制を整えています。特に社債発行については、長い

伝統と豊富な経験・ノウハウを有し、多くの社債の代表受託銀行・社債管理会社として社債権者保護機能を果たすとともに、発行企業の社債事務取扱者として発行から償還まで各種サービスを提供し、お取引先の円滑な社債発行のサポートを行っています。また、興銀証券(株)は、国内公募普通社債の主幹事実績において、大手証券に伍する実績を挙げており、さらに昨年10月以降、エクイティ・ファイナンスの分野でも、お取引先の資金調達をお手伝いしています。

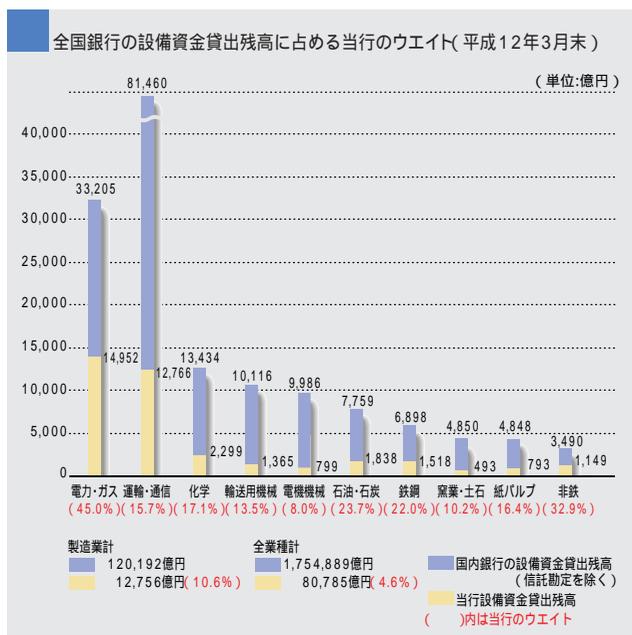
高付加価値の金融サービス提供

近年、日本版ビッグバンの進展により金融市場における規制緩和が進む一方、企業活動の国際化、会計基準の変更等により、お取引先の金融ニーズも、幅広いものになってきています。当行ではこのようなお取引先のニーズの多様化に対応し、グローバルなネットワークを活かしつつ、最先端の金融技術を取り入れ、広範な新しい金融サービスを提供しています。

また、株主価値を意識した経営が急速に浸透する中、当行では企業経営指標としての「企業価値」向上に主眼を置いたアドバイザー業務にも力を入れており、当業務を通じて、お取引先の経営課題を明確化し、それに対する問題解決策(ソリューション)の提案にも積極的に取り組んでいます。

具体的には、「お取引先資産の流動化に代表されるバランスシート・コントロール手法の提供」、「財務改善のための社債のオフバランス化」、「退職給付債務問題に対する対応策の提案」、「国内外にわたる事業再編や新規事業戦略のためのM&Aのアレンジ」、「CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)の提供」といった金融サービスの提供で実績を積み上げています。

今後、規制緩和・制度改正が進めば、さらに新しい金融ニーズが生まれ、当行にとっては大きくビジネスチャンスが広がることとなります。当行は、「みずほフィナンシャルグループ」の一員として、一人ひとりの行員の能力向上に努めるとともに、組織体制を一層充実させ、お取引先の多様なニーズに高度なサービスでお応えするグローバルな事業金融を推進していきます。



用語解説

(*1)コミットメントライン

金融機関(団)が借主に対して設定する融資枠で、一定期間、予め定められた条件を満たしている限り、借主が請求することにより、契約金額(融資額)を上限に何度でも資金の借入・返済ができる融資枠。

(*2)ノンリコースローン

不動産等の資産を、その収益力によって評価し、現在の所有者から波及権なしで切り離した上で、その資産から将来得られるキャッシュ・フローを裏付けとして貸出を行う手法。

「みずほフィナンシャルグループ」の大企業分野の事業戦略については、12ページをご参照ください。興銀証券(株)については、59ページをご参照ください。会計基準の変更、退職給付債務については、54ページをご参照ください。

金融法人のお客さまへ

興銀グループは、特定グループに属さない「中立性」と、金融債の販売で培った幅広いお取引先基盤をもとに、投資家の資金運用ニーズにきめ細かく対応するとともに、ビジネスパートナーとしても、「経営課題の相談相手」としてお役に立つよう努めています。

多面的な金融法人・機関投資家とのお取引

まず、金融法人・機関投資家のみなさまの資金運用ニーズに対しては、当行が発行しています5年物利付金融債(1号興業債券(募集債))の販売でお応えしています。多くの地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、農林系金融機関、生命保険会社・損害保険会社等のみなさまより、コンスタントに金融債を応募頂いていますが、長期にわたるこの取引を通じて築いた幅広い投資家と緊密な関係は、当行の大きな財産であり、他行他社の追随を許さないものと自負しています。

また、プロフェッショナルかつ多様な金融ニーズに対しては、短期金融商品であるCP、資産担保証券(ABS)^(*)2)、投信等をはじめとした多様な運用商品のご紹介、リスク管理の側面からの高度なデリバティブ取引、資産の有効活用の観点からの

有価証券運用信託、運用事務代行としてのカストディサービス、さらに年金部門では投資顧問の受託等、グループを挙げて、幅広い金融サービスを提供しています。

一方、金融法人・機関投資家のみなさまとの関係は、資産運用の分野に止まるものではなく、同じ金融業のビジネスパートナーとして、各分野で様々な協力関係を築き上げています。具体的には、「投信窓販業務における販売ノウハウの共有化」、「資本市場調達のサポート」、「日本版40(K)確定拠出年金制度」導入を睨んだ協調関係の構築、「信用リスク管理システムの共同研究開発」、「シンジケートローンや債権流動化のポートフォリオ関連ビジネスにおけるサポート」といった各分野において協力・連携を深めています。

興銀グループでは、今後も、日本版ビッグバン⁽¹⁾の進展に伴い規制緩和が進むことにより、金融法人・機関投資家のみなさまにご協力できる分野が、ますます広がっていくものと考えています。

公共団体のお客さまへ

公共団体のお客さまに対しては、資金調達ニーズのお手伝いに加え、多様な金融ニーズに対応しています。

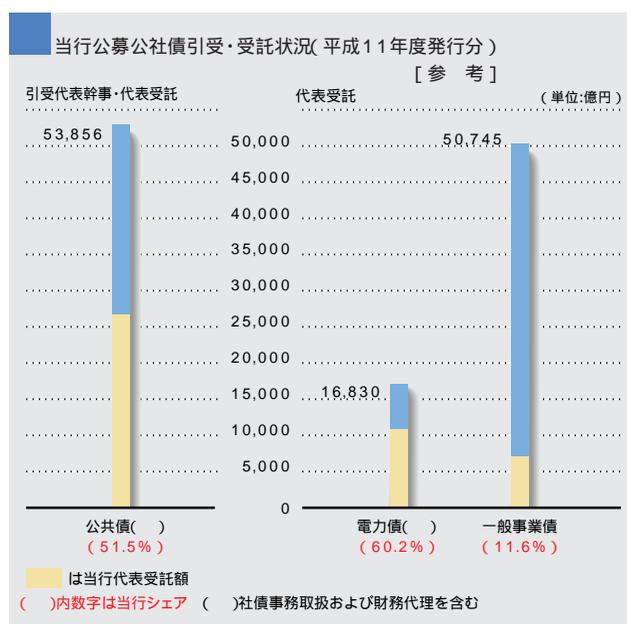
公共債の安定的な発行のお手伝い

国・地方公共団体・公団・事業団等の公共団体とのお取引についても、資金調達ニーズに対し、貸出や公共債の発行のお手伝いでお応えするほか、多様な金融ニーズに対し、総合的なサービスを提供しています。

特に、当行は、公共団体の有力な資金調達手段である公共債発行のお手伝いにおいては豊富な実績を有しています。当行は、国債発行等懇談会のメンバー並びに国債発行世話人会の世話人であるほか、公団・事業団等が発行する政府保証債の多くの銘柄および地方債の代表的な銘柄である東京都債について引受代表幹事・代表受託銀行を務めており、公共債の円滑かつ安定的な発行に協力しています。

今後についても、規制緩和や財投改革でますますニーズが多様化する中、これまでの資金調達のサポートに加え、興銀

グループの金融機能を結集し、各種の調査・アドバイスの提供等によっても、お役に立てるよう努めていきます。



? 用語解説

(*)1) 資産担保証券(ABS: Asset-Backed Securities)
貸付債権・売掛債権やリース債権等の資産を担保に、これら資産から生じるキャッシュフローを裏付けとして発行される証券。

「みずほフィナンシャルグループ」の金融法人分野の事業戦略については、12ページをご参照ください。
「みずほフィナンシャルグループ」の公共団体分野の事業戦略については、12ページをご参照ください。
募集債については、32、46ページもご参照ください。

資産担保証券(ABS)については、54、59ページもご参照ください。
公共債については、140ページもご参照ください。

国際業務

興銀グループは、海外22カ国にまたがるネットワークを活用し、各地域のお取引先の様々なニーズに対応した専門性の高いプロダクト・サービスを提供しています。

グローバルネットワーク

当行は国際業務を、1980年代から90年代を通じ拡大、整備してきましたが、国内外の事業法人・金融法人を柱とした幅広いお取引先に高度な金融サービスを提供し、より効率的な体制を構築するため、1998年度より海外拠点のネットワークの見直しを実施しています。具体的には、米州、欧州、アジア・オセアニアの各地域毎に中核拠点を定め、プロジェクトファイナンス、ストラクチャードファイナンス等の高付加価値のインベストメントバンキング業務機能を集約しています。さらに、各地域の中核拠点と本店との間で一体運営を行い、情報・ノウハウをグローバルに共有することにより、金融サービスの一層の向上を図っています。

米州

当行は、金融の最先端市場である米州において、日系・非日系を問わず幅広いお取引先に対し、コマースバンキング業務に加え、証券化プログラム、リースファイナンス、デリバティブズ等、最新の金融技術を駆使した業務を展開し実績を挙げています。例えば、シンジケートローンの分野では、当行はリーグテーブルで邦銀第1位の地位におります(1999年・IFR誌)。

本邦企業の米州進出に当たっては、きめ細かいサポートとともに、金融の最先端市場ならではの高度な金融サービスを提供しています。米国企業に対しても、当行ネットワーク網を駆使し、日本、アジアをはじめとする海外への営業展開を積極的にサポートしています。

欧州

1999年1月の通貨統合に伴い、米ドルに匹敵する市場規模の単一通貨「ユーロ」圏が誕生しました。この市場構造の変革に対応し、欧州企業は業界再編やM&Aによる大型化・民営化等、ダイナミックな動きを見せています。

当行ではこの大変革期をビジネスチャンスとして捉え、お取引先に対し高付加価値のサービスを提供するため、インベストメントバンキング業務機能をロンドンに集約し、欧州域内のネットワークを活かした営業体制を構築しています。

具体的には、当行は、イタリアの情報機器大手オリベッティによるテレコム・イタリア買収ファイナンス案件に、邦銀で唯一アレンジャーステータスの引受行として参加しました。また、米電力ディベロッパーAESのファイナンシャル・アドバイザーとして、同社による英国第2位の発電会社National Powerからの石炭火力発電所Draxの買収資金について協調融資を取りまとめました。本案件は、Project Finance誌、IFR誌等から、昨年度のディール・オブ・ザ・イヤー(優秀ディール賞)を受賞しました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニア地域では、現在、アジア通貨・経済の安定化と新たな経済成長軌道への回復に向けた取り組みが行われています。このような状況下、当行は、国際協力銀行等との連携により、各国支援のために協調融資のエージェント等として主体的な役割を果たしてきました。さらに当行は、日系を中心とするお取引先の金融ニーズにお応えする体制を強固にするため、為替・決済業務等の充実を図っています。インベストメントバンキング業務は、本店専門部と現地営業部門との連携体制を構築するとともに、香港に本店プロジェクトファイナンス部の別室を設置しました。また、市場業務はシンガポールに集約しています。

中国との太いパイプ

当行の対中国業務は、20年以上の歴史を有しており、政府系機関・金融機関を中心に約60機関との間で業務協力協定を締結し、緊密な関係を築いています。また、当行が中国から受け入れた研修生・セミナー参加者も、1,200名以上におよんでいます。中国との太い絆と長期にわたる業務実績は、国内外で高い評価を受けており、北京では外銀としていち早く支店を開設、上海支店では外銀第一号として人民元の取り扱いが認められました。当行では、中国に関する豊富な経験とノウハウ、中国側との深い交流・太いパイプを、お取引先の中国でのビジネス展開に大いに活用頂いています。

産業金融セミナー(Industrial Finance Seminar : IFS)

当行のIFSは38年の歴史を有し、現在各国の重要なポストで活躍されている方々をはじめ、これまでに約80カ国から2,400名を超える参加者を数えています。IFSの主な目的は、我が国の経済、産業、金融および文化の実績を広く紹介し、参加機関と当行の間の相互理解の強化を図ることにあります。これらセミナーを通じて築かれた人的ネットワークは当行の最も貴重な財産の一つであり、IFSの役割は今後も引き続き重要なものと位置付けています。

産業調査

当行は、産業調査を通じ、主要産業・企業動向の把握に加え、個別お取引先の事業戦略に関する提案等、付加価値の高いテーラーメイドのサービスの提供に注力しています。

産業・企業動向把握と事業戦略アドバイザー

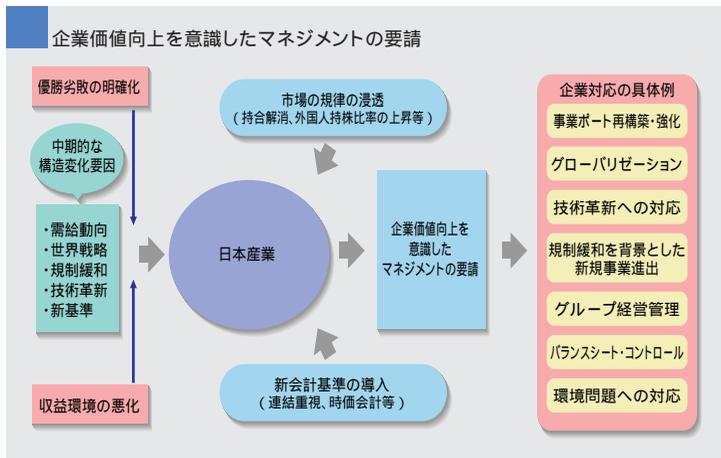
日本産業を取り巻く環境は、世界的な供給過剰状態や技術革新等によって刻々と変化しており、企業レベルにおいては、市場の規律の浸透や新会計基準の導入等、企業価値向上を意識したマネジメントが要請される時代を迎えています。

当行では産業調査部において、常に長期的・グローバルな視点および中立的な立場から、各産業の現状と問題点および将来展望を把握し、産業構造および企業のあるべき将来像を描くとともに、問題解決のための具体的対応策等、政策的な

提言を行ってきました。これら調査活動の成果のうち、公表可能なものについては、刊行物やレポート等の形でお客さまにお届けしており、各方面から高い評価を頂いています。

さらに、これら調査活動を通じて培ってきたノウハウや幅広いネットワークを活かし、お客さまの事業戦略の策定や事業ポートフォリオの再構築、企業価値分析のお手伝い等、時代のニーズに即応した事業戦略アドバイザー業務にも注力しています。

また、国民経済的な意義が認められるプロジェクトにも積極的に参画しており、PFIや不動産証券化等の実現をサポートしています。



最近のレポート	
興銀調査	
平成11年 3月	わが国石油産業の現状と課題 事業基盤の再構築に向けて
平成11年 4月	1999年度の日本産業動向
平成11年10月	21世紀に向けた我が国小売業界の業務革新 事業環境の変化に対する新たな戦略構築の 必要性について
平成11年10月	1999年～2000年度の日本産業動向
平成11年10月	PFI元年～21世紀に向けた社会資本整備のあり方～ 外食産業の現状と展望～求められる差別化～
平成11年12月	情報家電のビジネスモデル ～デジタルネットワーク化がもたらすインパクト
平成12年 4月	2000年度の日本産業動向
平成12年 4月	医薬品産業の現状と課題 医薬品メーカー、医薬品卸、調剤薬局

当行の主要刊行物（平成12年7月1日現在）

刊行物	発行	内容
興銀調査	不定期	産業の中長期動向等について深く掘り下げて調査・分析
IBJ Industry Research	年1回	「興銀調査」の「日本産業動向特集」の英語版

最近の主要出版物（平成12年7月1日現在）

出版物	発行	内容
よくわかる不動産証券化ビジネス (東洋経済新報社) (定価: 本体1,500円 + 税)	平成11年6月	欧米主要国との比較を通じて日本における不動産証券化の将来展望を解説するとともに、拡大が予想されるビジネスチャンスを示唆
【図説】中国産業 日本経済新聞社) (定価: 本体1,800円 + 税)	平成11年6月	中国の経済・金融・産業に係わる現状と将来展望を平易に解説
証券化の基礎と応用 (東洋経済新報社) (定価: 本体2,800円 + 税)	平成12年2月	米国で金融の証券化の入門書として評価の高い「A Primer on Securitization」を翻訳、米国における証券化の実務に携わる様々な分野の主要プレーヤーたちが、証券化の意義・仕組み・今後の課題等について提示

個人のお客さまへ

当行は、多くのお客さまに長年ご愛顧頂いています「ワリコー」等の金融債に加え、投資信託・定期預金・外貨預金等、多様な商品をご用意する傍ら、「資産運用のベストパートナー」としてお客さまの資産運用のご相談に的確にお応えできるよう人材の育成、ノウハウの充実を図っています。

商品・サービスの充実により、
お客さまの資産運用ニーズに的確に対応

当行は、金融ビッグバンが本格化する中、商品・サービスの充実に努め、個人のお客さまの幅広い資産運用ニーズに、よりの確にお応えしていきたいと考えています。

お客さまのニーズに合った品揃え

商品の面では、お客さまの幅広い運用ニーズにお応えするため、金融債、大口定期預金等の円貨定期預金、外貨定期預金に加え、投資信託、国債等の公共債、純金定期運用プラン等、多様な商品を取り扱っています。

当行の発行する金融債は、安全・確実・高利回りで、金融債のトップブランドとしてお客さまに幅広くご利用頂いています。金融債には1年貯蓄のエース「ワリコー」、半年複利で5年後の満期時に元金と利息を一括してお受け取り頂く「リッキーワイド」、また5年間を通じて半年毎に年金式に利息をお受け取りになれる「リッキー」の3種類があり、期間に応じた資産運用が可能となっています。

投資信託については、当行と第一生命保険(相)の合弁会社である興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)(DIAM)の投資信託商品をはじめ、各種商品を取り扱っており、国内初の円建ての「ファンド・オブ・ファンズ」(*)である「トップマネジャー」を含む14種類20本(平成12年5月末現在)の追加型投信を、主に個人のお客さまの中長期資産形成のお役に立つことを念頭に置いて厳選し、「IBJファンドギャラリー」と銘打って取り扱っています。

様々なサービスの提供

サービスの面では、お客さまの利便性の向上を目的として、都市銀行、長期信用銀行、商工組合中央金庫とのCDオンライン提携に加えて、本年4月より郵政省とのオンライン提携を開始しました。これにより、全国の郵便局のATM/CD(約25,000台)

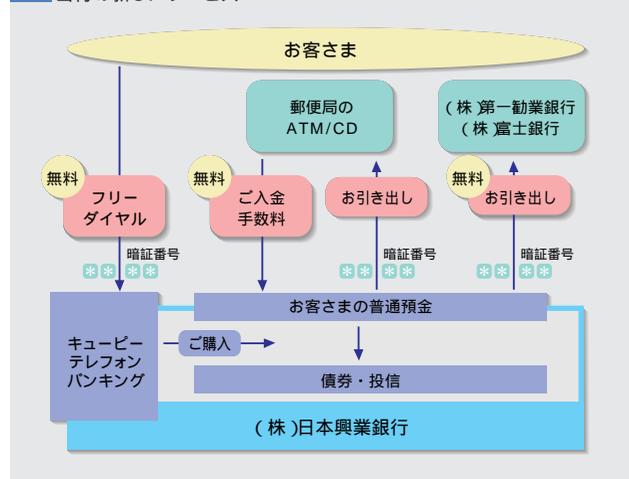
で、当行のお取引証(ゴールドカード)を用いての入出金および残高照合が可能となりました(入金手数料無料)

なお、(株)第一勧業銀行、(株)富士銀行との3行統合前倒し施策として、本年4月より3行ATMの支払取引相互開放(時間内手数料無料化)を実施しました。

また、同じく4月より「キューピーテレフォンバンキング」の全国展開を行っています。これにより、保護預り総合口座を開設頂いているお客さまは、暗証番号登録をして頂くことによりすべて、フリーダイヤルにて、金融債、定期預金、振込や投資信託のお取引を行って頂くことが可能となりました。フリーダイヤルの自動応答に沿って暗証番号を入力頂ければ、その後はオペレーターが直接お客さまとご相談させて頂きながら丁寧にお取引内容を承ります。

また、当行では、このような商品・サービスをお客さまに最も適した形で提案できる体制の充実にも力を入れています。全店において、ローカウンターでお客さまとゆっくりご相談できる店舗作りを行っているほか、お客さまの財務相談ニーズにお応えする「ファイナンシャル・プランナー」(*)資格保有者333名を24の本支店に配置することにより、「資産運用のベストパートナー」として、お客さま一人ひとりにふさわしい資産運用・金融商品をアドバイスさせて頂く体制を採っています。

当行の新しいサービス



用語解説

(*1) ファンド・オブ・ファンズ

投資信託に投資する投資信託のこと。複数の投資信託にバランスよく投資することで、より一層リスクの分散と安定した収益が期待できます。欧米では、主に年金運用のメニューの一つとして残高が拡大しています。

(*2) ファイナンシャル・プランナー

お客さまの収入・資産・負債等に関するあらゆるデータを収集し現状分析を行った上で、必要に応じ公認会計士等専門家の協力を得ながら、資産運用から税金問題に至る包括的なライフプランを立案し、それを実行していくための手助けを行う専門家。資格保有者数は、労働省認定金融生涯技能審査1級・2級取得者数(社)金融財政事情研究会)

「みずほフィナンシャルグループ」の個人分野の事業戦略については、11ページをご参照ください。金融債については、32ページもご参照ください。

また、ご希望のお客さまには、当行がこれまで培った専門的な情報と知識を組み入れたパソコンの資産運用ソフト「FP-PLAN」を活用して、家族構成、資産・負債状況や、個々の投資スタイルに合わせた効率的な投資プランをご提案するサービスも行っています。

さらに当行では、「資産運用のベストパートナー」としてお客さまとの長期的な信頼関係を大切に育てるため、ファンドマネージャー経験者や税務専門家等による専門的なコンサルティングサービスを提供しています。個人のお客さまの資産運用・管理に対して、テラーメイドの国際分散投資のご提案やリスク管理のお手伝い、商品のアドバイス、国内外の経済・金融・市場動向等に関する情報提供等のサービスを行うものです。

また事業承継、相続・贈与等に関する税務相談・資産評価に関しては、専門スタッフを強化し、電話や面談によりお客さまの個別の事情に合わせて親切丁寧にご相談に応じるほか、必要の都度、弁護士、税理士、公認会計士等がご相談を承っています。

さらに、税金に関する基礎知識をわかりやすくご説明し、

様々なケースについて具体的に解説した小冊子をご用意する等、情報発信機能の充実に努めています。

今後についても、当行は、「みずほフィナンシャルグループ」の一員として、より一層の商品・サービスの充実に努めるとともに、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えしていきたいと考えています。

当行のサービスに関するお問い合わせは、「キューピーお客様ダイヤル」をご用意しています。

フリーダイヤル 0120-820-341
(ご利用時間:午前9時～午後5時、土・日・祝日およびその他銀行休業日はお取り扱いできません)

ワリコー、リッキーワイド、リッキーの利回りについてのお問い合わせは、24時間・無料にてお答えするフリーダイヤルをご用意しています。

フリーダイヤル 0120-008-690(24時間、自動音声案内)

当行のインターネット・ホームページには、キャンペーンや新商品の情報を掲載しています。

ホームページアドレス <http://www.ibjbank.co.jp>

商品のご案内や金利に関する情報は、FAXでお取り寄せ頂くこともできます。

フリーダイヤル 0120-708-705(24時間、自動音声案内)

商品のご案内 (平成12年7月1日現在)

債券

種類	特色	期間	購入単位
割引興業債券(ワリコー)	割引料(利息相当分)が先取りになります 割引料にかかる税金は、一律18%の源泉分離課税です 発行条件は月2回見直しています	1年	1万円
ろ号興業債券(リッキー)	半年毎に利息が受け取れます 利息に対しては、一律20%の源泉分離課税となりますが、 ㊟ をご利用できる方は、利息は非課税となります 発行条件は月2回見直しています	5年	1万円
興業債券(利子一括払) 【リッキーワイド】	利息は、半年複利計算で5年後に一括して受け取れます 利息に対しては、一律20%の源泉分離課税となりますが、 ㊟ をご利用できる方は、利息は非課税となります 発行条件は月2回見直しています 個人の方の専用商品で、保護預り限定です	5年	1万円
利付債 興業債券(財形) 【財形リッキー】	半年毎に利息が受け取れます 発行条件は毎月見直しています 当行と財形貯蓄、財形住宅貯蓄の契約を締結されているお客さま専用の貯蓄です	5年	1万円
興業債券(財形・利子一括払) 【財形リッキーワイド】	利息は、半年複利計算で5年後に一括して受け取れます 発行条件は毎月見直しています 当行と財形年金貯蓄契約を締結されているお客さま専用の貯蓄です	5年	1万円
い号興業債券(募集債)	半年毎に利息が受け取れます 中途換金時には、価格変動リスクがあります 月1回の定期発行で、毎月10～20日頃募集しています	5年	1,000万円
興業債券(2年)募集債	半年毎に利息が受け取れます 中途換金時には、価格変動リスクがあります 発行は不定期です	2年	1億円

(注) **㊟**をご利用できる方 年齢65歳以上の方 遺族基礎年金を受けている方 寡婦年金を受けている方 身体障害者手帳の交付を受けている方等

定期性預金

種類	期間	年利率	最低預入額
自由金利型定期預金(大口定期)	1カ月以上4年以内	預入期間等に応じて個別に決定	1,000万円
変動金利型定期預金	2年以上3年以内	大口定期6カ月物を基準に決定	1,000万円
自由金利型定期預金 M型(スーパー定期)	1カ月以上3年以内	預入期間等に応じて個別に決定	1円

(注)スーパー定期については、(優)をご利用できます。

外貨定期預金

幣種	期間	年利率	最低預入額
米ドル・ユーロ・独マルク・英ポンド	1・3・6・12カ月	預入期間等に応じて個別に決定	100万円 相当額

投資信託(「IBJファンドギャラリー」のラインナップ)

種類	銘柄(委託・運用会社)	RR(*)	主な投資対象	決算日	ご購入単位
国内債券	中期国債ファンド(新光投信)	1	国内の中期利付国債	毎日	1円以上1円単位(自動継続投資専用)
	DLIBJ公社債オープン(短期コース・中期コース) (興銀第一ライフ・アセットマネジメント)		国内外の公社債	3・9月21日	分配金受取コース:1万口以上1口単位 分配金再投資コース:50万円以上1円単位
国内株式	ニュー・ブルーチップ・セレクション (興銀第一ライフ・アセットマネジメント)	4	国内の東証1部上場株式	2月19日	1万円以上1円単位(累投専用)
	IBJITMジャパン・セレクション (興銀第一ライフ・アセットマネジメント)	4	国内の全上場株・店頭株	3・9月17日	分配金受取コース:10万口以上1万口単位 分配金再投資コース:10万円以上1円単位
	DL日本株式オープン (興銀第一ライフ・アセットマネジメント)	4	国内の全上場株・店頭株	3月15日	1万円以上1円単位(自動継続投資専用)
	ノムラ・ジャパン・オープン (野村アセット・マネジメント投信)	4	国内の全上場株・店頭株	2・8月27日	一般コース:1万口以上1万口単位 自動継続投資コース:1万円以上1円単位
	DIAM成長株オープン (興銀第一ライフ・アセットマネジメント)		国内の全上場株・店頭株	1月20日	分配金受取コース:10万口以上1万口単位 分配金再投資コース:10万円以上1円単位
	日経225ノーロードオープン (興銀第一ライフ・アセットマネジメント)	4	日経平均株価採用銘柄	8月10日	分配金受取コース:10万口以上1万口単位 分配金再投資コース:10万円以上1円単位
海外債券	ニッセイ/パトナム・インカムオープン (ニッセイアセットマネジメント)	3	米ドル建ての米国債・モーゲージ証券等・社債・非適格債等	1・4・7・10月15日	一般コース:1万口以上1万口単位 自動継続投資コース:1万円以上1円単位
	グローバル・ボンド・ポート (興銀第一ライフ・アセットマネジメント)	3(Cコース) 4(Dコース)	日本を除く世界主要国の公社債	3・9月20日	50万円以上1円単位(累投専用)
	メリルリンチ・マーキュリー・ワールド債券ファンド (メリルリンチ・マーキュリー投信投資顧問)	3(為替変動逡減型) 4(為替変動型)	日本を含む世界主要国の公社債	3・9月16日	一般コース:1万口以上1万口単位 累積投資コース:1万円以上1円単位
海外株式	DL外国株式オープン (興銀第一ライフ・アセットマネジメント)	4	日本を除く主要先進国の株式	3月15日	1万円以上1円単位(自動継続投資専用)
	シュローダー・ヨーロッパ・オープン (シュローダー投信投資顧問)	4(Aコース為替ヘッジ付) 4(Bコース為替ヘッジ無)	欧州各地域の株式	2月27日	一般コース:1万口以上1万口単位 自動継続投資コース:1万円以上1円単位
海外バランス(外国投信)	トップマネジャー(・・) (IBJ FUND MANAGEMENT(LUX) S.A.)		米国中短期債券・グローバル債券・グローバル株式を投資対象とする米ドル建てルクセンブルク籍アンブレラ・ファンド	2月末日	一般コース:10万口以上1万口単位 累投コース:10万円以上1円単位

(注)当行は上記以外の投資信託も取り扱っています。

(*) RR(リスク・リターン分類): 投信協会が定めた投資信託のリスクとリターンの度合いを示す5分類。1から5の順にリスク度合いが高まることを表しています。なお、平成10年12月新投信法施行以降の投資信託については、分類表示はしないこととなりました。

中堅・中小企業のお客さまへ

興銀グループは、資金調達のお手伝い・経営課題の解決策の提供等により、「中堅・中小企業のベストパートナー」としてお取引先の成長・発展をサポートしています。

中堅・中小企業のベストパートナー

当行は、日本経済の基盤を支える中堅・中小企業の育成を重要な使命と認識し、貸出等により資金調達の円滑化に積極的に対応するほか、様々な経営課題に対し具体的な解決策・対応策を提案する等、多様なニーズに対し総合的な金融サービスを提供することで、中堅・中小企業のお取引先の成長・発展をサポートしています。

資金調達面では、中堅・中小企業のお取引先に直接貸出を行うほか、大企業が支払うべき中堅・中小企業向けの買掛金を一括して買い取るにより、間接的に運転資金の供給も行っています(買掛金買取スキームSPARCS(Suppliers' Account Receivables Control System))。また、昨年12月には、「中小企業成長サポート投融資枠(ベンチャー枠)」を設定し、中小企業やベンチャー企業の株式公開や事業展開をお手伝いする

ため、機動的に出資や貸出ができる体制も整えています。さらには、中小企業向けの債券市場の創設を目的として本年3月に組成された東京都CLQ(ローン担保証券)の案件においても、直接金融市場からの資金調達をサポートしています。

一方、昨年6月に設置した中堅企業営業室を核として、様々な経営課題のご相談をお受けするとともに、日本経営システム(株)による実戦的な経営相談、英国最大のベンチャーキャピタルであるスリーアイ社との合併会社興銀インベストメント(株)による出資等、グループを挙げて多面的なサポートに努めています。

日本経営システム(株)

当行の経営研究部を母体に設立された日本経営システム(株)は、30年にもおよぶ経験と実績を有し、経営相談から重要戦略立案のお手伝いまで幅広いコンサルティングを行っています。

最近では、企業価値向上に向けた経営アドバイス等、時代の要請に合わせたタイムリーなコンサルティングにも力を入れています。

企業の従業員のお客さまへ

当行は、財形貯蓄残高トップの取扱金融機関として、多くの従業員のみなさまのニーズにお応えしています。

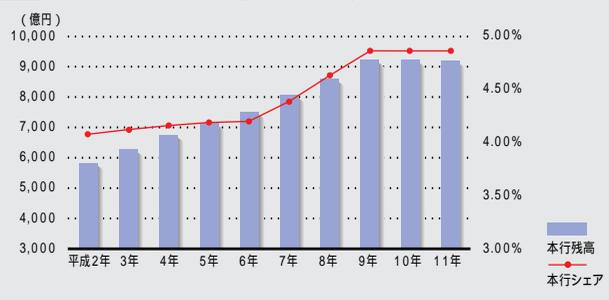
企業の従業員のお客さまのための専門的な運用サポート

当行では、長年にわたり、お取引先企業の従業員のみなさまの資産運用や住宅資金のお借入れについてサポートしてきました。給与天引きで資金をお預りする財形貯蓄については、残高トップの取扱金融機関として、多くの従業員のみなさまの資産形成運用ニーズにお応えするとともに、住宅ローンについても、お取引先企業と提携することにより、効率的なお借入れができるよう体制を整えています。

今後についても、企業並びに個人の資金運用を取り巻く環境は、年金制度改革や規制緩和による運用手段の拡大等により、急激な変化が見込まれています。来年以降立ち上がる

予定の日本版401(k)(確定拠出年金制度)に関しては、商品やシステム面でのインフラ整備を着実に進めるとともに、退職給付債務問題の解決策の提案や新たな年金制度を展望した各種アドバイスも含め、多様化するニーズに最大限にお応えするよう努力していきます。

財形残高とシェアの推移(年度末数値)



財形貯蓄

種類	積立	運用商品	積立方法	課税方法	積立目的
財形貯蓄	給料・ボーナス	興業債券(財形)	期間:3年以上(原則) 預入単位:1,000円から	20%分離課税	用途は自由です
財形住宅貯蓄	からの天引きに なります	興業債券(財形)	期間:5年以上(原則) 預入単位:1,000円から	元本合計 550万円まで	住宅の取得、増改築等の資金を積立てるための貯蓄です
財形年金貯蓄		興業債券(財形・利子一括払)	期間:5年以上 預入単位:1,000円から	非課税	毎月または3カ月毎に年金式にお受け取りになれます

(注)財形リッキー・財形リッキーワイドの最小額面は1万円ですが、他の財形貯蓄者と共同して債券を購入するため、この集合運用によって1円単位まで債券の利回りが活かせます。

企業間e-ビジネス分野

当行は、お取引先の資金の効率的運用ニーズにお応えするとともに、企業間e-ビジネス分野において、先進的かつ高度な金融サービスを提供していきます。

企業間e-ビジネスのフロントランナー

近時、企業においては、外為規制緩和による内外資金決済の自由度向上と、連結決算主体の新会計基準導入によるグループ経営ウエイトの高まりを契機として、国内外およびグループ会社間での資金の効率的運用が大きな関心事になっています。当行では、こうしたニーズにお応えし、「ITss」、「グローバルCMS」等、国内外でキャッシュ・マネジメント・サービスの拡充に努めてきました。

また、今後、各企業においては、企業間e-ビジネス(電子商取引)の利用・取り組みが本格化すると思われませんが、当行では、この分野における事業基盤をいち早く確立するため、米国に拠点を置く電子認証サービス会社「Identrus」に出資し、安全性を確保するための電子認証サービスを提供する体制に取り組みほか、自動車部品を対象としたインターネットEDIサービスである「AutoTrans System」等の企業間e-ビジネスをサポートするための各種アプリケーションの開発にも積極的に取り組んでいます。

当行においては、今後とも、企業間e-ビジネス分野において、国内外の競合金融機関をリードするよう努めるとともに、多様化するお取引先のニーズに対し先進的かつ高度な金融サービスを提供することにより、e-ビジネス時代のお取引先をサポートしていきます。

国内CMS・「ITss(インテグレートド・トレジャリー・サポート・サービスズ)

国内においては、従来よりマルチバンク型CMSの「キューピーネット・サービス」を多くのお取引先にご利用頂いています。

また、グループ企業を単位とした新しい決済支援サービスである「ITss」は、複数のグループ会社のキャッシュフローを統括管理するバーチャルな(仮想的)「企業内銀行」を実現し、企業グループ全体における資金効率の向上を可能とするグループ・キャッシュ・マネジメント・システムで、最先端のインターネット技術を採用することにより、安全性が高く、非常に機能拡張性に優れたシステムとなっています。

「IBJ Global CMS」
(アイビージェイ・グローバル・シーエムエス)

「IBJ Global CMS」は、平成10年11月にサービスを開始した世界初のインターネット・グローバル・キャッシュ・マネジメント・システムです。このシステムを利用することにより、当行海外主要拠点に対し、各種残高の照会、送金指示を一括して行うことができるほか、為替ネットティング等の高度なサービスを利用することが可能となります。本システムには多くの先端技術が駆使されていますが、特に、インターネットの安全性向上のために開発したVPN(バーチャル・プライベート・ネットワーク)は、次世代システムに繋がる先駆的な技術として、非常に高い評価を得ています。

Identrus

インターネットを使った企業間e-ビジネス発展の最大の阻害要因は、インターネット上のセキュリティの確保にあります。当行では、この問題に対する汎用的ソリューション(解決策)を世界中の企業のお客さまに提供するため、Identrus, LLC社(日米欧の主要銀行が出資し、平成11年に米国に設立されたルート認証会社)に出資し、国籍、規模の大小、取引の種類を問わず広く企業のお客さまに利用して頂ける電子認証サービスの立ち上げに取り組んでいます。なお、Identrus社を活用しての当行の電子認証サービス開始は来年を計画しています。

AutoTrans System

オープンネットワーク時代の企業間e-ビジネスにおいては、オープンかつ汎用性あるアプリケーションが不可欠です。昨年より本格着手した「AutoTrans Project(オートランスプロジェクト AutoTrans Systemの開発および実証実験)」においては、自動車等のアセンブリー産業を対象に、部品の国際調達に係わる汎用アプリケーションの開発に取り組んでいます。このプロジェクトを通して蓄積したノウハウは、今後他の産業への取り組みに展開して行く上でも応用可能です。当該プロジェクトでの、企業間e-ビジネス用金融アプリケーションについては、来年度の実用化を計画しています。

市場ユニット

機動的なALMとお客さまのニーズへの対応

市場ユニットでは、ALMを中核とするバンキング業務、並びに お客さまへのデリバティブ商品等の提供を中心とするセールス&トレーディングを担当しております。平成11年6月のビジネスユニット制への移行により、リスクマネジメントが一段と徹底され、また金利や為替等市場の動向についてもよりグローバルな視点からの分析が行われるようになりました。加えて、営業面においても、お客さま向けプログラムの品揃えがより充実する等、当ユニットの運営体制は一層強化されております。

はじめに、平成11年度の金利環境ですが、国内の長期金利は期初こそ急低下したものの、その後は揉み合いながら緩やかに上昇する展開となる一方で、米国においても、FRBの5回にわたる合計125bpの利上げ等により、金利が大幅に上昇するという、総じて厳しいものでした。こうした環境の中でも、リスク量の適切なコントロールを行うことにより、当ユニットは着実な収益をあげることができました。

また、平成11年度は、都市銀行等による普通社債や5年物利付国債の発行が開始されましたが、当行の5年物利付金融債は、流通市場における高い流動性に加え、従来からの投資家のみなさまの幅広い支持によって、引き続き、当行にとって安定的な調達手段として活用できております。

このような環境の下、バンキング業務では、先進のリスクマネジメント手法を活用しつつ、機動的なALMを行っております。また、平成12年度から導入された時価会計制度に対しても、重点課題として取り組んだ結果、円滑に移行できました。

平成12年度は収益基盤のさらなる強化を最重要課題として掲げ、グローバルな視点に立ち、より高い投資リターンが期待できる分野に対して、重点的かつ機動的にアセットアロケーションを実行していく方針です。



市場ユニット長
常務執行役員 中島 敬雄

また、セールス&トレーディングにおいては、ここ数年来、企業の経営戦略として様々なリスクに対するヘッジニーズが高まる中で、お客さまに最適なヘッジツールを提供するため、金利系商品に加え、非金利系の新商品開発にも注力しました。具体的には、コーヒー、オイル等を対象資産とする「商品デリバティブ」、天候変動に伴う財務リスクをヘッジする「天候デリバティブ」、与信リスクをヘッジする「クレ

ジットデリバティブ」等、豊富な金融商品を開発・提供してまいりました。とりわけ、「天候デリバティブ」は興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)との連携により商品化したもので、我が国の銀行では初めての商品です。平成12年度も、ますます多様化するお客さまの財務リスクコントロールニーズに応え、先進の金融技術を活用し、適時適切な商品を提供してまいります。なお、トレーディングにつきましても、主要金融市場における価格形成の歪みに着目して収益を追求する「Relative Value戦略」等に力を注ぎたいと思います。

また、3行統合に向けましては、セールス&トレーディングは、シナジー効果が十分に期待できる分野であることから、3行のノウハウ・商品開発力を相互に活かし、円貨プログラムの開発においては市場ナンバーワン・バンクを目指し、努力してまいりたいと思います。

さらに、昨今のネットビジネスを中心としたe革命等の進展の下で、為替・金利・債券等の取引においても、ネット化が急速に進むことが予想されます。こうした大きな環境変化に即応し、新しいビジネスモデルの構築にもフレキシブルに取り組みたいと考えております。

以上のように、平成12年度は、お客さまのお取引へのきめ細かな取り組みと、より新しいビジネスモデル構築へのチャレンジを戦略的な重点項目として、収益基盤の拡充に努めてまいります。

機動的なALM・トレーディング業務運営とリスクヘッジスキームの提供

バンキング業務については、高度なリスクマネジメント手法により金利リスクを統合的に把握しつつ、金利スワップ等の多様な取引ツールを活用して、機動的なALM運営を推進しています。またトレーディング業務については、リスク管理ノウハウの蓄積に努めるとともに、お取引先の様々なニーズに合ったデリバティブ取引によるリスクヘッジスキームを提供しています。

市場ユニットの概要

市場ユニットは、バンキング業務(円貨および外貨のALM並びにトレジャリー業務)、並びに外国為替・デリバティブズ等、市場関連商品に関する国内外のセールス業務およびトレーディング業務を担当しています。

市場ユニット運営の基本方針は、取締役会・経営会議およびその下に設置されているALM委員会が決定しています。その策定に当たっては、債券・デリバティブズ・株式・外国為替等のグローバルなマーケットにおいて、最適な資産負債構造を構築し、またトレーディング業務にも積極的に取り組むことにより、収益力の強化を図っています。具体的には、バンキング業務・トレーディング業務別に、リスクキャピタルを換算したVaR枠を機動的に配分し、その枠の中で、総合資金部が円貨のバンキング業務を、金融市場営業部が国内のセールス&トレーディング業務を、国際資金部が外貨のバンキング業務とトレーディング業務を運営しています。

バンキング業務の取り組み方針

バンキング業務においては、国内外の金融市場の動向等を睨みながら、グローバルアセットアロケーション(円貨・外貨のポートフォリオ構成を機動的に調整する運営)を実施しています。

当行のALM運営では、こうしたポートフォリオ運営や日々の貸出、調達の中から生ずる金利ミスマッチリスクについて、金利スワップ等のオフバランス取引を活用しながら、きめ細かくかつダイナミックにコントロールすることにより、リスクの適正化と収益基盤の強化を図っています。特に、円貨のALMについては、当行は、長期信用銀行として5年物利付金融債の発行と、長期プライムレート貸出を毎月継続的に行っているため、固定長期金利のリスクコントロールを主軸にするという特徴的な運営を行っています。

デリバティブ取引については、本年度より原則時価会計が適用されることとなりましたが、オンバランス資産・負債とデリバティブ取引について、ヘッジ関係が認められる場合には、デリバティブ取引の損益を繰延べて認識するヘッジ会計が適用されます。なお、当行では、貸出・公社債等の資産および金融債・預金等の負債に対し、金利スワップ・債券先物・金利先物等デリバティブ取引を活用して、的確にリスクをヘッジする管理体制を整備しています。

会計制度の変更に加え、今後も、RTGS^{*1}等の新決済制度の導入等が予定されていますが、このような新しい制度導入に対しても、万全の準備で臨んでいきたいと考えています。

トレーディング業務の取り組み方針

金融の市場化が進展する中で、お取引先に対して外国為替、デリバティブズ等の幅広い金融商品を提供しつつ、市場の値動きを捉えて収益機会を得るトレーディング業務の役割はますます重要となってきています。

当行においても、東京・ロンドン・ニューヨーク・シンガポールを結んだグローバルなネットワークを構築し、スワップ・オプション等のデリバティブズ、商品有価証券、CP等、幅広い商品を提供し、お取引先のニーズに対応した商品の開発に注力するとともに、市場および商品間での裁定機会を利用し、イールドカーブの形状変化を捉えたスプレッド取引や、債券市場とスワップ市場等でのベース取引に積極的に取り組んでいます。

外国為替業務においても、市場の大手参加者の一員として24時間マーケットメイクを実施し、特に円ビジネスにおいては高い評価を頂いています。またお取引先へも、ナイトデスクによる夜間取引サービス、海外拠点のネットワークによるグローバルなサービスを提供しています。

今後、金融再編等、グローバルな競争が一層加速していく中で、規制緩和や市場インフラの変化を大きなビジネス機会と捉え、トレーディング業務の一層の拡充に努力していきます。

? 用語解説

(* 1) RTGS(Real Time Gross Settlement: 即時グロス決済)
中央銀行における当座預金の決済方法の一つで、金融機関が中央銀行に対して当座預金口座からの支払を依頼した際に、中央銀行がその支払を1件毎に直ちに実行する方法。



デリバティブ取引によるリスクヘッジおよび問題解決のご提案

様々なリスクヘッジスキームのご提案

近年、バランスシートマネジメントの必要性が増大する中で、企業のバランスシートに内在する

- (1)金利・為替レートの変動に伴うリスク
- (2)保有有価証券の価格変動に伴うリスク
- (3)原材料価格の変動に伴うリスク
- (4)相手方の信用(クレジット)低下に伴うリスク
- (5)天候や自然災害等、外部要因(イベント)発生に伴うリスク

等の様々なリスクに対するヘッジニーズが高まってきています。

当行では、お取引先の資産・負債・損益状況を、キャッシュ・フローや連結会計も視野に入れながらバランスシートに内在するリスクを分析するとともに、お取引先の相場観およびリスク許容度をも踏まえ、金利・為替関連から株式・商品・クレジット・イベント関連までの幅広いデリバティブ商品を駆使し、お取引先のニーズに合致したテーラーメイドのリスクヘッジスキームを提案・提供しています。

当行のデリバティブ営業体制

当行では、独自の財務分析ソフトを使用してお取引先のリスクヘッジニーズ把握をお手伝いするとともに、お取引先に市場動向を的確かつ迅速に捉えたタイムリーなアドバイスやリスクヘッジスキームを提供する体制を整えています。

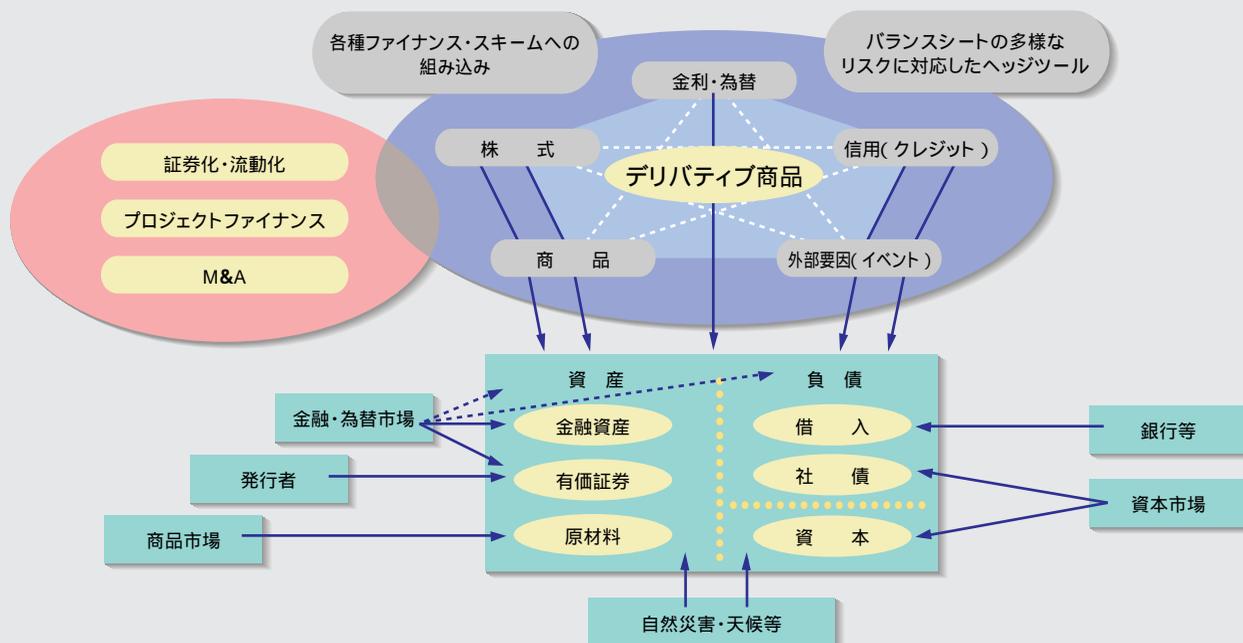
また、株式、商品、クレジット・イベント関連等の高度なリスクヘッジニーズに対しては、専担チームを組織し、個別に対応しており、邦銀で初めて天候デリバティブ取引を約定する等、実績を積み重ねてきています。

さらに、リスクヘッジニーズの世界的な広がりに対しては、当行のグローバルネットワークを活用してフォローしています。

デリバティブ取引管理のお手伝い

当行では、デリバティブ取引につきそのヘッジ効果とリスクを事前にお取引先に説明し、ご理解を頂いた上で約定していますが、取引実施後もマーケッターが個別にフォローし、またお取引先のデリバティブ取引管理についても適時かつ適切に提案していく体制を整備しています。

バランスシートとデリバティブ取引



インベストメントバンキングユニット

「離陸の年」から「飛躍の年」へ

インベストメントバンキングユニットは、多様化・高度化するお取引先のニーズに即応し、経営戦略、財務戦略に係わる提案型のソリューション・ビジネスを展開しています。昨年6月のビジネスユニット制の導入に当たり、ストラクチャードファイナンス、ファイナンシャル・アドバイザリー（M&A等）、プロジェクトファイナンスの3業務のグローバルな一体運営を目指し、当ユニットが始動しました。

世界的な大競争の時代が展開する中、我が国の企業経営者は企業価値を重視した経営戦略や他企業とのアライアンス、重点事業への経営資源の集中の必要性を強く認識しています。加えて、会計制度の改革により、バランスシートコントロール等の財務戦略が重視されています。こうした環境を追い風に、当行の技術を十分に活かし、当ユニットは平成11年度において極めて好調な業績を達成しました。当ユニットにとって平成11年度は、まさに「離陸の年」と位置付けられます。

平成11年度の業績を分野別に見ますと、ストラクチャードファイナンス業務は新会計制度の導入等に伴うお取引先のニーズへの対応に注力しました。その結果、不動産流動化、住宅ローン流動化、航空機・船舶・バス等のリースアレンジ業務、退職給付信託等の新規分野が大幅な伸びを示しました。

ファイナンシャル・アドバイザリー業務については、企業競争力の強化を目的とした事業再編に係わるM&Aを中心に、アドバイザリー業務へのニーズがかつてない高まりを見せています。このような状況下、当行は日本テレコム（株）に対するBT（プリティッシュ・テレコム）とAT&Tの資本参加、富士重工業（株）に対するGMの資本参加等、平成11年度のM&Aを代表するクロスボーダーの大型案件を手掛けることができました。

プロジェクトファイナンス業務はアジア通貨危機の余波によって少なからぬ影響を受けましたが、マレーシアのLNG（液化天然ガス）プロジェクト（総額20億ドル）でファイナンシャル・アドバイザリーに任命されました。この規模の国際プロジェクトで日本の銀行が単独アドバイザリーを務めるのは初めてであります。また、米国、欧州における業務も好調に推移しました。



インベストメントバンキングユニット長
常務取締役・常務執行役員 安岡 雅之

インベストメントバンキングビジネスは、現在のように事業再構築が本格化する産業の変革期に大きな力を発揮します。その意味において、この業務に対するニーズは今後も続くと考えています。平成11年度の「離陸」を平成12年度の「飛躍」に繋げることを目標として、当ユニットの英知と総力を結集します。

今後の課題としては、クロスボーダーのM&A案件での競争力強化が挙げられます。

これに関し、アナリストの配置を含めたグローバルネットワークの構築により情報提供能力の向上を図ります。また、欧米の投資銀行の競争力がインベストメントバンキング業務とエクイティ業務の一体化にあること等を考慮し、昨年10月から全面的にエクイティ業務を解禁された興銀証券（株）との有機的連携をさらに強化します。

平成12年度は、「みずほフィナンシャルグループ」への統合に向けた「フェーズ1」のスタートの年となります。平成12年10月には、第一勧業証券（株）、富士証券（株）、興銀証券（株）の合併により、みずほ証券（株）が設立される予定です。3行のインベストメントバンキング業務は、みずほ証券（株）への機能集中も含め、統合する方向であります。みずほフィナンシャルグループの創設によりお取引先基盤が飛躍的に拡大し、競争力が大きく強化されます。

「みずほフィナンシャルグループ」のインベストメントバンキング業務のキーワードは「日本初（発）の本格的インベストメントバンクの創造」です。統合効果の早期実施を目指し、3行共同プロジェクトの推進に力を入れています。平成12年5月には、三井不動産（株）と共同で、不動産を運用対象とする投資信託「不動産ファンド」を創設することを発表しました。この事業は平成12年度内の本格稼働を目指しており、当行としても関係法令が整備され次第、より本格的に取り組んでいく予定となっております。

引き続き、お客さまの立場に立ったハイテク金融技術を駆使したバランスシートドクターたるべく、当ユニットは10年先を見据え、手作りのソリューションを提供し続けていきます。

お取引先の「問題解決業」

お取引先の多様化・高度化していくニーズにお応えするため、経営戦略・財務戦略の策定等の金融サービスにより、お取引先が抱える問題を解決する「ソリューション・ビジネス」を展開しています。

ストラクチャードファイナンス

バランスシートマネジメントを通じた
財務戦略構築のお手伝い

ストラクチャードファイナンスとは、お取引先の財務ニーズに合わせて各種のファイナンススキームを構築したり、新しい財務商品を開発・提供することです。近年、日本経済の大きな特徴であった株式持ち合いの解消や投資家の投資姿勢の変化を背景に、市場による企業の選別の動きが強まる一方、連結会計や時価会計への移行を主眼に置く新会計基準の導入も目前に迫ってくる中、お取引先のバランスシートマネジメントに対するニーズは、かつてなく高まっています。当行は、ストラクチャードファイナンスの様々な手法を通じて、こうした多様化・高度化するお取引先のニーズにお応えするため、いち早く体制を整えてきました。その結果、この分野における邦銀のトッププレーヤーとして、お取引先から高い評価を頂いています。

お取引先の財務ニーズに対応した金融サービスの提供

当行は、これまで培ったノウハウにより、売掛債権やリース債権等の金融資産の流動化・証券化はもとより、現在では、急速に市場が拡大しつつある不動産や住宅ローンの証券化に取り組む等、証券化対象資産の拡大や手法の拡充に努める一方、シンセティックリース^(＊1)等の各種のリースファイナンススキームのアレンジメントも手掛けています。こうしたスキームを通じて、

お取引先に低利かつ多様な資金調達手段を提供するとともに、オフバランス化を実現することにより、バランスシートの圧縮、財務諸比率の改善のお役に立っています。また、従来の手形での支払に代わる決済手段となる買掛金ファクタリングスキーム「SPARCS(スパークス)」を開発(特許申請中)する等、新たな金融サービスの開発に努めています。さらに、新しい退職給付会計基準の導入に伴う退職給付債務問題については、他行に先駆け、株式の活用ニーズをも取り込んだスキームを組成し、退職給付債務の実質的削減を達成するお手伝いも実施しています。

投資家ニーズを踏まえた商品開発と市場の開拓

一方で、流動化・証券化に伴い発行される資産担保CP・資産担保証券(ABS)や、リースファイナンスに係わる投資は、お客さまのニーズに合った運用商品としてお役に立っています。また、今般、各種法制・会計基準の変更や投資家のお客さまのニーズを捉え、不動産への投資を行う不動産ファンド(日本版REIT)の開発にも着手しました。このように、お取引先の資金調達やオフバランス化のニーズと、投資家の運用面でのニーズを、ストラクチャードファイナンスの手法によって結び付けることにより、投資家が許容できるリスクとリターンを持つ金融商品を開発することが可能となります。利益の追求とリスクの管理を求めお客さまに対して、低金利下での運用利回りの向上、リスクの分散等、個々のご要望にお応えする運用スキームを提案していくことは、多様で幅広いお客さま層を創出することに繋がります。ストラクチャードファイナンス市場の拡充に大いに役立っています。

企業バランスシートとストラクチャードファイナンス



用語解説

(＊1)シンセティックリース
米国会計基準上、オフバランス処理が可能となるリーススキーム。

(＊2)ディファイザンス
信託を活用した負債の実質償還スキーム。

ファイナンシャル・アドバイザー

専門スタッフによる高度なアドバイザー・サービス

当行では企業投資情報部において、ますます多様化・グローバル化するお取引先企業の事業戦略・経営戦略ニーズにお応えするために、国内外企業との事業・資本提携、企業の合併・買収(M & A)、海外直接投資、株式交換・株式移転制度を活用した企業グループ再編等、高度かつ幅広いファイナンシャルアドバイザー・サービスを提供しています。

グローバル企業へのトータル・アドバイザー

グローバルな事業展開を検討されているお取引先に対しては、進出地域の選定から投資環境調査、合併パートナー紹介、契約交渉サポート、リース・制度金融等、最適な資金調達スキームの策定に至るまで、トータルなアドバイザー・サービスを提供しています。また、一部のお取引先には、進出先の経済環境の悪化あるいは低採算性等の事情により撤退を余儀なくされるケースもありますが、事業清算・撤収に際しても、経営上の諸課題についての専門的なアドバイスを提供しています。

事業・経営戦略に係わる提案型アドバイザー・サービスの提供

戦略部門強化、ノンコア・ビジネスの整理、グループ内企業の整理・集約化等、お取引先の様々な経営戦略・事業戦略に係わるアドバイザー・ニーズに対し、株式交換・移転制度を活用したグループ再構築、戦略的M & A等、幅広い提案型アドバイザー・サービスの提供に努めています。

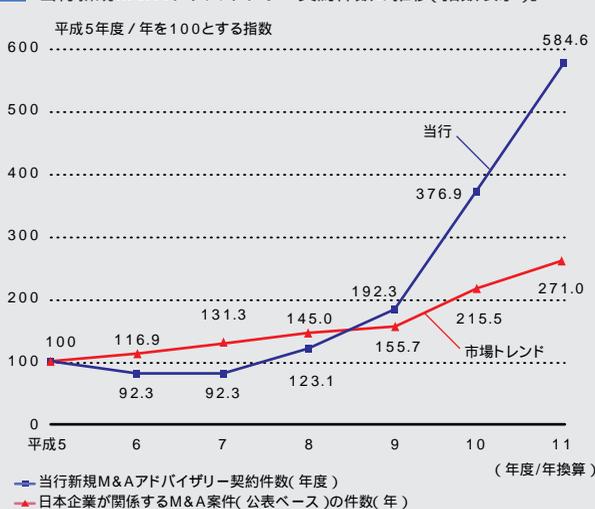
M & A

専門的M & Aアドバイザー・サービスを通じた企業基盤構築のお手伝い

日本経済の構造改革と業界再編が急ピッチで進展する中で、株価・企業価値を意識した企業経営マインドの浸透に加えて、持株会社制度の解禁、株式交換・移転制度、会社分割法、民事再生法等の法制度改革を背景に、戦略的事業提携・資本提携、ノン・コア事業の売却、企業買収によるコア事業の強化、グループ内企業の整理・集約化等の動きが一層活発化しており日本においてもM & Aが重要な経営手段の一つとして認知される時代が到来したと言えます。

当行は、長年培ってきた幅広いお取引先企業とのリレーションシップと、米国子会社ブリッジフォード・グループを含む当行のグローバルなM & Aネットワークをベースとした「日本のハートと欧米のノウハウとのベスト・ミックス」を駆使して、長期的かつ総合的な観点からきめ細かいM & Aアドバイザー・サービスを提供しており、お取引先より高い評価を頂いています。

「当行新規M & Aアドバイザー契約件数の推移(指数表示)」



昨年は、英国通信最大手ブリティッシュ・テレコム(BT)と米国通信最大手AT & Tによる日本テレコム(株)への出資、米国ゼネラル・モーターズ(GM)による富士重工業(株)への資本参加にいずれも日本側アドバイザーとして参画する等、日本企業が関係したM & Aアドバイザー仲介実績ランキング(平成11年度)では、本邦系ではトップ・レベルに位置付けられています。

平成11年度(平成11年1月1日～12月31日)日本企業が関係したM & Aランキング仲介実績ランキング (単位:百万ドル)		
順位	アドバイザー	金額
1	ゴールドマン・サックス	111,167.3
2	メリル・リンチ	105,068.0
3	アーサー・アンダーセン	71,066.5
4	ソロモン・スミス・バーニー	16,883.8
5	モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター	14,593.8
6	JPモルガン	9,318.4
7	日本興業銀行	5,720.2
8	ドイチェ・バンク	4,297.4
9	CIBCワールド・マーケッツ	3,853.0
10	野村證券グループ	3,445.0
順位	アドバイザー	件数
1	野村證券グループ	33
2	ゴールドマン・サックス	24
3	モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター	23
4	日本興業銀行	21
5	メリル・リンチ	20
6	JPモルガン	12
7	ソロモン・スミス・バーニー	7
8	ドイチェ・バンク	6
9	CIBCワールド・マーケッツ	4
10	アーサー・アンダーセン	3

(出所) トムソン・ファイナンシャル・セキュリティーズ・データ

M B O

専門的MBOアドバイザー・サービスを通じた子会社や事業部門の分離・独立のお手伝い

昨年4月、当行は、英国スリーアイ社と合弁で、既存の経営陣とともに企業から子会社や事業部門を買い取るMBO(マネジメント・バイアウト)に関する投資等のアドバイスを行うスリーアイ興銀バイアウト(株)を設立しました。ベンチャーキャピタルとの相違点は、事業の草創期にある企業への投資ではなく、すでに、ある程度事業基盤の確立された企業への投資を中心とし、かつ投資先企業が親会社から分離・独立することを前提としている点です。

近時、我が国の事業会社は株主構成の流動化、国際競争の激化を背景に、従来採用してきた多角化路線の見直しを迫られるようになりました。海外の競合会社と対等以上のコスト競争力を確保し、資本効率を最大限に高めるためには、自社の中核業務とのシナジー効果が期待できない事業部門は、たとえ黒字であっても、売却や閉鎖が行われる例が散見されます。このような事業再編の渦中において、事業そのものが有望と思われる事業部門や子会社の独立を促すことが親会社・子会社双方にプラスになることがあります。

こうした企業ニーズにお応えし、子会社や事業部門の分離・独立のアレンジメントを行うとともに、自らも投資家としてそれら子会社に事業資金を提供し、高い投資利回りを期する業務がMBOビジネスであり、スリーアイ興銀バイアウト(株)はこのようなMBO投資の組成並びに投資先企業への助言業務を行っています。当社は本年4月に、MBOを行う子会社への投資を行う投資事業有限責任組合を発足させ、投資活動を本格的に開始しました。



プロジェクトファイナンス

拡大するプロジェクトファイナンス市場

プロジェクトファイナンスは人的担保・物的担保を債権保全手段の中心に置くのではなく、融資対象となるプロジェクトのキャッシュ・フローを主たる保全手段とするファイナンス手法で、従来は、資源・エネルギー・一次産品といった分野を中心に実施されてきました。しかしながら、世界的な自由化、規制緩和の流れを受けて、これまで公的部門が中心となって進めてきた電力・通信・道路等の分野においても民間資本の参入が活発化するとともに、資金調達手段の一つとしてプロジェクトファイナンスの手法が盛んに活用されるようになっていきます。

世界的に見ると、北米・欧州市場では、新規および既存設備の買収を主とする電力案件を中心に、プロジェクトファイナンスが拡大を続けています。これに対しアジア市場では、景気回復が本格化するにつれ、現状水面下にある新規のプロジェクトがようやく動き出しつつあります。他方、国内市場に目を向けると、電力業自由化の進展、石油・ガス等のエネルギー産業再編の活発化、環境分野への関心の高まりを受けた環境対策プロジェクト商業化の進展等、プロジェクトファイナンスのノウハウを活用したビジネス・チャンスが急速な広がりを見せており、経済環境の変化に対応した日本型プロジェクトファイナンスの可能性が高まっています。

グローバルに認知された評価

プロジェクトファイナンスの分野でリーディングバンクと言われる銀行はいずれも本格的なファイナンシャル・アドバイザーとしての能力と実績を有しています。プロジェクトの初期段階から案件に関与し、プロジェクト・リスク分析等を通じ、案件実現に向けスポンサーを支援する一方、貸し手が取り得るリスクの内容・大きさを見極めながら膨大な契約関係書類をまとめ上げ、ファイナンスを組成していく能力を要求されるからです。

当行はこの分野に早くから取り組んでおり、数々の実績を挙げる中で、以後モデルケースになるようなプロジェクトスキームをいくつも生み出し、市場から高い評価を受けてきました。近年、主導したプロジェクトについても、中国山東省石炭火力発電所(1998年案件)、英国AES Drax石炭火力発電所(1999年案件)がプロジェクトファイナンス専門紙から特に優れた案件と認められる等、当行の実力は高い評価を受けています。

また、当行は、PFI法^(*)の制定、規制緩和、リストラ等、最近のトレンドの変化から生じる国内PFI案件、MBOファイナンス(買収ファイナンス)等のニュービジネスにおいても、プロジェクトファイナンスの手法を活用し、常に業界のリーダーとして積極的に係わり、新しい業務分野を開拓しています。加えて環境ビジネス分野においても外部との提携を行う等、着実な取り組みを進めています。

重要戦略分野の一つとしてのさらなる強化

当行は、現在東京、香港、ニューヨーク、ロンドンをはじめとする世界の各拠点に約60名の専門家集団を配置し、世界各地のプロジェクトファイナンスをカバーする体制を整えています。

プロジェクトファイナンスは、高度の専門性と熟練性が要求される分野であり、メイン・プレーヤーの数は自ずから限定されています。当行は、プロジェクトファイナンスを重要な金融サービス機能の一つと認識し、プロジェクトファイナンスにおけるリーディングバンクとして、今後一層の強化を図る方針です。

最近の当行幹事の主要プロジェクト

電力	AES Drax石炭火力発電所(英国) (1999年オーバーオール・ヨーロッパ・ディール・オブ・ザ・イヤー:Project Finance誌) (1999年ヨーロッパ・プロジェクト・ファイナンス・ローン・オブ・ザ・イヤーほか:IFR誌) 山東省石炭火力発電所(中国) (1998年電力ディール・オブ・ザ・イヤー:Project Finance誌) AES/バリーガス火力発電所(英国) (1997年電力ディール・オブ・ザ・イヤー:Project Finance誌)
石油化学・素材	サダフ石油化学(サウジアラビア) Q-Chem石油化学(カタール) (1999年インダストリアル・ディール・オブ・ザ・イヤー:Project Finance International誌) (1999年中近東石油化学ディール・オブ・ザ・イヤーほか:Project Finance誌) 日本・サウジ合弁(シャルク)石油化学(サウジアラビア) ケムヤ石油化学(サウジアラビア) イブン・ラシュッド石油化学(サウジアラビア) BSTE合成ゴム(タイ)
資源・エネルギー	BLRE ボンタンLNG改修(インドネシア) プレミエール・トランスコ・ガスパイプライン(英国) ロス・ベランプレス銅山開発(チリ)

? 用語解説

(*) PFI法

平成11年7月23日、議員立法により「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)」が成立し、同月30日公布されました。同法は、従来、国・地方公共団体等が行ってきた公共施設等の企画・建設・維持管理・運営を民間に委ねる方式の導入を目的とするものです。

証券・資産運用管理ユニット

証券業務で邦銀グループ最強の体制を構築

証券・資産運用管理ユニットは、証券業務・資産運用業務・資産管理業務、さらにベンチャーキャピタル業務や金融工学等、極めて幅広い業務を推進しています。当ユニットは、約20社の国内外のグループ子会社と当行内の3つの部によって構成され、上記の業務に関し、お取引先に対して高品質のサービスを提供する体制を整えています。

別会社化による業務展開は、法制上銀行本体では行うことが認められていないために別会社に行っているケースと、銀行本体でも行えるが専門性・効率性の追求や事業リスク分断の観点から別会社に行っているケースがあります。いずれのケースにおいても、当ユニットが担当している業務は当行のコアビジネスと位置付けられています。

平成11年度における当ユニットの業績は順調に推移しました。銀行本体が行っているカストディ業務の収益が、預り資産の増加によって拡大したことに加え、グループ子会社の利益も計画を上回る数字を達成しており、興銀証券(株)をはじめとするグループ子会社からの配当が増大しました。続く平成12年度においても、グループ子会社の収益はさらに向上する見通しです。

また、野村證券(株)と第一生命保険(相)との業務提携において、共同事業が本格的に開始したことも、特筆すべき点です。

今後の証券・資産運用管理ユニットの運営に関しては、まずグループ各社がより強固な経営体制を確立することが必要と考えています。証券・資産運用・資産管理の分野においては、委託手数料自由化や年金制度改革等、事業環境の歴史的な変化が進行しており、これに迅速に対応することが極めて重要になっているためです。

第二に、この分野を「みずほフィナンシャルグループ」のコアビジネスの一つとするために、収益基盤の強化を図る必要があります。

さらに第三には、グループ各社の業種特性等を考慮しながらリスク・リターンを強く意識した経営が求められます。

当ユニットにとって平成12年度の最優先課題は、銀行に先立って行われる証券・資産運用管理分野の主要子会社の統合



証券・資産運用管理ユニット長
常務取締役・常務執行役員 鈴木 浩

です。持株会社「(株)みずほホールディングス」の設立と期を一にして、平成12年10月、第一勧業証券(株)富士証券(株)興銀証券(株)が合併して、「みずほフィナンシャルグループ」の中核会社の一つとなる国内ホールセール証券として「みずほ証券(株)」を設立します。

同時期にもう一つの中核会社として、第一勧業富士信託銀行(株)と興銀信託銀行(株)が合併し、「みずほ信託銀行(株)」が誕生します。

みずほ信託銀行(株)は、資産運用・管理に重点を置く法人特化型の専門信託銀行を目指していきます。

3行のロンドン、スイス、ニューヨークの証券子会社は、すでにそれぞれ統合の具体的準備に入っています。同様に、ルクセンブルグとニューヨークの信託銀行子会社も統合・再編に備えております。各々、平成12年10月以後できるだけ早い時期にそれぞれの地域において統合し、みずほ証券(株)やみずほ信託銀行(株)との間で有機的なネットワークの構築を図りたいと考えています。さらに、銀行本体にあるインベストメントバンキング部門のみずほ証券(株)への統合が今後の重要な課題になります。

「みずほフィナンシャルグループ」による新規事業としては、インターネット専門証券会社を年内に共同出資で設立し、今年度内に営業開始する方向で準備を進めています。日本版401(k)(確定拠出年金)ビジネスについても、新しい制度の下での運営管理業務等を行う共同事業会社を設立することで、親密な生命保険会社との間で合意しました。また、信託銀行業務については、マスタートラスト業務を推進する資産管理専門の新しい信託銀行を親密な生命保険会社と共同で設立することを検討しています。

今秋以降、「みずほフィナンシャルグループ」の証券・インベストメント業務は国内ホールセール証券であるみずほ証券(株)を中核に、海外証券現地法人、グループ内証券会社、さらに新設するインターネット証券会社という体制を整え、お客さまに対して高品質の総合金融サービスを提供していく所存です。

グループによる幅広い業務展開

当行は、高度化・多様化するお取引先のニーズにお応えするため、国内外のグループ子会社・関連会社を通じ、証券業務・資産運用業務・資産管理業務に関し、高品質のサービスを提供する体制を整えています。日本版ビッグバンの進展は、これら当行のグループ会社にとって、一段と実力を発揮できる機会をもたらすものと確信しています。

証券業務

興銀証券(株)

平成5年7月に当行100%出資にて設立された興銀証券(株)は、債券・株式の引受業務、流通業務を中心に、ホールセール分野の証券業務展開における興銀グループの中核的役割を担っています。当社は、平成11年10月の株式業務解禁により、フルラインの証券サービスが提供できるようになりました。

また、当行は、本年3月、興銀証券(株)に対して300億円(資本金150億円、資本準備金150億円)の増資を行い、資本を拡充して事業基盤の強化を図りました。

コーポレート・ファイナンス業務

引受業務に関しては、平成11年度、国内公募普通社債で38銘柄の主幹事を務め、主幹事シェアでは8.8%、引受シェアでは7.4%と、両シェアとも証券大手3社に迫るトップクラスの実績を収めました。株式関連でも国内転換社債、公募増資・売出で着実に実績を積み上げています。海外市場での起債についても、ロンドン、スイス等の海外証券現地法人との連携により、お取引先の多様な資金調達ニーズに積極的に対応しています。また、お取引先の財務戦略や資本政策等、高度な経営課題への対応や株式公開、コンサルティング業務全般に注力しています。お取引先のバランスシート改善のニーズを背景とした資産の証券化の動きには早くから対応し、資産担保証券(ABS)市場では確固たる地位を占めています。

債券セールス&トレーディング業務

債券セールス&トレーディング業務では、国債落札シェアで6.6%と証券会社中第3位を占める等、流通市場における大きなプレゼンスを背景に、機関投資家を中心とした全国のお取引先の多様なニーズに対応し、公共債、金融債、事業債、外債、投資信託、商品ファンド、証券化商品等、多種多様な商品を取り扱っています。また当行の海外証券現地法人との連携により、メディアムタームノート、クレジット・リンク債等の取り扱いを行うほか、債券先物のブローキング業務や、スワップ、オプション等のデリバティブを組み合わせた債券の取り扱い等、お取引

先個別の運用ニーズに最適な商品の開発と販売に注力しています。

株式業務

平成11年10月の業務範囲規制の撤廃を受けて、興銀証券(株)は株式業務においても、株式、転換社債・ワラント債の引受・売買業務を推進するとともに、株式先物・オプションから各種エクイティデリバティブズまで、幅広く商品を取り扱っています。また、お取引先のニーズに対して的確な対応を図るため、高い分析力を有するアナリストを配し、リサーチとセールスが一体となった信頼感のある、質の高いフルラインの証券サービスを提供する体制を整えています。このように、機関投資家を中心としたお取引先への質の高い総合的な金融サービスの提供に注力しています。

今後の展開

興銀証券(株)は、本年10月に、第一勧業証券(株)および富士証券(株)と合併し、みずほ証券(株)としてスタートする予定となっています。みずほ証券(株)は、国内ホールセール証券業務およびインベストメントバンキング業務に取り組んでいきます。

平成11年度国内普通社債主幹事リーグテーブル (単位:百万円、%)

順位	証券会社名	件数	主幹事関与額	シェア
1	野村證券	101	1,880,921	24.28
2	大和証券SBキャピタル・マーケット	76	1,379,021	17.80
3	日興ソロモン・スミス・バーニー証券	54	844,182	10.90
4	東京三菱証券	46	754,785	9.74
5	興銀証券	38	681,295	8.79
6	さくら証券	26	495,560	6.40
7	三和証券	30	381,856	4.93
8	第一勧業証券	24	261,500	3.38
9	富士証券	24	242,368	3.13
10	モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター証券	10	157,614	2.03

(出所 トムソン・ディールウォッチQUICKスクリーンより)

平成11年度国内公募ABS総引受額リーグテーブル (単位:百万円、%)

順位	証券会社名	件数	主幹事関与額	シェア
1	興銀証券	12	198,250	32.49
2	大和証券SBキャピタル・マーケット	11	148,750	24.38
3	第一勧業証券	8	131,500	21.55
4	パリバ証券	1	41,000	6.72
5	ゴールドマン・サックス証券	1	30,000	4.92

(出所 トムソン・ディールウォッチQUICKスクリーンより)

業績概要 (単位:百万円)

	平成10年度	平成11年度
営業収益	22,805	21,455
経常利益	9,791	8,188
当期利益	5,310	4,486
資本金	50,000	65,000
純資産	77,861	107,169
総資産	3,274,479	3,988,752
役職員数	329人	425人

(注) 資本金、純資産、総資産、役職員数はいずれも年度末現在のものです。

「みずほフィナンシャルグループ」の証券分野の事業戦略については、13ページをご参照ください。資産担保証券(ABS)については、42、54ページもご参照ください。メディアムタームノートについては、60ページをご参照ください。

アイビージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・
プロダクツ証券会社(INFP)

当行と野村証券(株)は、両グループのお客さまの高度かつ多様なニーズにお応えし、デリバティブ等の金融新商品・新手法を提供するため、昨年1月にアイビージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ証券会社(INFP、本社英国)を発足させました。当社は、当行と野村証券(株)の折半出資で平成10年11月に英国に設立した持株会社アイビージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ・ホールディングの中核事業子会社であり、昨年4月より東京支店での営業を開始しています。今後ともお客さまの抱える財務上、経営上の問題解決に役立つ高度なサービスや機能の提供を目指していきます。

海外証券現地法人

興銀グループは、海外でもニューヨーク、ロンドン等世界の主要な市場において現地の子会社を通じ、証券業務を積極的に展開しています。特に日系企業の外債引受やミディアムタームノート^(*)のアレンジ業務については、ロンドン興銀、スイス興銀 - エヌジェイ等の海外証券現地法人と興銀証券(株)との緊密な連携により、大きな成果を挙げています。また、流通市場においても国内外のお取引先の運用ニーズにお応えするため、円・ドル・ユーロ等主要通貨建国債の売買はもとより、多様な金融商品を提供できる体制となっています。

新光証券(株)

本年4月に新日本証券(株)と和光証券(株)は、経営基盤強化を図るため合併し、新光証券(株)としてさらなる事業発展を目指すことになりました。この合併により、預り資産残高等で大手3社に迫る業界第4位の新証券会社が誕生しました。興銀グループはより一層の連携を深めるため、新光証券(株)の株式を追加取得し、グループ出資比率を20%に引き上げ、新光証券(株)は当行の持分法適用の関連会社になりました。ホールセール型の証券業務分野を得意とする興銀証券(株)に加えて、リテール・ミドル分野にも強みを持つ新光証券(株)のネットワークを活用

することで、興銀グループとしての競争力の一層の強化を図り、幅広いお客さまへのサービスの提供を目指していきます。



新光証券(株)設立
テープカット式
(平成12年4月3日)

資産運用管理業務

興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株) (DIAM)

平成10年10月、当行と第一生命保険(株)は、日本版ビッグバンに対応し、中長期的な観点から広範な業務分野において強固な協調関係の構築を目指すため、全面業務提携を行うことで合意しました。以来、投資信託商品のクロスセリング、協調融資、不動産証券化商品の共同開発等、広範な分野において協調関係の構築を行ってきましたが、昨年10月には、当行の子会社である興銀エヌダブルユー・アセットマネジメント(株)、日本興業投信(株)と第一生命保険(株)グループの資産運用会社である第一ライフ投信投資顧問(株)を合併し、両社折半出資による興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株) (DIAM) が発足しました。

今後、資産運用の分野においては、市場規模の拡大・お取引先のニーズの一層の高度化・多様化が予想されています。この背景として、平成10年12月に実施されたいわゆる投信の銀行窓販や私募投信^(*)解禁等の投信に関する一連の規制緩和や、日本版401(k) (確定拠出年金制度) 導入の動き、また少子化・高齢化の進展に伴う年金資産への意識の高まり等が挙げられます。これらの動きに的確に対応するため、興銀グループと第一生命保険(株)グループが長年築き上げてきた運用ノウハウやグローバルネットワークを結集することにより、グローバルな競争力のある資産運用会社を実現し、お取引先に対し最高水準の商品・サービスを提供していきたいと考えています。

? 用語解説

(* 1) ミディアムタームノート

発行体が起債関係者とあらかじめ諸条件(発行総額の枠、特約条項等)を定めた包括契約を結び、その条件の範囲内で金利動向、市場環境、投資家のニーズに応じて機動的に発行される社債。

「みずほフィナンシャルグループ」の資産運用・信託分野の事業戦略については、14ページをご参照ください。
野村証券(株)との提携については、20、35ページもご参照ください。
第一生命保険(株)との提携については、20、35ページもご参照ください。

(* 2) 私募投信

不特定多数の投資家向けに販売される公募投信に対して、特定少数(2~49人)と機関投資家を対象に設定・運用する投信。資産の組み入れ等の面で、公募投信より自由な運用が可能。

また、お取引先の国際分散投資ニーズの高まりに対応するため、本年4月に当社の100%子会社として、ロンドンにディーエルアイピージェイ・アセットマネジメント・インターナショナル、ニューヨークにディーエルアイピージェイ・アセットマネジメント・ユーエスエーをそれぞれ設立し、グローバル運用体制を一層強力かつ効率的なものとしています。

ノムラ・アイピージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズ(NI-GIA)

ノムラ・アイピージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズ(NI-GIA)は、平成9年に野村證券(株)により設立されたノムラ・セキュリティーズ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズ(NSGIA)に当行が50%出資を行い、合併で運営する運用アドバイザー会社です。無数に存在する世界のファンドの中からお客さまのニーズに合ったファンドを選び出すため、NI-GIAは約2万におよぶ海外のファンドの情報を蓄積しています。こうした情報をもとに、資産運用の分野における最先端の金融技術を活用しつつ、グローバルな投資アドバイザーを行うのがNI-GIAの基本的な役割です。具体的には、ファンドの評価・選定、ファンド・オブ・ファンズの組成、ファンドのモニタリング等のサービスを行います。

昨年5月、当行は、NI-GIAの前身であるNSGIAと共同で設定した、我が国初の円建ファンド・オブ・ファンズ「トップマネジャー」の販売を開始し、みなさまよりご好評を頂いています。

NI-GIAは日本のお客さまにさらにきめ細かいサービスを提供するため、東京拠点を通じて、高まるグローバル投資のニーズにお応えしていきます。

野村興銀インベストメント・サービス(株) (NIIS)

日本版401(k) (確定拠出年金制度)は、労働市場の流動性を高め、人材の最適配置を実現し、企業の構造改革を促進するとともに、年金運用資金の株式市場流入による市場活性化も期待できること等から、その導入に向けた気運が高まっており、来年の制度施行が予定されています。

このような状況の中で、当行は平成10年12月に野村證券(株)との共同出資によって野村興銀インベストメント・サービス(株) (NIIS)を設立し、制度導入のための企業コンサルティング業務および加入者教育を行うこととしました。

将来の企業年金の柱の一つになるものと見られている日本版401(k)について、当行としては当社を通じ、個人、事業会社、金融機関のお取引先へのアドバイスや有益な提案等を行うとともに、この分野におけるソフト・ハード両面のインフラをいち早く構築して、日本版401(k)の実施・運営に関する充実したサービスを提供していきたいと考えています。

また、昨年8月にNIISが中心となってレコードキーピング・サービスを提供する中核会社として、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株) (JIS&T)を設立しました。

興銀信託銀行(株)

当行は、平成7年10月に100%出資により興銀信託銀行(株)を設立しました。当社は、貸付債権等の金銭債権の信託、国債・利付金融債・株式等の有価証券の信託、投資信託・特定金銭信託等の受託業務に加え、SPC(特別目的法人)を利用した債権流動化業務に係わる事務管理サービスの提供を通じ、お取引先の資金調達・資金運用の両面にわたるサービスを提供しています。

業務開始以来、信託方式を活用した金融手法への関心が高まる中、業容は順調に拡大し、信託財産残高は、4兆4,141億円(本年3月末現在)と銀行系信託子会社中トップクラスの実績となっています。特に、債券レポ信託をはじめとする有価証券の信託業務においては、その将来性を睨み、他行に先駆けて取り組んできた結果、この分野での主要プレーヤーとしての地位を確立しています。また、企業が抱える退職給付債務問題に着目した信託商品の開発や、平成10年12月に解禁された国内私募投信への取り組み等、信託の持つ機能を最大限に発揮した新たな業務にも、積極的に対応しています。この結果、事業基盤は着実に拡大しています。

業績概要		(単位:百万円)	
	平成10年度	平成11年度	
営業収入	2,514	2,372	
経常利益	1,090	746	
当期利益	505	434	
資本金	15,000	15,000	
(資本準備金)	(5,000)	(5,000)	
純資産	20,277	20,846	
総資産	71,657	99,144	
信託財産	4,165,569	4,414,114	
役員員数	95人	105人	

注) 資本金、純資産、総資産、役員員数はいずれも年度末現在のものです。



ファンド・オブ・ファンズについては、45ページもご参照ください。
JIS&Tについては、35ページもご参照ください。
退職給付債務については、54ページもご参照ください。

なお、興銀信託銀行(株)は、本年10月に第一勧業富士信託銀行(株)と合併し、みずほ信託銀行(株)として新たなスタートを切る予定です。年金信託業務や証券代行業務についても、ラインナップに加え、お取引先のニーズに、より一層お応えすることが可能になるものと考えています。

■ マスタートラストを営む資産管理専門信託銀行の設立

今般、「みずほフィナンシャルグループ」は、親密生命保険会社4社(朝日生命保険(相)・第一生命保険(相)・富国生命保険(相)・安田生命保険(相))とともに、日本版マスタートラストを含む資産管理業務の分野において、専門的信託銀行を設立し、共同事業として展開していくことで合意しました。この新たな信託銀行を、年金資産を始めとする有価証券管理業務分野において、我が国を代表するトッププレーヤーとするため、当行としても興銀信託銀行(株)の業務ノウハウ等を活用し、全面的な準備に取り組んでいます。

■ 証券管理部・海外現地法人[カストディサービス]

資本取引のクロスボーダーが進む中、興銀グループ(証券管理部・海外現地法人)では国内外機関投資家に対し、有価証券の保管・決済並びに各種権利の保全・行使(コーポレート・アクション)や事務代行業務としてカストディサービスを提供しています。国内外証券を合計したクロスボーダーの預り資産残高は、約1,407億ドルに達し、世界のカストディアン中15位と邦銀の中でもトップクラスの地位にあります(平成11年5月現在、Institutional Investors誌調べ)。

対日証券投資部門では、ユーロクリア、クリアストリーム等、国際証券決済機構の日本証券デポジタリーのほか、「ISAAC」カストディシステムを用いた海外機関投資家向けカストディサービスを提供しています。正確・迅速な証券の管理に加え、証券関係制度や税制の変更等に際しては、的確な関連情報の提供を心掛けています。また、登録公社債の元利金代理受領サービスをはじめ、今後の証券制度改革を機としたアウトソースニーズに対応するサービスおよび本邦企業の外債発行の代理人業務も積極的に展開しています。

対外証券投資部門では、欧米・アジア証券等海外市場への国際分散投資を行う本邦機関投資家に対し、Windowsベースのグローバル・カストディ・システム「Newton」を用いた外国証券のカストディサービスや、オフショア籍の外国私募投信の設定・管理サービスを提供し、ご好評を頂いています。

ベンチャーキャピタル

■ 興銀インベストメント(株)

平成2年に欧州最大のベンチャーキャピタル会社である英国スリーアイ社と合併で設立した興銀インベストメント(株)は、成長性が高く将来性の豊かな中堅・中小ベンチャービジネスに対する投資業務を行っています。

高い成長性が期待される一方で事業リスクも大きいベンチャービジネスへの投資は、当行が長い歴史の中で培った産業金融のノウハウが最も活きる事業分野の一つとも言えます。

興銀インベストメント(株)は、主に株式取得を通じ安定資金を供給するとともに、長期的な視野に立ちながら、株式公開を含む企業の発展に係わるアドバイスに重点を置いたサービスの提供を行っています。

近年では、IT・福祉関連等の投資先が新規上場を果たし、高い投資収益を実現するとともに、我が国ニューエコノミーの成長・発展に貢献しています。



金融技術開発

新しい金融技術開発と、高付加価値の金融商品の提供をリードするため、平成10年に設立した興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)が、興銀グループの商品開発力強化に貢献しています。

興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)
(IBJ-DL FT)

ビッグバンを金融革新のチャンスと捉えて

興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)は、規制緩和・自由化の波の背景にある金融の高度化・情報化をビジネスチャンスと捉え、先端金融技術・情報技術の金融への応用研究・開発を目的とする専門会社として、平成10年4月に、当行全額出資により興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)として設立され、第一生命保険(相)との全面業務提携の一環として、昨年4月には当行と第一生命保険(相)との合併会社となりました。

金融・証券・投資運用に保険・年金分野も加え、金融に関する総合的な技術並びにこれらへの先端情報技術の適用に関する業務を対象として、信用リスク管理、市場リスク管理、統合リスク管理、金利・通貨・株式等の各種デリバティブズ、さらにはインベストメント・テクノロジー、ストラクチャードファイナンス、年金数理関連(日本版401(k)を含む)等、両社グループで先端的金融技術を要する各分野をサポートしています。

多面的なアプローチ

金融技術の専門家集団IBJ-DL FTは、規制緩和・自由化により「金融技術」が極めて多面的かつ高度な展開を見せている中、当行と第一生命保険(相)が互いの専門領域を越えて横断的に協力し合うことにより生じる「シナジー効果(共鳴作用)」を大切にしています。

例えば、信用リスクに係わる問題は、当行資産のリスク管理の要諦であることはもちろん、証券投資戦略において重要な意味を持っています。また、信用リスクの評価・管理には最先端の情報処理システムが不可欠です。興銀グループは、(株)NTTデータとの共同プロジェクトにより信用リスク管理



システム「Credit Scope」を開発しましたが、すでに全地方銀行が導入を決定し、順次稼働しています。このように、当社は金融技術を多面的に活用することで、複雑な課題に対する効率的な問題解決に実力を発揮しています。

一方、当社は金利リスクに関する統合的なモデル開発を進めてきましたが、すでにエキゾチック商品を含む本格的なシステムの開発を終え、現在、商品ラインナップが増強されています。さらには、高速数値計算技術の高度化推進、グローバルな資金管理や資産配分のためのモデル開発、統合財務サポートシステムの開発、インターネット関連金融ビジネスの展開等、当社の取り組み対象はIT(先端情報技術)の分野と深い係わりを持っています。

高度な専門家集団であり続けるために

平成10年秋以降、金融工学の権威である刈屋武昭教授が当社研究理事として参画し、公社価格モデルや日本株モデルの開発を進める等、当社は、専門性に一層の磨きをかけています。

為替や金利、株式等市場の変動率が高まり、種々のデリバティブズが登場する中で、企業にとって市場リスクにいかに対応するか、その重要性が増大していますが、昨年度は、商品価格変動リスクや天候リスク等に関し、独自開発したデリバティブズ・モデルに基づいてグループでの成約事例が増加してきています。

さらに、両グループの特許戦略等についても、金融技術の視点からサポートを続けています。

当社は、先端金融技術の基盤を担う会社として興銀グループおよび第一生命保険(相)グループの関連分野のノウハウを結集し、金融技術に係わる研究・開発機能の一層の深化に向けて尽力するとともに、両グループ企業および両グループのお取引先からの金融技術に係るお問い合わせ・ご依頼に対しても引き続き機動的に対応していきたいと考えています。

興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)の研究・開発体制

部 名	担当分野
金融工学第一部	信用リスク、市場リスクおよび統合リスク管理に係わる金融技術の開発
金融工学第二部	金利デリバティブズに係わる技術開発およびトレーディング関連解析・計算・システム技術開発
金融工学第三部	通貨・商品・株式・その他(天候・地震)デリバティブズ等に係わる技術開発
投資技術開発部	株式・債券等の投資運用技術の開発
金融保険工学部	年金・保険に係わる金融技術および投資運用技術の開発
業務企画部	ストラクチャードファイナンス、排出権取引、金融技術関連教育ソフトの開発
情報技術開発部	金融技術に係る情報技術開発の企画
社長室	年金数理および特許戦略等に関する研究

リサーチ

当行は、先見性とノウハウに裏打ちされた調査機能を通じ、お取引先に有益な情報の提供を行っています。

生きた経済調査

ビッグバンを金融革新のチャンスと捉えて

当行では、調査部において国内外主要地域を結ぶグローバルなネットワークを通じて収集される豊富な情報に独自の分析を加え、国内外の経済情勢、金融資本市場動向、財政・金融、金融機関動向等について、広く調査・分析を行っています。マクロ的な観点からの分析が中心となりますが、経済全体を

展望する際にも、経済・産業・金融のマイクロベースにまで踏み込んだ実態把握をベースとする等、現実感に富んだ「生きた経済調査」を行っている点にその活動の特徴があります。

こうした調査活動の成果は、国内外の経済・産業・金融動向に関する各種レポートとしてまとめられ、営業部店等を通じてお取引先等に提供されています。例えば、民間の調査としては最大のカバレッジを持っている「設備投資アンケート」や、時宜を得たテーマについて付加価値の高い分析が施された発表論文は、景気の動向を探り企業経営の方針を策定していく上での重要なデータとして、お取引先から厚い信頼を頂いています。

最近のレポート

IBJ FLASH / TOPICS

- 平成11年 6月 過剰設備廃棄論への批判的検討
- 平成11年 9月 デフレ懸念は払拭されたか?
- 平成11年11月 円高の影響に関する三つの誤解
- 平成12年 4月 IT革命の成功の条件は何か?
- 平成12年 4月 進展する企業部門の体質改善と企業金融の変化



当行の主要刊行物（平成12年7月1日現在）

刊行物	発行	内容
IBJ経済・産業の動き	月1回	国内外の経済金融情勢の現状把握と今後の見通し、トピカルな経済テーマ・産業動向の調査・分析
アジア情報	月1回	アジア諸国の経済・産業・政治動向からタイムリーな情報を提供
設備投資アンケート調査	年2回	当行の主要取引先、約3,000社の設備投資計画についてのアンケート調査
IBJ FLASH / TOPICS	不定期	国内外の経済金融動向からトピカルなテーマについて調査・分析
IBJ Monthly Report	月1回	「IBJ 経済・産業の動き」の英文版
Outlook for the Japanese Economy	年4回	日本経済の今後1年間程度の見通しを英文で解説

[マーケット情報等]

週次市況	週1回	週単位での為替相場、日米株価・金利の予測と市場のトピックス
月次金利情報	月1回	月単位での経済動向の解説と円金利の見通し
金融市場展望	月1回	月単位での日本および海外主要国の株価・金利・為替の見通し
Japanese Financial Markets	月1回	日本の株式・債券市場およびドル円為替の見通し
グローバルアセットアロケーション	月1回	グローバル運用を行う機関投資家のために国内外の株式、債券等の投資ウエイトをマクロ経済、政治情勢分析等をベースに提唱するもの

最近の主要出版物（平成12年7月1日現在）

出版物	発行	内容
2000年日本経済はこう変わる (NHK出版) (定価: 本体1,300円+税)	平成11年11月	平成不況下で日本が直面する問題は何か、世界はどう動くのかについて、現状および2000年の見通しを提示

刊行物、出版物については、44ページもご参照ください。

システム

当行は、システム開発の迅速化・効率化を図り、多様化・高度化する各業務の円滑なサポートを行うとともに、新しいビジネスにも対応しています。

システム開発

近年、当行をめぐる経営環境は、様々な規制緩和、金融機関の合従連衡、他業態の参入等により、大きく変化しています。当行は、こうした環境変化に即応するため、よりタイムリーで効率的なシステム化を目指し、システム部門の体制整備を進めるとともに、様々なシステム開発を実施しています。

当行は、近年、大きく三つの分野で、システムの新規機能追加、新システム開発を実現してきました。

まず第一は、お取引先へのサービス向上のためのシステム対応です。電話による興業債券のお取引を可能にしたテレフォンバンキングシステムの開発、投資信託の当行窓口でのご購入を可能にする投信窓販システムの開発、郵便局と当行の双方から預金の入出金を可能とする郵便貯金とのオンライン提携等が、その具体例です。

第二として、当行は、経営体質をより強固なものとするため、リスク管理システムの開発に注力しております。海外拠点における複数パッケージソフトを統合した新業務サポートシステムの構築、市場リスク・信用リスクの定量化を実現した市場リスク管理システム、信用リスク管理システム、クレジットリスクデータマート等が、これに当たります。

また、同時に、システム部門固有のリスクである、システムリスクの管理についても、西暦2000年問題への対応をはじめとして重点的に取り組んでいます。

そして第三として、コンプライアンス強化の観点から、様々な法制度等の変更への対応を迅速に実施しています。例えば、会計制度の国際化に伴う時価会計への移行に向けた対応、決済リスクの極小化に向けた日銀RTGSへの対応が、その代表例です。

システム部門体制

当行は、こうしたシステム開発を柔軟で効率的に実現するため、平成9年6月にシステム部門の機構をいわゆる「連邦型」の体制へ改編しました。具体的には、従来、一部署で担っていたシステム企画管理機能を、ビジネス戦略を立案する各ビジネスユニットに移し、ビジネスの変化に即応できる体制にしました。

一方で、各ビジネスユニット間の連携を円滑に進めるために、CIO(Chief Information Officer)を置き、経営の立場から当行全体の最適化や経営方針との適合性を確保し、また、システム企画部を設置し、CIOをサポートするとともに、部門全体の共通的手法・新技術情報・共通インフラ等の提供により、全体としての効率化(マスマリット)を推進しています。

今後の展開

3行システム統合への取り組み

「みずほフィナンシャルグループ」の創設に向け、システム部門は、現在の、1業務3行3システムという構成から、1つないしは2つのシステムへの統合を実現します。このシステム統合は、3行の業務を統合するという意味に加え、システムの維持管理コストを削減し、新しいビジネスに向けたIT投資の原資を確保するという目的も兼ねており、3行統合作業の中でも極めて重要な位置付けにあります。

このシステム統合において、(株)みずほコーポレート銀行の勘定系システムおよび市場系システムは、当行システムを主体として統合を実現することとなり、当行は、統合作業を集中的に推進するため、体制面でもシステム企画部内に専任組織を立ち上げ、作業を推進していきます。

新しいビジネスに向けた対応

IT革新により様々な新しいビジネスモデルが創造されている昨今、当行として、また「みずほフィナンシャルグループ」の一員として、この流れを先取りし、主要なプレーヤーとしての地位を確保することは、経営上の重要な課題であると認識しています。

当行では、これまで、日本版401(k)(確定拠出年金制度)への対応の推進、電子マネー実験への参加、電子認証機関「Identrus」への出資や、貿易EDIの実験モデルの構築等を、着実に行ってきました。

今後さらに、インターネットバンキングや電子商取引、それらを包含した総合金融モールの構築等、加速が予想される分野で、さらに適切な対応を実施するため、体制面でも、CIO直轄の組織としてe-ビジネス推進企画部を設立し、専門知識を集約して専断的に当該事業を推進していきます。

システムリスク管理体制については、30ページをご参照ください。
「みずほフィナンシャルグループ」のIT・システムについては、7ページをご参照ください。
e-ビジネスについては、21、49ページもご参照ください。

RTGSについては、51ページをご参照ください。
西暦2000年問題については、34ページもご参照ください。

社会貢献活動

当行は、明治35年の創業以来、我が国の経済発展と社会基盤の強化に寄与するという創業精神の下、長期信用銀行として社会的責任を果たすとともに、国内外において種々の社会貢献活動を行ってきました。当行は、経営理念の一つとして『社会への貢献と社会的責任の自覚』を掲げており、今後とも「良き企業市民」として幅広い分野での積極的な活動を続けていきます。

国内における社会貢献活動

(財)河上記念財団

当財団は、当行の元総裁、故河上弘一氏を追悼する記念事業として、昭和32年12月に設立されました。

主な事業は、若手研究者を支援する工学研究助成、法学研究助成、法律・経済分野の懸賞論文募集および外国人留学生に対する奨学金支給等で、設立以来、助成事業では約500件、6億8,000万円の助成を行い、また懸賞論文は41回実施し、受賞者は約760名におよんでいます。

(財)興英会

当財団は、当行創立50周年記念事業の一つとして昭和29年12月に設立された育英奨学財団です。公益法人として広く一般のニーズにお応えして育英事業の業容を拡大し、これまで多くの社会有為の人材(本年3月現在、累計652名)を育成してきました。なお、当財団は、昭和62年以降継続して文部大臣より「特定公益増進法人」であることの認定を受けています。

災害に対する支援活動

昨年10月、当行では(株)第一勧業銀行および(株)富士銀行と共同で、トルコ大地震被災者に対し、役職員および関係会社社員より義援金を募集し、総額約1,116万円を日本赤十字社を通じ寄付しました。

また、昨年11月、台湾大地震被災者に対しても義援金を募集し寄付を行いました。

国内拠点における活動

当行では、全行的に使用済みカードを収集し、ボランティアセンターに寄付しています。昨年度は、約4,100枚のカードを千代田ボランティアセンターに寄贈し、高齢者および身体障害者のための施設建設、医療に恵まれない国への医師の派遣等のボランティア活動費に使われています。

また、(財)しまね国際センターでは、タイ国のそろばん教育普及のため、使われなくなったそろばんを募集し寄贈するキャンペーンを行っています。当行では広島支店が中心となり、関連会社を含め1,138面のそろばんを寄贈しました。

海外における地域貢献活動

IBJ財団

米国地域社会への貢献として、平成元年12月に、在米邦銀による初めての財団として設立された当財団は、地域住宅サービス協会、ロスアンゼルス教師協会、米国地理学協会、米回国連協会等の米国における非営利団体に対する寄付活動を行っており、昨年も37の非営利団体に約50万ドルの寄付を行いました。その基金の総額は、当初の200万ドルから昨年末には1,260万ドルに達しています。こうした財団を通じた寄付活動のほか、当行の各拠点では「良き企業市民」としてのボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。

IBJ USA ケアーズ・デイ・プログラム

当行では、一昨年の、低所得者向けの住宅供給ボランティアに続き、昨年9月、第3回全米拠点合同ボランティア活動「IBJ USA ケアーズ・デイ・プログラム」を実施しました。60名を超える当行スタッフとその家族や友人が、6都市一斉に、各都市の非営利団体組織と共同で、100人の子供たちと博物館で芸術や科学の講義を參觀しました。



海外拠点における活動

当行バンコック拠点では、第一回目の海亀放流、第二回目の古着等物資の小学校への寄付に続き、昨年スタッフ一同の寄付金をもとに苗木の植林を行いました。

中国各拠点では、毎年スタッフの寄付により恵まれない子供および学校建設を支援しています。

また、インドネシア拠点では現地貧困地域への救済活動の一環として、元駐在員等を含めた国内外の行員からの寄付を活用し、コメの現地配給等の支援活動を行っています。

環境保全への取り組み

地球環境に伴う関心が高まりを見せている中で、当行では、次のような活動に積極的に取り組んでいます。

省エネ・省資源への取り組み

当行では、環境保全への取り組みとして、コピー用紙・印刷用紙・名刺等への再生紙利用の促進や再生トナーの利用を積極的に行っています。また、一般職制服の再利用を行うとともに、ゴミの分別回収を徹底し、紙ゴミについてはトレットペーパーとして再利用する等、リサイクル活動にも力を入れています。さらに、下記の通り、エネルギーの使用量を削減することにも注力し、経費削減を図るとともに、環境保全にも気を配っています。

当行のエネルギー使用量推移			
	平成9年度	平成10年度	平成11年度
給水光熱費(百万円)	2,109	1,869	1,724
職員一人当たり(千円)	380	348	346

(注)職員数は期中平均です。

対外活動

審査基準

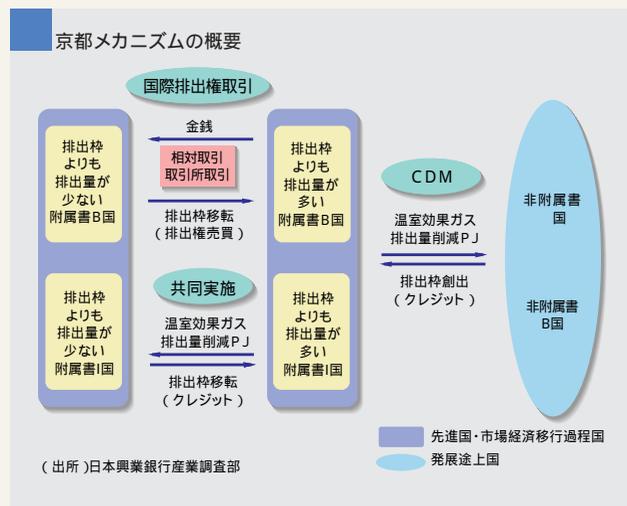
当行は、お客さまのニーズにお応えすると同時に「環境問題」というパブリックインタレストも満たす取り組みが、与信リスクの低減にも繋がると考えています。

当行では、個別与信先の信用状態を判定する指標として、行内格付を用いていますが、個別与信先の環境問題への取り組みの状況についても、格付に当たって配慮すべき事項としています。

また、プロジェクトファイナンス等用途が明確な場合の与信において、その資金用途がおよぼす環境への影響を評価して、与信判断や契約内容に反映しています。

京都メカニズム

当行では、産業調査部および興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)がCO₂排出権等の京都メカニズムに関して、各企業が直面するリスクおよびその管理手法について研究を行い、お取引先に対し、京都メカニズムに関する調査・アドバイザーサービスを実施しています。



アドバイザーサービス

当行は、一般廃棄物処理事業分野におけるPFI事業に関して、地方自治体やPFI事業に参入する民間事業者に対して、プロジェクトコンサルタントサービスやフィナンシャル・アドバイザー業務を提供することで(株)エックス都市研究所と合意し、共同でマーケティングを行っています。

ごみ処理施設・資源化施設等の建設運営等を行う一般廃棄物処理事業は、民間の技術・ノウハウあるいは資金の導入が期待されている分野ですが、当行は、従来からの豊富な経験を活かし、一般廃棄物処理事業に関し、地方自治体や民間業者への資金調達面を含めた総合的なサービスのご提案を行っていきたく考えています。



THE INDUSTRIAL BANK OF JAPAN, LIMITED

70 ^{Page} 当行の歩み

74 ^{Page} 国内店舗網

75 ^{Page} 当行の子会社・関連会社 [国内]

76 ^{Page} 海外拠点網

78 ^{Page} 当行の子会社・関連会社 [海外]

当 行 の 概 要

81 ^{Page} 業務内容

82 ^{Page} 銀行およびその子会社等の
事業系統図

83 ^{Page} 組織図

84 ^{Page} 役員・従業員の状況

当行の歩み

当行の沿革

「産業とともに歩む」当行の歴史は、まさに日本経済の発展と軌を一にするものであり、近代工業の勃興以来今日に至るまで、当行は培われた伝統と特色をバックグラウンドに、常に日本経済・産業を支える中心的な存在として活躍してきました。

日本経済の勃興期～戦前の激動期

当行が設立された当時の我が国は、近代工業の勃興期に当たり、産業界の旺盛な資金需要に応えるため、長期資金の融資、外資導入および証券市場の育成等が急務とされていました。当行は、こうした時代の要請を担う専門金融機関として、明治35年に設立され、本格的な事業資金の供給(融資業務)を開始するとともに、ロンドンにおいて国債の募集、ポンド建興業債券の発行に成功し、我が国初の担保付社債の受託

銀行となりました。また、社債引受業務等、我が国への外資導入、証券市場の育成等、金融基盤の整備にも深く関わってきました。

大正初期から昭和初期にかけての我が国は、第一次大戦後の反動恐慌、関東大震災、世界恐慌から満州事変の勃発と経済波乱の時代でしたが、この間当行は、多方面にわたる救済融資を積極的に実行するとともに、乱発された社債の信用を回復するために、社債浄化運動を推進する等、「産業界の窮状打開への協力」起債界のリーダーとしての指導的役割」と

明治	1900(明治33年)3月	日本興業銀行法公布
	1902(明治35年)3月	日本興業銀行設立(資本金1,000万円)
	3月	融資業務開始
	10月	第1回興業債券200万円発行
1906(明治39年)	10月	社債引受業務開始
	10月	担保付社債受託業務開始
	1月	
大正	1914(大正3年)1月	大阪支店開店
	1916(大正5年)7月	外国為替業務開始
	1918(大正7年)3月	日本興業銀行法改正により株式応募・引受認可
	7月	神戸支店開店
	1922(大正11年)8月	第1回割引興業債券発行
	1923(大正12年)9月	震災復旧救済金融実施
昭和	1927(昭和2年)3月	金融恐慌に際し、中小商工業者等応急資金の融通開始
	1928(昭和3年)7月	名古屋支店開店
	1932(昭和7年)4月	福岡支店開店
	1935(昭和10年)9月	東北支店(福島)開店
	1936(昭和11年)2月	富山支店開店
	1937(昭和12年)3月	広島支店開店
	11月	北海道支店開店(昭和26年10月札幌支店と改称)
	1944(昭和19年)8月	東北支店、福島市から仙台市に移転(昭和26年10月仙台支店と改称)
	8月	福島出張所開設(昭和26年8月支店に昇格)
	1946(昭和21年)8月	復興金融部創設、復興特別融資開始
	8月	高松、新潟両駐在員事務所開設、同年10月それぞれ出張所に昇格(高松:昭和24年4月支店に昇格、新潟:25年12月支店に昇格)

昭和	1948(昭和23年)4月	外国為替取扱銀行の指定を受ける
	7月	意見書「長期金融機関の必要性」をGHQに提出
1950(昭和25年)	4月	日本興業銀行法廃止、普通銀行に転化
	4月	川北禎一、初代頭取に就任
1952(昭和27年)	10月	甲種外国為替銀行の指定を受ける
	12月	長期信用銀行法施行、長期信用銀行に転換(資本金26億9,000万円)一般社債・株式の売出目的での引受業務禁止
1956(昭和31年)	10月	ニューヨーク事務所開設
	4月	割引興業債券、売出發行方式を採用
1961(昭和36年)	11月	中山素平、第2代頭取に就任
1962(昭和37年)	7月	ニューヨーク事務所、駐在員事務所となる(昭和47年12月支店に昇格)
	7月	フランクフルト駐在員事務所開設
1965(昭和40年)	7月	東南アジア産業金融セミナー開始
	3月	ロンドン駐在員事務所開設(昭和46年9月支店に昇格)
1967(昭和42年)	11月	本店、仮店舗(八重洲南口)へ移転
	11月	中小工業部、東京支店(中堅企業センター)として発足(現:東京営業部)
1968(昭和43年)	5月	正宗猪早夫、第3代頭取に就任
1969(昭和44年)	7月	利付興業債券、売出發行方式を採用
1970(昭和45年)	3月	債券オンライン、スタート
	5月	日本経営システム(株)設立
1971(昭和46年)	11月	横浜支店開店
	10月	京都支店開店
1972(昭和47年)	1月	財形リッキー貯蓄発売開始
	10月	(株)興銀情報開発センター(現:興銀システム開発(株))設立

いう実績を積み上げてきました。さらに、大正7年3月の「日本興業銀行法」改正では、第一次大戦後の旺盛な産業資金需要に対応する狙いから、当行に株式の応募・引受が認められ、証券業務全般を取り扱うこととなりました。

戦後の復興～高度成長期

第二次大戦によって、我が国の経済は一挙にその基盤を失いましたが、戦後直ちに復興に向けて再スタートを切ることになりました。当行も、我が国の経済が戦争による空白を克服し、先進国へのキャッチアップを遂げるためには基礎産業の強化が必要であり、長期事業資金の安定的供給と効率的な配分が不可欠であるとされる中、昭和27年に施行された「長期信用銀行法」に基づく長期信用銀行として再出発することとなりました。

なお、同法では昭和23年に施行された証券取引法の制約から、一般社債および株式を売出目的で引き受けることが禁止され、地方債または社債等での募集の受託業務分野でバックアップしていくこととなりました。また信託業務につきましても業態別分離行政(銀行・信託分離)の方針から制約を受けることとなりました。

こうして当行の活躍する場は、融資業務、なかんずく長期貸出分野が中心になりましたが、以来、当行は高度成長期の担い手であった重化学工業への資金供給をはじめ、30年代後半から40年代半ばにかけての海運・自動車・鉄鋼等の再編統合に直接・間接的に寄与してきました。また、旺盛な起債希望に対しては、公正な立場から起債調整役としての役割を果たしてきました。

昭和	1972(昭和47年)	11月	シンガポール駐在員事務所開設(昭和53年4月支店に昇格)
		12月	ドイツ興銀設立
	1973(昭和48年)	10月	サンパウロ駐在員事務所開設
		11月	ルクセンブルグ興銀設立
	1974(昭和49年)	2月	新本店竣工、現在地に移転
		3月	ロスアンゼルス支店開店
		11月	興銀信託(現:IBJトラストカンパニー)設立
	1975(昭和50年)	3月	新宿支店開店
		3月	ロンドン興銀設立
		5月	池浦喜三郎、第4代頭取に就任
		8月	香港駐在員事務所開設(昭和54年6月支店に昇格)
	1976(昭和51年)	2月	渋谷支店開店
	1977(昭和52年)	11月	梅田、静岡両支店開店
	1978(昭和53年)	3月	ジャカルタ駐在員事務所開設
	1979(昭和54年)	2月	スイス興銀(現:スイス興銀・エヌジェイ)設立
		3月	ヒューストン駐在員事務所開設(平成8年4月ニューヨーク支店ヒューストン出張所に変更)
		8月	メキシコ駐在員事務所開設
		11月	池袋支店開店
	1980(昭和55年)	5月	日中米間初の合弁金融会社CCICファイナンスリミテッド(中芝興業財務有限公司)を香港に設立
	1981(昭和56年)	3月	マドリッド、クアラルンプール両駐在員事務所開設(マドリッド:平成1年6月支店に昇格)
		5月	長期信用銀行法改正(債券発行限度、自己資本の20倍から30倍へ拡大)
		9月	北京駐在員事務所開設(平成8年3月支店に昇格)

昭和	1981(昭和56年)	10月	「リッキーワイド」発売開始
	1982(昭和57年)	1月	カナダ興銀設立
		3月	バハレーン駐在員事務所開設
		4月	金の店頭販売開始
		6月	吉祥寺支店開店
		10月	財形年金貯蓄発売開始
		12月	上海駐在員事務所開設(平成3年8月支店に昇格)
	1983(昭和58年)	1月	シカゴ駐在員事務所開設(昭和62年4月支店に昇格、平成11年5月ニューヨーク支店シカゴ出張所に変更)
		3月	サンフランシスコ駐在員事務所開設(平成3年8月支店に昇格、平成11年5月ロスアンゼルス支店サンフランシスコ出張所に変更)
		4月	公共債の窓口販売業務開始
		4月	アトランタ駐在員事務所開設(平成3年6月支店に昇格、平成11年5月ニューヨーク支店アトランタ出張所に変更)
		10月	証券3社(新日本・和光・岡三)と共同コンピュータサービス(株)設立
		11月	藤沢支店開店
		12月	バンコック駐在員事務所開設(平成5年5月支店に昇格)
	1984(昭和59年)	3月	広州駐在員事務所開設
		4月	日興証券(株)と合併で(株)アイ・エヌ情報センター設立
		6月	公共債ディーリング業務開始
		6月	インドネシア国営商業銀行バンク・プミダヤと合併でプミダヤ興銀リース設立
		6月	中村金夫、第5代頭取に就任

日本版ビッグバン・金融再編～3行統合へ～

我が国の経済環境は、オイルショックを契機に高度成長から安定成長へと大きく変わり、金融界を取り巻く環境も自由化・国際化が急速に進展しました。このような動きを受けて、金融制度調査会、証券取引審議会における検討結果を踏まえ、平成5年に子会社形式による各種業務分野への相互参入を主眼とする金融制度改革法が施行されました。

当行は、高度化、多様化するお取引先のニーズにお応えするため、同法に基づき証券子会社「興銀証券(株)」、信託子会社「興銀信託銀行(株)」を設立し、証券・信託業務への参入を果たすとともに、併せて資産運用業務の強化のため、平成6年7月、「日本興業投信(株)〔現：興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)〕」を設立しました。

その後、我が国金融・証券市場がニューヨーク・ロンドンと並ぶ国際的な市場として復権することを目指し、平成8年11月に発表された、いわゆる日本版ビッグバン構想が、平成10年4月の改正外国為替管理法の施行によりスタートすることになりました。当行は、同月、興銀グループ全体を視野においた金融技術の研究・開発体制を整えるため「興銀フィナンシャルテクノロジー(株)〔現：興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)〕」を設立しました。

平成10年12月の金融システム改革法の施行では、改正証券取引法により証券業が免許制から登録制に移行したほか、投信窓販の解禁、国内私募投信の解禁等、規制緩和が進展、平成11年10月からは銀行証券子会社での株式売買の仲介業務も解禁されました。

日本版ビッグバンに伴う規制緩和の進展により、我が国金

昭和	1984(昭和59年)	10月	日本橋支店(現：東京営業部)開店
		12月	町田支店開店
	1985(昭和60年)	1月	「債券総合口座」取り扱い開始
		4月	市場金利連動型預金(MMC)取り扱い開始
		4月	大連駐在員事務所開設(平成4年11月支店に昇格)
		9月	オーストラリア興銀設立
		10月	興銀投資顧問(株)〔現：興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)〕設立
		10月	自由金利定期預金取り扱い開始
		10月	東証の「特別参加者」として、債券先物市場に参加
		12月	米国シュローダー銀行(現：IBJホワイトホール銀行)に資本参加、当行現地法人に
	1986(昭和61年)	3月	興銀ビジネスサービス(株)設立
		6月	難波支店開店
7月		興銀カードサービス(株)設立	
	12月	米国シュローダー銀行(現：IBJホワイトホール銀行)米国プライマリーディーラーのA.G.ランストンを買収	
1987(昭和62年)	10月	当行初の株主割当による中間発行増資実施(新資本金2,125億7,858万9,526円)	
1988(昭和63年)	4月	ソウル駐在員事務所開設	
	4月	ケイマン支店開店	
	7月	興銀信用保証(株)設立	
	10月	株主割当による中間発行増資実施(新資本金3,520億4,532万4,686円)	
	11月	金投資口座発売開始	
	12月	ミラノ駐在員事務所開設(平成3年4月支店に昇格)	

平成	1989(平成元年)	2月	興銀ファイナンス(株)設立
		6月	金融先物商品取引業務開始
		9月	インドネシア興銀設立
1990(平成2年)	1月	ナッソー支店開店	
	4月	英国スリーアイ社と合併で興銀インベストメント(株)設立	
		6月	黒澤洋、第6代頭取に就任
		7月	オーストリアのクレディタンシュタルト銀行(CA)と合併でIBJ-CAコンサルト(現：IBJ-BAコンサルティング)設立
		9月	ブリッジフォード・グループ設立
		9月	パリ興銀設立
1991(平成3年)	10月	興銀不動産調査サービス(株)設立	
	11月	「興業債券(2年)」の発行開始	
1992(平成4年)	2月	クルンタイ興銀リース設立	
1993(平成5年)	5月	新総合オンラインシステム稼働開始	
	7月	興銀証券(株)設立	
	10月	興業債券の募集・売出要領等を変更	
	12月	ラプアン支店開店および同支店クアラルンプール出張所開設	
1994(平成6年)	5月	スウィングサービスの開始	
	7月	日本興業投信(株)〔現：興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)〕設立	
	11月	長信銀・商工中金・都銀間CDオンライン提携実施	
1995(平成7年)	6月	興銀ビジネス・エージェンシー(株)設立	
	8月	A.G.ランストン、IBJシュローダー銀行(現：IBJホワイトホール銀行)より分離、本行100%子会社へ	
	10月	興銀信託銀行(株)設立	

融界では国内外の競争がますます激化していますが、従来の長期信用銀行という枠組みを超えた、強力で信頼感に溢れる新しい「事業金融の担い手」を目指す当行は、ビッグバンを最大のビジネスチャンスとして捉えています。

当行は、幅広いお取引先にグローバルな市場を通じた高付加価値の金融サービスを提供することにより、お取引先の事業経営に貢献できる銀行、別の言葉で例えれば、「お取引先の最初の相談相手として選ばれる銀行=First Call Bank」を将来像として目指していますが、これを実現させるため、コアビジネスと戦略的強化分野への経営資源の集中、興銀証券(株)の資本増強に見られるような戦略子会社強化によるグループ金融機能の拡充、野村證券(株)との先端的で将来性のある分野での提携、第一生命保険(相)との全面的業務提携に見られるような戦略的な業務提携を進めています。

こうした諸施策をさらに進化させる形で、昨年8月、株主のみなさまのご承認と関係当局の認可を前提として、日本の金融再編の先駆けとなった、(株)第一勧業銀行、(株)富士銀行との3行統合による「みずほフィナンシャルグループ」の設立を決定・発表しました。

「みずほフィナンシャルグループ」は、経営効率の向上と事業分野、機能面における特色・強みの結合を実現することにより、我が国金融市場において、圧倒的優位性を有する金融グループとしてのステータスとブランドを確立します。また、グローバルな金融市場においても、我が国を代表し、世界の五指に入る強力なプレーヤーとなることを目指します。この結果、お客さま・お取引先に対して各分野で最高水準の金融サービスを提供し、国民経済に貢献したいと考えています。

平成	1995(平成7年)12月	武漢駐在員事務所開設
	1996(平成8年)6月	西村正雄、第7代頭取に就任
	6月	興銀オフィスサービス(株)設立
	11月	株主割当による中間発行増資実施(新資本金4,651億527万9,846円)
	1997(平成9年)1月	フランクフルト支店開設(フランクフルト駐在員事務所は廃止)
	1月	バンコック支店、フルバンキング業務開始
	3月	上海支店、人民元業務取り扱い開始
	11月	興銀アセットマネジメントインターナショナル(現:DLIBJアセットマネジメントインターナショナル(株))設立
	1998(平成10年)4月	興銀フィナンシャルテクノロジー(株)現:興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)設立
	5月	野村證券(株)との業務提携発表
	7月	東京支店と日本橋支店を東京営業部として統合
	10月	第一生命保険(相)との全面業務提携発表
	12月	投信窓口販売業務開始
	12月	興銀ビジネス・チャレンジ(株)設立
	12月	野村證券(株)と合併で野村興銀インベストメント・サービス(株)設立
	12月	第三者割当増資670億円実施(新資本金4,986億527万9,846円)
	1999(平成11年)1月	アイピージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ証券会社設立
	3月	海外子会社による優先出資証券(1,760億円)発行
	3月	公的資金の引受により優先株式(3,500億円)発行(新資本金6,736億527万9,846円)同じく劣後特約付社債(2,500億円)発行

平成	1999(平成11年)4月	興銀フィナンシャルテクノロジー(株)へ第一生命保険(相)が出資、興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)に改称
	4月	英国スリーアイ社と合併でスリーアイ興銀パイアウツ(株)設立
	4月	興銀セキュリティーズ(アジア)リミテッド設立
	6月	ノムラ・アイピージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズによる共同事業開始
	7月	キュービーテレフォンバンキングセンター設置
	7月	第一回アドバイザーボード開催
	8月	日本版401(k)確定拠出年金事業にかかる記録管理(レコードキーピング)会社、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)設立
	8月	(株)第一勧業銀行・(株)富士銀行との統合を発表
	10月	興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)、日本興業投信(株)および第一ライフ投信投資顧問(株)が合併し興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)設立
	10月	興銀証券「株式の流通・引受業務」の取扱開始
	12月	3行統合契約書調印「みずほフィナンシャルグループ」創設の発表
	2000(平成12年)4月	郵政省とのATM/CDオンライン提携実施
	4月	(株)第一勧業銀行・(株)富士銀行とのATM/CD相互開放
	5月	新光証券(株)の第三者割当増資を引受

国内店舗網

(平成12年5月31日現在)

所在地 (印は自動機の土・日曜日稼働店)

本店 〒100-8210 東京都千代田区丸の内1-3-3
TEL 03-3214-1111

札幌支店 〒060-0001 札幌市中央区北一条西5-2
TEL 011-231-0101

仙台支店 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-4-1
TEL 022-266-3111

福島支店 〒960-8035 福島市本町6-5
TEL 024-523-1111

東京営業部 〒103-8677 東京都中央区八重洲1-2-16
TEL 03-3272-1311

新宿支店 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-17-1
TEL 03-3344-6111

渋谷支店 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-24-10
TEL 03-3498-3111

池袋支店 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-12-1
TEL 03-3982-0111

吉祥寺支店 〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-14-5
TEL 0422-21-0211

町田支店 〒194-0022 東京都町田市森野1-13-15
TEL 042-723-2111

横浜支店 〒220-0004 横浜市西区北幸1-4-1
TEL 045-319-3320

藤沢支店 〒251-0055 藤沢市南藤沢20-10-101
TEL 0466-22-7111

新潟支店 〒951-8061 新潟市西堀通六番町5942
TEL 025-229-2331

富山支店 〒930-0004 富山市桜橋通り5-13
TEL 076-441-1111

静岡支店 〒420-8715 静岡市御幸町5-6
TEL 054-251-2111

名古屋支店 〒460-0003 名古屋市中区錦1-11-18
TEL 052-201-7151

京都支店 〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下る
七観音町630番地
TEL 075-223-1123

大阪支店 〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-1-1
TEL 06-6202-2351

梅田支店 〒530-0001 大阪市北区梅田1-8-17
TEL 06-6341-2111

難波支店 〒542-0076 大阪市中央区難波3-4-14
TEL 06-6644-1123

神戸支店 〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7-1-1
TEL 078-222-1101

広島支店 〒730-8710 広島市中区紙屋町2-1-1
TEL 082-247-7111

高松支店 〒760-8677 高松市番町1-6-8
TEL 087-821-5051

福岡支店 〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-1
TEL 092-711-1234

外国為替はすべての本支店で取り扱っております

印の店舗の自動機利用時間 平日:8:45~19:00

土・日曜日:9:00~17:00

印以外の店舗の自動機利用時間 平日:9:00~15:00



当行の子会社・関連会社 [国内]

(平成12年3月31日現在)

子会社

会社名	所在地・電話	資本金または 出資金 百万円	議決権に対する 当行の所有 割合 %	議決権に対する緊 密者および同意者 の所有割合 %	設立または 出資年月日	主な業務内容
(株)アイビー・レストラン	〒100-8210 東京都千代田区丸の内1-3-3 TEL 03-5252-6161	10	0 (0)	75	昭和30年 8月20日	行員向け給食業務
阪神清和土地(株)	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-12-1 TEL 03-3982-9648	100	100 (0)		昭和43年 3月26日	当行用不動産の保有管理業務
興銀土地建物(株)	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-12-1 TEL 03-3982-9647	100	100 (0)		昭和43年 11月21日	当行用不動産の保有管理業務
日本経営システム(株)	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-4-1 TEL 03-3274-1391	50	5 (0)	55	昭和45年 5月21日	経営コンサルティング業務
(株)興銀データサービス	〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-2-8 TEL 03-5280-0551	10	5 (0)	50	昭和46年 3月30日	調査・研究業務
興銀システム開発(株)	〒108-6008 東京都港区港南2-15-1 TEL 03-5783-7800	50	30 (25)	45	昭和47年 10月24日	コンピュータのソフトウェア開発業務
興銀ビジネスサービス(株)	〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-2-8 TEL 03-3296-0611	10	100 (0)		昭和61年 3月3日	人材派遣業務
興銀カードサービス(株)	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-4-1 TEL 03-3275-3051	100	5 (0)	60	昭和61年 7月1日	クレジットカード業務
興銀信用保証(株)	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-8-1 TEL 03-3663-1055	100	25 (20)	55	昭和63年 7月28日	信用保証業務
興銀ファイナンス(株)	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-8-1 TEL 03-3663-0741	500	15 (10)	70	平成元年 2月22日	貸金業務
興銀インベストメント(株)	〒102-0076 東京都千代田区五番町12-2 TEL 03-3239-5670	480	49.1 (24)	26	平成2年 4月12日	ベンチャーキャピタル業務
興銀不動産調査サービス(株)	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-12-1 TEL 03-3982-9704	20	100 (0)		平成3年 10月7日	担保不動産の調査・評価業務
興銀証券(株)	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 TEL 03-5252-3111	65,000	100 (0)		平成5年 7月2日	証券業務
興銀ビジネス・エージェンシー(株)	〒103-8677 東京都中央区八重洲1-2-16 TEL 03-5200-7051	10	100 (0)		平成7年 6月29日	事務代行業務
興銀信託銀行(株)	〒102-0084 東京都千代田区二番町11-19 TEL 03-3262-2011	15,000	100 (0)		平成7年 10月13日	信託業務・銀行業務
興銀オフィスサービス(株)	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-3-3 TEL 03-5200-7143	10	100 (0)		平成8年 6月27日	総務事務代行業務
興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 TEL 03-5200-7611	143	70 (0)		平成10年 4月1日	金融新技術の調査・研究・開発業務
興銀ビジネス・チャレンジ(株)	〒194-0022 東京都町田市森野1-13-15 TEL 042-724-1710	10	100 (0)		平成10年 12月10日	事務代行業務

関連会社

丸和証券(株)	〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-5-1 TEL 03-3206-4871	2,106	5 (0)	25.8	昭和19年 4月26日	証券業務
永和地所(株)	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-12-1 TEL 03-3982-7212	30	5 (0)	34.6	昭和40年 11月30日	金融業務
通商航空サービス(株)	〒105-0014 東京都港区芝2-12-13 TEL 03-5440-0910	109	6 (1)	33.3	昭和54年 4月2日	旅行代理業務
共同コンピュータサービス(株)	〒104-0033 東京都中央区新川1-28-24 TEL 03-3552-1231	400	30 (25)	10	昭和58年 10月1日	コンピューターシステムによる情報提供、コンピューターのソフトウェア開発・運用業務
(株)アイ・エヌ情報センター	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-7-1 TEL 03-5281-1100	400	37.5 (32.5)	12.5	昭和59年 4月3日	情報処理サービス、コンピューターシステムによる情報提供業務
野村興銀インベストメント・サービス(株)	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-1 TEL 03-5223-2101	1,600	50 (0)		平成10年 12月21日	年金コンサルティング業務
スリーアイ興銀バイアウト(株)	〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 TEL 03-5251-4131	400	40 (0)		平成11年 4月14日	MBO取引に係わる投資アドバイス業務
興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 TEL 03-3216-0101	2,000	50 (0)		平成11年 10月1日(合併)	投資顧問業務
モバイル・インターネットキャピタル(株)	〒107-0052 東京都港区赤坂1-14-5 TEL 03-3668-2979	100	30 (30)		平成11年 11月11日	有価証券の取得および保有、投資事業組合等組合財産の運用および管理、経営一般に関するコンサルティング

平成12年度より「新光証券(株)」が新たに関連会社となっています。

- (注) 1. 「議決権に対する当行の所有割合」欄の()内は、間接所有割合(内書き)です。
 2. 「議決権に対する緊密者および同意者の所有割合」欄は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合です。

支店

ニューヨーク支店 New York Branch
1251 Avenue of The Americas, New York, NY 10020, U.S.A.
Tel : 1-(212) 282-3000

シカゴ出張所 Chicago Branch
227 West Monroe Street, Suite 2600,
Chicago, IL 60606, U.S.A.
Tel : 1-(312) 855-1111

アトランタ出張所 Atlanta Office
One Ninety One Peachtree Tower, Suite 3825,
191 Peachtree Street, N.E.,
Atlanta, GA 30303, U.S.A.
Tel : 1-(404) 524-8770
ヒューストン出張所 Houston Office
Three Allen Center, Suite 4850, 333 Clay Street,
Houston, TX 77002, U.S.A.
Tel : 1-(713) 651-9444

ロスアンゼルス支店 Los Angeles Agency
350 South Grand Avenue, Suite 1500,
Los Angeles, CA 90071, U.S.A.
Tel : 1-(213) 628-7241

サンフランシスコ出張所 San Francisco Office
One Market Spear Tower, Suite 1610,
San Francisco, CA 94105, U.S.A.
Tel : 1-(415) 981-3131

ケイマン支店 Grand Cayman Branch
P.O. Box 1040, West Wind Building,
George Town, Grand Cayman,
Cayman Islands, B.W.I.

ナッソー支店 Nassau Branch
NatWest Building, West Bay Street,
Nassau, Bahamas

ロンドン支店 London Branch
Bracken House, One Friday Street,
London EC4M 9JA, United Kingdom
Tel : 44-(20) 7248-1111

マドリッド支店 Madrid Branch
Torre Picasso Planta 9, Plaza Pablo Ruiz Picasso, s/n. AZCA, 28020 Madrid, Spain
Tel : 34-91-597-2612

ミラノ支店 Milan Branch
Via Senato 14/16, 20121 Milan, Italy
Tel : 39-02-760861

フランクフルト支店 Frankfurt Branch
Taunustor 2, 60311 Frankfurt am Main, F.R. Germany
Tel : 49-(69) 27282-100

シンガポール支店 Singapore Branch
16 Collyer Quay, #14-00, Hitachi Tower, Singapore 049318, Republic of Singapore
Tel : 65-5387366

香港支店 Hong Kong Branch
17th Floor, Two Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong, S.A.R.,
The People's Republic of China
Tel : 852-21033000

上海支店 Shanghai Branch
6th Floor, Shanghai Senmao International Building, 101 Yin Cheng East Road,
Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China
Tel : 86-(21) 6841-0000

大連支店 Dalian Branch
8th Floor, Dalian Senmao Building, 147 Zhong Shan Lu, Xi Gang Qu, Dalian 116011,
The People's Republic of China
Tel : 86-(411) 3692712

北京支店 Beijing Branch
8th Floor, Chang-Fu-Gong Office Building, Jia 26, Jianguomenwai Street,
Chaoyang District, Beijing 100022, The People's Republic of China
Tel : 86-(10) 6513-9026

バンコック支店 Bangkok Branch
15th Floor, Thai Obayashi Building, 161 Rajdamri Road, Lumpini, Pathumwan,
Bangkok 10330, Thailand
Tel : 66-(2) 255-5991

ラブアン支店 Labuan Branch
Level 11 (A), Main Office Tower, Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000,
Federal Territory of Labuan, Malaysia
Tel : 60-(87) 419115

クアラルンプール出張所 Kuala Lumpur Marketing Office
Suite No. 1403, 14th Floor, Kenanga International, Jalan Sultan Ismail,
50250 Kuala Lumpur, Malaysia
Tel : 60-(3) 21636970

駐在員事務所

メキシコ駐在員事務所 Mexico Representative Office
Edificio Omega, Campos Eliseos No. 345-11, Col. Chapultepec Polanco,
Deleg. Miguel Hidalgo, 11560 Mexico, D.F., Mexico
Tel : 52-(5) 281-5037, 3206, 5291, 5162

サンパウロ駐在員事務所 São Paulo Representative Office
Avenida Paulista, 1842-22 - Andar, Cj. 228, 01310-200 São Paulo-SP, Brazil
Tel : 55-(11) 289-2666

バハレーン駐在員事務所 Bahrain Representative Office
Manama Centre (Entrance 4, 4th Floor), P.O. Box 5759, Manama, Bahrain
Tel : 973-228868

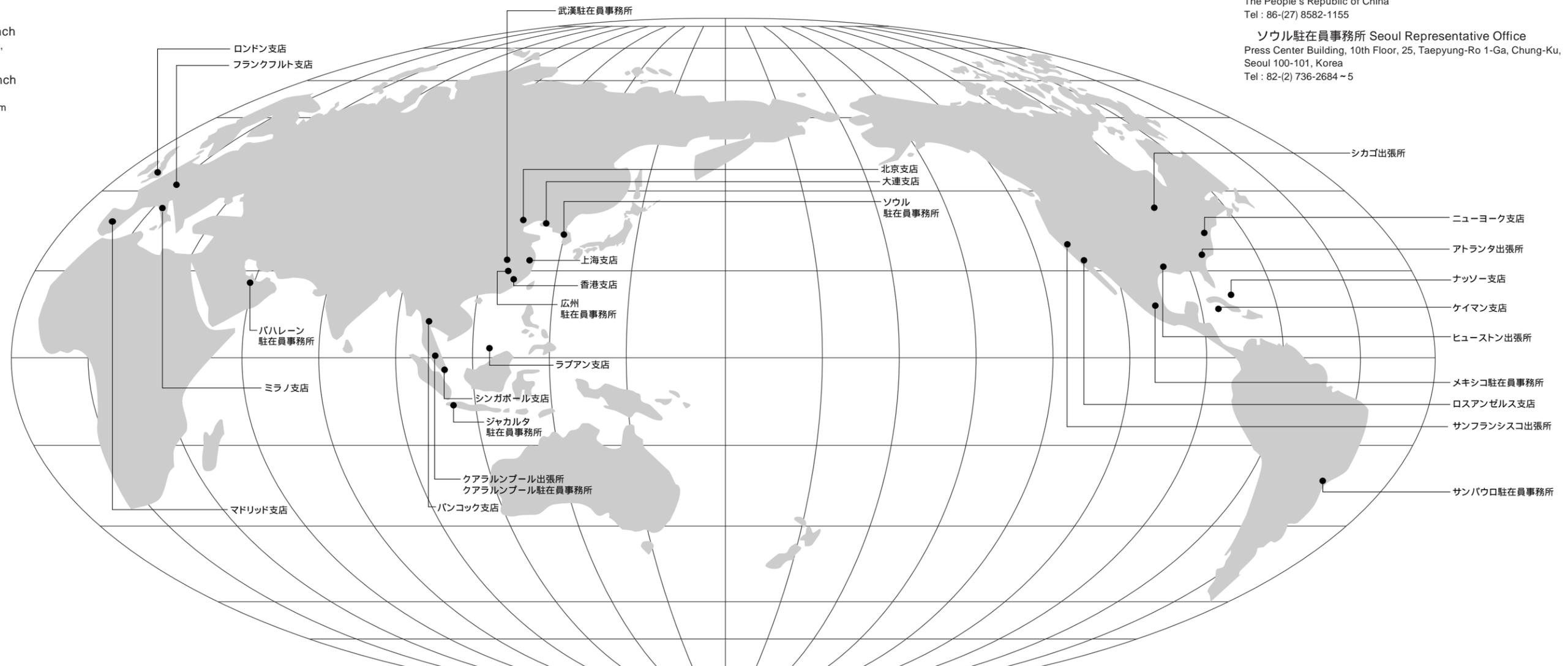
ジャカルタ駐在員事務所 Jakarta Representative Office
BNI Building, 23rd Floor, Jl. Jenderal Sudirman Kav.1, Jakarta 10220, Indonesia
Tel : 62-(21) 251-2024 ~ 5,62-(21) 570-1010

クアラルンプール駐在員事務所 Kuala Lumpur Representative Office
Suite No. 1403, 14th Floor, Kenanga International, Jalan Sultan Ismail,
50250 Kuala Lumpur, Malaysia
Tel : 60-(3) 21615111

広州駐在員事務所 Guangzhou Representative Office
Room 1252, Garden Tower, 368 Huanshi Dong Lu, Guangzhou 510064,
The People's Republic of China
Tel : 86-(20) 83342017

武漢駐在員事務所 Wuhan Representative Office
Room 305, Holiday Inn Tian-an Wuhan, 868 Jiefang Dadao, Wuhan 430022,
The People's Republic of China
Tel : 86-(27) 8582-1155

ソウル駐在員事務所 Seoul Representative Office
Press Center Building, 10th Floor, 25, Taepyung-Ro 1-Ga, Chung-Ku,
Seoul 100-101, Korea
Tel : 82-(2) 736-2684 ~ 5



当行の子会社・関連会社 [海外]

(平成12年3月31日現在)

子会社

会社名	所在地・電話	資本金または出資金	議決権に対する当行の所有割合	議決権に対する緊密者および同意者の所有割合	設立または出資年月日	主な業務内容
キュラソー興銀 The Industrial Bank of Japan Finance Company N.V.	Pietermaai 15, Willemstad, Curacao, Netherlands Antilles	千米ドル 200	100 (0)		昭和48年 4月24日	金銭の貸付または金銭の貸借の媒介業務
IBJトラストカンパニー The Industrial Bank of Japan Trust Company	1251 Avenue of The Americas, New York, NY 10020, U.S.A. TEL 1- (212) 282-3030	百万米ドル 140	100 (0)		昭和49年 11月29日	銀行業務・投資顧問業務
IBJTC・リーシング・コーポレーション IBJTC Leasing Corporation	1251 Avenue of The Americas, New York, NY 10020, U.S.A. TEL 1- (212) 282-3030	百万米ドル 0.01	100 (100)		昭和60年 12月6日	リース業務
IBJTC・リーシング・コーポレーション-BSC IBJTC Leasing Corporation-BSC	1251 Avenue of The Americas, New York, NY 10020, U.S.A. TEL 1- (212) 282-3030	百万米ドル 0.01	100 (100)		昭和60年 12月6日	リース業務
IBJTC・アンド・リーシング(USA)・インク IBJTC & Leasing (USA) Inc.	1251 Avenue of The Americas, New York, NY 10020, U.S.A. TEL 1- (212) 282-3030	百万米ドル 0.2	80 (80)	20	昭和62年 7月21日	リース業務
ブラジル興銀 IBJ DO BRASIL S/C LTDA.	Avenida Paulista, 1842-22 Andar Conjunto 228 Edificio Cetenco Plaza-Torre Norte 01310-200 São Paulo-SP TEL 55- (11) 289-2666	ブラジルレアル 12,727	99.9 (0)		昭和48年 10月1日	当行サンパウロ駐在員事務所補助業務
カナダ興銀 The Industrial Bank of Japan (Canada)	Box 29 Suite 1102, 100 Yonge Street, Toronto, Ontario, Canada M5C 2W1 TEL 1- (416) 365-9550	百万カナダドル 73	100 (0)		昭和57年 1月22日	銀行業務
IBJホワイトホール銀行 IBJ Whitehall Bank & Trust Company	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	百万米ドル 29	100 (0)		大正12年 9月22日 (昭和60年12月資本参加)	銀行業務・投資顧問業務
ボナート・コープ Bonaght Corp.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	百万米ドル 0.01	100 (100)		昭和14年 10月4日 (昭和60年12月資本参加)	有価証券等の保護預り業務
セキュリティー・ノミニーズ、インク Security Nominees, Inc.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	米ドル 30	100 (100)		昭和31年 1月26日 (昭和60年12月資本参加)	有価証券に関する発行者と所有者の事務取次業務
米州 IBJホワイトホール・ビジネス・クレジット・コーポレーション IBJ Whitehall Business Credit Corporation	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	百万米ドル 0.1	100 (100)		昭和43年 11月14日 (昭和60年12月資本参加)	金銭の貸付または金銭の貸借の媒介業務
IBJホワイトホール・キャピタル・コーポレーション IBJ Whitehall Capital Corporation	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	百万米ドル 0.05	100 (100)		平成元年 6月21日	金銭の貸付または金銭の貸借の媒介業務
イノベスト・キャピタル・マネージメント、インク Innovest Capital Management, Inc.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	百万米ドル 0.1	100 (100)		平成9年 3月14日	投資顧問業務
ホワイトホール・アセット・マネージメント、インク Whitehall Asset Management, Inc.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	百万米ドル 0.1	100 (100)		平成10年 2月12日	投資顧問業務
IBJホワイトホール・セキュリティーズ、インク IBJ Whitehall Securities, Inc.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	百万米ドル 0.1	100 (100)		平成10年 2月26日	証券業・金銭の貸付または金銭の貸借の媒介業務
IBJホワイトホール・フューチャーズ・コーポレーション IBJ Whitehall Futures Corporation	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	米ドル 100	100 (100)		平成10年 7月9日	金融先物取次業務
IBJホワイトホール・インベストメンツ、インク IBJ Whitehall Investments, Inc.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	百万米ドル 0.1	100 (100)		平成10年 11月23日	持株会社
A.G.ランストーン Aubrey G. Lanston & Co. Inc.	One Chase Manhattan Plaza, Fifty-Third Floor, New York, NY 10005, U.S.A. TEL 1- (212) 612-1600	米ドル 24,668	100 (0)		昭和24年 7月27日 (昭和61年12月買収)	先物取次業務
ブリッジフォード・グループ The Bridgeford Group, Inc. (an IBJ Company)	399 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10022, U.S.A. TEL 1- (212) 705-0880	百万米ドル 1	100 (0)		平成2年 9月14日	持株会社

(注) 1. 「議決権に対する当行の所有割合」欄の()内は、間接所有割合(内書き)です。

2. 「議決権に対する緊密者および同意者の所有割合」欄は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合です。

子会社

	会社名	所在地・電話	資本金または 出資金	議決権に対する 当行の所有 割合	議決権に対する 第三者および同意者 %の所有割合	設立または 出資年月日	主な業務内容
米 州	ブリッジフォード・グループ(NY), インク The Bridgeford Group (NY), Inc.	399 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10022, U.S.A. TEL 1- (212) 705-0880	百万米ドル 1	100 (100)		平成7年 4月25日	M&A業務
	IBJストラテジック・ インベストメンツ・USA,インク IBJ Strategic Investments USA, Inc.	1251 Avenue of The Americas, New York, NY 10020, U.S.A. TEL 1- (212) 282-3000	米ドル 1	100 (0)		平成8年 7月11日	金銭の貸付または金銭 の貸借の媒介業務
	イノベスト・コーポレーション Innovest Corporation	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	百万米ドル 0.1	100 (0)		平成9年 6月4日	持株会社
	IBJプリファード・キャピタル・ ホールディングス・インク IBJ Preferred Capital Holdings Inc.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2251	米ドル 500	100 (0)		平成10年 2月2日	持株会社
	IBJプリファード・キャピタル・ カンパニー L.L.C. IBJ Preferred Capital Company L.L.C.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2251	百万米ドル 1,125	100 (100)		平成10年 1月21日	金銭の貸付または金銭 の貸借の媒介業務
	デルファイ・コーポレーション Delphi Corporation	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	百万米ドル 0.1	100 (0)		平成10年 3月6日	持株会社
欧 州	IBJプリファード・キャピタル (ケイマン)リミテッド IBJ Preferred Capital (Cayman) Limited	Ugland House, P.O.Box 309, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Island TEL 1- (345) 949-8066	百万円 186,000	100 (0)		平成11年 3月1日	金銭の貸付または金銭 の貸借の媒介業務
	ドイツ興銀 Industriebank von Japan (Deutschland) Aktiengesellschaft	Taunustor 2, 60311 Frankfurt am Main, F.R. Germany TEL 49- (69) 27282-0	百万ドイツマルク 90	83.3 (0)		昭和47年 12月4日	銀行業務、証券業務
	ルクセンブルグ興銀 The Industrial Bank of Japan (Luxembourg) S.A.	(Mailing Address) P.O.Box 68, L-2010 Luxembourg, GD de Luxembourg (Address) 6, rue Jean Monnet, L-2180 Luxembourg, GD de Luxembourg TEL 352-4216171	ユーロ 38,512,325	100 (0)		昭和48年 11月22日	投資管理業務、 銀行業務、証券業務
	IBJファンド・マネジメント (ルクセンブルグ)エス.エー IBJ Fund Management (Luxembourg) S.A.	6, Rue Jean Monnet, L-2180 Luxembourg, GD de Luxembourg TEL 352-4216171	百万ユーロ 0.5	100 (100)		平成6年 1月28日	投資信託管理業務
	ロンドン興銀 IBJ International plc	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, United Kingdom TEL 44- (20) 7236-1090	百万スターリングポンド 185.08 + 100億円	100 (0)		昭和50年 3月14日	証券業務、銀行業務
	IBJインターナショナル (ノミネーズ)リミテッド IBJ International (Nominees) Limited	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, United Kingdom	スターリングポンド 100	100 (100)		昭和62年 3月17日	常任代理業務
	スイス興銀 - エヌジェイ The Industrial Bank of Japan-NJ (Schweiz) AG	Bahnhofstrasse 82a, CH-8023 Zurich, Switzerland TEL 41- (1) 218-9595	百万スイスフラン 107.5	93 (0)		昭和54年 2月14日	証券業務、銀行業務、 投資顧問業務
	IBJ(ジャージー) IBJ (Jersey) Limited	22 Grenville Street, St. Helier, Jersey JE4 8PX, Channel Islands	百万円 1	100 (100)		昭和63年 2月25日	有価証券投資業務
	パリ興銀 Banque IBJ (France) S.A.	Washington Plaza, 42, rue Washington, 75408 Paris Cedex 08, France TEL 33- (1) 53-83-41-00	百万フランスフラン 120	100 (0)		平成2年 9月14日	銀行業務、証券業務
	興銀アセットマネジメント インターナショナル IBJ Asset Management International Ltd.	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, United Kingdom TEL 44- (20) 7329-3777	百万スターリングポンド 4	90 (0)	10	平成9年 11月24日	投資顧問業務
ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	IBJイーエムアイ (ガーンジー)リミテッド IBJ AMI (Guernsey) Limited	Barfield House, St. Julians Ave., St. Peter's, Guernsey, Channel Islands GY1 3QL TEL 44- (148) 171-0651	スターリングポンド 5,000	99.9 (99.9)		平成10年 3月13日	投資信託管理業務
	アジア興銀 IBJ Asia Limited	17th Floor, Two Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong, S.A.R., The People's Republic of China	百万香港ドル 483	100 (0)		昭和48年 3月13日	金融関連業務
	ブミダヤ興銀リース P.T. Bumi Daya-IBJ Leasing	BNI Building, 21st Floor, Jl. Jenderal Sudirman Kav.1, Jakarta 10220, Indonesia TEL 62- (21) 570-2588	百万インドネシアピア 40,000	52 (0)	8	昭和59年 6月13日	リース業務
	IBJランストン・フューチャーズ IBJ Lanston Futures Pte. Ltd.	16 Collyer Quay #14-00, Hitachi Tower Singapore 049318, Republic of Singapore TEL 65-5383400	シンガポールドル 5,010.05	92 (84)		昭和60年 8月14日	先物取次業務
	オーストラリア興銀 IBJ Australia Bank Limited	Level 21, Colonial Centre, 52 Martin Place, Sydney, N.S.W.2000, Australia TEL 61-(2)9377-8888	百万オーストラリアドル 104	100 (0)		昭和60年 9月24日	銀行業務
IBJオーストラリア・ コーポレーション・リミテッド IBJ Australia Corporation Limited	Level 21, Colonial Centre, 52 Martin Place, Sydney, N.S.W.2000, Australia TEL 61-(2)9377-8888	百万オーストラリアドル 10	100 (100)		昭和61年 5月9日	有価証券投資業務	

1. カナダ興銀にはバンクーバー支店を、ドイツ興銀にはデュッセルドルフ支店をそれぞれ設置しています。
2. 「興銀アセットマネジメントインターナショナル」は、平成12年4月1日より「DLIBJアセットマネジメントインターナショナル」に社名変更し、関連会社となっています。
3. 「IBJイーエムアイ(ガーンジー)リミテッド」は、平成12年4月1日より関連会社となっています。

子会社

会社名	所在地・電話	資本金または 出資金	議決権に対す る当行の所有 割合	議決権に対する緊 密者および同意者 %の所有割合	設立または 出資年月日	主な業務内容
アジア・オセアニア IBJオーストラリア・ノミニーズ・ リミテッド IBJ Australia Nominees Limited	Level 21, Colonial Centre, 52 Martin Place, Sydney, N.S.W.2000, Australia TEL 61-(2) 9377-8888	オーストラリアドル 1,000	100 (100)		昭和61年 8月12日	カストディ業務
インドネシア興銀 PT. Bank IBJ Indonesia	BNI Building, 23rd Floor, Jl.Jenderal Sudirman Kav.1, Jakarta 10220, Indonesia TEL 62-(21) 570-1010	百万インドネシアルピア 50,000	85 (0)		平成元年 9月22日	銀行業務
興銀コンサルティング(タイランド) カンパニー・リミテッド Kogin Consulting (Thailand) Company Limited	15th Floor, Thai Obayashi Building, 161 Rajdamri Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand TEL 66-(2) 255-5991	百万タイバーツ 2	10 (0)	89.9	平成8年 10月30日	有価証券投資および コンサルタント業務
興銀セキュリティーズ(アジア) リミテッド IBJ Asia Securities Limited	17th Floor, Two Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong, S.A.R., The People's Republic of China TEL 852-2103-3883	百万香港ドル 130	100 (100)		平成11年 4月30日	証券業務

関連会社

会社名	所在地・電話	資本金または 出資金	議決権に対す る当行の所有 割合	議決権に対する緊 密者および同意者 %の所有割合	設立または 出資年月日	主な業務内容
ザ・ブリッジフォード・ファンド(H) LLC The Bridgeford Fund(H) LLC	399 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10022, U.S.A. TEL 1- (212) 705-0880	百万米ドル 6	50 (50)		平成7年 12月14日	金銭の貸付または金銭 の貸借の媒介
ザ・ブリッジフォード・ファンド(L) LLC The Bridgeford Fund(L) LLC	399 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10022, U.S.A. TEL 1- (212) 705-0880	百万米ドル 6	50 (50)		平成7年 12月14日	金銭の貸付または金銭 の貸借の媒介
米州 ノムラ・アイビー・ジェイ・グローバル・ インベストメント・アドバイザーズ・インク Nomura IBJ Global Investment Advisors, Inc.	2 World Financial Center, Building B, New York, NY 10281, U.S.A. TEL 1- (212)667-9523	百万米ドル 14	50 (0)		平成9年 6月16日 (平成11年6月 資本参加)	投資顧問業務
アトランティック・アセット・ マネージメント, L.L.C. Atlantic Asset Management, L.L.C	Clearwater House, 2187 Atlantic Street, Stamford, CONN 06902, U.S.A.	百万米ドル 9	50 (50)		平成8年 6月13日 (平成11年7月 資本参加)	投資顧問業務
バトラー, チャップマン & Co. LLC Bulter, Chapman & Co. LLC	609 Fifth Avenue, New York, NY 10017, U.S.A.	百万米ドル 8	37.5 (37.5)		平成11年 11月4日 (平成12年1月 資本参加)	金銭の貸付または金銭 の貸借の媒介
アイ・エム・アイ・ピー・ジェイ・ エス・ピー・エー I.M.I.B.J.S.p.A.	Via Sardegna 14, 00187 Roma, Italy	百万リラ 1,500	50 (0)		昭和58年 1月13日	清算手続中
IBJ-BAコンサルティング IBJ-BA Consulting Investitionsberatung GmbH	Landhausgasse 4/7, 1010 Vienna, Austria TEL 43- (1) 5355868	百万オーストリア シリング 12.5	50 (0)		平成2年 7月31日	東欧関連の情報収集並び にコンサルティング業務
欧州 IBJキャピタル・マネージメント・ ユーケー IBJ Capital Management UK Ltd.	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, United Kingdom TEL 44- (20) 7329-3777	千ポンド 200	49 (49)	51	平成3年 6月10日	投資顧問業務
アイビー・ジェイ・ノムラ・ファイナンシャル・ プロダクツ・ホールディング・ピーエルシー IBJ Nomura Financial Products Holding plc	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, United Kingdom TEL 44- (20) 7762-3306	スターリングポンド 50,000 + 9,997,502千円	50 (0)		平成10年 11月18日	持株会社
アイビー・ジェイ・ノムラ・ファイナンシャル・ プロダクツ・UK・ピーエルシー IBJ Nomura Financial Products (UK) plc	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, United Kingdom TEL 44- (20) 7762-3333	スターリングポンド 50,000 + 9,987,502千円	0 (0)	100	平成11年 1月28日	証券業務
アイビー・ジェイ・ノムラ・ファイナンシャル・ プロダクツ・ピーエルシー IBJ Nomura Financial Products plc	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, United Kingdom TEL 44- (20) 7762-3306	スターリングポンド 50,000 + 3,000百万円	0 (0)	100	平成11年 4月26日	証券業務
アジア・オセアニア クウェートパシフィックファイナンス(株) Kuwait Pacific Finance Company Limited	17th Floor, Two Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong, S.A.R., The People's Republic of China TEL 852-2524-0041	百万香港ドル 14	50 (0)		昭和50年 4月25日	有価証券投資業務
中芝興業財務有限公司 CCIC Finance Limited	38th Floor A, Bank of China Tower, 1 Garden Road, Central, Hong Kong, S.A.R., The People's Republic of China TEL 852-2820-0888	百万香港ドル 100	30 (0)		昭和55年 5月19日	アドバイザー業務
実華国際租賃有限公司 Pec International Leasing Company Limited	China World Tower (16F), 1 Jian Guo Men Wai Avenue, Beijing 100004, The People's Republic of China TEL 86-10-65052104	百万米ドル 10	30 (0)		平成2年 10月15日	リース業務
クランタイ興銀リース Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	18th Floor, Thai Obayashi Building, 161 Rajdamri Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand TEL 66-2-252-9620	百万タイバーツ 100	30 (0)	10	平成4年 2月12日	リース業務

平成12年4月1日より「アイビー・ジェイ・アセット・マネージメント・ユー・エス・エー・インク」が新たに関連会社となっています。

業務内容

(平成12年6月28日現在)

業務内容

債券業務

利付興業債券および割引興業債券の発行を行っております。

預金業務

a. 預金

定期預金、通知預金、普通預金、当座預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金等を取り扱っております。

b. 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

ただし、預金・譲渡性預金の受入先は国もしくは地方公共団体または貸付先、社債の管理の委託会社その他の取引先に限られております。

貸出および債務保証業務

資金の貸付および手形の割引並びに債務の保証または手形の引受を行っております。

主として、設備資金または長期運転資金に関する融資および債務の保証を行っておりますが、「長期信用銀行法」の定める制限内で、それ以外の長期資金の貸付および短期資金に関する融資および債務の保証も行っております。

証券業務

a. 有価証券投資業務

b. 公共債の引受業務

c. 国債等公共債の窓口販売業務

d. 証券投資信託の窓口販売業務

e. 商品有価証券売買業務

f. 政府保証債、地方債、社債等の募集または管理の受託業務

g. 担保附社債に関する信託業務

h. 株式払込金の受入事務並びに公社債元利金および株式配当金の支払事務

i. 社債等登録法による公社債の登録業務

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っております。

なお、金融先物・オプション取引業(受託、媒介、取次ぎ、代理)につきましては、平成12年6月29日をもちまして許可を返上しております。

内国為替業務

当行本支店間、他行本支店との間の送金、振込、代金取立等を行っております。

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

その他の業務

a. 日本銀行の国税等歳入金の収納および地方公共団体等の公金収納の代理事務

b. 政府金融機関の代理貸付に関する業務

c. 保護預りおよび貸金庫業務

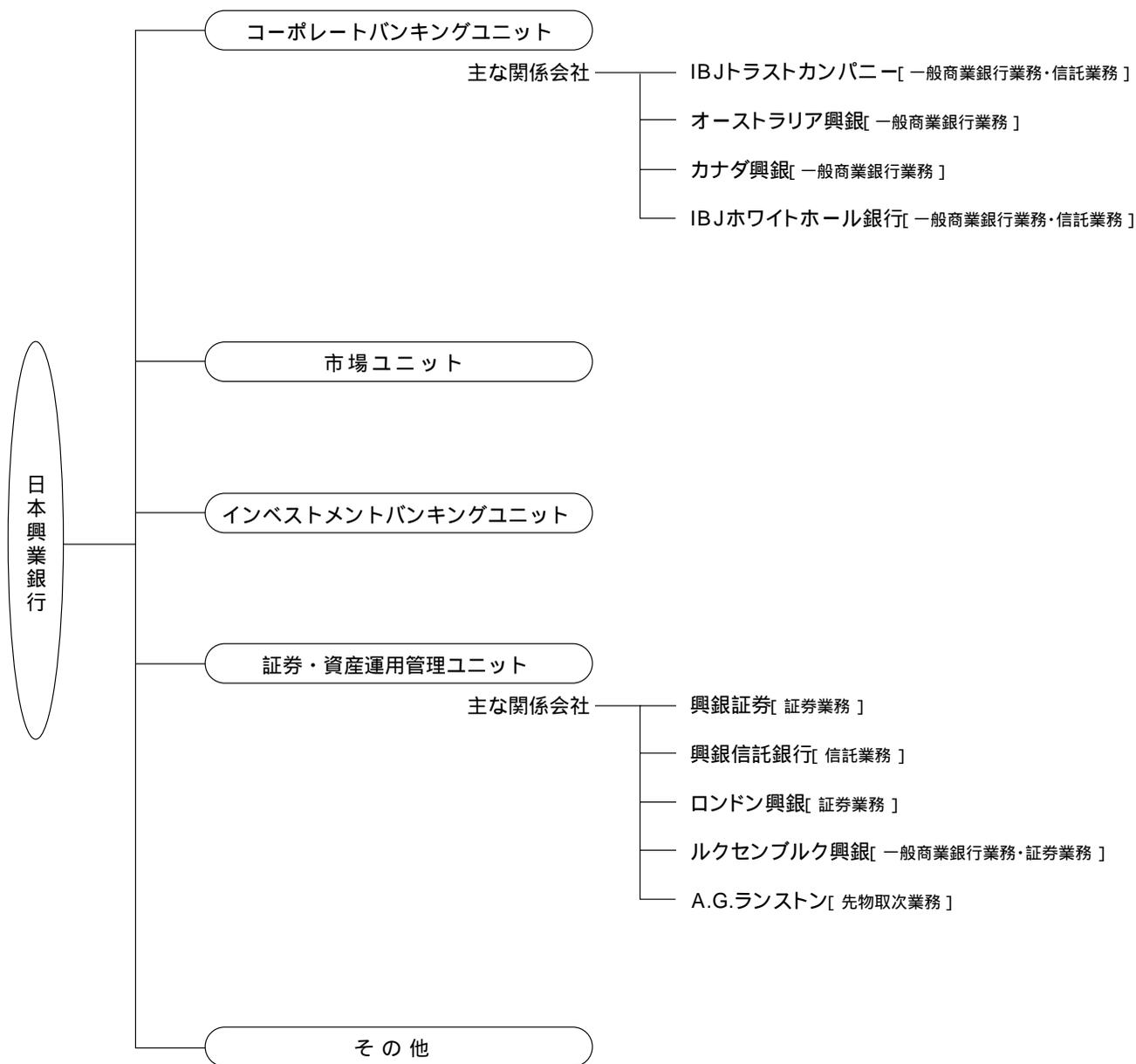
d. 有価証券の貸付

e. 金の売買

f. コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

銀行およびその子会社等の事業系統図

(平成12年5月31日現在)

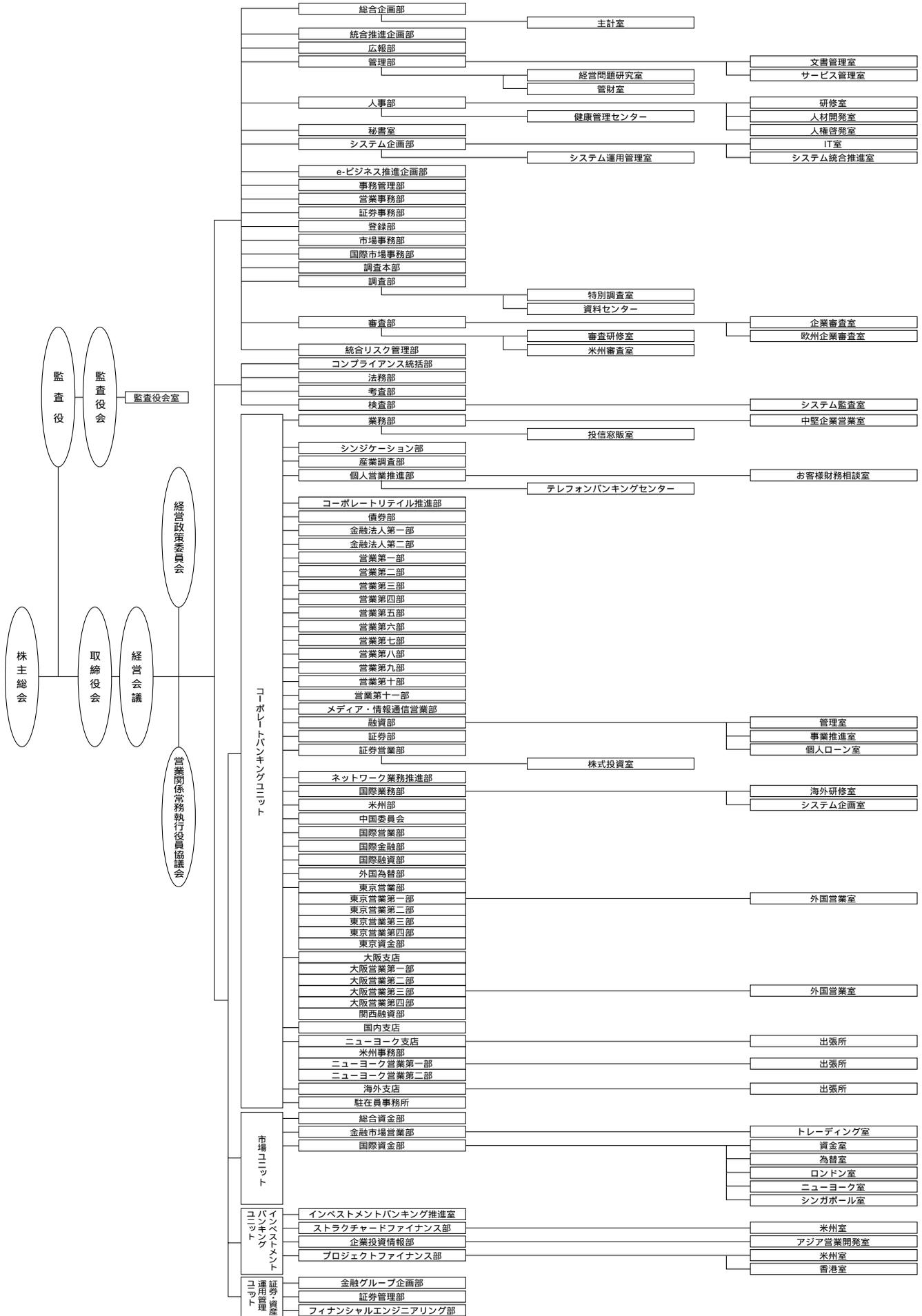


(注)1. 主な関係会社はすべて連結対象子会社です。

2. []内には、関係会社が営んでいる主要な業務を記載しています。

組織図

(平成12年6月28日現在)



役員・従業員の状況

役員 (平成12年6月28日現在)

取締役会長	ふじ 藤	さわ 澤	よし 義	ゆき 之	常務取締役 常務執行役員	おお 大	うち 内	とし 俊	あき 昭	執行役員 営業第十部長	な 名	くら 倉	み 三	き 喜	お 男
取締役頭取 (代表取締役)	にし 西	むら 村	まさ 正	お 雄	常務執行役員	や 谷	しろ 代	まさ 正	たけ 毅	執行役員 上海支店長	あか 赤	まつ 松	きよ 清	しげ 茂	
取締役副頭取 (代表取締役)	おく 奥	もと 本	よう 洋	ぞう 三	常務執行役員 コーポレートバン キングユニット長	あ 阿	べ 部		つとむ 島	執行役員 バンコック支店長	なが 長	と 門	まさ 正	つく 貢	
取締役副頭取 (代表取締役)	いけ 池	だ 田	き さぶ 輝三郎	常務取締役 常務執行役員	かみ 上	にし 西	いく 郁	お 夫		執行役員 営業第一部長	わた 渡	なべ 辺	しん 紳	いち 一	
常務取締役 常務執行役員	さい 齋	とう 藤		ひろし 宏	常務取締役 常務執行役員	すず 鈴	き 木	たか 孝	お 夫	執行役員 総合資金部長	いま 今	い 井	のぶ 伸	しげ 茂	
常務取締役 常務執行役員	かね 兼	さか 坂	みつ 光	のり 則	常務執行役員 (ロンドン駐在)	やま 山	だ 田	ひろ 洋	き 暉	常任監査役	しら 白	とり 鳥	よし 克	ただ 忠	
常務取締役 常務執行役員	く 久	ぼ 保	しん 慎	じ 二	常務執行役員 市場ユニット長 兼国際資金部長	なか 中	じま 島	のり 敬	お 雄	常任監査役	なが 永	い 井	しゅう 秀	さい 哉	
常務取締役 常務執行役員 証券・資産運用 管理ユニット長	すず 鈴	き 木		ひろし 浩	常務執行役員	きつ 吉	かわ 川		まこと 實	常任監査役	ふか 深	さわ 澤	くに 久	ひろ 汎	
常務取締役 常務執行役員 ニューヨーク支店長兼 支店長兼ナッソー支店長	の 野	ぐち 口	しょう 章	じ 二	常務執行役員 大阪支店長 兼関西融資部長	お 尾	ざき 崎	とよ 豊	ひろ 弘	常任監査役	の 野	すえ 末	まさ 正	ひろ 博	
常務取締役 常務執行役員	わた 渡	なべ 邊	ゆう 雄	じ 司	常務取締役 常務執行役員 常務調査兼 本部部長	やま 山	うち 内	しず 静	ひろ 弘	監査役	うめ 梅	ざわ 澤	せつ 節	お 男	
常務取締役 常務執行役員 東京営業部長	おか 岡	もと 本		たかし 昂	常務執行役員 営業第二部長	ふく 福	だ 田		まこと 眞	監査役	はま 濱		くに 邦	ひさ 久	
常務取締役 常務執行役員 インベストメント バンキングユニット長	やす 安	おか 岡	まさ 雅	ゆき 之	執行役員	なか 中	やま 山	つね 恒	ひろ 博						

従業員の状況

	平成10/3末				平成11/3末				平成12/3末			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
男子行員	2,942	38 4	14 8	594,998	2,897	38 9	15 0	586,493	2,821	39 0	15 3	582,112
女子行員	2,029	32 8	12 4	325,327	1,855	33 10	13 6	326,611	1,703	35 0	14 9	327,546
合計	4,971	36 0	13 8	482,171	4,752	36 10	14 5	482,563	4,524	37 6	15 1	484,000

注)従業員数は、以下の嘱託・臨時雇員および海外現地採用者を含んでいません。

	平成10/3末	平成11/3末	平成12/3末
嘱託・臨時雇員	467人	471人	444人
海外現地採用者	1,333人	1,272人	1,223人

86 Page

金融経済環境

87 Page

連結決算の概要

業績の概要(連結ベース)
 損益の状況(連結ベース)
 資産・負債・資本の状況(連結ベース)
 リスク管理債権の状況(連結ベース)
 連結自己資本比率(国際統一基準)の状況

93 Page

単体決算の概要

業績の概要(単体ベース)
 損益の状況(単体ベース)
 資産・負債・資本の状況(単体ベース)
 資産内容の開示について(単体ベース)
 リスク管理債権の状況(単体ベース)
 金融再生法開示債権の状況(単体ベース)

業績と財務の状況

103 Page

連結決算データファイル

連結財務諸表等	証券
損益	時価情報
債券・預金	諸比率
貸出	オフ・バランス等取引情報

123 Page

単体決算データファイル

財務諸表等	時価情報
損益	諸比率
債券・預金	為替・その他
貸出	資本
証券	

当行は、銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)による会計監査人の監査を受けております。

当行は、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき監査法人の監査証明を受けております。

注1.資料編の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。従って、表中の合計欄・増減欄等の数値が、必ずしも数値の合計・差額等と一致しないことがあります。
 2.決算期につきましては、表示を「年度」にて統一しております。

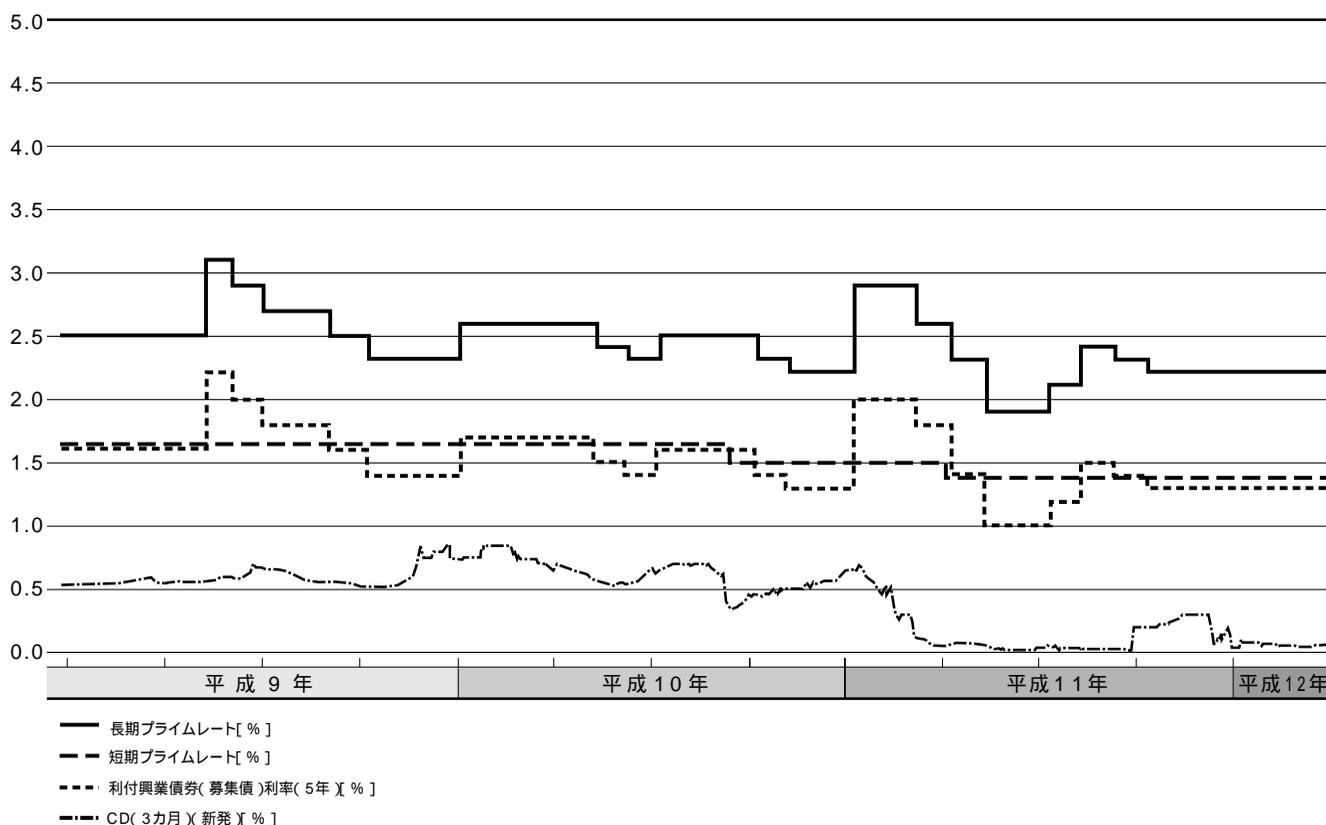
平成11年度の世界経済情勢を見ますと、米国は個人消費と設備投資を中心に景気の拡大が続きました。また、アジア諸国や欧州諸国の景気も総じて堅調に推移しました。為替市場では、ドル円相場は7月以降円高が進み、1ドル=100円台を中心とした推移となりました。

次に国内経済情勢を見ますと、アジア経済の回復や各種の政策効果に支えられ、鉱工業生産は増加基調に転じるとともに、リスラの進展もあり企業収益は持ち直し、企業の業況判断の改善が進みました。こうしたことから、設備投資等に前向きな動きが見られましたが、個人消費の復調は見られず、本格的な景気の自律回復には至りませんでした。一方、株価は業種毎に格差が見られましたが、景気回復に対する期待感の高まり等から総じて堅調に推移しました。

金融情勢を見ますと、金融政策面では、いわゆる「ゼロ金利政策」が続けられたこともあり、国内金利は概ね低位での推移となりました。長期プライムレートは当期末では2.2%となっています。

公社債市場を見ますと、公共債の発行額は、財政面からの景気対策を受け、前期に引き続き高水準となりました。民間債については、普通社債の発行が減少したため、全体としてその発行額は減少しました。

国内長・短市場金利の推移



業績の概要(連結ベース)

連結対象範囲

子会社・関連会社の範囲については、平成10年度より従来の持株基準に代えて、子会社については支配力基準を、関連会社については影響力基準をそれぞれを適用しています。平成11年度の連結子会社数は63社(うち支配力基準適用によるものは9社)、持分法適用関連会社は18社(うち影響力基準適用によるものは7社)となりました。

業績の概要

平成11年度の連結決算の経常収益は前年度比3,946億円減少し、2兆9,839億円となりました。一方、経常費用は前年度比8,135億円減少し、2兆8,284億円となりました。この結果、

経常利益は前年度比4,189億円増加の1,555億円、当期純利益は前年度比2,520億円増加の707億円となりました。

総資産は、前年度末に比べ大幅な円高となったこと、平成11年度より貸倒引当金の表示を資産から一括控除する方法に変更したこと等から、前年度末比3兆6,999億円減少の4兆4,664億円となりました。

純資産は、前年度末比660億円増加し、1兆6,274億円となっています。

また、連結自己資本比率(国際統一基準)は前年度末に比べ0.85ポイント上昇し、12.19%となりました。

連結範囲及び持分法の適用状況

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	純増減(平成10年度-平成11年度)
連結子会社	42社	67社(10社)	63社(9社)	4社(1社)
持分法適用関連会社	0社	14社(8社)	18社(7社)	4社(1社)
合計	42社	81社(18社)	81社(16社)	0社(2社)

注) ()は支配力基準・影響力基準による社数。

最近5連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
連結経常収益	3,689,836	3,402,534	3,304,253	3,378,594	2,983,986
連結経常利益(は連結経常損失)	142,526	46,700	329,178	263,381	155,581
連結当期純利益(は連結当期純損失)	63,551	12,740	202,660	181,276	70,754
連結純資産額	1,325,110	1,543,979	1,320,019	1,561,350	1,627,417
連結総資産額	40,737,733	46,966,968	49,229,785	46,166,409	42,466,450
債券残高	21,470,815	22,137,519	20,840,941	20,461,865	20,471,200
預金残高	7,557,843	8,253,840	6,644,854	5,571,266	5,251,506
貸出金残高	24,267,385	25,518,440	24,001,429	23,327,907	22,779,689
有価証券残高	6,686,872	6,808,045	8,847,249	8,942,151	7,580,782
連結ベースの1株当たり純資産額注1)	563.52円	607.96円	519.77円	458.91円	483.94円
連結ベースの1株当たり当期純利益(は連結ベースの1株当たり当期純損失)注2)	27.02円	5.24円	79.80円	70.64円	25.59円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	円	円	円	23.15円
連結自己資本比率(国際統一基準)	8.59%	9.04%	10.26%	11.34%	12.19%
連結自己資本利益率					5.42%
連結株価収益率					36.65倍
営業活動によるキャッシュ・フロー					1,244,111
投資活動によるキャッシュ・フロー					1,238,825
財務活動によるキャッシュ・フロー					15,179
現金及び現金同等物の期末残高				290,232	297,013

注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、連結会計年度末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しております。

2. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しております。

損益の状況(連結ベース)

平成11年度の構成要因別損益状況は以下の通りです。

資金運用収支については、市場関連収益の減少により前年度比546億円減少し、2,471億円となりました。

役務取引等収支については、前年度比101億円減少の731億円となりました。

特定取引収支については、前年度比23億円減少し、516億円となりました。

その他業務収支については、国債等債券損益の減少を主因に前年度比628億円減少し、35億円の赤字となりました。

営業経費は全般にわたるコスト削減努力の結果、円高の影響もあいまって、前年度比305億円減少し、1,922億円となりました。

この結果、経常利益は1,555億円となりました。

これに特別損益を加えた税金等調整前当期純利益は、1,670億円となり、さらに法人税等、少数株主利益を減算した結果、当期純利益は2,520億円増加し、707億円となりました。

利益総括表

(単位：億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	差額(平成10年度~11年度)
連結粗利益	4,356	4,982	3,683	1,299
資金運用収支	2,900	3,018	2,471	546
役務取引等収支	1,031	832	731	101
特定取引収支	10	539	516	23
その他業務収支	415	592	35	628
営業経費	2,174	2,227	1,922	305
その他経常収支	5,474	5,388	205	5,183
与信関係費用		8,717	2,273	6,443
株式関係損益		3,355	2,116	1,239
持分法による投資損益		98	21	119
その他		71	68	140
経常利益	3,291	2,633	1,555	4,189
特別損益	160	71	114	43
税金等調整前当期純利益	3,131	2,562	1,670	4,232
法人税及び住民税	39	—	—	—
法人税、住民税及び事業税	—	108	455	347
法人税等調整額	1,146	940	379	1,320
少数株主利益	1	83	127	44
連結調整勘定償却額	1	—	—	—
当期純利益	2,026	1,812	707	2,520

与信関係費用

(単位：億円)

	平成10年度	平成11年度
貸出金償却	1,406	125
個別貸倒引当金純繰入額	5,432	2,209
共同債権買取機構向け売却損	21	—
債権売却損失引当金純繰入額	440	48
特定債務者支援引当金純繰入額	—	188
特定海外債権引当勘定純繰入額	86	7
その他債権売却損等	624	154
小計	8,012	2,719
一般貸倒引当金純繰入額	704	445
合計	8,717	2,273

資産・負債・資本の状況(連結ベース)

平成11年度末の総資産は、前年度末比3兆6,999億円減少して42兆4,664億円となりました。これは、前年度末に比べ大幅な円高となったこと、および、長期信用銀行法施行規則の改正により、当年度より貸倒引当金を資産の部から一括控除する方法に変更したこと等によるものであります。

負債については、前年度末比3兆7,520億円減少し、40兆5,569億円となりました。これは、円高の影響、および貸倒引当金の表示方法の変更等によるものであります。

資本勘定については、前年度末比660億円増加し、1兆6,274億円となりました。

主な資産・負債・資本の内容

(単位：億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	差額(平成10年度~11年度)
資産	492,297	461,664	424,664	36,999
うち貸出金	240,014	233,279	227,796	5,482
うち有価証券	88,472	89,421	75,807	13,613
うち特定取引資産	34,662	37,290	39,260	1,970
うちその他資産	55,334	39,232	44,237	5,004
うち繰延税金資産	2,859	4,001	3,669	332
負債	479,097	443,089	405,569	37,520
うち債券	208,409	204,618	204,712	93
うち預金	66,448	55,712	52,515	3,197
うち譲渡性預金	34,086	25,450	13,849	11,600
うち特定取引負債	22,869	28,549	13,611	14,938
うちその他負債	53,255	38,104	57,793	19,689
うち少数株主持分	1,352	—	—	—
少数株主持分	—	2,960	2,821	139
資本	13,200	15,613	16,274	660
負債、少数株主持分及び資本合計	492,297	461,664	424,664	36,999

リスク管理債権の状況(連結ベース)

リスク管理債権

(単位:億円)

	平成10年度	平成11年度
破綻先債権	468	468
延滞債権	11,609	7,403
3カ月以上延滞債権	89	106
貸出条件緩和債権	5,546	8,542
リスク管理債権合計	17,714	16,519

注) 1. 破綻先債権及び延滞債権について、当行における取立不能見込額につき、部分直接償却を実施した場合の残高を記載しております。なお、控除した金額は平成11年度(平成12年3月末)は破綻先債権756億円、延滞債権2,845億円、平成10年度(平成11年3月末)は破綻先債権1,009億円、延滞債権1,462億円であります。
2. リスク管理債権の定義については、99ページ参照。

貸出金(未残)に対する比率(取立不能見込額控除後)

	平成10年度	平成11年度
破綻先債権	0.2%	0.2%
延滞債権	5.0%	3.3%
3カ月以上延滞債権	0.0%	0.0%
貸出条件緩和債権	2.4%	3.8%
リスク管理債権/総貸出金(未残)	7.6%	7.4%

貸倒引当金等の状況(取立不能見込額控除後)

(単位:億円)

	平成10年度	平成11年度
貸倒引当金	8,195	5,598
一般貸倒引当金	1,891	1,385
個別貸倒引当金	6,227	4,151
特定海外債権引当勘定	75	61
特定債務者支援引当金	—	1,671
債権売却損失引当金	481	475

引当率(貸出引当金合計ベース)

	平成10年度	平成11年度
引当率(取立不能見込額控除前)	52.8%	54.0%
引当率(取立不能見込額控除後)	46.3%	44.0%

注) 引当率=(貸倒引当金+特定債務者支援引当金)/リスク管理債権合計

連結自己資本比率(国際統一基準)の状況

平成11年度(平成12年3月期)末の連結自己資本比率(国際統一基準)は、期中0.85ポイント上昇し、12.19%(Tier1比率:6.61%)となりました。

分子の自己資本に関しては、円高による海外特別目的会社の発行する米ドル建優先出資証券の減少(133億円)、一般貸倒引当金の減少(505億円)等減少要因がりましたが、連結剰余金の増加(641億円)、期限付劣後債を主とする負債性資本調達手段等の自己資本算入額増加(483億円)等により、期中440億円増加し、3兆3,175億円となっています(Tier1:1兆7,994億円、Tier2:1兆5,180億円)。

一方、分母のリスク・アセット等は、期中1兆6,648億円減少し、27兆2,004億円となっております。内訳としては、オン・バランス取引項目で8,251億円の減少、オフ・バランス取引項目で7,299億円の減少、マーケット・リスク相当額に係る額で1,097億円の減少となっております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

		平成9年度	平成10年度	平成11年度
基本的項目 (Tier1)	資本金		6,736	6,735
	うち非累積の永久優先株		1,750	1,750
	新株式払込金		—	—
	資本準備金		5,701	5,701
	連結剰余金		2,094	2,736
	連結子会社の少数株主持分		2,960	2,821
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		2,917	2,784
	営業権相当額()		—	—
	連結調整勘定相当額()		—	—
	計 (A)	14,444	17,492	17,994
うち告示第4条第2号に掲げるもの(注1)			1,024	
補完的項目 (Tier2)	有価証券含み益の45%相当額	1,834	—	—
	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	812	771	732
	一般貸倒引当金	1,164	1,891	1,385
	負債性資本調達手段等	10,746	12,579	13,062
	うち永久劣後債務			6,163
	うち期限付劣後債務			6,898
計	14,558	15,242	15,180	
うち自己資本への算入額 (B)	13,997	15,242	15,180	
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (D)	—	—	—
自己資本 (E)	(A)+(B)+(C)-(D)	28,441	32,734	33,175
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	241,211	255,566	247,315
	オフ・バランス取引項目	33,853	29,257	21,957
	信用リスク・アセットの額 (F)	275,065	284,823	269,273
	マーケット・リスク相当額に係る額(H)(8%) (G)	2,102	3,828	2,731
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	168	306	218
	計((F)+(G)) (I)	277,168	288,652	272,004
自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{E}{I} \times 100$	10.26%	11.34%	12.19%	

注)1. 上記は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融監督庁・大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっております。

2. 連結剰余金には、利益処分後の金額を計上しております。

3. 海外特別目的会社の発行する優先出資証券につきましては、次ページをご参照ください。

自己資本比率規制

金融の自由化、国際化が進展する中で、銀行経営の健全性や金融システムの安定性、国際的な銀行間の競争条件の平等化を図るために、国際決済銀行(BIS)において、銀行の資産に対する自己資本の比率を一定水準以上に維持することを求める国際統一基準が定められています。

当該基準は、

1. リスク・アセット・レシオの導入
2. リスク・アセットへのオフ・バランス取引項目の取り込み
3. 子会社を含めた連結ベースでの規制

を特色としており、国際業務を行う我が国の銀行は、平成5年3月期以降8%以上の水準を維持することが義務付けられています。

従来の国際統一基準は、信用リスクのみをリスク・アセットの対象としておりましたが、平成9年度(平成10年3月期)のマーケット・リスク規制の導入で、マーケット・リスク(市場価格の変動に伴ってオン・バランス取引項目、オフ・バランス取引項目のポジションに損失が生じ得るリスク)も対象となっています。

また、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により、平成10年12月1日に長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成10年度(平成11年3月期)から、自己資本比率は、単体ベース(銀行法第14条の2第1号)・連結ベース(同第2号)双方での基準達成が義務付けられました。すなわち、海外営業拠点を有する銀行については、マーケット・リスク規制を導入した国際統一基準の算式で、連結ベースと単体ベースの双方で基準(8%以上)の達成が、義務付けられています。

自己資本

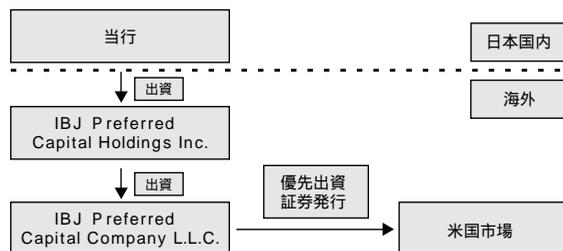
国際統一基準の自己資本比率における自己資本は、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)と準補完的項目(Tier3)とから成っており、補完的項目と準補完的項目は、基本的項目の額を限度として自己資本に算入できるものとされており、準補完的項目はマーケット・リスク相当額に係る額のみをカバーし得る自己資本として、マーケット・リスク規制導入に伴い新設されたものであります。

海外子会社優先出資証券の内訳

当行は、下記(1)(2)の優先出資証券を発行しております。

(1)

1. スキーム図



2. 本優先出資証券の概要

発行体: IBJ Preferred Capital Company L.L.C.
(所在地米国デラウェア州、当行100%子会社)

発行証券: 米ドル建永久非累積型優先証券

発行総額: 10億ドル

払込日: 平成10年2月23日

3. 本優先出資証券の特徴

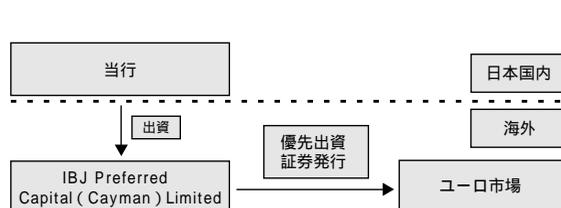
自己資本における基本的項目(Tier1)の調達手段として、自己資本の増強に資する。

当行株式への交換権が付与されていないため、株式の希薄化等の影響がない。

本優先出資証券は、当行の清算時に当行の優先株式と実質的に同順位の残余財産の分配を受けるほか、配当についても当行の優先株式と実質的に同等の取り扱いを受けるよう設計されている。

(2)

1. スキーム図



2. 本優先出資証券の概要

発行体: IBJ Preferred Capital (Cayman) Limited
(所在地ケイマン諸島、当行100%子会社)

発行証券: 円建永久非累積型優先証券

発行総額: 1,760億円

払込日: 平成11年3月15日

3. 本優先出資証券の特徴

自己資本における基本的項目(Tier1)の調達手段として、自己資本の増強に資する。

当行株式への交換権が付与されていないため、株式の希薄化等の影響がない。

本優先出資証券は、当行の清算時に当行の優先株式と実質的に同順位の残余財産の分配を受けるほか、配当についても当行の優先株式と実質的に同等の取り扱いを受けるよう設計されている。

業績の概要(単体ベース)

平成11年度の決算は、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)で1,741億円となり、市場関連収益の減少を主因に前年度比1,044億円の減少となりましたが、「経営の健全化のための計画」(以下、経営健全化計画)との比較では計画を113億円上回りました。

一方で財務体質の健全性の一層の向上・改善を引き続き図るため、予防的な引き当ての積み増しや最終処理を促進し、2,216億円(一般貸倒引当金純繰入額を含む与信関係費用)の不良債権処理を行いました。

その結果、平成11年度末の金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権(取立不能見込額控除後)は前年度末比2,157億円減少して1兆6,566億円となり、保全率(引当金+担保保証等)は76.4%となっています。

以上により、経常利益は1,388億円となりました。また、当期利益は3期ぶりの黒字となったものの、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」が成立したことに伴う繰延税金資産取崩の影響も反映したため、602億円と経営健全化計画の712億円を下回る結果となりました。

BIS自己資本比率については、効率的なアセット運営に努めた結果、平成11年度末は12.42%と前年度末比0.85%上昇しました。

平成11年度末の普通株式の配当金については、中間配当金と同様1株当たり3円50銭として、また平成11年度末の第一回優先株式と第二回優先株式の配当金については、1株当たり、それぞれ所定の8円75銭、2円69銭として、配当を実施しました。

最近5事業年度における主要な経営指標等の推移は以下の通りです。

最近5事業年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
経常収益	3,520,348	3,140,265	3,035,523	3,018,720	2,720,653
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	248,983	225,819	244,720	278,602	174,158
業務純益	248,555	204,634	230,689	212,068	221,332
経常利益(は経常損失)	166,993	43,615	357,738	351,936	138,849
当期利益(は当期損失)	132,561	41,172	341,969	195,727	60,232
資本金 (発行済株式総数 千株)	352,045 (2,351,462)	465,105 (2,539,579)	465,105 (2,539,579)	673,605 (普通株式 2,639,579 第一回優先株式 140,000 第二回優先株式 140,000)	673,605 (普通株式 2,639,579 第一回優先株式 140,000 第二回優先株式 140,000)
純資産額	1,183,195	1,430,500	1,066,944	1,623,953	1,667,425
総資産額	38,365,770	43,450,071	45,140,863	42,089,303	38,050,621
債券残高	21,211,410	21,559,693	20,239,792	19,866,858	19,933,842
預金残高	7,312,136	8,180,909	6,786,993	5,692,468	5,026,433
貸出金残高	23,600,319	24,713,569	23,241,545	22,872,065	22,232,483
有価証券残高	6,747,783	6,827,613	8,699,667	9,024,595	7,703,889
1株当たり純資産額(注3)	503.17円	563.28円	420.12円	482.63円	499.10円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (注1)	8.50円 (4.25)	8.50円 (4.25)	8.50円 (4.25)	普通株式 7.00円 第一回優先株式 0.05円 第二回優先株式 0.02円 (普通株式 3.50 第一回優先株式 第二回優先株式)	普通株式 7.00円 第一回優先株式 17.50円 第二回優先株式 5.38円 (普通株式 3.50 第一回優先株式 8.75 第二回優先株式 2.69)
1株当たり当期利益(注4) (は1株当たり当期損失)	56.37円	16.94円	134.65円	76.27円	21.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期利益	円	円	円	円	19.59円
単体自己資本比率 (国際統一基準)				11.57%	12.42%
自己資本利益率					4.40%
株価収益率					43.42倍
配当性向	%	50.48%	%	%	32.39%
従業員数(注2)	5,362人	5,175人	4,971人	4,752人	4,524人

注)1. 平成7年度から平成9年度は普通株式のみ

2. 従業員数には嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者は含んでおりません。

3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しております。

4. 1株当たり当期利益(又は当期損失)は、当期利益(又は当期損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除しております。

損益の状況(単体ベース)

業務純益の状況

資金利益については、前年度比561億円減少し2,420億円となりました。貸出を中心にスプレッドは拡大傾向にあるものの、市場関連収益の減少により、国内業務部門は前年度比520億円減少の1,846億円、国際業務部門も前年度比40億円減少の574億円となりました。

役務取引等利益はインベストメントバンキング関連手数料を中心として前年度比19億円増加の524億円、特定取引利益(お取引先の多様なニーズに応えるための金利スワップ等のデリバティブ取引および短期自己売買を目的としたトレーディング目的の取引で、時価会計適用)は前年度比41億円減少の179億円となりました。また、その他業務利益は国債等債券損益の大幅

減少を主因に前年度比630億円減少の64億円となっております。

以上の結果、業務粗利益は前年度比1,213億円減少し、3,189億円となりました。

経費については、必要不可欠なシステム投資は引き続き行っていますが、経営全般にわたる合理化・効率化を推進した結果、円高の影響もあいまって、人件費・物件費・税金合計で前年度比164億円減少し1,393億円となりました。

一般貸倒引当金については、資産内容の改善等により、471億円の取崩となりました。

以上の結果、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は1,741億円、一般貸倒引当金繰入後の業務純益は前年度比92億円増加の2,213億円となりました。

利益総括表

(単位：億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	差額(平成10年度～11年度)
業務粗利益	4,182	4,403	3,189	1,213
国内業務部門	3,105	3,134	2,364	770
(資金利益)	(2,406)	(2,367)	(1,846)	(520)
(役務取引等利益)	(525)	(379)	(374)	(4)
(特定取引利益)	(70)	(192)	(190)	(1)
(その他業務利益)	(102)	(196)	(46)	(243)
国際業務部門	1,076	1,268	825	443
(資金利益)	(571)	(615)	(574)	(40)
(役務取引等利益)	(244)	(126)	(150)	(23)
(特定取引利益)	(133)	(29)	(10)	(39)
(その他業務利益)	(394)	(498)	(111)	(386)
経費(除く臨時処理分)	1,654	1,557	1,393	164
人件費	743	680	606	74
物件費	792	796	730	66
(うち預金保険料)	(19)	(16)	(15)	(0)
税金	118	80	56	23
債券費	80	59	54	5
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,447	2,786	1,741	1,044
一般貸倒引当金繰入額	140	665	471	1,137
業務純益	2,306	2,120	2,213	92
うち国債等債券損益	343	559	32	591
臨時損益	5,679	5,504	752	4,751
うち株式等損益	679	3,181	2,059	1,122
うち不良債権処理損	6,338	8,578	2,688	5,889
経常利益	3,577	3,519	1,388	4,907
特別損益	159	65	4	69
うち動産不動産処分損益	34	65	4	69
(動産不動産処分益)	(50)	(74)	(34)	(39)
(動産不動産処分損)	(15)	(9)	(39)	(30)
税引前当期利益	3,417	3,454	1,384	4,838
法人税及び住民税	1	—	—	—
法人税、住民税及び事業税	—	0	378	377
法人税等調整額	—	1,497	403	1,901
当期利益	3,419	1,957	602	2,559
与信関係費用	6,478	9,243	2,216	7,026

注) 与信関係費用 = 不良債権処理損 + 一般貸倒引当金繰入額

経常損益の状況

株式等損益については、2,433億円の株式等売却損益を計上し、売却益・売却損・償却の合計は2,059億円となりました。

平成11年度の不良債権処理損については、金融検査マニュアル、日本公認会計士協会の実務指針および金融再生委員会の償却・引当ガイドライン等の趣旨を踏まえ、(株)第一勧業銀行、(株)富士銀行との間で3行統一の保守的・合理的な「自己査定基準」および「償却・引当基準」を制定し、引き続き予防的な引当処理を行うとともに、最終処理も促進した結果、2,688億円(一般貸倒引当金純繰入額を含む与信関係費用は2,216億円)となりました。

このうち予防的引当に係る繰入が2,425億円と大宗を占めておりますが、内訳は取立不能見込額等に対する個別貸倒引当金純繰入額2,195億円等です。

一方、最終処理に係る損失は262億円で、債権放棄等に伴う貸出金償却が113億円、バルクセール等で債権を売却したことによる損失が149億円となりました。いずれの場合も、これまでに十分な引当金を積んでいたため、平成11年度の損失額は限定的なものに止まりました。

以上の結果、経常利益は1,388億円となりました。

当期損益の状況

一層のリストラ推進により厚生施設等の売却を進めた結果、特別損益として、動産不動産処分益を34億円、同処分損を39億円計上しました。

平成11年度の法人税、住民税及び事業税は378億円、法人税等調整額は403億円となりましたが、このうち、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」が成立したこと等による法定実効税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩は305億円となりました。

以上の結果、当期利益は602億円となりました。

与信関係費用

(単位：億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	純増減(平成10年度~11年度)
貸出金償却	611	1,389	113	1,276
個別貸倒引当金純繰入額	5,303	6,036	2,195	3,840
共同債権買取機構売却損	173	21		21
債権売却損失引当金純繰入額	158	440	48	391
特定債務者支援引当金純繰入額			188	188
特定海外債権引当勘定純繰入額		86	7	93
その他債権売却損等	91	604	149	455
小計	6,338	8,578	2,688	5,889
一般貸倒引当金純繰入額	140	665	471	1,137
合計	6,478	9,243	2,216	7,026

資産・負債・資本の状況(単体ベース)

資産の状況

平成11年度末の総資産は、前年度末比4兆386億円と大幅に減少し、38兆506億円となりました。これは、前年度末に比べ大幅に円高となった影響が大きいこと、前年度厚めに運用していた国債やコールローン等余裕資金を一部取崩した等に加え、長期信用銀行法施行規則の改正により、従来負債の部に計上していた貸倒引当金を、平成11年度より資産の部から控除する方法により表示することとなったためです。

まず、総資産の過半を占める貸出金については、前年度末比6,395億円減少し、22兆2,324億円となりました。この減少は、円高の影響が主ですが、健全なお取引先の資金需要には前向きに対応しつつ資産の効率性向上と健全性確保の観点から貸出債権の流動化を行ったこと、不良債権の償却・売却・回収を積極的に進めたことも一因であります。なお、日銀の業種別分類に基づく業種別貸出残高(52ページ参照)では、「金融・保険業」が3兆7,579億円あり、国内店貸出残高(特別国際金融取引勘定分を除く)に占める割合は18.79%とやや高い比率となっておりますが、これは電機・自動車・鉄鋼・商社といった当行の主要お取引先の販売金融会社等に対する貸出が多いためです。

次に、有価証券については、上述のように国債の減少を主因に前年度末比1兆3,207億円減少し、7兆7,038億円となりました。平成11年度末の有価証券の含み益(142ページ参照)は、ネットで1,571億円となっております(非上場有価証券のうち時価が算定可能なものを含む)。

また、特定取引(お取引先の多様なニーズに応えるための金利スワップ等のデリバティブ取引及び短期自己売買を目的としたトレーディング目的の取引)については時価会計を導入しておりますが、この特定取引より生じた特定取引資産は前年度末比334億円減少し、2兆1,636億円となっております。

なお、平成10年度より単体決算においても税効果会計を導入したため、平成11年度末の繰延税金資産が3,639億円計上されています。

負債の状況

平成11年度の負債は前年度末比4兆821億円と大幅に減少し、36兆3,831億円となりました。これは、資産と同様に円高の影響のほか、市場性資金の調達が減少したこと、貸倒引当金の表示方法が変更になったこと等の要因によるものです。

まず、債券については、金融環境を踏まえ、引き続き効率的な債券の消化に努めた結果、前年度末比669億円増加し、19兆9,338億円となりました。平成11年度末残高の内訳は利付債券14兆3,556億円、割引債券5兆5,781億円です。

次に、預金の平成11年度末残高は、譲渡性預金を含め6兆2,994億円となりました。このうち譲渡性預金の残高は1兆2,730億円となりました。

また、資産と同様の特定取引より生じた特定取引負債は9,086億円となっております。

資本の状況

「損益の状況」でも触れました通り、平成11年度の当期利益が602億円となったこと等から、資本勘定は前年度末比434億円増加し、1兆6,674億円となりました。

主な資産・負債・資本の内容

(単位：億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	純増減(平成10年度～平成11年度)
資産	451,408	420,893	380,506	40,386
うち貸出金	232,415	228,720	222,324	6,395
うち有価証券	86,996	90,245	77,038	13,207
うち特定取引資産	21,196	21,970	21,636	334
うち繰延税金資産	—	4,062	3,639	423
うちその他資産	46,737	23,775	30,907	7,132
うち貸倒引当金	—	—	9,011	9,011
負債	440,739	404,653	363,831	40,821
うち債券	202,397	198,668	199,338	669
うち預金	67,869	56,924	50,264	6,660
うち譲渡性預金	33,529	24,826	12,730	12,095
うち特定取引負債	17,387	14,651	9,086	5,565
うちその他負債	41,662	28,330	35,617	7,287
うち貸倒引当金	8,998	11,162	—	11,162
資本	10,669	16,239	16,674	434
負債及び資本合計	451,408	420,893	380,506	40,386

単体自己資本比率

平成11年度 平成12年3月期 末の単体自己資本比率(国際統一基準)は、期中0.85ポイント上昇し、12.42%(Tier1比率:6.82%)となりました。

分子の自己資本に関しては、円高による海外特別目的会社の発行する米ドル建優先出資証券の減少(133億円)、一般貸倒引当金の減少(471億円)等減少要因がありましたが、期限付劣後債を主とする負債性資本調達手段等の自己資本算入額増加(490億円)等により、期中251億円増加し、3兆3,411億円(Tier1:1兆8,347億円、Tier2:1兆5,064億円)となっております。

一方、分母のリスク・アセット等は、期中1兆7,426億円減少し、26兆8,970億円となっております。内訳としては、オン・バランス取引項目で6,726億円の減少、オフ・バランス取引項目で9,331億円の減少、マーケット・リスク相当額に係る額で1,368億円の減少となっております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

		平成10年度	平成11年度
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,736	6,735
	うち非累積的永久優先株	1,750	1,750
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	5,701	5,701
	利益準備金	822	865
	任意積立金	1,637	1,838
	次期繰越利益	260	432
	その他	2,917	2,773
	営業権相当額()	—	—
	計 (A)	18,074	18,347
	うち告示第14条第2項に掲げるもの(注)		1,024
	うち告示第14条第3項に掲げるもの(注)		2,784
補完的項目 (Tier2)	有価証券含み益の45%相当額	—	—
	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	771	732
	一般貸倒引当金	1,728	1,256
	負債性資本調達手段等	12,585	13,075
	うち永久劣後債務	6,268	6,170
	うち期限付劣後債務	6,317	6,905
計	15,085	15,064	
	うち自己資本への算入額 (B)	15,085	15,064
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (D)	—	—
自己資本	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	33,160	33,411
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	249,551	242,825
	オフ・バランス取引項目	34,632	25,300
	信用リスク・アセットの額 (F)	284,184	268,126
	マーケット・リスク相当額に係る額(H)/8% (G)	2,212	843
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	177	67
	計((F)+(G)) (I)	286,397	268,970
自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{E}{I} \times 100$	11.57%	12.42%	

注) 上記は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融監督庁・大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、単体ベースの計数となっております。

資産内容の開示について

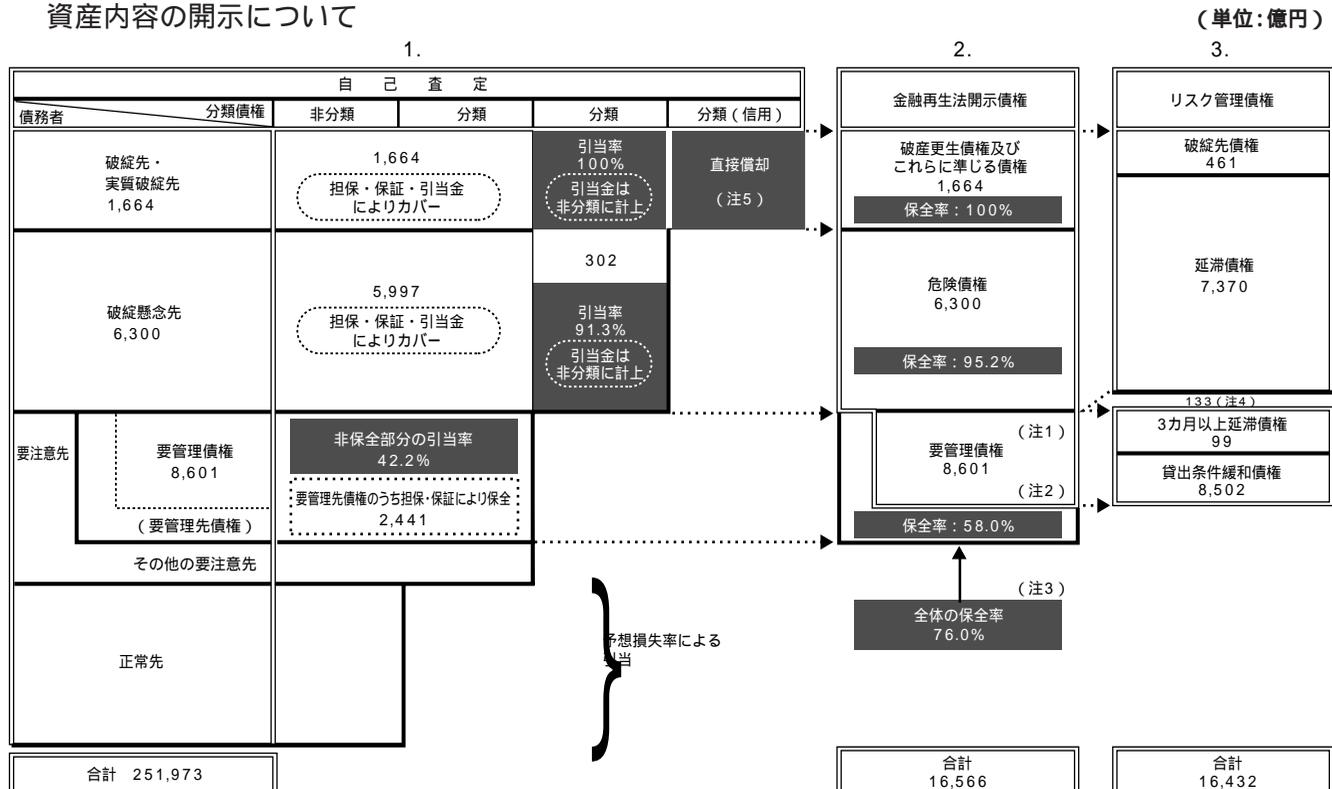
平成12年3月末の「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権」は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・要管理債権の合計で1兆6,566億円、リスク管理債権の合計額は1兆6,432億円となりました(開示債権額はいずれも取立不能見込額控除後)当行では、平成11年3月末より未収利息不計上基準を変更したため、下図のように金融再生法開示債権とリスク管理債権とは自己査定 of 債務者区分に準拠して整合的なものとなりました。すなわち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は自己査定における破綻先・実質破綻先に対する総与信、危険債権は自己査定における破綻懸念先に対する総与信、要管理債権は自己査定における要注意先に対する貸出金のうち貸出条件緩和債権・3カ月以上延滞債権に該当する貸出金となっております。また、破綻先債権は自己査定における破綻先に対する貸出金、延滞債権は自己査定における実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金、貸出条件緩和債権・3カ月以上延滞債権は自己査定における要注意先に対する貸出金のうち一定の要件に該当する貸出金です。なお、金融再生法開示債権・リスク管理債権とも定義の

性質上、要管理債権や貸出条件緩和債権・3カ月以上延滞債権等、一定のリスク管理は必要ではあるものの元本の回収には懸念がない債権も多く含んでいるため、開示債権の全額が不良債権というわけではありません。

平成11年度も引き続き予防的な不良債権引当を前倒して進めた結果、平成12年3月末の信用部分に対する引当率は破産更生債権及びこれらに準ずる債権は100%、危険債権は91.3%、要管理債権は42.2%となり、金融再生委員会の定める償却引当ガイドラインの水準(それぞれ100%、70%、15%)を達成しています。また、予防的引当に加えて債権保全を一層促進した結果、平成12年3月末の保全率は破産更生債権及びこれらに準ずる債権は100%、危険債権は95.2%、要管理債権は58.0%となり、既に十分な水準に達しました。信用リスク管理の厳格化等を進めていること等ともあいまって、今後の不良債権処理損は大幅に縮小するものと考えています(101ページ参照)。

開示債権の各区分の定義については、99、101ページ参照

資産内容の開示について



(注1) 「要管理債権」は個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権に合致。「要管理先債権」は当該債務者に対する総与信ベースの金額。

(注2) 要管理先債権に対する保全率。

(注3) 要管理先債権に対する保全を含む。

(注4) リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額。

(注5) 実際の会計処理は引当処理(100%)。

リスク管理債権の状況(単体ベース)

リスク管理債権(取立不能見込額控除後)

(単位:億円)

	平成10年度	平成11年度
破綻先債権	452	461
延滞債権	12,360	7,370
3カ月以上延滞債権	84	99
貸出条件緩和債権	5,544	8,502
リスク管理債権 合計	18,441	16,432

注)破綻先債権及び延滞債権について、取立不能見込額につき、部分直接償却を実施した場合の残高を記載しております。なお、控除した金額は平成11年度(平成12年3月末)は破綻先債権731億円、延滞債権2,820億円、平成10年度(平成11年3月末)は破綻先債権1,009億円、延滞債権1,462億円であります。

貸出金(未残)に対する比率(取立不能見込額控除後)

	平成10年度	平成11年度
破綻先債権	0.2%	0.2%
延滞債権	5.4%	3.4%
3カ月以上延滞債権	0.0%	0.0%
貸出条件緩和債権	2.4%	3.9%
リスク管理債権/総貸出金(未残)	8.1%	7.5%

貸倒引当金等の状況(取立不能見込額控除後)

(単位:億円)

	平成10年度	平成11年度
貸倒引当金	8,438	5,375
一般貸倒引当金	1,728	1,256
個別貸倒引当金	6,634	4,058
特定海外債権引当勘定	75	61
特定債務者支援引当金	—	1,671
債権売却損失引当金	481	475

引当率(貸倒引当金合計ベース)

	平成10年度	平成11年度
引当率(取立不能見込額控除前)	53.4%	53.5%
引当率(取立不能見込額控除後)	45.8%	42.9%

注)引当率=(貸倒引当金+特定債務者支援引当金)/リスク管理債権合計

リスク管理債権

破綻先債権

未収利息不計上貸出金(のうち法人税法施行令第96条第1項第3号イ~ホ又は同項第4号に規定する事由(更生手続き開始の申立て、和議開始の申立て、破産の申立て、整理開始・特別清算開始の申立て等)が生じている貸出金

当行では、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(従来は税法基準(6カ月以上延滞等)に該当する貸出金の未収利息のみを不計上としておりましたが、平成10年度(平成11年3月末)より自己査定において破綻懸念先・実質破綻先・破綻先とされた債務者に対する貸出金の未収利息をすべて不計上に変更しました)

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもの

当行では、自己査定において破綻懸念先・実質破綻先・破綻先とされた債務者に対する貸出金は延滞の有無に拘らず全て「延滞債権(又は破綻先債権)として開示するよう、平成10年度(平成11年3月末)より変更しました

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(を除く)

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免・利息の支払猶予・元本の返済猶予・債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(を除く)

金利減免債権

金利支払猶予債権

経営支援先に対する債権

元本返済猶予債権

一部債権放棄を実施した債権(債権放棄後の残債権が対象)

代物弁済を受けた債権(代物弁済後の残債権が対象)

債務者の株式を受け入れた債権(株式受入後の残債権が対象)

等

業種別貸出金及びリスク管理債権

(単位:億円)

	貸出金額		リスク管理債権	
	平成10年度	平成11年度	平成10年度	平成11年度
国内店分合計(除く特別国際金融取引勘定分)	200,617	196,547	17,667	15,760
製造業	34,513	34,112	556	502
農業	74	82	—	—
林業	2	1	—	—
漁業	406	433	0	—
鉱業	566	509	6	—
建設業	5,026	5,348	1,298	1,911
電気・ガス・熱供給・水道業	14,945	15,799	1	39
運輸・通信業	16,475	17,070	208	302
卸売・小売業、飲食店	18,980	17,008	2,930	2,715
金融・保険業	39,495	37,430	1,431	1,755
不動産業	23,490	21,358	7,161	5,573
サービス業	33,120	35,058	3,958	2,887
地方公共団体	196	131	—	—
その他	13,323	12,201	115	71

注) 貸出金及びリスク管理債権について、取立不能見込額につき、部分直接償却を実施した場合の残高を記載しております。なお、控除した金額は、平成11年度(平成12年3月末)は3,380億円、平成10年度(平成11年3月末)2,374億円であります。

アジア等向け貸出金及びリスク管理債権(取立不能見込額控除後)

(単位:億円)

		貸出金額		リスク管理債権	
		平成10年度	平成11年度	平成10年度	平成11年度
アジア	香港	1,236	1,059	105	53
	韓国	942	924	—	4
	タイ	1,438	759	110	104
	中国	1,164	716	135	125
	インドネシア	517	338	204	127
	マレーシア	389	267	39	37
	シンガポール	548	201	0	—
	台湾	219	139	—	—
	インド	236	136	—	—
	フィリピン	45	38	—	—
	その他共計	6,755	4,596	597	452
中南米	チリ	282	280	—	—
	メキシコ	212	186	—	—
	コロンビア	237	177	—	—
	ブラジル	72	19	—	—
	その他共計	961	774	0	0
ロシア		13	11	32	21

注) 1. 貸出金額については、日系お取引先(日本企業の出資比率が50%以上の子会社)のうち、親会社等の保証部分は除いております。

2. 貸出金及びリスク管理債権について、取立不能見込額につき、部分直接償却を実施した場合の残高を記載しております。

金融再生法開示債権の状況(単体ベース)

金融再生法開示債権

(単位:億円)

	平成10年度	平成11年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,116	1,664
危険債権	11,977	6,300
要管理債権	5,629	8,601
小計	18,723	16,566
正常債権	254,375	235,407
上記債権 合計	273,098	251,973

注)破産更生債権及びこれらに準ずる債権について、取立不能見込額を控除した場合の残高を記載しております。

なお、控除した金額は、平成11年度(平成12年3月末)は3,635億円、平成10年度(平成11年3月末)は2,724億円であります。

保全状況

(単位:億円)

	平成10年度	平成11年度
保全額(取立不能見込額控除後)	14,122	12,650
貸倒引当金	7,114	4,195
特定債務者支援引当金	—	1,671
担保保証等	7,008	6,783
保全率(取立不能見込額控除後)	75.4%	76.4%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%
危険債権	83.8%	95.2%
要管理先債権	52.7%	58.0%
信用部分に対する引当率(取立不能見込額控除後)	60.7%	60.0%
破産更生債権及びこれに準ずる債権	100.0%	100.0%
危険債権	77.1%	91.3%
要管理先債権	15.0%	42.2%
債権全体に対する引当率		
要管理先債権以外の要注意先債権	3.98%	4.56%
正常先債権	0.08%	0.11%

注)1. 貸倒引当金につきましては、取立不能見込額を控除した場合の残高を記載しております。

なお、控除した金額は、平成11年度(平成12年3月末)は3,635億円、平成10年度(平成11年3月末)は2,724億円であります。

2. 保全率=(担保保証等+貸倒引当金+特定債務者支援引当金)/債権額

3. 信用部分に対する引当率=(貸倒引当金+特定債務者支援引当金)/債権額のうち信用部分

4. 債権全体に対する引当率=一般貸倒引当金/債権額

金融再生法開示債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(上記を除く)

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 ~ までに掲げる債権以外のものに区別される債権

業種別金融再生法開示債権(取立不能見込額控除後)(単位:億円)

	平成11年度
国内店分合計(除く特別国際金融取引勘定分)	15,868
製造業	506
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	26
建設業	1,911
電気・ガス・熱供給・水道業	39
運輸・通信業	302
卸売・小売業、飲食店	2,733
金融・保険業	1,760
不動産業	5,576
サービス業	2,938
地方公共団体	—
その他	71
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	698
政府等	60
金融機関	6
商工業	24
その他	606
合計	16,566

注)破産更生債権及びこれらに準ずる債権について、取立不能見込額を控除した場合の残高を記載しております。なお、控除した金額は、平成11年度(平成12年3月末)3,552億円
であります。

連結決算データファイル

連結財務諸表等	104	証券	114
1 連結貸借対照表	104	15 有価証券の種類別残高(未残)	114
2 連結損益計算書	105	時価情報	115
3 連結剰余金計算書	105	16 有価証券の時価等情報	115
4 連結キャッシュ・フロー計算書	106	17 金銭の信託の時価等情報	115
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等)	106	18 デリバティブ取引の状況に関する事項	116
5 セグメント情報	110	19 金利関連取引	117
損益	111	20 通貨関連取引	118
6 国内・海外別収支	111	21 株式関連取引	119
7 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	111	22 債券関連取引	120
8 役務取引の状況	112	23 商品関連取引	121
9 特定取引の状況	112	24 その他	121
(参考)特定取引資産・負債の状況	112	諸比率	121
債券・預金	113	25 連結自己資本利益率(ROE)	121
10 債券の種類別残高(未残)	113	オフ・バランス等取引情報	122
11 預金の種類別残高(未残)	113	26 金融派生商品及び為替予約	122
貸出	113	27 与信関連取引	122
12 業種別貸出残高	113		
13 アジア等向け債権	114		
14 外国政府向け債権残高(国別)	114		

1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度
(資産の部)			
貸出金	24,001,429	23,327,907	22,779,689
外国為替	373,592	290,585	254,281
有価証券	8,847,249	8,942,151	7,580,782
金銭の信託	171,157	54,331	10,123
特定取引資産	3,466,255	3,729,005	3,926,059
買入金銭債権	14,491	133,008	31,439
コールローン及び買入手形	3,646,837	2,712,690	2,004,913
現金預け金	553,203	806,910	652,704
その他資産	5,533,487	3,923,235	4,423,709
動産不動産	295,762	313,726	285,835
債券繰延資産	15,994	16,055	9,625
繰延税金資産	285,987	400,198	366,900
支払承諾見返	2,024,337	1,516,602	1,060,417
貸倒引当金			920,029
資産の部合計	49,229,785	46,166,409	42,466,450
(負債の部)			
債券	20,840,941	20,461,865	20,471,200
預金	6,644,854	5,571,266	5,251,506
譲渡性預金	3,408,696	2,545,055	1,384,995
借入金	1,804,335	1,390,208	946,969
特定取引負債	2,286,959	2,854,950	1,361,118
コマーシャル・ペーパー		30,000	164,000
コールマネー及び売渡手形	4,251,988	4,857,493	3,726,195
外国為替	12,953	23,399	59,412
その他負債	5,325,539	3,810,402	5,779,352
貸倒引当金	922,235	1,066,714	
退職給与引当金	50,802	53,088	50,578
債権売却損失引当金	19,776	48,144	47,506
特定債務者支援引当金			167,198
偶発損失引当金			13,938
特別法上の引当金	478	29	47
繰延税金負債		7,245	8,997
再評価に係る繰延税金負債		72,518	63,484
少数株主持分	135,218		
支払承諾	2,024,337	1,516,602	1,060,417
再評価差額金	180,648		
負債の部合計	47,909,766	44,308,984	40,556,917
(少数株主持分)			
少数株主持分		296,074	282,116
(資本の部)			
資本金	465,105	673,605	673,605
資本準備金	361,632	570,132	570,132
利益準備金	76,431		
その他の剰余金	416,856		
再評価差額金		98,920	99,212
連結剰余金		218,694	284,475
計	1,320,024	1,561,352	1,627,425
自己株式	5	2	8
資本の部合計	1,320,019	1,561,350	1,627,417
負債、少数株主持分及び資本の部合計	49,229,785	46,166,409	42,466,450

2 連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度
経常収益	3,304,253	3,378,594	2,983,986
資金運用収益	2,305,998	1,974,674	1,519,988
貸出金利息	859,112	700,371	565,526
有価証券利息配当金	243,380	279,617	185,632
コールローン利息及び買入手形利息	186,133	260,098	189,233
預け金利息	79,123	40,539	26,704
その他の受入利息	938,248	694,048	552,892
役務取引等収益	122,849	97,505	89,568
特定取引収益	9,467	53,936	51,802
その他業務収益	473,434	854,050	1,011,984
その他経常収益	392,502	398,427	310,642
経常費用	3,633,431	3,641,975	2,828,405
資金調達費用	2,015,962	1,672,871	1,272,875
債券利息	374,840	309,620	267,992
債券発行差金償却	34,952	27,117	20,224
預金利息	288,311	215,069	131,104
譲渡性預金利息	63,875	29,616	9,635
借入金利息	53,153	51,506	33,829
コマーシャル・ペーパー利息		91	284
コールマネー利息及び売渡手形利息	268,435	356,006	242,456
その他の支払利息	932,393	683,842	567,348
役務取引等費用	19,738	14,264	16,462
特定取引費用	8,452		171
その他業務費用	431,913	794,768	1,015,512
営業経費	217,453	222,792	192,237
その他経常費用	939,912	937,279	331,147
貸倒引当金繰入額	522,358	613,741	175,645
その他の経常費用	417,553	323,537	155,502
経常利益(は経常損失)	329,178	263,381	155,581
特別利益	17,649	8,166	15,676
動産不動産処分益	5,418	7,506	15,287
償却債権取立益	16	209	389
国債価格変動引当金取崩額	0		
商品有価証券売買損失等引当金取崩額	12,210	450	
金融先物取引責任準備金取崩額	3		
証券取引責任準備金取崩額		0	
特別損失	1,589	1,017	4,194
動産不動産処分損	1,585	1,016	4,176
金融先物取引責任準備金繰入額		0	1
証券取引責任準備金繰入額	3		16
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	313,118	256,232	167,063
法人税及び住民税	3,935		
法人税、住民税及び事業税		10,816	45,553
法人税等調整額	114,695	94,093	37,970
少数株主利益	169	8,321	12,785
連結調整勘定償却額	131		
当期純利益(は当期純損失)	202,660	181,276	70,754

3 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度
連結剰余金期首残高		493,287	218,694
その他の剰余金期首残高	645,141	416,856	
利益準備金期首残高		76,431	
連結剰余金増加高(その他の剰余金増加高)	280		15,115
連結子会社の増加による剰余金増加高	280		
持分法適用会社の減少に伴う剰余金増加高			12,079
再評価差額金取崩額			3,035
連結剰余金減少高(その他の剰余金減少高)	25,905	93,315	20,088
利益準備金繰入額	4,318		
配当金	21,586	19,681	20,088
連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金減少高		20,900	
持分法適用会社の範囲拡大に伴う剰余金減少高		52,733	
当期純利益(は当期純損失)	202,660	181,276	70,754
連結剰余金期末残高(その他の剰余金期末残高)	416,856	218,694	284,475

4 連結キャッシュ・フロー計算書 (単位:百万円)

科目	平成11年度
(営業活動によるキャッシュ・フロー)	
税金等調整前当期純利益	167,063
減価償却費	8,303
持分法による投資損益()	2,111
貸倒引当金の増加額	129,763
債権売却損失引当金の増加額	637
偶発損失引当金の増加額	13,938
退職給与引当金の増加額	2,509
特定債務者支援引当金の増加額	167,198
資金運用収益	1,519,988
資金調達費用	1,272,875
有価証券関係損益()	203,318
金銭の信託の運用損益()	5,027
為替差損益()	58,666
動産不動産処分損益()	11,110
特定取引資産の純増()減	546,688
特定取引負債の純増減()	1,216,057
貸出金の純増()減	68,680
預金の純増減()	259,566
譲渡性預金の純増減()	1,143,422
債券(劣後特約付債券を除く)の純増減()	13,287
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	335,367
コマーシャル・ペーパーの純増減()	134,000
コールローン等の純増()減	305,707
債券借入取引担保金の純増()減	125,523
コールマネー等の純増減()	619,664
債券貸付取引担保金の純増減()	204,454
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	15,821
譲渡性預け金の純増()減	648
外国為替(資産)の純増()減	9,586
外国為替(負債)の純増減()	37,690
資金運用による収入	1,555,932
資金調達による支出	1,324,708
その他	1,701,203
小計	1,222,918
法人税等の支払額	21,192
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	1,244,111
(投資活動によるキャッシュ・フロー)	
有価証券の取得による支出	19,265,494
有価証券の売却による収入	20,248,077
有価証券の償還による収入	211,138
金銭の信託の増加による支出	1,038,067
金銭の信託の減少による収入	1,092,161
動産不動産の取得による支出	21,495
動産不動産の売却による収入	12,504
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	1,238,825
(財務活動によるキャッシュ・フロー)	
劣後特約付借入金の返済による支出	22,500
劣後特約付債券の発行による収入	78,992
劣後特約付債券の償還による支出	8,358
配当金支払額	20,088
少数株主への配当金支払額	12,859
その他	6
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	15,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,111
現金及び現金同等物の増加額	6,781
現金及び現金同等物の期首残高	290,232
現金及び現金同等物の期末残高	297,013

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 63社
 主要な会社名 興銀証券株式会社、興銀信託銀行株式会社、The Industrial Bank of Japan Trust Company、IBJ Whitehall Bank and Trust Company、Aubrey G.Lanston & Co. Inc、IBJ International plc
 IBJ Asia Securities Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。
 IBJ Marachant Bank(Singapore) Limited
 他4社は、清算等により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 18社
 主要な会社名 野村興銀インベストメント・サービス株式会社、IBJ Nomura Financial Products Holding plc
 スリーアイ興銀バイアウト株式会社他6社は、設立等により当連結会計年度から持分法を適用しております。
 常和興産株式会社他2社は、株主の異動等により当連結会計年度から持分法適用の関連会社より除外しております。
- (2) 持分法非適用の関連会社 6社
 持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 10月末日 | 1社 |
| 11月末日 | 2社 |
| 12月末日 | 42社 |
| 1月末日 | 1社 |
| 2月末日 | 1社 |
| 3月末日 | 16社 |
- (2) 10月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社については、平成11年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、主として移動平均法による原価法により行っております。
 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある社債、株式及びその他の証券については、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っており、上記以外の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 減価償却の方法

動産不動産

当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。

建物 平成10年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物を除くについては、定額法を採用し、税法基準の償却率による。上記以外の建物については、定率法を採用し、税法基準の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。

また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「長期信用銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第13号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

当行の債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

(イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

連結子会社の債券繰延資産は、主として債券の償還期限までの期間に対応して償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見

込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(6) 退職給与引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。

なお、当行は退職金制度の一部について、調整年金制度を採用しております。また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。

(7) 債権売却損失引当金の計上基準

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(8) 特定債務者支援引当金の計上基準

特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は次のとおり計上しております。

(イ) 金融先物取引責任準備金 14百万円

当行は、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

国内証券子会社も、同規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ロ) 証券取引責任準備金 32百万円

当行は、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当連結会計年度末残高はございません。

国内証券子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する命令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)及び直物外貨建資産残高に算入することが適当でない外貨建資産は取得時の為替相場、直物外貨建負債残高に算入することが適当でない外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

追加情報

前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「長期信用銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第13号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、資産の部は920,029百万円、負債の部は920,029百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。(110ページ参照)

注記事項

1. 連結貸借対照表関係

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は122,459百万円、延滞債権額は1,024,884百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は10,655百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は854,224百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,012,224百万円であります。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(5) 有価証券には、関連会社の株式28,491百万円、出資金1,388百万円を含んでおります。

(6) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金	209,886百万円
有価証券	1,354,775百万円
特定取引資産	458,495百万円
コールローン及び買入手形	5,000百万円
その他資産	26,537百万円
動産不動産	191百万円

担保資産に対応する債務

預金	58,985百万円
借入金	1,620百万円
コールマネー及び売渡手形	1,985,491百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金121,260百万円、有価証券1,203,482百万円、特定取引資産9,862百万円及びその他資産1,700百万円を差し入れております。

なお、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

(7) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,776百万円

(8) 動産不動産の減価償却累計額 116,086百万円

(9) 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券761,824百万円が含まれております。

(10) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金729,500百万円が含まれております。

(11) その他資産には、当行の平成8年3月期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い(仮納付した追徴課税額222,682百万円が含まれております。

当行としては、その更正理由が容認し難いため、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の判決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

2. 連結損益計算書関係

その他の経常費用には、債権売却損失引当金繰入額4,840百万円、特定債務者支援引当金繰入額18,892百万円、偶発損失引当金繰入額13,938百万円及び債権を売却したことなどによる損失15,418百万円を含んでおります。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成12年3月31日現在

現金預け金勘定	652,704百万円
中央銀行預け金を除く預け金	355,690百万円
現金及び現金同等物	297,013百万円

4. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

(動産)

取得価額相当額	11,651百万円
減価償却累計額相当額	8,131百万円
年度末残高相当額	3,519百万円

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	2,373百万円
1年超	3,546百万円
合計	5,919百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額の算定は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2,847百万円
減価償却費相当額	2,722百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内	3,457百万円
1年超	40,913百万円
合計	44,371百万円

5. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	229,771百万円
特定債務者支援引当金損金算入限度超過額	65,240百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	20,425百万円
債権売却損失引当金損金算入限度超過額	18,536百万円
退職給与引当金損金算入限度超過額	14,030百万円
その他	24,263百万円
繰延税金資産合計	372,268百万円

繰延税金負債 5,368百万円

繰延税金資産の純額 366,900百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.9%
(調整)	

税率変更による影響 18.2%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 8.1%

その他 2.0%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.9%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正及び修正額

「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立したこと等により、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、前連結会計年度の42.3%から39.0%に変更しております。

この変更により、繰延税金資産の金額は30,409百万円減少し、法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は5,336百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。

(4) 連結決算日後の税率の変更及び影響額

「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の39.0%から38.4%に変更されます。

この変更により、当連結会計年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額は5,191百万円減少し、法人税等調整額の金額は同額増加します。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は911百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加します。

なお、実際の影響額は、翌連結会計年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。

6.1 株当たり情報

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結ベースの1株当たり純資産額	458.91円	483.94円
連結ベースの1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)	70.64円	25.59円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益		23.15円

前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては純損失が計上されているので記載しておりません。

(注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、連結会計年度末の純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末の発行済普通株式数(自己株式を除く)で除しております。

2. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除しております。

5 セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

(単位: 百万円)

	平成9年度						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,150,983	512,243	337,136	303,890	3,304,253		3,304,253
(2) セグメント間の内部経常収益	37,772	20,278	30,609	617	89,277	(89,277)	
計	2,188,755	532,522	367,745	304,507	3,393,530	(89,277)	3,304,253
経常費用	2,488,417	514,477	403,542	312,820	3,719,258	(85,826)	3,633,431
経常利益(は経常損失)	299,661	18,045	35,797	8,313	325,727	(3,450)	329,178
資産	36,334,490	7,064,997	5,367,504	2,856,405	51,623,398	(2,393,612)	49,229,785
	平成10年度						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,455,776	528,673	270,990	123,154	3,378,594		3,378,594
(2) セグメント間の内部経常収益	22,670	3,519	20,451	585	47,226	(47,226)	
計	2,478,446	532,192	291,442	123,739	3,425,821	(47,226)	3,378,594
経常費用	2,690,213	508,626	297,542	190,032	3,686,414	(44,438)	3,641,975
経常利益(は経常損失)	211,766	23,566	6,099	66,292	260,592	(2,788)	263,381
資産	35,802,233	6,575,174	3,665,924	2,387,531	48,430,862	(2,264,453)	46,166,409
	平成11年度						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,369,538	372,888	166,280	75,279	2,983,986		2,983,986
(2) セグメント間の内部経常収益	38,909	16,893	15,572	950	72,326	(72,326)	
計	2,408,447	389,782	181,853	76,230	3,056,313	(72,326)	2,983,986
経常費用	2,287,952	361,247	173,693	69,738	2,892,632	(64,227)	2,828,405
経常利益	120,495	28,534	8,159	6,491	163,680	(8,099)	155,581
資産	35,153,327	4,552,117	2,946,463	1,473,170	44,125,078	(1,658,627)	42,466,450

注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 米州には米国、カナダ等が、欧州には英国、フランス共和国等が、アジア・オセアニアには香港、シンガポール共和国等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

(1) 有価証券の評価基準の変更

平成10年度より親会社の保有する有価証券の評価基準を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「日本」について経常費用、経常損失はそれぞれ189,666百万円減少、「欧州」について経常費用、経常損失はそれぞれ54百万円減少、「アジア・オセアニア」について経常費用、経常損失はそれぞれ742百万円減少しております。

(2) 動産不動産の減価償却の方法及び耐用年数の変更

平成10年度より親会社の動産不動産の減価償却の方法及び耐用年数を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「日本」について経常費用、経常損失はそれぞれ189百万円増加、「米州」について経常費用は1百万円増加、経常利益は同額減少、「欧州」について経常費用、経常損失はそれぞれ2百万円増加、「アジア・オセアニア」について経常費用、経常損失はそれぞれ2百万円増加しております。

(3) 連結財務諸表規則の改正に伴う表示区分の変更

平成10年度より「事業税」、「連結調整勘定償却額」及び「持分法による投資損益」の表示区分を変更しております。この変更により、従来と同一の区分によった場合に比べ、「日本」について経常費用及び経常損失はそれぞれ8,766百万円増加、「米州」について経常費用は1,440百万円増加、経常利益は同額減少しております。

(当連結会計年度)

長期信用銀行法施行規則の改正に伴う表示の変更

長期信用銀行法施行規則の改正に伴う表示の変更の追加情報に記載のとおり、「貸倒引当金」の表示を変更しております。この変更により、従来と同一の表示によった場合に比べ、資産は「日本」について841,318百万円、「米州」について19,157百万円、「欧州」について6,003百万円、「アジア・オセアニア」について53,550百万円それぞれ減少しております。

3. 海外経常収益

(単位: 百万円)

	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
平成11年度	614,448	2,983,986	20.5%

注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、従来、「国際業務経常収益」を記載しておりましたが、海外取引の実態をより正確に反映させるため、当連結会計年度からは海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

3. なお、前連結会計年度の「国際業務経常収益」は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合
平成10年度	1,429,157	3,378,594	42.3%

注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、従来、「国際業務経常収益」を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、親会社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

6 国内・海外別収支

(単位:億円)

	平成11年度			
	国内	海外	相殺消去額()	合計
資金運用収支	2,123	432	85	2,471
資金運用収益	10,488	5,275	563	15,199
資金調達費用	8,364	4,842	478	12,728
役務取引等収支	538	195	3	731
役務取引等収益	616	314	35	895
役務取引等費用	78	118	32	164
特定取引収支	202	313		516
特定取引収益	202	315	0	518
特定取引費用		1	0	1
その他業務収支	84	49		35
その他業務収益	9,833	286	0	10,119
その他業務費用	9,918	236	0	10,155

注)1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
2. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

7 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:億円、%)

		平成11年度			
		国内	海外	相殺消去額()	合計
資金運用勘定	平均残高	306,554	64,155	9,516	361,192
	利息	10,488	5,275	563	15,199
	利回り	3.42	8.22		4.20
うち貸出金	平均残高	201,756	28,672	1,663	228,766
	利息	4,073	1,635	54	5,655
	利回り	2.01	5.70		2.47
うち有価証券	平均残高	81,635	5,797	3,942	83,490
	利息	1,697	339	179	1,856
	利回り	2.07	5.85		2.22
うちコールローン及び買入手形	平均残高	4,371	21,228	1	25,599
	利息	9	1,883	0	1,892
	利回り	0.21	8.87		7.39
うち預け金	平均残高	2,350	7,097	3,274	6,173
	利息	103	289	125	267
	利回り	4.40	4.07		4.32
資金調達勘定	平均残高	286,273	66,731	6,927	346,077
	利息	8,292	4,842	478	12,656
	利回り	2.89	7.25		3.65
うち債券	平均残高	198,134	5,834	70	203,898
	利息	2,761	124	3	2,882
	利回り	1.39	2.13		1.41
うち預金	平均残高	34,830	22,895	3,245	54,480
	利息	605	831	125	1,311
	利回り	1.73	3.63		2.40
うち譲渡性預金	平均残高	20,794	1,354		22,148
	利息	29	67		96
	利回り	0.14	4.95		0.43
うち借入金	平均残高	12,455	2,731	2,993	12,193
	利息	458	29	149	338
	利回り	3.68	1.07		2.77
うちコマース・ペーパー	平均残高	1,626			1,626
	利息	2			2
	利回り	0.17			0.17
うちコールマネー及び売渡手形	平均残高	11,792	33,180	1	44,971
	利息	27	2,396	0	2,424
	利回り	0.23	7.22		5.39

注)1. 平均残高は、当行は日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して記載しております。
3. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
4. 相殺消去額は「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

8 役務取引の状況

(単位:億円)

	平成11年度			合計
	国内	海外	相殺消去額()	
役務取引等収益	620	317	42	895
うち債券・預金・貸出業務	205	126	0	331
うち為替業務	42	10		52
うち証券関連業務	202	37	2	237
うち保証業務	25	32	4	54
役務取引等費用	82	121	39	164
うち為替業務	20	0		20

注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

9 特定取引の状況

(単位:億円)

	平成11年度			合計
	国内	海外	相殺消去額()	
特定取引収益	202	315	0	518
うち商品有価証券収益	109	144		254
うち特定取引有価証券収益	0		0	
うち金融派生商品収益	86	164		250
うちその他の特定取引収益	6	6		12
特定取引費用		1	0	1
うち商品有価証券費用				
うち特定取引有価証券費用		1	0	1
うち金融派生商品費用				
うちその他の特定取引費用				

注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 内訳項目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合は費用欄に、それぞれの純額を記載しております。

(参考)特定取引資産・負債の状況

(単位:億円)

	平成11年度			合計
	国内	海外	相殺消去額()	
特定取引資産	30,966	15,693	7,398	39,260
うち商品有価証券	20,086	6,006		26,093
うち商品有価証券派生商品	0			0
うち特定取引有価証券		271		271
うち特定取引有価証券派生商品	2	5	0	7
うち金融派生商品	7,276	9,408	7,397	9,287
うちその他の特定取引資産	3,600			3,600
特定取引負債	9,278	11,731	7,398	13,611
うち売付商品債券	2,444	2,062		4,507
うち商品有価証券派生商品				
うち特定取引売付債券		364		364
うち特定取引有価証券派生商品	0	0	0	0
うち金融派生商品	6,832	9,304	7,397	8,738
うちその他の特定取引負債				

注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、みなし決済の結果生じる利益相当額及び損失相当額のうちの相殺適状額を記載しております。

10 債券の種類別残高(未残)

(単位:億円)

	平成11年度		合計
	国内	海外	
利付興業債券	139,553		139,553
割引興業債券	55,779		55,779
その他	3,791	5,588	9,379
合計	199,123	5,588	204,712

注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 利付興業債券には、「利付興業債券(利子一括払)」を含んでおります。
3. その他には、外貨建興業債券及び劣後特約付債券を含んでおります。

11 預金の種類別残高(未残)

(単位:億円)

	平成11年度			合計
	国内	海外	相殺消去額()	
預金				
定期性預金	14,713	1,775	11	16,478
流動性預金	5,954	20,516	1,523	24,947
その他	10,282	1,169	362	11,089
合計	30,951	23,462	1,897	52,515
譲渡性預金	12,594	1,255		13,849
総合計	43,545	24,717	1,897	66,365

注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 定期性預金 = 定期預金、流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

12 業種別貸出残高

(単位:億円)

	平成11年度	
	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	200,105	100.00%
製造業	34,586	17.28%
農業	82	0.04%
林業	1	0.00%
漁業	433	0.22%
鉱業	509	0.25%
建設業	5,483	2.74%
電気・ガス・熱供給・水道業	15,799	7.90%
運輸・通信業	17,171	8.58%
卸売・小売業、飲食店	17,330	8.66%
金融・保険業	36,615	18.30%
不動産業	23,132	11.56%
サービス業	36,177	18.08%
地方公共団体	131	0.07%
その他	12,650	6.32%
海外及び特別国際金融取引勘定分	27,691	100.00%
政府等	1,143	4.13%
金融機関	926	3.35%
その他	25,620	92.52%
合計	227,796	

注)「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

13 アジア等向け債権

(単位:億円)

		平成9年度			平成10年度			平成11年度		
		日系	非日系	合計	日系	非日系	合計	日系	非日系	合計
アジア	インドネシア	640	827	1,467	189	631	820	22	430	452
	タイ	938	1,347	2,285	567	1,092	1,659	388	553	941
	マレーシア	177	355	533	77	364	441	94	249	344
	シンガポール	1,123	173	1,296	444	218	663	292	58	351
	フィリピン	0	50	50	0	45	45	5	32	38
	韓国	0	955	955	0	943	943	0	924	924
	中国	1,289	1,305	2,594	453	934	1,387	420	582	1,003
	香港	647	1,399	2,046	390	918	1,309	327	759	1,086
	台湾	0	306	306	0	251	251	0	170	170
	インド	0	289	289	0	243	243	0	136	136
	その他共計	4,814	7,026	11,841	2,122	5,661	7,783	1,556	3,911	5,467
中南米	ブラジル				0	72	72	0	19	19
	メキシコ				0	224	224	71	159	231
	チリ				0	292	292	0	288	288
	コロンビア				0	249	249	0	185	185
		その他共計				3	1,021	1,024	71	770
ロシア				0	13	13	0	11	11	

注) 1. 対象債権: 貸出金 + 支払承諾見返

2. 貸出金額については、日系お取引先(日本企業の出資比率が50%以上の子会社)のうち、親会社等の保証部分は除いております。

14 外国政府等向け債権残高(国別) (単位:億円)

国別	平成11年度
インドネシア	487
アルゼンチン	52
ブラジル	25
ロシア	3
その他(4カ国)	4
合計	572
(資産の総額に対する割合)	(0.13%)

注) 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の算出対象となる国の外国政府・金融機関・民間企業向け債権残高を記載しております。

15 有価証券の種類別残高(未残)

(単位:億円)

	平成11年度		
	国内	海外	合計
国債	24,057		24,057
地方債	1,434		1,434
社債	3,035	360	3,396
株式	28,704		28,704
その他の証券	14,286	3,894	18,181
貸付有価証券	32		32
合計	71,552	4,255	75,807

注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

16 有価証券の時価等情報

(単位:百万円)

	平成11年度				
	連結貸借対照表価額	時 価	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券					
債券	1,047,478	1,024,099	23,379	2,119	25,498
株式	2,752,529	2,910,639	158,109	609,353	451,243
その他	993,194	983,230	9,963	7,322	17,285
合計	4,793,202	4,917,969	124,766	618,794	494,027

注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。を対象としております。なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成11年度				
	連結貸借対照表価額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券					
債券	1,423,099	1,419,660	3,438	1,384	4,822
株式	29,566	68,088	38,521	40,953	2,432
その他	161,180	167,651	6,471	7,894	1,423
合計	1,613,846	1,655,400	41,554	50,232	8,678

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券につきましては日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券につきましては日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券につきましては基準価格、米国の店頭売買有価証券につきましては全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		平成11年度
有価証券	債券	418,330
	株式	88,359
	その他	667,043

4. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を連結損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

17 金銭の信託の時価等情報

(単位:百万円)

	平成11年度				
	連結貸借対照表価額	時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損
金銭の信託	10,123	10,135	11	11	

注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券につきましては、主として東京証券取引所等における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭売買株式につきましては、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

18 デリバティブ取引の状況に関する事項

1. デリバティブ取引の内容

当行グループの取扱っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ・金利先渡し取引(FRA)・キャップ・フロアー・スワップション・金利先物・金利先物オプション、通貨関連では為替予約・通貨オプション・通貨先物・通貨スワップ、債券関連では債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション、株式関連では株式指数先物・株式指数オプション、商品関連では商品オプション、その他ではウェザーデリバティブなどがあげられます。

2. 取組方針、利用目的

当行グループでは、デリバティブ取引をバンキング及びトレーディングの二つの目的で利用しております。

バンキング目的の取引とは、当行グループが保有する資産・負債に係わるリスクを適正化すること(ALM: Asset Liability Management)を目的とした金利スワップ取引等であります。

トレーディング目的の取引とは、お客様の多様なニーズに応えるために金利スワップやオプションなどのさまざまな商品を提供することや自己勘定での短期売買等を目的とした取引であります。

当行グループでは、バンキング業務とトレーディング業務を組織的に分離して運営しております。

3. デリバティブ取引に関するリスク

デリバティブ取引に関するリスクにつきましては、市場リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。信用リスクとは、契約額や想定元本額とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で再度構築する場合のコスト(以下、再構築コスト)及び市場の変動により再構築コストが増加する潜在的リスク(ポテンシャル・エクスポージャー)の合計に相当します。また、流動性リスクとは、市場における取引規模が急減し、新規取引が困難となるリスク(アベイラビリティ・リスク)及びデリバティブ取引の利払あるいは解約等から生じるキャッシュ・フローが不足するリスク(リクイディティ・リスク)を指します。

4. リスク管理体制

市場業務に係わる具体的運営方針につきましては、当行グループ全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ALM委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行グループでは、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築してまいりました。また、リスク運営方針、牽制報告体制等リスク管理に係わる当行グループ内の各種諸規程を「ポリシー&プロセスジャーナル」にまとめております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専任部署として統合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行グループ全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的に取り締り報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なALM手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標(デルタ・ガンマ等)に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切にかつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やリスク量の計測を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたVaR(Value at Risk: 最大損失予想額)によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティや各商品間の相関係数は、直近の市場情勢を反映させるため、日次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産などと同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

なお、平成9年度、平成10年度及び平成11年度のVaR及び信用リスク相当額は、次のとおりであります。

(VaR)

(単位: 百万円)

	最大値	最小値	平均値	期末値
平成9年度	4,999	1,221	2,238	1,272
平成10年度	6,103	1,449	3,201	2,828
平成11年度	3,365	1,855	2,473	2,162

注) 上記は、トレーディング勘定及び外国為替に係る計数であり、保有期間1日・信頼区間99%を前提としております。

(信用リスク相当額)

(単位: 百万円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
金利スワップ	1,763,148	1,677,336	1,259,543
通貨スワップ	736,708	456,039	514,563
為替予約	1,777,730	670,162	598,750
金利オプション(買)	46,779	44,556	29,342
通貨オプション(買)	30,140	28,181	27,801
その他	39,140	49,591	32,930
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	948,161	1,008,785	852,834
合計	3,445,486	1,917,080	1,610,098

注) 上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

19 金利関連取引

(単位:百万円)

取引所		平成11年度				
		契約額等		時 価	評価損益	
		うち1年超				
金利先物	売建	21,373,075	7,355,902	21,249,089	123,986	
	買建	21,013,696	7,281,242	20,885,257	128,438	
金利オプション	売建	コール	1,359,423	212,300	306	266
			(572)			
	プット		2,105,900	212,300	1,220	175
			(1,044)			
	買建	コール	1,096,798	53,075	224	545
			(770)			
	プット	2,537,278	265,375	2,503	443	
		(2,059)				
店頭						
金利先渡契	売建	1,110,146		376	379	
	買建	1,738,353		454	458	
金利スワップ	受取固定・支払変動	27,323,701	20,413,441	381,634	171,336	
	受取変動・支払固定	20,853,874	17,488,536	472,782	339,055	
	受取変動・支払変動	5,384,321	4,608,019	13,300	10,813	
	受取固定・支払固定	75,690	75,690	2,147	969	
スワップオプション	売建	コール	22,932	13,000	197	130
			(327)			
	プット		42,449	11,536	1,034	531
			(398)			
	買建	コール	3,027		162	552
			()			
	プット	35,449	11,853			
		(714)				
キャップ	売建	552,437	334,341	4,686	4,179	
		(761)				
	買建	342,002	314,495	4,996	4,352	
		(686)				
フロアー	売建	153,623	409	137	62	
		(9)				
	買建	5,671	2,457	49	2	
		(9)				
合計					161,324	

注)1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

2. 店頭取引の時価と評価損益の差額は、貸借対照表計上額(オプション料、経過利息)であります。

3. ()内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

4. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

取引所		平成11年度	
		契約額等	時価
金利先物	売建	8,200,849	8,151,380
	買建	8,310,085	8,262,347
金利オプション	売建	コール	594,744
			(480)
	プット		460,347
			(546)
	買建	コール	959,203
			(662)
	プット	420,045	
		(467)	
店頭			
金利先渡契	売建	1,486,315	170
	買建	1,500,208	187
金利スワップ	受取固定・支払変動	34,277,384	438,939
	受取変動・支払固定	34,612,625	450,795
	受取変動・支払変動	1,705,528	3,132
	受取固定・支払固定	178,456	5,598

(単位:百万円)

店頭(続き)		平成11年度	
		契約額等	時価
スワップオプション	売建	コール	542,721
			(7,295)
	プット		511,365
			(5,571)
買建	コール	537,960	
		(5,830)	
	プット	546,160	
		(7,654)	
キャップ	売建	1,779,788	
		(12,114)	
	買建	1,421,662	
		(9,121)	
フロアー	売建	540,907	
		(4,184)	
	買建	624,356	
		(4,405)	

注) ()内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

20 通貨関連取引

(単位:百万円)

店頭	平成11年度			
	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超		
通貨スワップ	4,083,001	3,388,272	95,042	17,169
米ドル	3,449,557	2,909,411	27,243	19,790
英ポンド	71,438	71,049	5,118	812
ユーロ	221,784	158,445	35,331	1,501
その他	340,221	249,366	27,349	305

注) 1. 時価の算定

将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値によっております。

2. 時価と評価損益の差額は、連結貸借対照表計上額(元本交換額、経過利息)であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

店頭	平成11年度	
	契約額等	時 価
	通貨スワップ	7,307,923
米ドル	5,654,125	69,774
英ポンド	149,899	17,570
ユーロ	704,169	102,595
その他	799,728	105,649

4. 為替予約、通貨オプション等につきましては、連結会計年度に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものにつきましては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

取引所			平成11年度	
			契約額等	
通貨先物	売建		69,522	
	買建			
通貨オプション	売建	コール	()	
		プット	()	
	買建	コール	()	
		プット	()	
店頭				
為替予約	売建		9,647,508	
	買建		8,140,027	
通貨オプション	売建	コール	473,226	
			(4,466)	
	プット		677,092	
			(11,998)	
	買建	コール	510,562	
			(7,025)	
プット		551,927		
		(9,962)		
その他	売建	コール	()	
		プット	()	
	買建	コール	()	
		プット	()	

注) 1. ()内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

2. 為替予約のうち外貨売・外貨買取引の契約額は、売建に含めております。

21 株式関連取引

(単位:百万円)

取引所		平成11年度		
		契約額等	時 価	評価損益
		うち1年超		
株式指数先物	売建			
	買建			
株式指数オプション	売建	コール	()	
		プット	()	
	買建	コール	()	
		プット	()	
店頭				
株式店頭オプション	売建	コール	()	
		プット	()	
	買建	コール	()	
		プット	()	
その他	売建	()		
	買建	()		
合計				

注)1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

2. ()内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

取引所		平成11年度		
		契約額等	時価	
株式指数先物	売建	18,659	19,008	
	買建	1,263	1,253	
株式指数オプション	売建	コール	11,171 (230)	176
		プット	34,355 (32)	72
	買建	コール	13,964 (183)	277
		プット	11,163 (99)	69
店頭				
株式店頭オプション	売建	コール	188 (5)	10
		プット	()	
	買建	コール	188 (5)	10
		プット	()	
その他	売建	()		
	買建	()		

注) ()内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

22 債券関連取引

(単位:百万円)

取引所		平成11年度			
		契約額等	時 価	評価損益	
		うち1年超			
債券先物	売建	14,428,098	14,559,226	131,127	
	買建	13,419,901	13,406,667	13,233	
債券先物 オプション	売建	コール	30,606		
		(155)	380	225	
	プット	63,690			
		(1,272)	388	884	
	買建	コール	30,606		
		(373)	380	7	
プット	63,690				
	(1,446)	388	1,058		
店頭					
債券店頭 オプション	売建	コール	()		
		プット	()		
	買建	コール	()		
		プット	()		
合計				144,753	

注)1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2.()内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

取引所		平成11年度		
		契約額等	時 価	
債券先物	売建	121,477	121,691	
	買建	69,430	69,981	
債券先物 オプション	売建	コール	28,335	
		(202)	158	
	プット	32,119		
		(64)	42	
	買建	コール	33,489	
		(173)	258	
プット	33,835			
	(146)	76		
店頭				
債券店頭 オプション	売建	コール	()	
		プット	25,000	
	買建	(156)	62	
		コール	79,383	
プット	(214)	311		
	31,500			
(40)	15			

注)()内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

23 商品関連取引

特定取引以外の商品関連のデリバティブ取引については、該当ありません。

なお、特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

店頭		平成11年度	
		契約額等	時 価
商品 オプション	売建	5,351	228
		(228)	
	買建	5,351	228
		(206)	

注)1.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

2.商品は食料、燃料に係るものです。

3.()内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

24 その他

ウェザーデリバティブ

特定取引以外のデリバティブ取引については、該当ありません。

なお、特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

店頭		平成11年度	
		契約額等	時 価
ウェザー デリバティブ	売建	125	7
		(25)	
	買建	125	7
		(13)	

注)1.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

2.取引は気温に係るものであります。

3.()内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

25 連結自己資本利益率(ROE)

(単位:%)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
当期純利益ベース	14.2	14.3	5.4

注)ROE = $\frac{(\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\{(\text{期首連結自己資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末連結自己資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}} \times 100$

26 金融派生商品及び為替予約

(単位:億円)

	平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額
金利スワップ	779,782	17,631	676,478	16,773	837,695	12,595
通貨スワップ	61,775	7,367	46,378	4,560	39,068	5,145
為替予約	317,126	17,777	168,085	6,701	128,107	5,987
金利オプション(買)	49,040	467	46,754	445	39,312	293
通貨オプション(買)	7,175	301	8,893	281	11,477	278
その他金融派生商品	53,923	391	57,236	495	48,340	329
一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果		9,481		10,087		8,528
合計	1,268,823	34,454	1,003,826	19,170	1,104,001	16,100

注) 1. 上記与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. また、与信相当額の算出に当たっては、一部の取引についてネットting(お取引先毎に、締結したすべてのオフ・バランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を与信相当額とするもの)を採用しています。

3. いずれの年度も連結ベースの計数となっております。

4. 国際統一基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位:億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
為替予約	55,602	36,771	37,154
金利オプション(売)	98,980	186,280	45,204
金利オプション(買)	56,471	107,257	50,133
通貨オプション(売)	8,870	584	0
通貨オプション(買)	16	578	357
その他金融派生商品	833,886	869,595	874,138
合計	1,053,828	1,201,069	1,006,987

27 与信関連取引

(単位:億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
	契約金額	契約金額	契約金額
コミットメント	103,603	118,539	111,353
保証取引	20,107	15,194	10,604
その他	4,395	6,613	2,487
合計	128,106	140,347	124,445

単体決算データファイル

財務諸表等	124	国債等公共債の窓口販売業務等	
1 貸借対照表	124	36 公共債及び証券投資信託窓口販売実績	140
2 損益計算書	126	社債受託業務	
3 利益処分計算書	127	37 公共債受託実績(公募分)	140
(重要な会計方針等)	127	38 事業債受託実績(公募分)	140
		39 当行単独又は代表受託一般公社債元利払取扱実績	140
		40 他行単独又は代表受託一般公社債元利払取扱実績	140
損益	130	登録業務	
4 業務粗利益の内訳	130	41 登録債残高推移	141
5 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	130	42 登録受付件数推移	141
6 受取・支払利息の分析	131	金融先物取引等の受託等業務	
7 役務取引の状況	131	43 金融先物取引等の受託等業務	141
8 特定取引の状況	131		
9 その他業務利益の内訳	131	時価情報	142
10 営業経費の内訳	132	44 有価証券の時価等情報	142
11 臨時損益の内訳	132	45 金銭の信託の時価等情報	142
(参考)退職給付債務	132	46 金利関連取引	143
		47 通貨関連取引	145
債券・預金	133	48 株式関連取引	146
12 興業債券残高	133	49 債券関連取引	147
13 興業債券発行残高の残存期間別残高	133	50 商品関連取引	148
14 財形貯蓄残高(番号ベース)	133	51 その他	148
15 預金科目別残高	133		
16 預金者別預金残高	134	諸比率	149
17 定期預金の残存期間別残高	134	52 総資産利益率	149
		53 自己資本利益率(ROE)	149
貸出	135	54 利鞘	149
18 貸出金科目別残高	135	55 貸出金の債券・預金に対する比率	149
19 貸出金の残存期間別残高	135	56 有価証券の債券・預金に対する比率	149
20 中小企業等に対する貸出金	135	57 1店舗当たりの資金量及び貸出金	149
21 貸出金の用途別内訳	136	58 従業員1人当たりの資金量及び貸出金	149
22 貸出金の業種別内訳	136		
23 貸出金の担保別内訳	136	為替・その他	150
24 消費者ローン残高	136	59 内国為替取扱高	150
25 貸倒引当金の内訳	137	60 外国為替取扱高	150
26 特定海外債権の状況	137	61 支払承諾の残高内訳	150
27 貸出金の償却	137	62 支払承諾見返の担保別内訳	150
28 債権売却損失引当金	137	63 代理貸付取扱状況	151
29 国内子会社及び国内関連会社向け貸出金残高	137	64 コマーシャル・ペーパー発行取扱業務	151
30 債権放棄・倒産件数等	137	65 自動機器設置台数	151
		66 主な手数料の一覧	151
証券	138		
有価証券投資業務		資本	152
31 有価証券の種類別残高	138	67 資本金の推移	152
32 有価証券の残存期間別残高	139	68 普通株式の状況	152
商品有価証券売買業務		69 配当政策	153
33 商品有価証券売買の実績	139	70 株価の推移	153
34 商品有価証券の種類別平均残高	139	71 優先株式の状況	153
公共債の引受業務			
35 公共債引受額	140		

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度
(資産の部)			
貸出金	23,241,545	22,872,065	22,232,483
証書貸付	16,315,287	15,565,430	14,972,263
手形貸付	4,473,047	4,284,326	3,979,233
当座貸越	2,293,696	2,895,792	3,179,735
割引手形	159,515	126,515	101,250
外国為替	310,724	277,821	222,663
買入外国為替	162,992	124,026	130,055
取立外国為替	125,160	68,724	67,639
外国他店貸	10,709	31,954	17,641
外国他店預け	11,862	53,115	7,327
有価証券	8,699,667	9,024,595	7,703,889
国債	3,513,415	3,321,897	2,375,741
地方債	131,385	167,675	143,478
社債	203,163	211,031	267,001
株式	2,736,789	3,014,684	2,992,102
自己株式	5	2	8
その他の証券	2,111,189	2,306,003	1,922,271
貸付有価証券	3,717	3,300	3,285
金銭の信託	172,502	59,806	10,123
特定取引資産	2,119,627	2,197,033	2,163,616
商品有価証券	404,804	243,918	861,838
商品有価証券派生商品	34	144	34
特定取引有価証券	40,213	23,193	27,161
特定取引有価証券派生商品	64	143	716
金融派生商品	1,506,616	1,415,049	913,780
その他の特定取引資産	167,892	514,585	360,085
買入金銭債権	8,895	128,064	7,197
買入手形	428,400	105,200	
コールローン	1,431,862	1,240,725	558,002
現金預け金	1,367,328	1,167,336	841,161
現金	240,907	124,425	157,198
預け金	1,126,421	1,042,910	683,962
その他資産	4,673,773	2,377,508	3,090,749
前払費用	9,736	8,653	5,433
未収収益	534,098	387,303	350,053
先物取引差入証拠金	19,683	11,252	12,555
先物取引差金勘定	59,781	121,968	145,328
保管有価証券等	1,834,082	733,958	1,052,737
債権借入取引担保金	1,773,921	662,511	948,985
その他の資産	442,469	451,860	575,655
動産不動産	283,748	278,285	257,462
土地建物動産	255,939	244,980	229,254
建設仮払金	3,506	9,155	7,048
保証金権利金	24,302	24,149	21,159
債券繰延資産	16,729	15,396	8,742
債券発行差金	13,920	13,191	6,512
債券発行費用	2,809	2,205	2,230
繰延税金資産		406,253	363,922
支払承諾見返	2,386,058	1,939,210	1,491,724
貸倒引当金			901,118
資産の部合計	45,140,863	42,089,303	38,050,621

(単位:百万円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度
(負債の部)			
債券	20,239,792	19,866,858	19,933,842
債券発行高	20,239,792	19,866,858	19,933,842
預金	6,786,993	5,692,468	5,026,433
定期預金	4,148,744	3,021,436	2,415,531
通知預金	227,368	277,892	324,051
普通預金	532,839	632,049	885,662
当座預金	295,651	299,584	372,560
その他の預金	1,582,389	1,461,505	1,028,627
譲渡性預金	3,352,957	2,482,614	1,273,047
借入金	1,917,824	1,585,575	1,537,621
借入金	1,838,097	1,559,689	1,511,218
再割引手形	79,727	25,885	26,403
特定取引負債	1,738,742	1,465,170	908,652
売付商品債券	248,512	69,203	12,176
商品有価証券派生商品	17		0
特定取引売付債券	3,567	24,375	36,415
特定取引有価証券派生商品	127	108	58
金融派生商品	1,486,518	1,371,482	860,001
売渡手形	10,000		110,700
コマーシャル・ペーパー		30,000	164,000
コールマネー	2,312,905	3,261,224	1,973,658
外国為替	11,298	20,390	60,271
売渡外国為替	5	10	15
未払外国為替	791	959	232
外国他店借	3,260	3,691	1,697
外国他店預り	7,240	15,729	58,326
その他負債	4,166,228	2,833,002	3,561,784
未払費用	463,324	364,139	324,679
未払法人税等	10,729	6,171	18,575
前受収益	29,507	25,123	19,810
従業員預り金	22,048	22,112	21,740
借入有価証券	1,044,900	542,500	811,737
借入商品債券	787,300	190,400	241,000
売付債券	60,389		
売付商品債券			
先物取引受入証拠金	2,052	1,079	
先物取引差金勘定	748	165	13
債券貸付取引担保金	790,254	708,175	787,814
特定取引未払金			955,439
その他の負債	954,971	973,135	380,972
貸倒引当金	899,892	1,116,278	
退職給与引当金	50,794	51,888	49,332
債権売却損失引当金	19,776	48,144	47,506
特定債務者支援引当金			167,198
偶発損失引当金			13,938
特別法上の引当金	7	5	1
商品有価証券売買損失等引当金			
金融先物取引責任準備金	7	5	1
再評価に係る繰延税金負債		72,518	63,484
支払承諾	2,386,058	1,939,210	1,491,724
再評価差額金	180,648		
負債の部合計	44,073,919	40,465,350	36,383,195
(資本の部)			
資本金	465,105	673,605	673,605
資本準備金	361,632	570,132	570,132
利益準備金	76,431	80,369	84,387
再評価差額金		98,920	99,212
その他の剰余金	163,775	200,926	240,087
任意積立金	491,913	123,882	163,791
海外投資等損失準備金	105	74	83
別途積立金	491,807	123,807	163,707
当期末処分利益(は当期末処理損失)	328,137	77,044	76,296
当期利益(は当期損失)	341,969	195,727	60,232
資本の部合計	1,066,944	1,623,953	1,667,425
負債及び資本の部合計	45,140,863	42,089,303	38,050,621

2 損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度
経常収益	3,035,523	3,018,720	2,720,653
資金運用収益	2,081,118	1,691,283	1,333,240
貸出金利息	800,004	656,425	531,095
有価証券利息配当金	212,073	239,541	180,375
買入手形利息	513	224	98
コールローン利息	47,303	55,651	40,611
預け金利息	102,266	62,985	38,259
金利スワップ受入利息	800,973	607,089	478,431
その他の受入利息	117,982	69,365	64,367
役務取引等収益	94,774	67,300	66,515
受入為替手数料	6,020	4,981	4,875
その他の役務収益	88,753	62,319	61,639
特定取引収益	2,788	25,334	18,160
特定取引有価証券収益		5,280	
商品有価証券収益			70
金融派生商品収益		16,063	16,717
その他の特定取引収益	2,788	3,991	1,371
その他業務収益	470,977	843,416	1,007,451
外国為替売買益	11,701	16,646	9,907
国債等債券売却益	443,417	814,591	993,036
国債等債券償還益	11,221	9,728	3,505
商品有価証券売買益			
その他の業務収益	4,636	2,449	1,001
その他経常収益	385,864	391,385	295,285
株式等売却益	370,183	379,153	274,866
金銭の信託運用益	8,751	2,364	5,053
その他の経常収益	6,929	9,866	15,365
経常費用	3,393,261	3,370,656	2,581,804
資金調達費用	1,803,819	1,406,572	1,098,353
債券利息	350,756	293,581	255,932
債券発行差金償却	34,952	27,117	20,224
預金利息	297,590	205,175	123,404
譲渡性預金利息	59,281	26,426	5,420
借用金利息	57,542	54,839	50,904
売渡手形利息	247	4	11
コマーシャル・ペーパー利息		91	284
コールマネー利息	104,421	131,765	84,569
金利スワップ支払利息	788,268	582,331	502,152
その他の支払利息	110,759	85,238	55,449
役務取引等費用	18,744	17,624	14,861
支払為替手数料	3,198	2,096	2,092
その他の役務費用	15,545	15,527	12,769
特定取引費用	9,077	3,206	171
商品有価証券費用	175	3,206	
特定取引有価証券費用	401		171
金融派生商品費用	8,500		
その他業務費用	428,075	778,830	1,005,385
債券発行費用償却	6,802	4,852	4,373
国債等債券売却損	417,847	764,545	999,162
国債等債券償還損	2,183	3,841	296
国債等債券償却	305	3	284
その他の業務費用	936	5,586	1,268
営業経費	166,498	156,809	140,684
その他経常費用	967,046	1,007,613	322,347
貸倒引当金繰入額	518,845	680,412	174,989
貸出金償却	61,163	138,917	11,315
株式等売却損	35,233	35,093	31,542
株式等償却	266,996	25,959	37,423
金銭の信託運用損	1,187	300	26
その他の経常費用	83,620	126,930	67,051
経常利益(は経常損失)	357,738	351,936	138,849

左ページ下段損益計算書の続きです。

(単位:百万円)

特別利益	17,477	7,436	3,501
動産不動産処分益	5,003	7,417	3,463
償却債権取立益	6	17	33
商品有価証券売買損失等引当金取崩額	12,463		
金融先物取引責任準備金取崩額	3	2	4
証券取引責任準備金取崩額			
特別損失	1,518	909	3,918
動産不動産処分損	1,518	909	3,918
商品有価証券売買損失等引当金繰入額			
金融先物取引責任準備金繰入額			
税引前当期利益(は税引前当期損失)	341,778	345,408	138,432
法人税及び住民税	190		
法人税、住民税及び事業税		74	37,811
法人税等調整額		149,754	40,388
当期利益(は当期損失)	341,969	195,727	60,232
前期繰越利益	26,783	26,885	26,037
過年度税効果調整額		256,498	
税効果会計適用に伴う海外投資等損失準備金取崩額		54	
再評価差額金取崩額			3,035
中間配当額	10,793	8,888	10,840
中間配当に伴う利益準備金積立額	2,158	1,777	2,168
当期末処分利益(は当期末処分損失)	328,137	77,044	76,296

3 利益処分計算書

(単位:百万円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度
当期末処分利益(は当期末処理損失)	328,137	77,044	76,296
任意積立金取崩額	368,019	10	16
海外投資等損失準備金取崩額	19	10	16
別途積立金取崩額	368,000		
計	39,881	77,054	76,313
利益処分額	12,996	51,017	33,035
利益準備金	2,160	1,850	2,170
第一回優先株式配当金		7	1,225
第二回優先株式配当金		2	376
普通株式配当金	10,793	9,238	9,238
任意積立金	43	39,919	20,025
海外投資等損失準備金	43	19	25
別途積立金		39,900	20,000
次期繰越利益	26,885	26,037	43,277
(特定取引に係る評価利益額)	(22,884)	(45,868)	56,141

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある社債、株式及びその他の証券については、移動平均法による低価格(洗い替え方式)により行っており、上記以外の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 減価償却の方法

(1) 動産不動産

それぞれ次のとおり償却しております。

建物	平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。上記以外の建物については、定率法を採用し、税法基準の償却率による。
動産	定率法を採用し、税法基準の償却率による。
その他	税法の定める方法による。

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

なお、従来「**その他の資産**」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「**研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針**〔日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日〕における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。

また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「**長期信用銀行法施行規則**〔昭和57年大蔵省令第13号〕によることとされておりますので、引き続き「**その他の資産**」に計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

- (1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。
- (2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

ただし、外国法人に対する出資に係る資産(外貨にて調達したものを除く)及び直物外貨建資産残高に算入することが適当でない外貨建資産は取得時の為替相場、直物外貨建負債残高に算入することが適当でない外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 退職給与引当金

自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。

(3) 債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(4) 特定債務者支援引当金

再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(5) 偶発損失引当金

他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(6) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(7) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当期末残高はございません。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 適格退職年金制度及び調整年金制度の採用

第167期(平成3年3月期)より、退職金制度の一部について、調整年金制度を採用しております。平成11年3月31日現在の年金資産額の合計額は33,322百万円、過去勤務費用の残存掛金期間は10年2か月であります。なお、調整年金制度の採用に伴い閉鎖した適格退職年金制度の平成11年3月31日現在の年金資産額の合計額は、5,676百万円であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

「特定取引未払金」は、金額的に重要となったため、当期より区分掲記することといたしました。なお、前期は、「その他の負債」に503,089百万円含まれております。

追加情報

「貸倒引当金」は、前期までは負債の部に計上しておりましたが、「長期信用銀行法施行規則」〔昭和57年大蔵省令第13号〕別紙様式が改正されたことに伴い、当期より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は901,118百万円、負債の部は901,118百万円それぞれ減少しております。

注記事項

1. 貸借対照表関係

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は119,308百万円、延滞債権額は1,019,093百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は9,913百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は850,201百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,998,516百万円であります。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(5) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は443,922百万円であります。

(6) 子会社の株式及び出資総額 374,503百万円

なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条ノ2第2項に規定する子会社であります。

(7) 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。

(8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	203,015百万円
有価証券	1,286,610百万円
特定取引資産	17,286百万円
その他資産	26,537百万円
担保資産に対応する債務	
預金	50,419百万円
借入金	1,360百万円
売渡手形	110,700百万円
コールマネー	1,368,171百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金121,260百万円、有価証券1,202,912百万円を差し入れております。

なお、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

(9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)

に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 6,776百万円

(10) 動産不動産の減価償却累計額 94,613百万円

(11) 動産不動産の圧縮記帳額 7,740百万円
(当期圧縮記帳額)

(12) 債券発行高には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券353,100百万円が含まれております。

(13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,444,759百万円が含まれております。

(14) 会社が発行する株式の総数

普通株式	6,000,000千株
優先株式	600,000千株
発行済株式総数	
普通株式	2,639,579千株
優先株式	280,000千株

(15) 配当制限

当行の定款に定めるところにより、平成11年3月31日発行の第一回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年17円50銭)平成11年3月31日発行の第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年5円38銭)を超過して配当することはありません。

(16) その他の剰余金のうち、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の第2項により利益の配当に充当することを制限されている金額は56,141百万円であります。

(17) その他の資産には、第172期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。

当行としては、その更正理由が容認し難いため、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の判決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

2. 損益計算書関係

その他の経常費用には、債権売却損失引当金繰入額4,840百万円、特定債務者支援引当金繰入額18,892百万円、偶発損失引当金繰入額13,938百万円及び債権を売却したことなどによる損失14,963百万円を含んでおります。

3. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(動産)	
取得価額相当額	11,181百万円
減価償却累計額相当額	8,004百万円
期末残高相当額	3,176百万円

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,261百万円
1年超	3,298百万円
合計	5,559百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・当期の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2,786百万円
減価償却費相当額	2,656百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内	3,426百万円
1年超	40,865百万円
合計	44,291百万円

4. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	223,717百万円
特定債務者支援引当金損金算入限度超過額	65,240百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	21,886百万円
債権売却損失引当金損金算入限度超過額	18,536百万円
退職給与引当金損金算入限度超過額	14,002百万円
その他	22,577百万円
繰延税金資産合計	365,961百万円
繰延税金負債	2,039百万円
繰延税金資産の純額	363,922百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 41.9%

(調整)

税率変更による影響	22.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.4%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正及び修正額

「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立したこと等により、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、前期の42.3%から39.0%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は30,591百万円減少し、法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は5,336百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。

(4) 決算日後の税率の変更及び影響額

「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当期の39.0%から38.4%に変更されます。この変更により、当期末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額は5,222百万円減少し、法人税等調整額の金額は同額増加します。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は911百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加します。なお、実際の影響額は、翌期末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。

4 業務粗利益の内訳

(単位:億円)

	平成9年度			平成10年度			平成11年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用収支	2,406	571	2,978	2,367	615	2,982	1,846	574	2,420
資金運用収益	9,615	11,511	21,127	8,250	8,891	17,142	7,027	6,444	13,332
資金調達費用	7,209	10,939	18,149	5,883	8,276	14,159	5,251	5,872	10,983
役務取引等収支	525	244	769	379	126	505	374	150	524
役務取引等収益	569	377	947	423	249	673	407	257	665
役務取引等費用	44	133	178	44	123	167	33	107	140
特定取引収支	70	133	62	192	29	221	190	10	179
特定取引収益	83	15	27	235	72	253	190	6	181
特定取引費用	12	149	90	43	43	32		17	1
その他業務収支	102	394	497	196	498	694	46	111	64
その他業務収益	3,804	905	4,709	6,821	1,613	8,434	9,013	1,061	10,074
その他業務費用	3,701	511	4,212	6,624	1,114	7,739	9,059	950	10,010
業務粗利益	3,105	1,076	4,182	3,134	1,268	4,403	2,364	825	3,189
業務粗利益率(%)	1.07	0.97	1.09	1.11	1.29	1.21	0.83	1.16	0.93

- 注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収支は貸出金、有価証券、債券、預金等の利息収支を、役務取引等収支は各種手数料等の収支を、特定取引収支は特定取引(お取引先との間で行う金利スワップ、先物、オプション等のデリバティブ取引や、商品有価証券取引等の短期自己売買を目的とした取引等)からの収支、その他業務収支は債券、外国為替等の売買損益をそれぞれ示しております。なお、資金運用収支は金銭の信託運用見合費用を、役務取引等収支は債券償還手数料を、その他業務収支は債券発行費用償却をそれぞれ控除して表示しております。
3. 特定取引収益及び特定取引費用につきましては、国内業務部門、国際業務部門及び合計の各欄ごとに、その内訳科目ごとに収益と費用を相殺し、その残額の合計で表示しておりますので、国内業務部門欄と国際業務部門欄の合計額と合計欄は一致していません。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

5 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:億円、%)

	平成9年度			平成10年度			平成11年度			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
資金運用勘定	平均残高	289,959	109,971	380,628	281,763	97,904	363,356	281,710	71,045	340,881
	利息	9,615	11,511	20,811	8,250	8,891	16,912	7,027	6,444	13,332
	利回り	3.31	10.46	5.46	2.92	9.08	4.65	2.49	9.07	3.91
うち貸出金	平均残高	201,319	53,410	254,730	192,979	41,886	234,865	191,972	31,778	223,750
	利息	4,934	3,065	8,000	4,245	2,318	6,564	3,685	1,625	5,310
	利回り	2.45	5.73	3.14	2.20	5.53	2.79	1.91	5.11	2.37
うち有価証券	平均残高	54,513	21,964	76,477	61,108	29,723	90,831	64,808	19,709	84,517
	利息	1,002	1,117	2,120	928	1,467	2,395	820	982	1,803
	利回り	1.83	5.08	2.77	1.51	4.93	2.63	1.26	4.98	2.13
うちコールローン及び買入手形	平均残高	2,126	8,249	10,376	1,046	10,171	11,218	3,805	7,725	11,530
	利息	11	466	478	3	554	558	1	405	407
	利回り	0.54	5.65	4.60	0.37	5.45	4.98	0.03	5.25	3.53
うち預け金	平均残高	514	22,508	23,023	99	12,314	12,414	105	8,868	8,973
	利息	3	1,019	1,022	0	629	629	0	381	382
	利回り	0.66	4.52	4.44	0.70	5.10	5.07	0.62	4.30	4.26
資金調達勘定	平均残高	273,607	110,362	364,668	267,772	97,460	348,921	265,263	71,690	325,079
	利息	7,209	10,939	17,832	5,883	8,276	13,930	5,181	5,870	10,911
	利回り	2.63	9.91	4.89	2.19	8.49	3.99	1.95	8.18	3.35
うち債券	平均残高	208,286	446	208,732	195,126	475	195,601	197,918	317	198,236
	利息	3,827	29	3,857	3,177	29	3,206	2,742	18	2,761
	利回り	1.83	6.59	1.84	1.62	6.18	1.63	1.38	5.91	1.39
うち預金	平均残高	24,670	59,385	84,056	21,738	45,797	67,535	21,540	32,420	53,961
	利息	96	2,879	2,975	69	1,982	2,051	16	1,217	1,234
	利回り	0.39	4.84	3.54	0.31	4.32	3.03	0.07	3.75	2.28
うち譲渡性預金	平均残高	20,993	7,725	28,719	26,914	1,653	28,568	20,794	482	21,276
	利息	151	441	592	161	102	264	29	24	54
	利回り	0.71	5.71	2.06	0.59	6.21	0.92	0.14	5.16	0.25
うち借入金	平均残高	12,928	5,264	18,192	9,728	6,077	15,806	7,870	8,253	16,123
	利息	392	182	575	305	243	548	250	258	509
	利回り	3.03	3.46	3.16	3.13	4.00	3.46	3.17	3.13	3.15
うち商業ペーパー	平均残高				133		133	1,626		1,626
	利息				0		0	2		2
	利回り				0.68		0.68	0.17		0.17
うちコールマネー及び売渡手形	平均残高	6,022	18,299	24,322	11,187	26,498	37,686	11,073	17,707	28,780
	利息	35	1,011	1,046	46	1,271	1,317	9	836	845
	利回り	0.58	5.52	4.30	0.41	4.79	3.49	0.08	4.72	2.93

6 受取・支払利息の分析

(単位:億円)

	平成9年度			平成10年度			平成11年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
受取利息									
残高による増減	28	223	476	271	1,263	944	1	2,439	1,046
利率による増減	184	2,529	2,775	1,093	1,356	2,953	1,221	7	2,534
純増減	155	2,305	2,299	1,365	2,619	3,898	1,223	2,446	3,580
支払利息									
残高による増減	11	287	389	153	1,278	770	55	2,188	951
利率による増減	62	2,288	2,301	1,171	1,384	3,132	647	217	2,067
純増減	73	2,000	1,912	1,325	2,663	3,902	702	2,406	3,018

7 役務取引の状況

(単位:億円)

	平成9年度			平成10年度			平成11年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益	569	377	947	423	249	673	407	257	665
うち債券・預金・貸出業務	386	217	603	245	112	357	197	117	315
うち為替業務	6	53	60	6	43	49	6	42	48
うち代理業務	0	11	11	0	9	10	0	11	12
うち保護預り・貸金庫業務	2		2	2		2	2		2
うち証券関連業務	159	10	170	140	12	152	142	14	157
うち保証業務	3	66	70	4	51	56	4	48	52
役務取引等費用	44	133	178	44	123	167	33	107	140
うち為替業務	1	30	31	1	19	20	1	19	20

8 特定取引の状況

(単位:億円)

	平成9年度			平成10年度			平成11年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特定取引収益	83	15	27	235	72	253	190	6	181
うち商品有価証券収益		0			0		0	0	0
うち特定取引有価証券収益		6			63	52	4		
うち金融派生商品収益	64			204		160	177		167
うちその他の特定取引収益	18	8	27	31	8	39	7	6	13
特定取引費用	12	149	90	43	43	32		17	1
うち商品有価証券費用	1		1	32		32			
うち特定取引有価証券費用	10		4	10				6	1
うち金融派生商品費用		149	85		43			10	
うちその他の特定取引費用									

注)内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合は収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に上回った純額を計上しております。

9 その他業務利益の内訳

(単位:億円)

	平成9年度			平成10年度			平成11年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外国為替売買損益		117	117		166	166		99	99
商品有価証券売買損益									
国債等債券損益	60	282	343	185	373	559	55	23	32
国債等債券売却益	3,742	691	4,434	6,797	1,348	8,145	8,993	937	9,930
国債等債券償還益	16	95	112	12	84	97	11	23	35
国債等債券売却損	3,688	490	4,178	6,594	1,050	7,645	9,059	932	9,991
国債等債券償還損	10	11	21	29	9	38	0	2	2
国債等債券償却	0	2	3	0	0	0	0	2	2
投資損失引当金純繰入額									
その他	42	5	37	10	41	31	8	11	2
合計	102	394	497	196	498	694	46	111	64

10 営業経費の内訳

(単位:億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
給料・手当	608	547	513
退職金	7	7	10
退職給与引当金繰入	39	36	6
福利厚生費	108	107	93
減価償却費	64	58	49
土地建物機械賃借料	230	212	169
営繕費	10	11	6
消耗品費	19	14	10
給水光熱費	21	18	17
旅費	29	25	18
通信費	23	21	20
広告宣伝費	21	20	20
租税公課	118	80	56
その他	363	404	413
合計	1,664	1,568	1,406

11 臨時損益の内訳

(単位:億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
株式等損益	679	3,181	2,059
株式等売却益	3,701	3,791	2,748
株式等売却損	352	350	315
株式等償却	2,669	259	374
投資損失引当金純繰入額			
不良債権処理損	6,338	8,578	2,688
貸出金償却	611	1,389	113
個別貸倒引当金純繰入額	5,303	6,036	2,195
共同債権買取機構向け売却損	173	21	
債権売却損失引当金純繰入額	158	440	48
特定債務者支援引当金純繰入額			188
特定海外債権引当勘定純繰入額		86	7
その他債権売却損等	91	604	149
金銭の信託運用損益	75	20	50
金銭の信託運用益	87	23	50
金銭の信託運用損	11	3	0
その他	95	127	173
合計	5,679	5,504	752

(参考)退職給付債務

(単位:億円)

	平成12年度期首
新会計基準導入に伴う積立不足額(会計基準変更時差異)	信託設定後 74
退職給付債務計算上の割引率	3.5%
会計基準変更時差異の処理予定年数	5年

注)積立不足額のうち42億円を信託設定により平成12年度に処理いたしました。

12 興業債券残高

回号ベース残高

(単位: 億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
利付興業債券	136,326	137,014	143,556
割引興業債券	64,501	57,781	55,781
合計	200,827	194,795	199,338

注) 1. 利付興業債券には「利付興業債券(利子一括払)」を含んでおります。

2. 外貨建興業債券及び劣後特約付債券は除いております。

平均残高

(単位: 億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
利付興業債券	136,395	135,552	141,602
割引興業債券	72,337	60,049	56,634
合計	208,732	195,601	198,236

注) 1. 債券には債券募金を含んでおりません。

2. 利付興業債券には「利付興業債券(利子一括払)」、外貨建興業債券及び劣後特約付債券を含んでおります。

13 興業債券発行残高の残存期間別残高

(単位: 億円)

		平成9年度	平成10年度	平成11年度
利付興業債券	1年以下	26,990	23,469	37,395
	1年超3年以下	55,525	66,129	58,273
	3年超5年以下	53,866	47,249	44,290
	5年超7年以下	225	232	5
	7年超	1,114	3,597	3,591
	合計	137,722	140,678	143,556
割引興業債券	1年以下	64,675	57,990	55,781
	1年超3年以下			
	3年超5年以下			
	5年超7年以下			
	7年超			
	合計	64,675	57,990	55,781
合 計	1年以下	91,665	81,459	93,177
	1年超3年以下	55,525	66,129	58,273
	3年超5年以下	53,866	47,249	44,290
	5年超7年以下	225	232	5
	7年超	1,114	3,597	3,591
	合計	202,397	198,668	199,338

注) 利付興業債券には「利付興業債券(利子一括払)」、外貨建興業債券及び劣後特約付債券を含んでおります。

14 財形貯蓄残高(回号ベース)

(単位: 億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
財形貯蓄残高	9,045	9,224	9,214

15 預金科目別残高

期末残高

(単位: 億円、%)

	平成9年度(構成比)			平成10年度(構成比)			平成11年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
定期性預金	10,533	30,954	41,487	7,070	23,144	30,214	5,963	18,191	24,155
	(50.8)	(65.7)	(61.1)	(37.9)	(60.5)	(53.1)	(27.5)	(63.8)	(48.0)
	うち固定自由金利定期預金	10,532		10,532	7,069		7,069	5,963	
うち変動自由金利定期預金	0		0	0		0	0		0
流動性預金	9,573	984	10,558	11,184	910	12,095	15,092	730	15,822
	(46.2)	(2.1)	(15.6)	(60.0)	(2.4)	(21.2)	(69.4)	(2.5)	(31.5)
	うち有利息預金	7,064	539	7,603	8,438	660	9,099	11,562	537
その他預金	619	15,204	15,823	399	14,215	14,615	680	9,606	10,286
	(3.0)	(32.2)	(23.3)	(2.1)	(37.1)	(25.7)	(3.1)	(33.7)	(20.5)
	合計	20,726	47,143	67,869	18,654	38,270	56,924	21,736	28,528
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	29,414	4,115	33,529	24,006	819	24,826	12,594	135	12,730

平均残高

(単位:億円、%)

	平成9年度(構成比)			平成10年度(構成比)			平成11年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
定期性預金	15,094 (61.2)	41,776 (70.4)	56,871 (67.7)	11,715 (53.9)	29,352 (64.1)	41,067 (60.8)	7,338 (34.1)	18,507 (57.1)	25,846 (47.9)
うち固定自由金利定期預金	15,094		15,094	11,714		11,714	7,337		7,338
うち変動自由金利定期預金	0		0	0		0	0		0
流動性預金	8,696 (35.2)	721 (1.2)	9,417 (11.2)	9,546 (43.9)	673 (1.5)	10,220 (15.1)	13,637 (63.3)	1,077 (3.3)	14,714 (27.3)
うち有利息預金	6,983	432	7,415	7,862	372	8,235	11,654	581	12,231
その他預金	879 (3.6)	16,887 (28.4)	17,766 (21.1)	475 (2.2)	15,771 (34.4)	16,247 (24.1)	565 (2.6)	12,835 (39.6)	13,400 (24.8)
合計	24,670 (100.0)	59,385 (100.0)	84,056 (100.0)	21,738 (100.0)	45,797 (100.0)	67,535 (100.0)	21,540 (100.0)	32,420 (100.0)	53,961 (100.0)
譲渡性預金	20,993	7,725	28,719	26,914	1,653	28,568	20,794	482	21,276

注) 1. 定期性預金 = 定期預金

固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次の外貨平均残高に当月末TT仲値を乗じることにより算出しております。

16 預金者別預金残高

(単位:億円、%)

	平成9年度(構成比)	平成10年度(構成比)	平成11年度(構成比)
一般法人	19,207 (74.3)	19,724 (69.5)	19,960 (67.5)
個人	1,512 (5.8)	1,425 (5.0)	1,289 (4.4)
金融機関・政府公金	5,150 (19.9)	7,222 (25.5)	8,293 (28.1)
合計	25,870 (100.0)	28,372 (100.0)	29,543 (100.0)

注) 海外店分、特別国際金融取引勘定及び譲渡性預金を除いております。

17 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

		平成9年度	平成10年度	平成11年度
定期預金	3カ月未満	30,000	20,769	13,634
	3カ月以上6カ月未満	4,136	1,913	2,624
	6カ月以上1年未満	1,976	1,536	1,392
	1年以上2年未満	183	1,003	920
	2年以上3年未満	90	747	1,745
	3年以上	5,099	4,244	3,838
	合計	41,487	30,214	24,155
うち固定自由金利定期預金	3カ月未満	8,887	5,333	4,211
	3カ月以上6カ月未満	956	949	1,253
	6カ月以上1年未満	518	648	441
	1年以上2年未満	145	127	38
	2年以上3年未満	24	6	11
	3年以上	0	4	7
	合計	10,532	7,069	5,963
うち変動自由金利定期預金	3カ月未満			0
	3カ月以上6カ月未満			
	6カ月以上1年未満	0	0	0
	1年以上2年未満	0	0	
	2年以上3年未満	0		
	3年以上			
	合計	0	0	0
うちその他の定期預金	3カ月未満	21,113	15,435	9,422
	3カ月以上6カ月未満	3,180	964	1,370
	6カ月以上1年未満	1,457	887	951
	1年以上2年未満	37	875	882
	2年以上3年未満	66	740	1,733
	3年以上	5,099	4,240	3,831
	合計	30,954	23,144	18,191

18 貸出金科目別残高

期末残高

(単位: 億円)

	平成9年度			平成10年度			平成11年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
証書貸付	127,117	36,035	163,152	129,047	26,606	155,654	124,512	25,210	149,722
手形貸付	35,650	9,080	44,730	34,673	8,169	42,843	33,262	6,529	39,792
当座貸越	22,847	89	22,936	28,838	119	28,957	31,768	28	31,797
割引手形	1,074	520	1,595	970	294	1,265	827	185	1,012
合計	186,689	45,725	232,415	193,529	35,190	228,720	190,371	31,953	222,324

平均残高

(単位: 億円)

	平成9年度			平成10年度			平成11年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
証書貸付	132,024	40,663	172,688	127,177	32,100	159,278	128,000	24,013	152,014
手形貸付	39,290	12,140	51,430	36,988	9,360	46,349	32,991	7,496	40,487
当座貸越	28,809	61	28,871	27,858	67	27,925	30,175	55	30,231
割引手形	1,194	544	1,739	954	357	1,312	804	213	1,017
合計	201,319	53,410	254,730	192,979	41,886	234,865	191,972	31,778	223,750

注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次の外貨平均残高に当月末TT仲値を乗じることにより算出しております。

19 貸出金の残存期間別残高

(単位: 億円)

		平成9年度	平成10年度	平成11年度
貸出金	1年以下	84,088	77,556	73,655
	1年超3年以下	50,359	51,560	55,808
	3年超5年以下	36,192	35,397	30,471
	5年超7年以下	15,840	13,398	11,144
	7年超	22,996	21,849	19,447
	期間の定めのないもの	22,936	28,957	31,797
	合計	232,415	228,720	222,324
うち固定金利	1年以下			
	1年超3年以下	36,948	38,784	40,103
	3年超5年以下	27,549	26,814	21,719
	5年超7年以下	10,981	8,898	7,087
	7年超	14,500	14,030	11,648
	期間の定めのないもの			
合計				
うち変動金利	1年以下			
	1年超3年以下	13,411	12,776	15,705
	3年超5年以下	8,643	8,583	8,752
	5年超7年以下	4,858	4,500	4,056
	7年超	8,496	7,818	7,799
	期間の定めのないもの	22,936	28,957	31,797
合計				

注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

20 中小企業等に対する貸出金

(単位: 億円、%)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
総貸出金残高(A)	198,214	202,991	199,928
中小企業等貸出残高(B)	86,202	83,709	85,410
比率(B)/(A)	43.4	41.2	42.7

注) 1. 本表の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 平成9年度および平成10年度における「中小企業等」は、資本金1億円(ただし、卸売業は3千万円、小売業、飲食店、サービス業は1千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業、飲食店、サービス業は50人)以下の会社および個人であります。ただし、平成12年6月26日に銀行法施行規則が一部改正され、平成12年7月1日から施行されたことに伴い、平成11年度における「中小企業等」は、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業、飲食店は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

なお、改正前の定義による平成11年度における中小企業等貸出残高は8兆1,864億円、同貸出比率は40.9%であります。

21 貸出金の使途別内訳

(単位:億円、%)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
設備資金	98,010 (42.2)	91,377 (39.9)	87,822 (39.5)
運転資金	134,404 (57.8)	137,343 (60.1)	134,501 (60.4)
合計	232,415 (100.0)	228,720 (100.0)	222,324 (100.0)

22 貸出金の業種別内訳

(単位:億円、%)

業種別	平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別金融取引勘定分)	198,214	(100.00)	202,991	(100.00)	199,928	(100.00)
製造業計	31,955	(16.12)	34,922	(17.20)	34,472	(17.24)
食料品製造業	1,703	(0.86)	1,706	(0.84)	1,958	(0.98)
繊維品製造業	1,076	(0.54)	941	(0.46)	914	(0.45)
紙パルプ紙加工品製造業	1,577	(0.80)	1,757	(0.87)	1,663	(0.83)
化学工業	5,151	(2.60)	5,610	(2.76)	5,709	(2.85)
石油精製業	2,840	(1.43)	3,006	(1.48)	3,217	(1.60)
窯業土石製品製造業	1,501	(0.76)	1,557	(0.77)	1,552	(0.77)
鉄鋼業	3,804	(1.92)	4,520	(2.23)	4,416	(2.20)
非鉄金属製造業	2,516	(1.27)	2,611	(1.29)	2,673	(1.33)
機械製造業	2,108	(1.06)	2,000	(0.98)	1,853	(0.92)
電気機械器具製造業	2,807	(1.42)	3,478	(1.71)	2,491	(1.24)
輸送用機械器具製造業	3,189	(1.61)	4,046	(1.99)	4,464	(2.23)
精密機械器具製造業	637	(0.32)	747	(0.37)	666	(0.33)
その他製造業	3,041	(1.53)	2,939	(1.45)	2,890	(1.44)
非製造業計	166,258	(83.88)	168,068	(82.80)	165,456	(82.75)
農林水産業	462	(0.23)	499	(0.25)	518	(0.25)
鉱業	570	(0.29)	566	(0.28)	509	(0.25)
建設業	5,076	(2.56)	5,160	(2.54)	5,483	(2.74)
電気・ガス・熱供給・水道業	16,397	(8.27)	14,945	(7.36)	15,799	(7.90)
運輸・通信業	18,852	(9.51)	16,479	(8.12)	17,149	(8.57)
卸売・小売業、飲食店	18,281	(9.22)	19,184	(9.45)	17,164	(8.58)
金融・保険業	36,519	(18.43)	39,903	(19.66)	37,579	(18.79)
不動産業	24,574	(12.40)	24,154	(11.90)	22,706	(11.35)
サービス業	32,615	(16.46)	33,561	(16.53)	36,106	(18.06)
その他	12,907	(6.51)	13,612	(6.71)	12,439	(6.22)
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	34,201	(100.00)	25,729	(100.00)	22,396	(100.00)
政府等	2,048	(5.99)	1,331	(5.18)	1,044	(4.66)
金融機関	1,505	(4.40)	976	(3.79)	761	(3.40)
商工業	30,476	(89.11)	23,145	(89.96)	20,469	(91.40)
その他	171	(0.50)	276	(1.07)	120	(0.54)
合計	232,415		228,720		222,324	

23 貸出金の担保別内訳

(単位:億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
有価証券	9,641	3,478	4,727
債権	32,721	29,855	30,497
商品	222	284	70
土地建物	27,351	23,202	20,269
工場・財団・船舶	18,770	19,301	19,704
その他	65,315	74,245	70,490
計	154,022	150,367	145,760
保証	44,184	38,389	34,817
信用	34,208	39,962	41,746
合計	232,415	228,720	222,324
(うち劣後特約付貸出金)	(1,651)	(3,464)	(3,282)

24 消費者ローン残高

(単位:億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
消費者ローン残高	3,267	3,194	3,086
住宅ローン残高	3,231	3,158	3,056
その他ローン残高	36	35	30

25 貸倒引当金の内訳

(単位:億円)

	平成9年度				平成10年度				平成11年度						
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額 目的使用	その他 期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額 目的使用	その他 期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額 目的使用	その他 期末 残高			
一般貸倒引当金	(7) 930	1,062		930	1,062	1,046	1,728		1,046	1,728	(33) 1,695	1,256	1,695	1,256	
個別貸倒引当金	(19) 4,663	5,617	1,792	554	7,933	7,860	9,360	4,538	3,324	9,358	(106) 9,251	7,696	3,754	5,500	7,693
特定海外債権引当勘定	(0) 9	2		9	2	10	88		2	75	(7) 68	61		69	61
合計	(27) 5,602	6,682	1,792	1,494	8,998	8,896	11,177	4,538	4,373	11,162	(147) 11,015	9,014	3,754	7,264	9,011

注) ()内は為替相場変動による換算差額であります。

26 特定海外債権の状況

(単位:億円)

国別	平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	債権 残高	引当 金	債権 残高	引当 金	債権 残高	引当 金
ロシア		14	インドネシア	285	インドネシア	421
ホンジュラス		5	ブラジル	129	アルゼンチン	36
アルジェリア		3	アルゼンチン	61	ブラジル	25
ブラジル		2	ロシア	13	ロシア	3
その他(4カ国)		2	その他(5カ国)	6	その他(4カ国)	4
合計		28		497		491

注)日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の引当対象となる債権残高を記載しております。

27 貸出金の償却

(単位:億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
貸出金の償却額	611	1,389	113

28 債権売却損失引当金

(単位:億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
(株)共同債権買取機構に対するバックファイナンス残高	817	608	527
債権売却損失引当金	197	481	475
債権売却損失引当金/バックファイナンス残高	24.1%	79.1%	90.1%

29 国内子会社及び国内関連会社向け貸出金残高

(単位:億円)

平成11年度
911

注)連結対象の国内子会社及び国内関連会社向けの貸出金。

30 債権放棄・倒産件数等

(単位:件、億円)

	平成11年度
債権放棄件数	9
債権放棄額(債権簿価)	1,125
倒産件数	41

注)1. 法的処理に伴う債権放棄は含んでおりません。

2. 倒産件数とは、法的倒産及び銀行取引停止処分を受けた与信先の件数であります。

有価証券投資業務

31 有価証券の種類別残高

期末残高

(単位:億円、%)

	平成9年度(構成比)			平成10年度(構成比)			平成11年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債	35,134 (53.1)	— (—)	35,134 (40.4)	33,218 (49.0)	— (—)	33,218 (36.8)	23,757 (40.9)	— (—)	23,757 (30.8)
地方債	1,313 (2.0)	— (—)	1,313 (1.5)	1,676 (2.5)	— (—)	1,676 (1.9)	1,434 (2.5)	— (—)	1,434 (1.9)
社債	1,896 (2.9)	135 (0.7)	2,031 (2.3)	2,055 (3.0)	55 (0.2)	2,110 (2.3)	2,037 (3.5)	632 (3.3)	2,670 (3.5)
株式	27,367 (41.3)	— (—)	27,367 (31.5)	30,146 (44.5)	— (—)	30,146 (33.4)	29,921 (51.6)	— (—)	29,921 (38.8)
その他の証券	454 (0.7)	20,657 (99.3)	21,111 (24.3)	637 (0.9)	22,422 (99.8)	23,060 (25.6)	876 (1.5)	18,346 (96.7)	19,222 (25.0)
うち外国債券		16,940 (81.5)	16,940 (19.5)		19,209 (85.5)	19,209 (21.3)		15,073 (79.4)	15,073 (19.6)
うち外国株式		2,930 (14.1)	2,930 (3.4)		2,803 (12.5)	2,803 (3.1)		2,824 (14.9)	2,824 (3.7)
貸付有価証券	37 (0.0)	— (—)	37 (0.0)	33 (0.1)	— (—)	33 (0.0)	32 (0.0)	— (—)	32 (0.0)
合計	66,203 (100.0)	20,793 (100.0)	86,996 (100.0)	67,768 (100.0)	22,477 (100.0)	90,245 (100.0)	58,059 (100.0)	18,979 (100.0)	77,038 (100.0)

注) 株式には、自己株式を含んでおります。

平均残高

(単位:億円、%)

	平成9年度(構成比)			平成10年度(構成比)			平成11年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債	21,496 (39.4)	— (—)	21,496 (28.1)	28,738 (47.0)	— (—)	28,738 (31.6)	30,076 (46.4)	— (—)	30,076 (35.6)
地方債	1,018 (1.9)	— (—)	1,018 (1.3)	1,361 (2.2)	— (—)	1,361 (1.5)	1,112 (1.7)	— (—)	1,112 (1.3)
社債	2,071 (3.8)	260 (1.2)	2,331 (3.1)	1,874 (3.1)	74 (0.3)	1,948 (2.2)	2,035 (3.1)	493 (2.5)	2,528 (3.0)
株式	29,511 (54.1)	— (—)	29,511 (38.6)	28,491 (46.6)	— (—)	28,491 (31.4)	30,567 (47.2)	— (—)	30,567 (36.2)
その他の証券	415 (0.8)	21,704 (98.8)	22,119 (28.9)	642 (1.1)	29,648 (99.7)	30,291 (33.3)	1,015 (1.6)	19,216 (97.5)	20,232 (23.9)
うち外国債券		18,102 (82.4)	18,102 (23.7)		25,999 (87.5)	25,999 (28.6)		15,881 (80.6)	15,881 (18.8)
うち外国株式		2,853 (13.0)	2,853 (3.7)		2,845 (9.6)	2,845 (3.1)		2,900 (14.7)	2,900 (3.4)
合計	54,513 (100.0)	21,964 (100.0)	76,477 (100.0)	61,108 (100.0)	29,723 (100.0)	90,831 (100.0)	64,808 (100.0)	19,709 (100.0)	84,517 (100.0)

注) 1. 株式には、自己株式を含んでおります。

2. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次の外貨平均残高に当月末TT仲値を乗じることにより算出しております。

32 有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

		平成9年度							貸付 有価証券
		国債	地方債	社債	株式	その他の証券		貸付 有価証券	
						うち外国債券	うち外国株式		
有価証券	1年以下	19,511	47	303		2,894	2,820		—
	1年超3年以下	685	75	482		3,003	2,911		7
	3年超5年以下	1,694	100	407		2,774	2,764		0
	5年超7年以下	5,811	133	312		704	684		—
	7年超10年以下	7,421	767	525		3,176	2,896		—
	10年超	9	188	—		4,853	4,848		—
	期間の定めのないもの	—	—	—	27,367	3,704	13	2,929	29
	合計	35,134	1,313	2,031	27,367	21,111	16,940	2,929	37
		平成10年度							貸付 有価証券
		国債	地方債	社債	株式	その他の証券		貸付 有価証券	
						うち外国債券	うち外国株式		
有価証券	1年以下	16,144	55	299		892	877		—
	1年超3年以下	1,299	72	297		4,440	4,353		—
	3年超5年以下	2,279	120	589		4,672	4,671		—
	5年超7年以下	4,916	182	365		911	444		—
	7年超10年以下	8,609	1,035	558		3,791	3,611		—
	10年超	—	209	—		5,299	5,247		—
	期間の定めのないもの	—	—	—	30,146	3,051	4	2,803	33
	合計	33,218	1,676	2,110	30,146	23,060	19,209	2,803	33
		平成11年度							貸付 有価証券
		国債	地方債	社債	株式	その他の証券		貸付 有価証券	
						うち外国債券	うち外国株式		
有価証券	1年以下	10,537	60	202		1,187	1,175		—
	1年超3年以下	682	267	445		1,491	1,441		—
	3年超5年以下	3,005	43	1,112		2,666	2,665		—
	5年超7年以下	6,211	13	255		540	281		—
	7年超10年以下	3,320	938	652		4,573	4,227		—
	10年超	—	111	0		5,280	5,280		—
	期間の定めのないもの	—	—	—	29,921	3,482	1	2,824	32
	合計	23,757	1,434	2,670	29,921	19,222	15,073	2,824	32

商品有価証券売買業務

33 商品有価証券売買の実績

(単位:億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
商品国債	324,166	261,323	470,201
商品地方債		3	3
商品政府保証債		2	1
合計	324,166	261,328	470,206

34 商品有価証券の種類別平均残高

(単位:億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
商品国債	4,555	2,609	4,619
商品地方債	1	0	0
商品政府保証債	1	0	0
貸付商品債券			
合計	4,557	2,610	4,620

公共債の引受業務

35 公共債引受額

(単位:億円)

	平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額
国債		2,501		2,503		3,112
地方債・政府保証債		1,526		1,673		1,928
合計		4,028		4,176		5,041

注)平成11年度においては、政府保証債が40口33,245億円、地方債が72口20,610億円発行されましたが、当行は、政府保証債24口22,245億円及び地方債65口19,080億円につき引受団に参加いたしました(うち、政府保証債24口22,245億円及び地方債29口9,760億円については引受幹事)。

国債等公共債の窓口販売業務等

36 公共債及び証券投資信託窓口販売実績

(単位:億円)

	平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額
公共債		68		37		35
証券投資信託				135		1,982

注)証券投資信託の窓口販売業務は、平成10年12月1日から実施しております。

社債受託業務

当行は、多年にわたり公社債の受託業務を行い、我が国の公社債市場において重要な役割を果たしてきました。我が国公社債市場は、企業等の資金調達の間として、近年益々その重要性を高めています。当行としては、今後とも国内外の発行者の円滑な資金調達のために努力を重ねていく方針であります。

37 公共債受託実績(公募分)

(単位:口、億円)

	平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額
	政府保証債	40	28,307	29	23,878	22
地方債	31	9,270	30	8,940	32	10,650

注)平成11年度においては、政府保証債が40口33,245億円、地方債が72口20,610億円発行されましたが、当行は、政府保証債については22口22,045億円、金額にして66.3%を、地方債については32口10,650億円、金額にして51.6%を、それぞれ受託いたしました。

38 事業債受託実績(公募分)

(単位:口、億円)

	平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額
	受託実績	63	18,655	64	17,035	126

うち「担保附社債信託法」に基づく担保の受託

注)1.上記受託実績には、社債管理会社としての社債管理の受託等の実績を合計して記載しております。

2.平成11年度における事業債(転換社債を含む)の発行額は588口87,144億円でありましたが、そのうち当行の受託実績は126口19,920億円であり、金額にして22.8%を占めました。

なお、当行はこのほか公社債元利払の支払、株式払込金及び配当金の取扱事務を行っています。

39 当行単独又は代表受託一般公社債元利払取扱実績

(単位:枚、億円)

	平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
	元金	1,202,165	82,961	1,437,896	80,223	998,487
利金	11,353,215	44,774	10,061,729	39,288	8,448,376	34,656
合計	12,555,380	127,736	11,499,625	119,511	9,446,863	111,286

40 他行単独又は代表受託一般公社債元利払取扱実績

(単位:枚、億円)

	平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
	元金	93,625	3,225	92,658	3,297	121,688
利金	2,890,482	1,924	4,038,622	2,510	3,475,885	3,109
合計	2,984,107	5,149	4,131,280	5,808	3,597,573	9,749

登録業務

「社債等登録法」に基づく公社債の登録業務は、興業債券発行及び社債受託業務の一環として、長年にわたる伝統と実績を持ち、登録機関としての地位には確固たるものがあります。また、当行は全国登録機関163行(平成12年3月31日現在)の幹事として社債登録制度の改善にも努力しています。

41 登録債残高推移

(単位:口、億円)

	平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額
地方債(含 地方公社債等)	12,049	86,935	12,671	92,148	13,528	99,151
金融債	23,991	118,064	25,076	114,808	25,276	121,500
事業債	31,728	122,406	33,505	140,326	33,961	143,595
「公社」債等	84,531	687,486	71,981	571,268	68,490	539,493
海外債	3,163	9,262	2,095	7,211	1,299	5,196
合計	155,462	1,024,155	145,328	925,762	142,554	908,937

42 登録受付件数推移

(単位:件)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
受付件数	187,917	158,167	148,902

金融先物取引等の受託等業務

43 金融先物取引等の受託等業務

(単位:件、億円)

		平成9年度		平成10年度		平成11年度	
		件数	取扱高	件数	取扱高	件数	取扱高
金融先物取引等	先物取引	19,998	19,998	25,706	25,706	14,658	14,658
	オプション取引	3,450	3,450				
金利先物取引等	先物取引	19,998	19,998	25,706	25,706	14,658	14,658
	オプション取引	3,450	3,450				
通貨先物取引等	先物取引						
	オプション取引						
証券先物取引等	先物取引						
	オプション取引						

44 有価証券の時価等情報

(単位:百万円)

	平成9年度				平成10年度				平成11年度						
	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	うち評価益/うち評価損	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	うち評価益/うち評価損	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	うち評価益/うち評価損			
有価証券															
債券	1,452,837	1,525,716	72,878	73,324	446	1,585,383	1,582,444	2,939	12,586	15,525	981,148	957,313	23,834	1,143	24,978
株式 (うち自己株式)	2,548,056	2,935,618	387,561	387,974	412	2,802,766	2,822,304	19,537	210,528	181,991	2,752,353	2,905,899	153,545	604,776	451,230
その他	581,060	598,205	17,145	17,375	230	991,380	987,167	4,213	5,032	9,245	897,766	888,170	9,596	6,021	15,617
合計	4,581,955	5,059,540	477,584	478,674	1,089	5,379,531	5,391,916	12,384	219,147	206,762	4,631,269	4,751,383	120,114	611,941	491,827

注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。を対象としております。なお、上場有価証券の時価は、主として、東京証券取引所における最終の価格によっております。ただし、平成10年度(平成11年3月末)及び平成11年度(平成12年3月末)の上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成9年度				平成10年度				平成11年度						
	貸借対照表 価 額	時 価 相当額	評価損益	うち評価益/うち評価損	貸借対照表 価 額	時 価 相当額	評価損益	うち評価益/うち評価損	貸借対照表 価 額	時 価 相当額	評価損益	うち評価益/うち評価損			
有価証券															
債券	141,253	144,722	3,468	3,553	85	156,927	160,250	3,323	3,513	189	1,420,624	1,417,014	3,610	1,207	4,817
株式	33,393	33,368	25	8,978	9,004	26,693	34,527	7,834	10,715	2,880	29,394	67,850	38,455	40,776	2,321
その他	77,652	75,978	1,673	378	2,051	99,031	99,263	232	255	22	89,758	91,939	2,181	2,200	19
合計	252,299	254,069	1,769	12,911	11,141	282,651	294,041	11,390	14,484	3,093	1,539,777	1,576,804	37,026	44,184	7,158

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券につきましては日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券につきましては日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券につきましては基準価格、米国の店頭売買有価証券につきましては全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 本表及び上記注)記載の「債券」、「株式」、「その他」の区分は、貸借対照表科目に合わせております。

4. 本表記載の「その他」は、主として外国債券であります。上記注)記載の「その他」は、主として証券投資信託の受益証券であります。

5. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
	有価証券		
債券	2,253,873	1,958,294	384,448
株式	155,344	185,227	210,362
その他	1,456,195	1,218,891	938,032
合計	3,865,412	3,362,412	1,532,842

6. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を損益計算書に計上しておりますので、ここでの記載を省略しております。

45 金銭の信託の時価等情報

(単位:百万円)

	平成9年度				平成10年度				平成11年度					
	貸借対照表 価 額	時 価 等	評価損益	うち評価益/うち評価損	貸借対照表 価 額	時 価 等	評価損益	うち評価益/うち評価損	貸借対照表 価 額	時 価 等	評価損益	うち評価益/うち評価損		
金銭の信託	172,502	171,334	1,167	637	1,805	59,806	60,167	360	418	57	10,123	10,135	11	11

注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券取引につきましては、主として東京証券取引所等における最終の価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。

2. 店頭売買株式につきましては、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

46 金利関連取引

(単位:百万円)

取引所		平成9年度				平成10年度				平成11年度			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
金利先物	売建	26,817,323	6,787,093	26,882,415	65,091	27,452,532	5,085,615	27,486,596	34,063	21,366,630	7,355,902	21,242,677	123,953
	買建	26,043,650	7,130,200	26,088,726	45,075	26,907,642	5,646,773	26,919,702	12,060	20,828,299	7,150,068	20,699,676	128,623
金利オプション	売建	コール	5,158,515				10,023,237				1,359,423	212,300	
			(2,446)	2,027	419	(2,866)	1,554	1,311	(572)	306	266		
	プット	4,286,676				7,373,561				2,105,900	212,300		
		(2,385)	1,492	893	(2,727)	2,192	534	(1,044)	1,220	175			
	買建	コール	3,214,257				6,356,811				1,096,798	53,075	
			(2,396)	2,463	66	(3,510)	2,021	1,489	(770)	224	545		
	プット	2,255,226				3,833,906				2,524,990	265,375		
		(1,985)	1,369	615	(1,929)	1,500	428	(2,056)	2,494	437			
店頭													
金利先渡契	売建	1,567,823	11,053	635	635	859,765		770	770	1,110,146		376	379
	買建	1,623,624	35,818	1,011	1,011	831,940		831	831	1,738,353		454	458
金利スワップ	受取固定・支払変動	28,408,864	16,151,446	899,974	617,912	23,461,497	17,664,012	831,895	616,321	27,183,377	20,312,624	373,134	164,831
	受取変動・支払固定	20,841,319	12,189,007	783,963	641,304	15,573,272	11,738,458	787,639	669,271	20,744,435	17,397,586	469,567	337,550
	受取変動・支払変動	469,838	302,424	789	899	3,110,943	3,028,940	1,060	1,853	5,345,390	4,578,816	12,126	10,599
	受取固定・支払固定	185,931	140,629	3,501	1,559	101,973	92,547	2,562	1,426	65,173	65,173	2,138	964
スワップオプション	売建	コール	42,604	18,044			96,296	13,000			22,932	13,000	
			(915)	577	337	(921)	2,068	1,147	(327)	197	130		
	プット	33,389	13,389			18,451	10,000			34,257	10,000		
		(709)	2,304	1,595	(250)	836	586	(398)	982	583			
	買建	コール	10,389	8,389			13,451				3,027		
			(115)	735	656	(95)	877	794					
	プット	92,496	60,936			58,943	26,772			35,449	11,853		
		(1,987)	218	1,769	(1,513)	169	1,343	(714)	162	552			
キャップ	売建	490,406	329,231			321,592	136,147			280,024	62,749		
		(3,513)	1,394	3,144	(1,736)	521	1,464	(720)	38	454			
	買建	196,939	154,209			148,340	70,716			66,588	39,760		
		(1,876)	57	1,775	(1,141)	66	1,007	(652)	144	466			
フロアー	売建	41,769	24,769			22,592	3,193			153,214		136	62
		(120)	264	170	(29)	169	117	(9)					
	買建	153,620	97,390			88,710	5,607			3,214		49	2
		(467)	872	341	(91)	490	270	(9)					
合計					43,189				77,186				167,002

注)1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

2. 店頭取引の時価と評価損益の差額は、貸借対照表計上額(オプション料、経過利息)であります。

3. ()内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

4. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		平成9年度		平成10年度		平成11年度	
		契約額等	時 価	契約額等	時 価	契約額等	時 価
取引所							
金利先物	売建	9,098,772	9,147,044	7,130,758	7,161,734	8,144,065	8,094,624
	買建	8,747,833	8,799,915	7,373,902	7,408,791	8,227,911	8,180,233
金利オプション	売建	10,000		819,388		594,744	
		(2)	2	(783)	534	(480)	57
		125,000		411,829		460,347	
	買建	(23)	15	(550)	482	(546)	708
				408,238		959,203	
		()		(754)	601	(662)	218
			126,827		420,045		
	()		(628)	427	(467)	731	
店頭							
金利先渡契約	売建	442,051	115	1,544,085	454	1,485,674	170
	買建	213,007	13	1,379,771	539	1,500,208	187
金利スワップ	受取固定・支払変動	33,157,397	1,207,777	30,801,390	1,183,095	34,019,866	433,518
	受取変動・支払固定	31,409,699	1,179,401	30,678,052	1,133,162	34,341,343	453,610
	受取変動・支払変動	1,242,206	970	1,627,481	418	1,685,041	2,624
	受取固定・支払固定	339,742	530	211,748	5,054	153,595	5,088
スワップション	売建	740,687		775,220		542,721	
		(10,646)	3,365	(9,704)	6,136	(7,295)	7,274
		579,059		640,603		511,365	
	買建	(6,297)	13,056	(6,466)	10,576	(5,571)	4,901
		561,082		678,451		537,960	
		(8,651)	19,066	(8,255)	16,694	(5,830)	6,425
	772,726		912,399		546,160		
	(12,223)	3,700	(12,224)	5,869	(7,654)	5,948	
キャップ	売建	2,955,205		2,510,271		1,782,594	
		(28,035)	9,971	(19,020)	8,779	(12,242)	13,571
	買建	2,200,188		1,783,447		1,424,469	
	(21,714)	12,788	(13,471)	10,164	(9,228)	16,201	
フロアー	売建	817,240		832,835		543,577	
		(8,678)	11,174	(6,656)	13,026	(4,309)	2,211
	買建	1,127,603		942,335		627,026	
	(6,845)	10,016	(5,537)	11,236	(4,519)	3,191	

注) ()内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

47 通貨関連取引

(単位:百万円)

店頭	平成9年度				平成10年度				平成11年度			
	契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
	うち1年超				うち1年超				うち1年超			
通貨スワップ	6,533,063	5,391,634	186,372	28,679	5,291,028	4,272,854	98,434	17,617	3,991,801	3,319,101	85,851	15,392
米ドル	5,230,761	4,463,793	196,489	41,828	4,392,925	3,521,601	109,843	25,055	3,409,480	2,888,825	24,738	18,094
英ポンド	111,447	108,295	3,445	1,768	101,393	89,564	2,439	3,308	71,438	71,049	5,118	812
ユーロ									221,784	158,445	35,331	1,501
独マルク	276,829	245,431	3,858	3,609	223,144	193,168	3,933	4,491				
スイスフラン	367,991	224,076	512	2,751	200,902	160,758	3,086	2,286				
仏フラン	220,710	67,202	6,572	383	62,048	62,048	2,894	260				
豪ドル	205,614	185,778	2,281	3,186	160,836	142,614	181	859				
その他	119,708	97,055	5,925	1,449	149,776	103,097	4,114	3,769	289,097	200,781	20,662	387

注) 1. 時価の算定

将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値によっております。

2. 時価と評価損益の差額は、貸借対照表計上額(元本交換額、経過利息)であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

店頭	平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	契約額等	時 価	契約額等	時 価	契約額等	時 価
通貨スワップ	11,263,532	10,326	9,587,988	1,004	7,091,208	120,490
米ドル	8,732,055	8,130	7,678,807	1,428	5,611,726	75,215
英ポンド	322,171	16,464	186,245	2,521	149,899	17,570
ユーロ					700,864	102,814
独マルク	564,850	6,037	471,795	1,715		
加ドル	235,699	1,523	146,787	224		
スイスフラン	800,178	3,557	587,645	4,992		
仏フラン	253,457	7,351	87,354	3,223		
豪ドル	168,726	1,377	151,951	153		
その他	186,392	7,985	277,401	1,666	628,717	110,463

4. 為替予約、通貨オプション等につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しておりますので、上期記載から除いております。引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

取引所	平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	契約額等		契約額等		契約額等	
通貨先物	売建					
	買建					
通貨オプション	売建	コール	()	()	()	
		プット	()	()	()	
	買建	コール	()	()	()	
		プット	()	()	()	
店頭						
為替予約	売建	23,776,709	9,198,980	9,642,850		
	買建	12,290,454	6,694,354	8,131,728		
通貨オプション	売建	コール	497,189	496,561	473,226	
		プット	(16,506)	(13,625)	(4,466)	
	買建	コール	389,896	402,778	677,092	
		プット	(2,861)	(10,130)	(11,998)	
	買建	コール	556,985	419,147	510,362	
		プット	(17,579)	(10,702)	(7,024)	
その他	売建	コール	240,903	379,979	551,721	
		プット	(1,683)	(10,202)	(9,962)	
	買建	コール	()	()	()	
		プット	()	()	()	

注) 1. ()内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

2. 為替予約のうち外貨売・外貨買取引の契約額は、売建に含めております。

48 株式関連取引

(単位:百万円)

取引所	平成9年度			平成10年度			平成11年度		
	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
株式指数先物	売建 買建	111,074 56,481	107,255 54,605	3,818 1,876	45,011 40,534	46,618 40,950	1,606 415	()	
株式指数オプション	売建	コール	()		()		()		
		プット	()		()		()		
	買建	コール	()		()		()		
		プット	()		()		()		
店頭									
株式店頭オプション	売建	コール	()		()		()		
		プット	()		()		()		
	買建	コール	()		()		()		
		プット	()		()		()		
有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払 短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払								
その他	売建				()				
	買建				()				
合計				1,941			1,191		

注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

2. ()内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては該当ありません。

49 債券関連取引

(単位:百万円)

取引所		平成9年度			平成10年度			平成11年度		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
債券先物	売建	5,790,664	5,825,521	34,857	8,714,400	8,846,753	132,353	14,394,711	14,526,194	131,483
	買建	3,952,109	3,944,707	7,402	7,822,534	7,853,570	31,035	13,404,679	13,391,612	13,067
債券先物 オプション	売建	コール	211,055		218,667			30,606		
			(825)	661	163	(1,720)	988	732	(155)	380
	プット		45,564		423,582			63,690		
			(159)	178	19	(4,093)	3,798	295	(1,272)	388
	買建	コール	66,345		137,926			30,606		
			(244)	148	95	(1,048)	641	406	(373)	380
	プット	101,709		291,974			63,690			
		(490)	213	276	(3,185)	2,763	422	(1,446)	388	1,058
店頭										
債券店頭 オプション	売建	コール	()		90,000			()		
			()		(1,297)	770	526	()		
	プット		()		()			()		
			()		()			()		
買建	コール	()		()			()			
	プット	()		90,000			()			
		()		(1,546)	1,803	256	()			
合計				42,488			100,334			144,942

注)1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ()内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

取引所		平成9年度		平成10年度		平成11年度		
		契約額等	時 価	契約額等	時 価	契約額等	時 価	
債券先物	売建	113,038	112,711	109,095	109,696	22,348	22,445	
	買建	123,292	123,045	143,611	144,345	45,843	46,356	
債券先物 オプション	売建	コール	15,100		21,437		12,595	
			(86)	83	(25)	18	(37)	39
	プット		25,000		12,878		13,614	
			(102)	61	(72)	78	(58)	18
	買建	コール	4,200		26,734		33,489	
			(7)	3	(108)	101	(173)	258
	プット	()		9,744		33,835		
		()		(33)	42	(146)	76	
店頭								
債券店頭 オプション	売建	コール	()		()		()	
		プット	()		()		()	
	買建	コール	()		()		()	
		プット	()		()		()	

注) ()内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

50 商品関連取引

特定取引以外の商品関連のデリバティブ取引については、該当ありません。

なお、特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しています。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は次の通りです。

(単位:百万円)

		平成9年度		平成10年度		平成11年度	
		契約額等	時 価	契約額等	時 価	契約額等	時 価
店頭							
商品 オプション	売建	()		()		5,351 (228)	228
	買建	()		()		5,351 (206)	228

注)1. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

2. 商品は食料・燃料に係るものです

3. ()内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

51 その他

ウェザーデリバティブ

特定取引以外の商品関連のデリバティブ取引については、該当ありません。

なお、特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しています。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は次の通りです。

(単位:百万円)

		平成9年度		平成10年度		平成11年度	
		契約額等	時 価	契約額等	時 価	契約額等	時 価
店頭							
ウェザー デリバティブ	売建	()		()		125 (25)	7
	買建	()		()		125 (13)	7

注)1. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

2. 取引は気温に係るものです。

3. ()内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

52 総資産利益率

(単位:%)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
総資産経常利益率			0.3
総資産当期利益率			0.2

注)1. 平成9年度及び平成10年度は経常損失、当期損失となったため、利益率は記載しておりません。

2. 総資産経常(当期)利益率 = $\frac{\text{経常(当期)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

53 自己資本利益率(ROE)

(単位:%)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	19.6	23.8	13.2
業務純益ベース	18.5	18.1	16.8
経常利益ベース			10.4
当期利益ベース			4.4

注)1. 平成9年度及び平成10年度は経常損失、当期損失となったため、利益率は記載しておりません。

2. ROE = $\frac{\text{(当期利益等 - 優先株式配当金総額)}}{\{(\text{期首自己資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末自己資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}} \times 100$

54 利鞘

(単位:%)

	平成9年度			平成10年度			平成11年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	3.31	10.46	5.46	2.92	9.08	4.65	2.49	9.07	3.91
資金調達原価	3.02	10.46	5.35	2.56	9.07	4.43	2.30	8.84	3.78
総資金利鞘	0.29	0.00	0.11	0.36	0.01	0.22	0.19	0.23	0.13

55 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位:億円、%)

	平成9年度			平成10年度			平成11年度			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
貸出金(A)	186,689	45,725	232,415	193,529	35,190	228,720	190,371	31,953	222,324	
債券・預金(B)	251,994	51,802	303,797	24,100	39,418	280,419	233,367	28,965	262,333	
比率	(A)/(B)	74.08	88.26	76.50	80.30	89.27	81.56	81.57	110.31	84.74
	期中平均	79.27	79.05	79.22	79.16	87.39	80.51	79.90	95.65	81.81

注)1. 債券には、債券募集金を含んでおりません。

2. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

56 有価証券の債券・預金に対する比率

(単位:億円、%)

	平成9年度			平成10年度			平成11年度			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
有価証券(A)	66,203	20,793	86,996	67,768	22,477	90,245	58,059	18,979	77,038	
債券・預金(B)	251,994	51,802	303,797	241,000	39,418	280,419	233,367	28,965	262,333	
比率	(A)/(B)	26.27	40.13	28.63	28.11	57.02	32.18	24.87	65.52	29.36
	期中平均	21.46	32.51	23.78	25.06	62.01	31.13	26.97	59.32	30.90

注)1. 債券には、債券募集金を含んでおりません。

2. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

57 1店舗当たりの資金量及び貸出金

(単位:億円)

	平成9年度			平成10年度			平成11年度		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	9,621	1,563	6,075	9,532	1,097	5,842	10,136	1,270	6,726
貸出金	7,193	1,408	4,648	7,593	1,128	4,765	8,348	1,463	5,700

注)資金量 = 債券(債券募集金を除く) + 預金 + 譲渡性預金

58 従業員1人当たりの資金量及び貸出金

(単位:百万円)

	平成9年度			平成10年度			平成11年度		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	6,463	2,495	5,476	6,512	1,637	5,231	6,698	1,417	5,271
貸出金	4,832	2,247	4,189	5,187	1,683	4,267	5,516	1,633	4,467

注)資金量 = 債券(債券募集金を除く) + 預金 + 譲渡性預金

59 内国為替取扱高

(単位:千口、億円)

	平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額
送金為替						
各地へ向けた分	1,085	779,144	1,062	676,619	1,183	652,277
各地より受けた分	838	941,090	799	863,153	846	746,026
代金取立						
各地へ向けた分	425	32,357	369	27,069	281	15,513
各地より受けた分	252	24,067	231	22,840	192	14,196

60 外国為替取扱高

(単位:億ドル)

		平成9年度	平成10年度	平成11年度
仕向為替	売渡為替	1,719	1,907	1,587
	買入為替	59	53	58
被仕向為替	支払為替	1,725	1,878	1,617
	取立為替	43	42	47
合計		3,547	3,882	3,310

注)取扱高は海外店分を含んでおります。

61 支払承諾の残高内訳

(単位:口、億円)

		平成9年度	平成10年度	平成11年度
手形引受	口数	126	306	193
	金額	35	34	11
信用状	口数	3,059	2,932	2,785
	金額	688	587	657
保証	口数	4,706	4,147	3,786
	金額	23,136	18,769	14,248
合計	口数	7,891	7,385	6,764
	金額	23,860	19,392	14,917

62 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
有価証券	436	422	301
債権	272	902	473
商品	490	401	303
不動産	3,196	2,159	1,045
その他	5,075	4,369	3,533
計	9,470	8,256	5,657
保証	3,136	2,295	1,726
信用	11,252	8,840	7,532
合計	23,860	19,392	14,917

63 代理貸付取扱状況

(単位:億円)

	平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業金融公庫						
環境事業団	7	48	7	44	6	37
国民生活金融公庫	1	0	1	0		
年金福祉事業団	42	0	25	0	10	0
石油公団	33	270	16	297	9	303
社会福祉・医療事業団	2	2	2	2	2	2
住宅金融公庫	192	37	169	38	149	12
雇用・能力開発機構	8	21	8	19	6	14
合計	285	380	228	402	182	369

注)1. 国民生活金融公庫は、平成11年10月に国民金融公庫と環境衛生金融公庫が統合したものであり、平成9年度および平成10年度の件数、金額につきましては、環境衛生金融公庫代理貸付の件数、金額を記載しております。

2. 雇用・能力開発機構は、平成11年10月に雇用促進事業団が改組したものであり、平成9年度および平成10年度の件数、金額につきましては、雇用促進事業団代理貸付の件数、金額を記載しております。

64 コマーシャル・ペーパー発行取扱業務

(単位:億円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
発行取扱額	44,807	64,430	38,018

65 自動機器設置台数 (平成12年5月31日現在)

自動窓口機(ATM)	56台
------------	-----

66 主な手数料の一覧 (平成12年5月31日現在)

		当行本・支店宛	他行宛(電信扱)	同左(文書扱)
振込手数料	窓口利用	3万円未満1件につき	210円	420円
		3万円以上1件につき	420円	630円
	ATM利用	3万円未満1件につき	105円	420円
		3万円以上1件につき	315円	630円
	FB利用	3万円未満1件につき	105円	420円
		3万円以上1件につき	315円	630円
	テレホンバンキング利用	3万円未満1件につき	210円	420円
		3万円以上1件につき	420円	630円
送金手数料		当行本・支店宛	他行宛(至急扱)	同左(普通扱)
	1件につき	420円	840円	630円
代金取立手数料		当行本・支店宛	他行宛(至急扱)	同左(普通扱)
	1件につき(同地)	210円	210円	210円
	1件につき(隔地)	420円	840円	630円
手形・小切手用紙代	手形帳 1冊(50枚綴)	1,050円		
	小切手帳 1冊(50枚綴)	630円		
その他の手数料	銀行振出小切手発行手数料 1枚につき	525円		

注)本手数料は日本国内において適用されるものです。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれております。

67 資本金の推移

(単位:百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
昭和47年 2月 1日	16,000	48,000	割当(額面1: 0.5)
昭和50年 2月 1日	16,000	64,000	割当(額面1: 1/3)
昭和53年 2月 1日	22,400	86,400	割当(額面1: 0.35)
昭和56年 8月 1日	17,280	103,680	割当(額面1: 0.2)
昭和62年10月 1日	108,898	212,578	割当(中間1: 0.05)
昭和63年10月 1日	139,466	352,045	割当(中間1: 0.08)
平成 8年11月 1日	113,059	465,105	割当(中間1: 0.08)
平成10年12月25日	33,500	498,605	第三者割当
平成11年 3月31日	175,000	673,605	第三者割当

68 普通株式の状況 (平成12年3月31日現在)

所有者別状況

	株主数(人)	所有株式数(単位)	割合(%)
政府及び地方公共団体	1	30	0.00
金融機関	401	1,066,446	40.47
証券会社	76	24,938	0.95
その他の法人	3,104	1,150,900	43.68
外国法人等	516	289,836	11.00
個人その他	26,538	102,851	3.90
合計	30,636	2,635,001	100.0
単位未満株式		4,578,392	

注)1単位の株式数:千株

所有数別状況

	株主数(人)	同左割合(%)	所有株式数(単位)	同左割合(%)
1,000単位以上	383	1.25	2,223,904	84.40
500単位以上1,000単位未満	167	0.54	115,534	4.38
100単位以上500単位未満	541	1.76	127,214	4.83
50単位以上100単位未満	734	2.39	46,761	1.77
10単位以上50単位未満	3,440	11.23	66,996	2.54
5単位以上10単位未満	3,066	10.00	18,838	0.72
1単位以上5単位未満	22,305	72.81	35,754	1.36
合計	30,636	100.00	2,635,001	100.00
単位未満株式			4,578,392	

注)1単位の株式数:千株

大株主 (所有株式数上位30社)

(単位:千株、%)

株主名	所有株式数	株主名	所有株式数
1 第一生命保険相互会社	184,204(6.97)	16 日本製紙株式会社	21,709(0.82)
2 明治生命保険相互会社	98,831(3.74)	17 松下電器産業株式会社	20,863(0.79)
3 日本生命保険相互会社	80,415(3.04)	18 チェース / ミニーズ / アールイー / ビージー / アイ / トリー / ティ / ジャス / デック / レン / ディング	20,413(0.77)
4 住友信託銀行株式会社	55,316(2.09)	19 中央信託銀行株式会社	18,435(0.69)
5 三井信託銀行株式会社	43,519(1.64)	20 三菱重工業株式会社	17,505(0.66)
6 三菱信託銀行株式会社	43,312(1.64)	21 安田火災海上保険株式会社	17,077(0.64)
7 日産自動車株式会社	38,597(1.46)	22 関西電力株式会社	16,507(0.62)
8 株式会社大和銀行	38,215(1.44)	23 日鉄鉱業株式会社	16,367(0.62)
9 新日本製鐵株式会社	37,277(1.41)	24 東京海上火災保険株式会社	16,173(0.61)
10 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人株式会社富士銀行)	35,444(1.34)	25 日本郵船株式会社	15,698(0.59)
11 東洋信託銀行株式会社	30,429(1.15)	26 日産火災海上保険株式会社	15,506(0.58)
12 株式会社日立製作所	28,540(1.08)	27 同和鉱業株式会社	15,304(0.57)
13 朝日生命保険相互会社	27,382(1.03)	28 住友生命保険相互会社	14,640(0.55)
14 日本生命保険相互会社(特別勘定年金口)	26,506(1.00)	29 ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	13,768(0.52)
15 第一勧業富士信託銀行株式会社	21,991(0.83)	30 住友化学工業株式会社	13,753(0.52)

注) ()内は発行済株式総数に対する所有株式数の割合です。

69 配当政策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、株主のみなさまに対してできる限り安定的な配当の継続を行うことを基本的な考え方としていますが、一方で、健全経営確保の観点から内部留保の充実に意を用いていくべきものと考えています。

平成11年度業績については、財務体質の健全性の一層の向上・改善を図るため、不良債権の最終処理促進や予防的引当の積み増しを行いました。収益力の強化および経営効率の改善に努めた結果、当期利益は3期振りの黒字決算となりました。

かかる状況下、平成11年度の普通株式配当金については、中間配当金と同様、1株当たり3円50銭(年間7円)としました。

また、第一回第二種優先株式の期末配当金については1株当たり所定の8円75銭(年間17円50銭)、第二回第二種優先株式の期末配当金については1株当たり所定の2円69銭(年間5円38銭)としました。

今後については、内部留保の水準、業績見通し等を総合的に検討した上で、決定していく所存です。

70 株価の推移

最近5年間

(単位:円)

		平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
株価	最高	3,230	2,970 (2,520)	1,930	939 (909)	1,448
	最低	2,110	1,220 (1,220)	762	435 (490)	770

注) ()内は新株権利落後の株価であります。

最近6カ月

(単位:円)

		平成11年10月	平成11年11月	平成11年12月	平成12年1月	平成12年2月	平成12年3月
株価	最高	1,448	1,408	1,265	1,091	1,016	973
	最低	1,260	1,190	940	887	770	796

注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

71 優先株式の状況 (平成12年3月31日現在)

所有者別状況

	株主名	株主数(人)	所有株式数(単位)	割合(%)
第一回第二種優先株式	(株)整理回収機構	1	140,000	100.00
第二回第二種優先株式	(株)整理回収機構	1	140,000	100.00

注) 1単位の株式数:千株

あ

ICカード	8、9、10、11、14
IT	7、8、9、63、65
IT委員会	30
ITss	21、22、49
Identrus	36、49、65
IBJ Global CMS	21、49
IBJ財団	66
アイピージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・ プロダクツ証券会社(INFP)	35、60
IBJファンドギャラリー	45、47
IBJ USA ケアーズ・デイ・プログラム	66
アジア等向け貸出金及びリスク管理債権(単体)	100
アジア等向け債権(連結)	114
RM(リレーションシップ・マネジメント)	13、40
RTGS	51、65
1店舗当たりの資金量及び貸出金	149
一般公社債元利払取扱実績 (他行単独又は代表受託)	140
一般公社債元利払取扱実績 (当行単独又は代表受託)	140
一般廃棄物処理事業	67
EDI	9、10、21、22、49
e-ビジネス	9~10、21、40、49
e-ビジネス推進企画部	65
e-ビジネスモデル	8
インスタブランチ	11
インターネット証券	9、13、17、58
インターネットバンキング	11
インベストメントバンキングユニット	39、53~57
受取・支払利息の分析	131
運転資金	41
ALM	14、28、29、50、51
ALM委員会	27、28、51
営業経費の内訳	132
ATM相互開放	17、45、73
役務取引の状況(単体)	131
役務取引の状況(連結)	112
エクイティデリバティブズ	52、59
M&A	13、53、55~56
em-town(エムタウン)	17
MBO	13、56
沿革	70~73

大株主	152
大口定期	45、47
AutoTrans System	21、22、36、49
オフ・バランス取引情報	122

か

海外拠点網	76~77
海外経常収益	110
外貨定期預金	45、47
外形標準課税	23、34
外国為替取扱高	150
外国政府向け債権残高(国別)	114
格付別と信上限	26
確定拠出年金ビジネスの共同展開	18
貸倒引当金の内訳	137
貸倒引当金等の状況(単体)	99
貸倒引当金等の状況(連結)	90
貸出金	
科目別残高	135
業種別内訳(単体)	136
業種別残高(連結)	113
残存期間別残高	135
残高(国内子会社及び国内関連会社向け)	137
使途別内訳	136
償却	137
担保別内訳	136
貸出金の債券・預金に対する比率	149
カスタディサービス	42、62
株価の推移	153
株式移転	3、5
株式の所有者(数)別状況	152
(財)河上記念財団	66
環境保全への取り組み	67
刊行物一覧	44、64
ガンマ	27
企業価値	41、44、53、55
企業グループ別と信ガイドライン	26
業種別貸出金及びリスク管理債権(単体)	100
業種別金融再生法開示債権	102
京都メカニズム	67
業務粗利益の内訳	130
業務純益	23、93、94
業務純益(ビジネスユニット別)	23
業務内容	81

銀行およびその子会社等の事業系統図	82
金融関連特許連絡会	22
金融技術	63
金融機能再生緊急措置法に基づく 開示債権の状況	33
金融経済環境	86
金融債	32、42、45
金融再生法開示債権	101
金融先物取引等の受託等業務	141
金融派生商品及び為替予約	122
金利感応度(デルタ)	27
クレジット委員会	24、25
Credit Scope	63
クレジットデリバティブ	50
クレジットポートフォリオ委員会	24、25
グローバルCMS	14、49
グローバルネットワーク	43
経営会議	6、7
経営健全化計画の履行状況	23
経営の健全化のための計画	2、3、23
経営方針	20
経常収益(単体)	93、126
経常収益(連結)	87、105
経常利益(単体)	93、94、95、126
経常利益(連結)	87、88、105
検査体制等	30
(財)興英会	66
公共債及び証券投資信託窓口販売実績	140
公共債受託実績(公募分)	140
公共債引受額	140
興銀インベストメント(株)	48、62、75
興銀証券(株)	20、36、37、58、59、75
興銀信託銀行(株)	20、58、61~62、75
興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)	35、50、63、75
興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株) (DIAM)	35、60、75
公正価値	28
公的資金	16、23
行内格付	25
子会社・関連会社[海外]	78~80
子会社・関連会社[国内]	75
国内・海外別収支(連結)	111
国内店舗網	74

コーポレートバンキングユニット	38、40～49
コマースナル・ペーパー発行取扱業務	151
コミットメントライン	41
コンプライアンス	8、31
コンプライアンス統括部	31

さ

財形貯蓄	48
財形貯蓄残高(回号ベース)	133
債券	46
債券残高	87、93、133
債券の種類別残高(末残)	113
債権売却損失引当金	137
債券発行残高の残存期間別残高	133
債権放棄・倒産件数等	137
債権放棄に対する考え方	34
産業金融セミナー(IFS)	43
産業調査	44
産業別スペシャリストRM	13
3行統合	2、4～19
CS研究所	9
CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)	8、12、14、49
CLO(ローン担保証券)	48
時価情報	
株式関連取引(単体)	146
株式関連取引(連結)	119
金銭の信託(単体)	142
金銭の信託(連結)	115
金利関連取引(単体)	143
金利関連取引(連結)	117
債券関連取引(単体)	147
債券関連取引(連結)	120
商品関連取引(単体)	148
商品関連取引(連結)	121
通貨関連取引(単体)	145
通貨関連取引(連結)	118
有価証券(単体)	142
有価証券(連結)	115
その他(単体)	148
その他(連結)	121
事業債受託実績(公募分)	140
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(単体)	130

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(連結)	111
自己査定	8、32、33
自己資本(純)利益率(ROE)	87、93、121、149
自己資本比率	87、91～92、93、97
資産担保証券(ABS)	42、54、59
資産内容の開示について	98
市場ユニット	39、50～52
市場リスク管理体制	27～29
システム開発	65
システムリスク管理体制	30
G2C(Government to Consumer)	9
CDオンライン提携	45
自動機器設置台数	151
支払承諾の残高内訳	150
支払承諾見返の担保別内訳	150
CP	41、42
私募投信	60、61
資本金の推移	152
事務リスク管理体制	30
社会貢献活動	66
社債受託	41
従業員の状況	84
従業員1人当たりの資金量及び貸出金	149
重要な会計方針等	127
主要な経営指標等の推移(単体)	93
主要な経営指標等の推移(連結)	87
省エネ・省資源への取り組み	67
証券・資産運用管理ユニット	39、58～62
消費者ローン残高	136
商品デリバティブ	36、50
商品有価証券の種類別平均残高	139
商品有価証券売買の実績	139
剰余金	16、23
新光証券(株)	20、37、60、75
シンジケートローン	40、41、43
新商品委員会	30
シンセティックリース	54
信用リスク管理体制	25～26
スイス興銀 - エヌジェイ	60
Suite方式	7
ストックオプション制度	8
ストラクチャードファイナンス	13、53、54

ストレステスト	27、29
スパークカード	17
SPARCS	21、22、48、54
スリーアイ興銀パイアウツ(株)	56、75
西暦2000年問題	34、65
セグメント情報	110
設備資金	41
設備投資アンケート	64
船舶担保付債権の流動化	37
早期是正措置	31、33
総資産利益率	149
組織図	83
その他業務利益の内訳	131
損益計算書(単体)	126～127

た

第一生命保険(相)との提携	20、35、58、60～61、63
貸借対照表(単体)	124～125
退職給付債務	41、48、54、61
第4次中期経営計画	2、20
代理貸付取扱状況	151
地域・業種別ポートフォリオ・ガイドライン	26
中堅企業営業室	48
中小企業成長サポート投融資枠(ベンチャー枠)	48
中小企業等に対する貸出金	23、135
ディーエル・アイピージェイ・アセットマネジメント・インターナショナル	61
ディーエル・アイピージェイ・アセットマネジメント・ユーエスエー	61
定期性預金	47
定期預金の残存期間別残高	134
ディフィーザンス	54
手数料一覧	151
デビットカード	9、14
デリバティブ	50、52
デリバティブ取引の状況に関する事項	116
テレフォンバンキング	36、45
天候デリバティブ	37、50、52、63
統合効果	15
統合の概要	4～8
統合の基本理念	4
統合の経営ビジョン・経営目標	9～10
統合の形態	5

統合の趣旨	4
統合の三つの強み	11
統合リスク管理体制	24
投資信託(投信)	14、42、45、47
頭取メッセージ	2~3
登録受付件数推移	141
登録債残高推移	141
特定海外債権の状況	137
特定取引の状況(単体)	131
特定取引の状況(連結)	112
トップマネジャー	45、47、61
トピックス	35~37
トレーディング業務	28、51

な行

内国為替取扱高	150
日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株) (JIS&T)	18、35、61
日本経営システム(株)	48、75
日本版401(k)(確定拠出年金制度)	14、18、35、58、61
Newton	62
ノムラ・アイピージェイ・グローバル・インベストメント・ アドバイザーズ(NI-GIA)	35、61

野村興銀インベストメント・サービス(株) (NIIS)	35、61、75
野村證券(株)との提携	20、35、58、60、61
ノンリコースローン	41

は行

配当政策	153
バランスシートマネジメント	52、54
バリュアットリスク(VaR)	27~29、116
バンキング業務	28、50、51
PFI	12、13、57
引当率(単体)	99
引当率(連結)	90
ビジネスモデル特許	22
ビジネスユニット	5、6~7、38~39、40
B2C(Business to Consumer)	9、21
B2B(Business to Business)	9、21、22
一株当たり配当額	93、153
BPR ポータルサイト	12
標準条件	26

ファイナンシャル・アドバイザー	36、53、55
ファイナンシャル・プランナー	45
ファンド・オブ・ファンズ	45、61
普通株式の状況	152
不動産証券化・不動産流動化	35、53、54
不動産ファンド	19、53、54
部門別収益目標	16
ブリッジフォード・グループ	55、78
不良債権	23、32~33
不良債権処理損	32
プロジェクトファイナンス	13、36、53、57
分散共分散法	28、29
ベガ	27
ベンチャーキャピタル	62
貿易金融EDI	14、21、22
法制遵守の体制	31
法務リスク管理体制	30
募集債	32、42、46
保全状況	101
ポートフォリオ・マネジメント	26、40

ま行

マスタートラスト	14、58
マスタートラストを含む資産管理事業の共同展開	18
みずほe-ビジネスモデル	9~10
(株)みずほ銀行	5
(株)みずほコーポレート銀行	5
みずほ証券(株)	5、13、53、58、59
みずほ信託銀行(株)	5、58、62
みずほフィナンシャルグループ	
経営インフラの整備等	7~8
経営ビジョン・経営目標	9~10
コンプライアンス	8
財務目標等	15~16
事業戦略	11~14
主要共同プロジェクト等	17~19
人事	8
みずほベンチャーファンド	19
(株)みずほホールディングス	5、6~7
(株)みずほホールディングスの経営体制	6~7
ミディアムタームノート	59、60
持株会社	4、5~7
モバイル・インターネットキャピタル(株)	37、75
モバイルバンキング	11

モンテカルロシミュレーション法	28、29
-----------------	-------

や行

役員一覧	84
有価証券の債券・預金に対する比率	149
有価証券の残存期間別残高	139
有価証券の種類別残高(単体)	138
有価証券の種類別残高(連結)	114
優先株式の状況	153
優先出資証券	73、91、92
預金科目別残高(単体)	133~134
預金者別預金残高(単体)	134
預金の種類別残高(連結)	113
与信関連取引	122
与信関係費用	88、94、95

ら行

利益処分計算書(単体)	127
利益総括表(単体)	94
利益総括表(連結)	88
利鞘	149
リスク管理債権(単体)	33、98、99
リスク管理債権(連結)	90
リスク管理(体制)	8、24~31、116
リスクキャピタル	24
リスクヘッジスキーム	52
リッキー	45、46
利付金融債(利付債)	46
リッキーワイド	45、46
流動性リスクの管理	29
臨時損益の内訳	132
RAROC	3
連結キャッシュ・フロー計算書	106
連結剰余金計算書	105
連結損益計算書	105
連結貸借対照表	104
連結範囲及び持分法の適用状況	87
ロイヤルティプログラム	11
ロスリミット	27
ロンドン興銀	60、79

わ行

ワリコー	45、46
One Bank方式	7



当行は、インターネットにホームページを開設し、当行の概要や経営・財務情報等を提供しています。

ホームページアドレス <http://www.ibjbank.co.jp>

Netscape, Netscape Navigator, Netscape ONE, NetscapeのNロゴおよび操舵輪のロゴは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporation 社の登録商標です。



平成12年7月
日本興業銀行 広報部
 〒100-8210 千代田区丸の内1-3-3
 TEL.03(3214)1111
 本誌はエコマーク認可の再生紙を使用しています。

IBJ 日本興業銀行
THE INDUSTRIAL BANK OF JAPAN, LIMITED